人種主義の政治
第二次世界大戦中の日系カナダ人の追放

アン・ゴマー・スナハラ 著

大木　崇 訳

2021 年 日系博物館・文化センター発刊
カナダ ブリティッシュ・コロンビア州 バーナビー市

原著名

The politics of Racism, THE UPROOTING OF JAPANESE CANADIANS
DURING THE SECOND WORLD WAR
by Ann Gomer Sunahara

版権：
1981 年版と 2000 年版、アン・ゴマー・スナハラ
2020 年版　日系博物館・文化センター(Nikkei National Museum & Cultural Centre; NNMCC）

1981 年版、出版社：カナダ、トロント市ジェームズ・ロリマー社
2020 年版の英語の原著は電子ブックとして EPBU と MOBI 形式で Nikkei National Museum & Cultural Centre の次のウェブサイトから無料でダウンロードが可能。また、オンラインで閲覧可能。http://www.japanesecanadianhistory.ca/

原著は 1981 年にカナダ社会・人文科学研究機構（SSHRC）の助成金で出版。
1981 年に全カナダ日系人協会（National Association of Japanese Canadians: NAJC）の助成金で 1981 年版を電子化。2000 年にこの電子版を基にしてアン・ゴマー・スナハラが 2000 年電子ブック版を作成。
2020 年に 2000 年版を校正し、最終章を改訂してブリティッシュ・コロンビア州バーナビー市にある NNMCC に版権を寄贈。

日本語版は 2020 年英語オンライン
版の翻訳である。
翻訳者：大木　崇 カナダ、アルバータ州、セント・アルバート市
2021 年 9 月

翻訳者のはしがき

私は 1960 年代半ばにバンクーバーのブリティッシュ・コロンビア大学大学院に留学生として来て以来、今までずっとカナダで生活してきました。カナダ到着当初から、日系カナダ人の方々に、いろいろとお世話になってきました。1960 年代後半にアルバータ州レスブリッジ市のレスブリッジ大学に就職すると、レスブリッジ周辺に、たくさんの日系カナダ人が住んでいるので驚きました。そして日系カナダ人の方々との交流を通して、日系カナダ人が第二次世界大戦中と戦後に被った差別の体験を聞くことが出来ました。こうして、私は少しずつ日系カナダ人の歴史を知るようになりましたが、どうして日系カナダ人がこのような苛烈な差別を受けるに至ったのか、その全体像を掴めませんでした。この疑問は Ann Sunahara (アン・スナハラ) の “*The Politics of Racism, THE UPROOTING OF JAPANESE CANADIANS DURING THE SECOND WORLD WAR* （『人種主義の政治　第二次世界大戦中の日系カナダ人の追放』）を読んで解けました。いままで聞いてきた日系カナダ人の個人的な体験が、日系カナダ人全体の歴史のどの部分にあてはまるのか、わかるようになったのです。

私は 2008 年 10 月から 2012 年 9 月まで、全カナダ日系人協会（National Association of Japanese Canadians：NAJC）の会計、2017 年 4 月から 2018 年 9 月まで新移住者顧問（日系カナダ人社会では、主に 1970 年代以降に日本からカナダに移住してきた日本人を新移住者、new Japanese immigrants と呼ぶ）を務めました。顧問としての私の仕事の一つが、NAJC のウェブサイト najc.ca の英語文書を日本語へ翻訳することでした。日系カナダ人の歴史に関する文書を翻訳しているときに、あらためてアン・スナハラの『人種主義の政治』を読む機会がありました。『人種主義の政治』は第一版出版後、既に 40 年を経ていますが、内容は新鮮で、現在でも日系カナダ人の歴史を知る上で不可欠だと思いました。内容をよく理解するために、日本語への翻訳を始めました。当初は翻訳を発表する予定はなかったのですが、『人種主義の政治』は、新移住者が日系カナダ人の歴史を学ぶために最良の本だと思いました。そして、もし日系博物館・文化センター（NNMCC）のウェブサイトに、2020 年の英語版と一緒に日本語版を載せられれば、日系カナダ人の歴史に興味を持つ新移住者や日本の読者に役立つのではないかと思いました。

早速、NNMCC に連絡すると、博物館館長のシェリー・カジワラが日本語版をウェブサイトに載せることを快諾してくれ、またアン・スナハラに私の翻訳について連絡してくれました。アン・スナハラは私に、2000 年版と 2020 年版の相違について詳しく説明したメールを送ってくれました。私はスナハラ夫妻がエドモントンにいた時に面識がありました。

個人的な興味で始めた翻訳でしたが、日本語版として NNMCC のウェブサイトに掲載するまでには、いろいろな人にお世話になりました。著者のアン・スナハラ、博物館館長シェリー・カジワラと収集部長のリサ・ウエダの協力に感謝いたします。また草稿の校閲と校正を友人で、カナダと日系カナダ人の歴史研究者である原口邦紘氏にお願いできたのは本当に幸いでした。原口氏はカナダと日系カナダ人の歴史に関する博覧な知識をもっておられますが、草稿を丁寧に校閲、校正し、翻訳についての助言をしていただきました。ここに改めてお礼申し上げます。

凡　例

1. 原書に頻繁に登場する日系カナダ人、ブリティッシュ・コロンビア州は、各章の初出で、日系カナダ人（以下、日系人）、ブリティッシュ・コロンビア州（以下、BC 州）とした。
2. 訳者による「訳注」は、本文中にルビを付して各章の「注」の後に記載した。
3. 本文中の「　　」や（　　）内は、原則として原書中の “　　” や（　　）で表記された語句である。〈　　〉は訳者による補足ないし注記である。
4. 煩雑を避けるため、できるだけ略語を用いた。（主な略語一覧、下掲）
5. 読者の便宜をはかるために、全ての「注」、「訳注」、「脚注」番号にハイパーリンクを付けた。コントロールキーを押しながら、本文中のハイパーリンクのついた注、訳注、脚注番号をクリックすると、章末の注、訳注、脚注に移動する。また、注、訳注、脚注の（戻る）をコントロールキーを押しながらクリックすると、本文の注、訳注、脚注番号に移動する。
6. 「脚注」はページ下のフットノートではなく、章末の注の後に記載し、ハイパーリンクを付けた。

主な略語

ASBGA　Alberta Sugar Beet Growers’ Association　アルバータ州砂糖大根生産者協会
ASBWU Alberta Sugar Beet Workers' Union アルバータ州砂糖大根労働組合
BCSC　British Columbia Security Commission BC 州保安委員会
CCF　Co-operative Commonwealth Federation　協同連邦党
CCJC　Co-operative Committee on Japanese Canadians　日系カナダ人共同委員会
CEP　Custodian of Enemy Property　敵性外国人資産管理局
CJA　Canadian Japanese Association　カナダ日本人会
JACL　Japanese American Citizens’ League　日系アメリカ人市民連盟
JCCA　Japanese Canadian Citizens' Association　日系カナダ市民協会
JCCC　Japanese Canadian Citizens' Council　日系カナダ市民会議
JCCD　Japanese Canadian Committee for Democracy　日系カナダ人デモクラシー委員会

JCCL Japanese Canadian Citizens' League 日系カナダ市民連盟

JLC Japanese Liaison Committee 日本人連絡委員会

MJJC Manitoba Japanese Joint Committee マニトバ州日系人合同委員会

NAJC National Association of Japanese Canadians 全カナダ日系人協会

NETPA National Emergency Transitional Powers Act 国家非常事態継続権限法

NJCA Naturalized Japanese Canadian Association 帰化日系カナダ人協会（帰化人会）

NJCCA National Japanese Canadian Citizens' Association 全カナダ日系市民協会

NMEG Nisei Mass Evacuation Group 二世総移動グループ

NNMCC Nikkei National Museum & Cultural Centre 日系博物館・文化センター

RCMP Royal Canadian Mounted Police カナダ連邦騎馬警察

VLA Veterans' Land Act 退役軍人土地法

WMS Women's Missionary Society 女性宣教師協会

献辞

一世のタモツ・スナハラ
二世のマリオン・ミワ・ホシノ・スナハラ
および全ての一世と二世の方々に
敬意を表して
本書を捧げます

目次

1981 年版の序文 Preface – 1981 Edition

2020 年版の序文 Preface – 2020 Edition

前書き Introduction

第 1 章 1941 年 11 月 November 1941

第 2 章 日系カナダ人排除の決定 The Decision to Uproot Japanese Canadians

第 3 章 排除 Expulsion

第 4 章 追放 Exile

第 5 章 財産の没収 Dispossession

第 6 章 日本への追放 Deportation

第 7 章 日本追放との戦い Fighting Deportation

第 8 章 市民権と賠償の獲得を求めて Seeking Civil Rights and Compensation

結論 抑圧の根源 The Seeds of Repression

その後：日系カナダ人補償問題（リドレス）の解決 Afterwards: Redress

先例としての日系カナダ人補償問題解決 Redress as Precedent

統計表* Tables

参考文献 Bibliography

*統計表

第 1 表：1941 年の日系カナダ人、国籍別による年齢分布

第 2 表：日系カナダ人の産業別雇用者分布、1941 年と 1946 年

第 3 表：1945 年 8 月 31 日の送還調査の結果：送還希望者の国籍、追放先別分布

第 4 表：日系カナダ人の州別分布：1942 年から 1947 年

第 5 表：日系カナダ人の資産の経済的損失調査、トロント、1946 年

第 6 表：日系カナダ人の経済的損失調査、「トロント、1946 年、回収額のパーセント」

第 7 表：日系カナダ人の経済的損失調査「トロント、1946 年、経済的損失額の要約」

2020 年版の序文

『人種主義の政治』1981 年版（POR1981）は、1981 年に出版されてから 2020 年までの 39 年間に 2 回改訂されました。2000 年の HTML 版（POR2000）と、この電子ブック版（POR2020）です。

POR2000 は 1993 年に全カナダ日系人協会（NAJC）のために作られた POR1981 のデジタル版を元にしています。当時、書物を機械でスキャンしてデジカル化する技術は未熟で、スキャンした後でたくさんの校正をしなければなりませんでした。そして、2000 年に HTML 版（POR2000） が、「日系カナダ人の歴史」ウェブサイト http:// japanesecanadianhistory.ca に公開されました。POR2000 の公開にあたっては、ドードルトロニクス社（Doodletronics）のローラ・スズキとピーター・クックに大変お世話になりました。二人は書物を電子化して、ドードルトロニクス社のサーバーに公開していただきました。そのおかげで、日系カナダ人の歴史と人権問題を勉強する学生が、POR2000 をこの 20 年間無料で閲覧することが出来ました。

新しく電子ブック版（POR2020）を 2020 年に公開できたのは、日系博物館・文化センター（NNMCC ）とドードルトロニクス社のローラ・スズキのおかげです。NNMCC 収集部長リサ・ウエダは、わたしが『人種主義の政治』を書く時に作った研究報告とインタビューの記録を、NNMCC に保管し、POR2000 を改訂して写真を追加し、電子ブックにするための資金を獲得してくれました。私はこのたび『人種主義の政治』の版権を NNMCC に寄贈しました。NNMCC が、これからも POR2020 を日系カナダ人の歴史や人権問題を勉強する学生に提供してくれることを確信しています。また「メトロ・バンクーバー地域文化プロジェクト支援金プログラム（the Metro Vancouver’s Regional Cultural Project Grants Program）」に、POR2020 の公開を支援していただいたお礼を申しあげます。

最後に、エレクトロニクス時代にまだ充分に慣れていない私を、辛抱強く助けてくださったローラ、リサ、そして実習生のリンゼイ・ジェイコブソンに感謝いたします。有難うございました。

（目次に戻る）

1981 年版の序文

この本の目的は、読者に日系カナダ人の辛い歴史を思い起こさせることでも、日系カナダ人差別政策の関係者を責めることでもありません。わたしは過去は過去として受け止めています。そして記録文書を使って、カナダの歴史の中の不幸な出来ごとを、そのまま読者に伝えたいと思ってこの本を書きました。たとえそれが一般に抱かれているカナダ社会のイメージと異なっていたとしてもです。

この本は二つの種類のグループの読者を対象にしています。第一のグループは、第二次世界大戦後に生まれ、寛容なカナダしか知らない人たちです。第二次世界大戦後のカナダは、差別が戦前と比べて大きく減少し、ヘイト文書は忌み嫌われ、人種差別主義者は精神的、感情的に欠陥のある人と見なされる社会になりました。このような戦後の世界に生まれ育ち、人種差別に無縁で、人種差別が如何に人を傷つけるかを知らない幸運な人達に、この様な環境はごく最近のことで、カナダ社会の表面的な観察に過ぎないことを知らせる意図でこの本を書きました。そして、私達の住む社会は決して完全はものではなく、事情をよく知らない大衆がごく簡単に、罪のないカナダ人マイノリティに惨事をもたらすことが出来る、ということを知ってもらえれば幸いです。

第二のグループは、この本に書かれた日系カナダ人の苦難を、一番身を持って体験したカナダ生まれの日系人二世と、その子どもたちである日系人三世です。私がこの本を書いているときに、二世と三世から、「なぜ日系人はこんな差別を受けたのですか？」という何百という質問を受けました。この本がこれらの質問の幾つかに答えていれば幸いです。二世がこの本を読んで、なぜ、自分たちが 1941 年から 1950 年までのあいだに経験したことが起こったのか、その理由を理解し、三世がなぜ自分たちの両親や祖父母が、当時あのような決定をしたのかを理解してくれるとしたら、私は日系人社会に役立つことをしたという満足感を味わえると思います。

この本を書くにあたって、たくさんの人のお世話になりました。歴史家のロジャー・ダニエルズ、ハワード・パーマー、パトリシア・E・ロイは私を励まし、指導し、批評してくれました。経済的にはカナダ・カウンシルに感謝します。カナダ・カウンシルの助成金で、カナダ全国に散在していた資料を収集し、インタビューをすることが出来ました。また、資料の収集には、カナダ図書・公文書館（Library and Archives Canada）のグレン・T・ライトとマーク・ホプキンズ、カナダ外務省歴史部のジョン・ハイリッカー、カナダ防衛省歴史部のフィリップ大佐、ブリティッシュ・コロンビア大学図書館特別資料室のジョージ・ブランダック、ブリティッシュ・コロンビア州公文書館とバンクーバー神学校図書館の皆様に感謝いたします。

そして私が最も感謝したいのは、私のために時間を作り、質問に率直に答えてくれた人たちです。参考文献に名前を掲載させていただいた方たちのお一人お一人から、宝物のような情報をいただきました。少量の情報、膨大な情報、ときには矛盾した内容の情報もありました。

その中で特に感謝したい人が二人います。ジョン・クマガイは、私に日系人の戦中、戦後の体験を研究するように勧めてくれた最初の人です。ジョージ・タナカは、このような研究をするのに必要な歴史資料が存在することを、私に教えてくれました。また、トマス・K・ショーヤマから特に恩恵をあずかりました。ショーヤマは、敵性外国人資産管理局を説得して、私がそこに保管してある資料を閲覧できるように骨を折り、その後、これらの資料をカナダ図書・公文書館に移管することに尽力してくれました。

最後に、私の夫デービッド・フミオ・スナハラに感謝いたします。デービッドは私を励まし、カナダで日系人であるとはどういうことか教えてくれました。デービッドと話すことで、私は日系人について、どのような歴史調査によるよりも、たくさんのことを学ぶことが出来ました。
（目次に戻る）

前書き

1942 年 2 月、カナダ連邦内閣はカナダ太平洋沿岸から 100 マイル以内に住む日系カナダ人（以下、日系人）22,000 名余りをこの地域から排除する命令を出した。これが日系人が自分の家から追放され、収容所に拘留され、財産を没収されて強制的に売却され、カナダ全国に強制的に分散されるか、または第二次世界大戦直後の飢餓状態の日本に追放されることになる一連の出来ごとの始まりだった訳注。

カナダ歴史の汚点として記録される、1942 年から 1950 年まで 8 年間続いた迫害の経験は、日系人にその後もずっと心的外傷として残った。この心的外傷は、時には性的暴行被害者の心的外傷とも比べられた[1]。日系人は、自分達は何も悪いところのない被害者だと思っていたが、品位を汚される経験をして屈辱を感じた。その上、日系人の経験した迫害は、日系人自身にその原因の一部がある、とカナダ人が思っていることを、日系人は知っていた。このことが日系人の屈辱感をより複雑にした。性的暴行の被害者のように、日系人はカナダ社会の中で沈黙を守り、自分達の経験を他人と話し合うことを避けた。

時が心の傷を癒してくれるのは幸いである。この本が初めて出版された 1981 年までに、連邦内閣がブリティッシュ・コロンビア州（以下 BC 州）の日系人排除命令を出してから既に 40 年余りが経過していた。また、日系人が市民としての自由を完全に回復してからも、30 年余りの月日が流れた。そしてこの間に、日系人は個人として成功し、カナダの人種差別は大幅に減少した。日系人はカナダ人マイノリティの優れた規範となった。静かで、勤勉で、高い教育を受け、裕福で、カナダ社会によく同化している、という評価を獲得した。また、この 40 年間で、迫害で一番被害を被った一世の大部分は亡くなった。もう日系人は沈黙を守る必要がなくなった。残された被害者たちは今、自分達の経験を話すことが出来るようになった。

1981 年までに十分な時間が過ぎ、戦時中の連邦政府の記録が公開されるようになった。日系人の運命を決定した会議、会合、非公式の議論等の記録類が公開された。そして現在、我々は連邦政府の公式な立場の背後まで立ち入り、連邦政府の日系人政策決定の理由や、政策の作成に関与した人達の人間性まで探り、なぜ日系人は差別されたのか、という疑問への答を探すことが出来るようになった。

それまでの歴史研究者は、なぜ 7 年間も日系人がカナダの太平洋岸沿岸地域から排除されていたのか、その理由は推測するより他になかった。フォレスト・E・ラビオレットが 1940 年代に『日系カナダ人と第二次世界大戦』を出版したときには[2]、戦時中の検閲のために自由な記述は

出来なかった。その上、ラビオレットは社会学の専門で、主に日系人の追放を社会的な出来ごとして捉え、日系アメリカ人の追放と比較して分析することに興味があった。日系人が追放された理由は研究しなかった。単に BC 州住民の日系人に対する誤った認識が、圧倒的な世論になり、連邦政府はこれに答えざるを得なかったという説明で納得していた。ラビオレットは、どうして BC 州住民の世論が、連邦政府による罪のない日系人への迫害政策になったかは説明できなかったし、また説明をする興味もなかった。

ケン・アダチが『存在しなかった敵、日系カナダ人の歴史』[3]を調査していた 1950 年代は、まだ連邦内閣の日系人政策関係の記録は、30 年間公開禁止規則（30 年ルール）のために見ることが出来なかった[4]。アダチが依拠できたのは、個人の回想録、会議や王立委員会の議事録、公開されていた文書だけに制限された。その結果、連邦政府の政策の分析は、主にラビオレットの分析を更新しただけだった。アダチは連邦政府の説明をそのまま受け入れたのではなかったが、連邦政府の公式な説明と関係者の個人的な行動の間に食い違いがあることを証明することは不可能であった。それでアダチは日系人側の調査分析に力を注いだ。丹念に日系人の行動を探ることによって、それまでラビオレットや一般カナダ人が抱いていた日系人は連邦政府の政策に受動的に反応するだけで、自ら積極的に連邦政府の政策に抗議をしなかった、という誤った認識を打ち破ることが出来た。

バリー・ブロードフット著の『悲しみの日々、恥辱の日々』[5]も、どうして日系人が迫害されたのか、その理由は追求していない。ブロードフットの目的は「歴史の骨格に肉付けをする」[6]ことだった。ブロードフットは日系人と白人の双方に、個人的な経験を語らせた。その結果ブロードフットの本は読みやすい。しかし、忘れてしまいがちな個人の記憶に頼っているので、歴史的事実と食い違っていることも多い。日系人のいろいろと複雑な側面が書かれているところが特徴である。ブロードフットの本で一つ明らかになったことは、日系人はなぜ自分達が迫害されたか未だ理解出来ず、とても知りたがっているということだった。

従来の本と比べると本著は、連邦政府の記録を使用して、第二次世界大戦中と戦後の 7 年間にもおよぶ長い間、なぜ日系人を自国内で追放するという政策を連邦政府が施行することが出来たかを、戦時中の連邦政府の表面的な言い訳を剥ぎ取り、連邦政府の観点から見た真の理由を解明する。BC 州の政治家から始まった日系人排斥という歪曲した言動が、戦時中のウィリアム・ライオン・マッケンジー・キング内閣によって連邦政府の政策として採用され、カナダ軍部及び連邦警察上層部が反対し、一度は連邦議会が反対したにもかかわらず、戦時措置法の下で実行されるにいたった物語である。

また本著は日系人が連邦政府の弾圧政策にどのように反応し、対応し、そして最終的に勝利した物語でもある。日系人がどうして、カナダ国民に社会の最下層に属するマイノリティと見なされるようになったのか。そして日系人はどのようにして、個人としてグループとして、この根拠の無い固定観念に挑戦し、ほんの少数の白人の協力を得て、最終的には BC 州の排日政治家の野望を打ち砕いていったかの話でもある。特に重要なことは、本著は最終的な勝利が法律上の勝利ではなく政治的な勝利である、ということを示している。

政府の記録文書は、従来言われてきた話とはまったく異なることが実際にあったことを明らかにした。戦時措置法（War Measure Act ）の下で発令された日系人に関する内閣令（日系人の太平洋沿岸地域からの追放、強制収容、財産没収、分散、日本への追放）は、人種差別に基づいた政治的判断によって決定された。当時、人種差別は社会に受け入れられており、その上、政府の枢要な部署を占める人達によって助長されていた。これらの記録文書は、戦中、戦後の 7 年間を通じて、日系人がカナダの安全の脅威になるようなことは、一度もなかったことも証明している。それどころか、カナダ連邦騎馬警察（Royal Canadian Mounted Police : RCMP）や軍部高官、そして連邦政府外務省極東アジア局の官僚全員が日系人政策のほとんど全てに反対した。これらの日系人に関する知識が豊富で、事実に基づいて判断出来る専門家と、排日人種差別を自分の政治的利益のための用いる BC 州の政治家との間で、何度も意見が対立した。そして、連邦内閣は常に BC 州政治家の側についた。

政府の記録文書は、日系人の運命を決めた人種差別には二つの種類があったことを示している。BC 州の政治家のあからさまで積極的な人種差別と、連邦内閣の受動的な、しばしば内閣自体も気づいていない人種差別であった。

多くの場合、連邦内閣の受動的人種差別が、BC 州政治家の積極的人種差別よりも、日系人に害をもたらした。BC 州の政治家は声高に日系人弾圧政策を推進したが、これらの政策に何も言わずに実行に移したのは連邦内閣であった。BC 州の政治家が要求したとおりに日系人は追放され、収容所に送られ、財産を没収され、カナダ各地に分散され、日本に追放された。そして連邦内閣の誰一人として、これら BC 州政治家の要求の内容に疑問を挟むものはいなかった。受動的人種差別が内閣の基準になっている限り、日系人の自由は危険にさらされていた。

人種差別は第二次世界大戦という大惨事中に、日常的に見られた現象であった。これに較べれば、本著の日系人の受難は小さな出来事かも知れない。しかし日系人に起きたことは、ヨーロッパやアジアで起きたことと異なるところがある。カナダは第二次世界大戦に、世界の正義と平等を守るために参戦したにもかかわらず、国内では日系人の差別を行っていた。ドイツ第三帝国の

人種差別政策に比べれば規模は小さいが、カナダの政治家も人種差別を自分達の政治的利益のために利用した。そしてカナダの政治家が使った手段は驚くほど偽善的であった。カナダ政府は自国民である日系人を裏切っただけでなく、ヨーロッパやアジアの戦場で戦う同胞を裏切った。なぜなら、これらのカナダ人が自由と平等の原則を守るために、ヨーロッパとアジアで戦っていたにもかかわらず、政府は自国内でこれらの原則を愚弄していたからである。

注

1. Edison Uno, “Introduction,” in Masie and Richard Conrat, *Executive Order 9066: The Internment of 110,000 Japanese Americans*, Cambridge, Mass.: MIT Press, 1972 （戻る）

2. Forrest E. La Violette, *The Canadian Japanese in World War II*. Toronto: University of Toronto Press, 1948. （戻る）

3. Ken Adachi, *The Enemy That Never Was: A History of the Japanese Canadians*. Toronto: McClelland and Stewart, 1976. （戻る）

4. この本の内容の 1975 年から 1980 年までの政府の記録は 30 年の公開禁止規則（30 年ルール）で、この本を書いていた時にはまだ公開されていなかった。しかし、この記録の幾つかについては真摯な研究者だけに公開され、著者も見ることができた。どの記録が閲覧できたかは次の本を参照のこと。M. A. Sunahara and Glenn T. Wright, “The Japanese Canadian Experience in World War II,” Canadian Ethnic Studies, pp. 78-87. 現在の規則「２０年ルール」についてこれを参照。The Access to Information Act, R.S.C. 1985, c. A-9. （戻る）

5. Barry Broadfoot, *Years of Sorrow, Years of Shame: The Story of Japanese Canadians in World War II*, Toronto: Doubleday, 1977. （戻る）

6. Barry Broadfoot, in a presentation to the Conference on the Japanese Canadian and Japanese American Relocations in World War II, Bellingham, Washington, 1978. （戻る）

訳注

原著では日系人、日本人の表現として Japanese Canadians, Japanese citizens, Japanese, Japanese aliens, Japanese residents などさまざまな言葉が使われている。これは著者が引用した文書でこれら様々な表現が用いられているからである。これらの表現は、用いられた状況により誰を指すのか異なっている。訳者はこれらの表現が使われている状況を検討して、次のような日本語訳を用いる。

（１）日系カナダ人
カナダに永住していて、日本人を祖先に持つ人。カナダ国籍を持つ人と、カナダ国籍を持たない人がいる。これが一番広範囲な表現である。各章で初めてこの表現が出てくる時は「日系カナダ人」とするが、それ以降は「日系人」と省略する。

（２）日本国籍者
まだカナダ国籍を取得していない日本人移住者で、日本国籍を保持している 人。第二次世界大戦勃発と共に、日本はカナダと交戦状態になったので、日本国籍を保持する日系カナダ人は enemy aliens（敵性外国人） となった。原著の「Japanese alien」を、日本訳では日本国籍者と表現することにする。

1941 年にカナダに永住していて日本人を祖先に持つ人の数は、1941 年のカナダ国勢調査に基づく推定では次のとおりである（第 1 表「1941 年の日系カナダ人、国籍別による年齢分布」を参照のこ

と）。

1. カナダ生まれで日本人を両親に持つ日本人（カナダ国籍を誕生の時から持っている、主に二世）：13,600 名
2. 日本から移民してきた日本人でカナダ国籍を獲得した日本人（移民一世の一部）：3,650 名
3. 日本から移民してきた日本人でカナダ国籍を獲得せずに住んでいる日本人（移民一世の一部）：6,200 名
4. 総計：23,450 名（戻る）

（目次に戻る）

第 1 章　1941 年 11 月

1941 年 11 月にトマス・クニト・ショーヤマはブリティッシュ・コロンビア州（以下、BC 州）バンクーバーで発刊されたばかりの日系新聞『ニュー・カナディアン』紙の編集長をしていた。ショーヤマは新聞の編集長という仕事上、「日系カナダ市民連盟（Japanese Canadian Citizens' League：JCCL）」の主要な報道官の役割を果たしていた。JCCL は 1936 年に設立され、日系カナダ人〈以下、日系人〉に対する人種差別と戦うことを目的にした団体であった。ショーヤマは高学歴を持ち、自分の考えを明確に表現できる有能な若者であったが、新聞の編集長の仕事は、自ら望んで就いたものではなかった。1938 年にブリティッシュ・コロンビア大学を経済学と商業学を専攻して卒業し、卒業後はビジネスの世界に進む希望を持っていた。しかし、ショーヤマは当時のバンクーバーでは、日系人は高学歴と能力を持っていても、資格にふさわしい仕事に就くことが出来ないとすぐにさとった。BC 州では、過去 50 年間に作り上げられた人種差別的な法律や規則のために、日系人は大部分の専門職、公務員、教職に就くことが出来なかった。民間の会社も、日系人を社会的なタブーに反して雇うことをためらった。ショーヤマには単純労働しか雇用の機会がなかった。1941 年当時、カナダの日系人総数 23,450 名の 95 パーセントが BC 州で生活していた。ショーヤマはカナダ生まれのカナダ人であったが、選挙権はなかった。それでやむを得ず、新聞の編集長の仕事に就いた。後にショーヤマはその卓越した能力により、カナダ政府で最も権限を持つ官僚の一人になるのだが、当時はただの「ジャップ」の一人にすぎなかった[1]。

ショーヤマが仕事を探していた時に直面した問題は、当時の日系人全部に共通していた。しかしショーヤマは、1941 年当時、日系人の中にあった 3 つの社会・文化的グループの一つに属していただけだった。3 つのグループは、一世、帰加二世、二世である。ショーヤマは二世グループの意見の代弁者であった。日系人の約 1 万人が、日本またはハワイから移民してきた一世で、そのうち 3,650 名余りが 1923 年までにカナダ国籍を取得していた。1923 年以後は、日本人移民のカナダ国籍の取得はとても難しくなった[2]。一世の大部分は日本で自作農だった。この人達は急速に近代化を遂げた明治時代の日本（1868 年から 1912 年の期間に日本は世界の工業国として台頭してきた）で成人し、第一次世界大戦前にカナダに移民してきた。一世は 1941 年までに、平均してカナダで 30 年以上を漁業、農業、小規模な自営業を営んで生活してきた。カナダ社会一般と、僅かな接点を持つことしか許されなかった一世は、文化的には明治時代の日本を縮小したような社会で生活していた。

帰加二世（日系社会では Kibei と呼ばれた）はカナダで生まれ、日本で教育を受けた人達で、文化的にはいろいろな人達がいた。小さい時に日本に行き、教育を終了した人は、文化的には日

本人であったが両親とは異なっていた。帰加二世の育った 1920 年代と 1930 年代の日本は、両親の育ったそれ以前の日本とは異なっていた。教育の一定期間だけを日本で受けた経験のある帰加二世は、カナダと日本の異質の文化の両方をよく知っていた。このグループの大部分の人達は、日本より自由なカナダ社会のほうが好きだった。しかし中にはカナダで人種差別を経験し、日本のほうが好きになった人もいた。日本語が流暢な帰加二世は、二世よりも日本文化を理解し親近感を抱いていた[脚注 A]。

二世はカナダで生まれ、カナダで教育を受けたショーヤマのような人達である。カナダの公共教育制度の影響を強く受け、英国とカナダの制度・文化は正しく、それ以外の国の制度・文化は怪しいと教え込まれた。人種差別は非白人マイノリティ自身に責任があり、非アングロ系カナダ人が、アングロ系カナダ文化に同化しないために起きる、と教えられた。また非アングロ系カナダ人は、アングロ系のカナダ文化に完全に同化した時にのみ、カナダ人としての権利を享受することができる、とも教えられた。二世はこの教えに従順に従った。1941 年当時、二世は、一世と帰加二世を「日本的過ぎる」と批判した。

二世は、アングロ系カナダ人文化に同化するよう教えられたが、アングロ系カナダ人社会の完全な一員にはなれなかった。また日本語が下手なために、一世と帰加二世社会の完全な一員にもなれなかった。二世は、はっきりと自覚してはいなかったが、文化的には一世社会とカナダ社会の二つの社会の縁で生活して、両者の間で文化の通訳の役割を担おうとむなしく努力していた。二世は文化的に中途半端であったが、年齢もまたその立場をより複雑にした。1941 年当時、カナダ生まれの二世は 13,600 名いたが、わずか 5,000 名あまりが 20 歳以上だった。二世の代弁者であったショーヤマはまだ 23 歳であった。一世にとって、二世はまだ子供であった。日本文化の基準でも、カナダ文化の基準でも、重要な問題に口を挟むには若すぎた。ましてや、日系人社会のリーダーになるには若すぎて問題にならなかった。しかし二世は二世で、カナダで受けた教育と若さからくる高慢さを武器に、自分たちこそ両親の世代よりもっとよくカナダ社会と現状を理解していると思った[3]。

1941 年 11 月までに、世界情勢は日系人にとって深刻なものになっていた。1932 年以来、日本の中国大陸侵略は増大しており、日本は 1940 年にドイツとイタリアと同盟を結んだ。そして 1941 年秋には、第二次世界大戦でまだ中立国の立場を維持していた米国との交渉は、悪化の一途をたどっていた。米国は日本が中国大陸から撤退することを要求し、日本は米国が自分の要求を通すために行った石油禁輸の影響を受け始めていた。日系人は、もし日本が米国と中国大陸をめぐって戦争になり、カナダがこの戦争に巻き込まれれば、自分たちへの影響は甚大になると恐れた。

1941 年 11 月末に、『ニュー・カナディアン』紙の英語版編集者トーマス・ショーヤマは悲観と楽観の入り混じった気持ちで、状況を見守っていた。1939 年と 1940 年にドイツ系カナダ人とイタリア系カナダ人に起こったことを思い出して、もし日本とカナダが戦争になれば、次のようなことが日本国籍者に起こると予想した。（イ）日本国籍者は、カナダ連邦騎馬警察（Royal Canadian Mounted Police: RCMP）に定期的に居場所を報告する義務を負う、(ロ)　日本国籍者組織と日本語新聞は捜査される、そして（ハ）数人の日本国籍者が強制収容される。ショーヤマはドイツ系カナダ人とイタリア系カナダ人に与えられたいろいろな免責条項は、日系人には与えられず、日本国籍者だけでなく、カナダ生まれの二世とカナダ国籍を獲得した一世も、RCMP に定期的に報告する義務を負う、と悲観的に考えた。また、日系人漁師はすべてカナダ国籍を持っていたが、それでも防衛上の理由で厳しい処置にあうだろうと予想した[4]。

ショーヤマは、これらの政府の処置よりももっと深刻な問題は、カナダ人の日系人に対する破壊行為と暴力だろう、と心配した。1940 年春に起こったバンクーバーのドイツ・バプティスト教会に対する破壊行為は、カナダ人大衆が、戦時にどんな無責任な行動に出るかを示していると思った。BC 州でずっと続いている日系人に対する人種差別意識は、きっと日系人に対する破壊行動と暴力を招くと思った。しかしショーヤマは一方で、このような不逞行為は BC 州の良識を持つ人々と、新聞に非難されると楽観した。特に新聞は、良識と法と秩序の砦になる、と確信していた。連邦政府も、理性と良識を持って問題に対処する、と確信していた。日本軍の真珠湾攻撃の 2 週間前に、ショーヤマは『ニュー・カナディアン』紙の読者に、「扇動された大衆の不逞行為の方が、政府による日系人政策より、もっと日系人に深刻な被害を及ぼす。」と書いていた[5]。

ショーヤマのこのような見通し、特に悲観的な見通しには根拠があった。1941 年 11 月までに、どんな人達が日系人に対して否定的な見方をしているのか、よく分かっていた。二世の代弁者としての立場から、ショーヤマは排日文書をたくさん読み、多くの誇張された論議や、全くの嘘が流布しているのを見てきた。その中に白人カナダ協会（White Canada Association）という排日団体があった。この団体は BC 州に長く存在してきたアジア人排斥運動の歴史を受け継ぐもので、「アジア系カナダ人という有害な人間を BC 州から一掃する」という目的を持っていた。ショーヤマは 1935 年の連邦議会選挙の時に、BC 州の自由党と保守党が「協同連邦党（Co-operative Commonwealth Federation: CCF）」[脚注 B] をアジア系に好意的だと中傷することで、票を集めようとしたのを見ている。バンクーバー市会議員のハルフォード・ウィルソンが、市議会で反アジア的な政策を提出して、怒鳴り散らすのも聞いていた。ウィルソンの提案の中でも最悪なものは、バンクーバーのアジア系カナダ人を、ちょうどナチドイツがユダヤ人をゲットーに押し込めたように、アジア系ゲットーを作って隔離するというものであった[6]。

ショーヤマは、州議会にせよ連邦議会にせよ、自由党と保守党議員の誰もが、選挙民の排日感情が高まれば日系人排斥政策に便乗する、とわかっていた。議員個人の道徳観念の差で、アジア系カナダ人に対する偏見の度合いに差があったとしても、どの議員も BC 州有権者のアジア系カナダ人に対する反感を自分の選挙に利用することには、いささかの迷いもないだろうと思った。政治家の幾人かは狂信的な排日論者であった。例えばニューウェストミンスター選出の自由党連邦議員トーマス・リードや、コモックス・アルバーニ選出の無所属連邦議員 A.W.ネイルなどである。二人は常にアジア系カナダ人排斥の立場をとり、白人カナダ協会の見解や文献を使って活動していた。リードは支離滅裂な内容の排日議論を、厳かな調子で選挙民に語りかけた。これは有効な手段であった。ネイルは事実を捻じ曲げ、感情的で露骨な言葉で、日系人排斥を選挙民に訴えた[7]。この二人は、カナダの敵国と深い関係を持つ人種的マイノリティの悪口を言いふらして、カナダ人の愛国心を刺激した。ショーヤマは、この二人が日系カナダ人に対する暴力を扇動するのではないか思った。もしこのような事態になれば、理性的な議論だけでは選挙民の暴力を止めることは出来ないと恐れた。なぜなら、扇動政治家は選挙民に論理で訴えるのではなく、選挙民の持つアジア系カナダ人との経済競争、社会的混乱、人種間結婚などに対しての不安感、個人の安全と国家の安全に対する不安感に訴えたからである[8]。

70 年間もの長い間、アジア人排斥運動を推し進めてきた BC 州の人種差別主義者は、カナダ人の持つアジア系移民との現実の、または空想上の経済競争に対する恐怖心を悪用してきた。この方法は効果があった。アジア系カナダ人は、同じ仕事に従事している白人よりも賃金が安かった。人種差別主義者は、アジア系カナダ人は自分たちより長時間働いて、白人の生活水準を破壊していると非難した。だからといって、アジア系カナダ人の賃金を、自分たちと同じ水準に引き上げようとは思いもしなかった。白人は、アジア系カナダ人は自分たちより本質的に能力が劣っているのだから、賃金も低くてよいと信じていた。アジア系カナダ人は安い賃金を埋め合わせるために、白人より長い時間、熱心に働いて生産性を向上させた。しかし、これは白人から見ると公平な働き方ではなかった[9]。このように、アジア系カナダ人は生活水準が低いといって罵倒され、生活水準の向上を目指して一生懸命働けば、働きすぎるといって非難された。白人の二重規準に翻弄されていたのである。この袋小路から逃れるには、アジア系カナダ人を恐れていた白人の協力が必要であったが、これは望めないことだった。

20 世紀を通じて、経済的な理由による白人のアジア系カナダ人に対する反感は、アジア系カナダ人は白人社会に同化出来ないという議論で増強された。人種差別主義者は、人種的に同質でなければ社会の安定はない、アジア人は遺伝的に、カナダ風生活様式と英国風な社会価値と制度を受け入れることは出来ないと主張した。排日扇動者達にとって、日本語学校や日系人の社会、宗教、経済関係の団体は活動目的の疑わしい組織であり、日系人が白人カナダ社会に同化出来ない

という証明であった。白人は、アジア系カナダ人がカナダ国家に対する忠誠心を示して、白人たちと同じように考え、感じ、行動するのを見ても、これは祖国のスパイとしてうまくカナダ人の中に紛れ込んで生活しているだけだ、と馬鹿にした。要するに、アジア系カナダ人は見かけが白人と異なるから、白人と同じように感じることも考えることも出来ない、というのが白人の結論であった。

1920 年代、1930 年代を通じて、日本が世界の強国として台頭してくると、BC 州の人種差別主義者は、また新しい「大嘘」を作り出した。日本は、長期的には BC 州を併合する陰謀を企てていて、日系人はこの陰謀を助けることになっている、というのであった。BC 州の人種差別主義者は、世界人種戦争は避けられず、この戦争で、日本は他の人種を攻撃すると信じていた。そして、日系人はこの世界人種戦争で、日本のためにスパイと妨害工作をする役目を担っている、と信じていた。日系人二世が日本とカナダの二重国籍を持っていることが、この証明だと主張した。カナダに他の国から移民してきた一世のほとんどは、カナダと祖国の二重国籍を保持する権利を持っているということは無視して、二重国籍を持つ日系人二世は、日本とカナダが戦争になれば日本のために戦うと主張した。日本で生まれた英国人が英国のために戦うのと同じでことであるとした。また日系人は子供を日本に教育のために行かせたり、日本語学校で日本政府が作った教科書を使って勉強させているのは、将来、日本がカナダに侵略してきた時に、日本を助けられるように子供を洗脳しているのだと非難した。バンクーバーの日本領事は人種差別を被った日本人移民を助けたが、このことも BC 州の人種差別主義者は、日本領事が日本政府の代表としてバンクーバーの日系人を支配し、BC 州の白人社会を転覆させる陰謀を図っている証拠だと言った。

BC 州の日系人の地理的分布も、人種差別主義者によれば日本の陰謀によるものであった。BC 州の日系人 22,000 名のうち、バンクーバーのような都市部に住む人が 54 パーセントで、残りはフレーザー河流域の農地、海岸沿いの漁師町、パルプ工場のある町、内陸部の果樹園、鉱山、製材所などに分布していた。当然、軍事的な重要地点、例えば主要道路、水力発電用ダム、電話交換所、港などの近くに住む日系人もいた。これさえも、人種差別主義者は、軍事施設を制御しようとする日本の陰謀の一環だとした[10]。

これらの中傷は馬鹿げていたが、日系人を深く傷つけた。中傷は BC 州の人達の間に広く流布しており、ごく少数の愚かな人達による無分別な誹謗として、放っておくことは出来なかった。特に日系人を傷つけたのは、馬鹿げた中傷の大部分には、捻じ曲げられて解釈されてはいたが、日系人社会の真実の一片が含まれていたからである。例えば、「アジア系カナダ人は白人よりも長時間、低賃金で働いている。」である。これはアジア系カナダ人が自ら選んでしたことではな

い。白人と同じ仕事を、白人と同じ賃金で働くということは、アジア系カナダ人が自分たちで選べることではなかった。また、「アジア系移民マイノリティは、自分たちの組織と習慣を維持している。」これも白人社会がアジア系移民に門戸を閉ざしていたから、日系人は必要に応じて自分たちの社会的、経済的組織を作らざるを得なかったためである。「二世はカナダの公立学校から帰ると日本語学校に通い、日本の教科書で日本語を学習している。」も確かにそうであったが、日系人には白人社会での雇用が限られていたので、日系人社会で仕事を探すために、二世は日本語学校で僅かではあったが日本語を習う必要があった。「日本領事は日本のために日系人を組織している。」も事実であった。日本領事は日系人に尊敬され、日系人のカナダにおけるマイノリティとしての問題の相談にのっていた。しかし 1932 年に協同連邦党 (CCF) が結成されるまで、日系人の人種差別問題を助けてくれる組織は、日本領事館の他に存在しなかったのである[11]。

1941 年 11 月当時、ショーヤマが日系人の将来を悲観していたのには、もう一つ理由があった。それは日系人は、自分たちに対するカナダ人の怒りにどう対処したらよいか、全く準備が出来ていなかったことである。日系人はカナダ社会のマイノリティでまとまりがなく、BC 州のあちこちに分散して生活していた不安定な人達だった。毎日の生活に追われ、カナダ人一般の怒りに対処する方法を知らない人達だった。それまでの日系人に対する人種差別は個別に起きていたので、日系人はその都度ごとに、差別の対象になった当事者だけで対処してきた。日本領事の助けを借りることも多かった。1920 年代に日系人漁師に対する漁業免許が制限された時は、日系人だけで誰が漁業を廃業するかを決定し、廃業した漁師の農業や商業への転換を助けた。また日本領事の支援を受けて、漁業免許制限に抗議する裁判を起こして勝訴した。日系人はカナダ社会から疎外されていたために、それぞれの小さなコミュニティーで社会、文化、経済組織を作って生活を維持した。林業と製材業では、日系人労働者は白人労働者の労働組合に入れないので、自分たちの労働組合を作った。連邦政府が日系人の選挙権を承認しないとわかると、選挙権獲得に一番熱心な二世が集まって、「日系カナダ市民連盟（Japanese Canadian Citizens' League：JCCL）」を創立して選挙権獲得運動を始めた。日系人はこのように、人種差別にその都度別々に対処してきた。その結果、日系人社会の中に、社会、宗教、地理、信条、世代などに基づいたいろいろな組織があり、組織のリーダーはお互いを知ってはいたが、それぞれの組織は独立していた。また 1941 年以前には、これらの組織をまとめて対処しなければならないような緊急な問題もなかった。

日系人社会にはたくさんの組織があり、外からは全体としてよく統一のとれた社会のように見えた。しかし、実際は組織のどれ一つとして、日系人社会全体のリーダーになれるものはなかった。これらの組織の中で一番成功した「カナダ日本人会（Canadian Japanese Association：

CJA）」は 4,000 名の会員を誇ったが、それでも何回か日系人社会から非難されたことがあった。会員はほぼ全員一世で、会の権威は日本領事との関係によるところが大きかった。しかし太平洋戦争が始まると、日本領事の権威は日系人の中で失墜することになる。CJA は保守的で、会員は都市部の自営業者が多かった。しかし、1930 年初めに日本の中国大陸侵略政策を支持したことで、社会的信用を失った。この誤りを正そうと、1940 年以降、「戦勝公債（Victory Bond）」の販売促進に尽力したが、日本の軍国主義を批判する日系人の信用は取り戻せなかった。一世の間で最も強く日本の軍国主義を批判したのは、日系人製材労所働者組合だったが、この組織は小さく急進的過ぎたので日系人社会のリーダーにはなれなかった[12]。

二世の組織もまとまりがなかった。1941 年当時、カナダには 13,600 名の日系二世がいたが、そのうち 20 歳以上はたった 5,000 名余りしかいなかった。この 5,000 名も 53 もある二世の組織に散らばっていた。日系カナダ市民連盟（JCCL）が、一番声高に日系人問題について発言していたが、二世の意見を一番良く代弁していたわけではなかった。連盟のリーダーはトーマス・ショーヤマのようにカナダ社会に最も同化した人達で、バンクーバーのパウエル街以外の住宅地や沿岸の漁師村で育った。しかし協会の会員の大部分は、パウエル街、フレーザー河流域の農家やスティーブストンの漁師村の人達であった。これらの地域で、JCCL は青年クラブのような形態で運営されていた[13]。二世たちは自分たちの間では二世と帰加二世という文化的相違に悩まされ、社会的経済的には未だに移民一世の両親に依存していた。このため、危機の際に日系人社会を指導するには、若過ぎて経験不足であった。1941 年 11 月当時の日系人社会は、信条、文化、世代で分断され、有能な指導者に欠けた集団であった

ショーヤマは日系人に対する暴力や器物破壊行為を危惧していたが、日系人の将来については楽観的であった。ショーヤマは新聞と政府を信用していて、日系人の危機の際には、きっと新聞と政府は責任ある対応をすると信じていた。実際、1941 年を通して BC 州の新聞は、「日系人問題」については低姿勢を保っていた。当時、ショーヤマは連邦警察（RCMP）が介入して、新聞の人種差別的態度を抑制しているとは知る由もなかった[14]。

トーマス・ショーヤマは、カナダ首相のウィリアム・ライオン・マッケンジー・キングとキングのアジア政策顧問のほとんどが、アジア系カナダ人の保護に関しては頼りにならない人達であったことも知らなかった。狡猾な政治家であったキングは、自分の人種差別意識を大衆の眼から隠していた。しかし死後公にされた日記から、キングの人種差別意識が明らかになった。1941 年に 68 才であったキングは、ビクトリア朝後期の産物であった。そして、この時代の心理的特徴である人種差別意識とコンプレックスを持っていたが、慎重に作り上げた世間体の後ろに隠して表面には出さなかった。キングは世間的には、ビクトリア朝時代の英国首相ウィリアム・グラ

ッドストン風の自由主義を標榜し、民間企業を擁護し、恵まれない人達に寛容な人間を演じた。しかし私人としては、信条と言えるものは何も持っていなかった。キングの行動規範は、その時々に自由党に有利になる政策を取る、ということであった。そして自分を党首とする自由党だけがカナダを治めることが出来る、と堅く信じていた。そのため、キングの意見はその時々の政治状況で変わり、流動的であった。1937 年からキングが引退する 1948 年まで、キングの首席秘書官を務めたジャック・W・ピッカーズギルは、キングについて次のように語っている。

> マッケンジー・キングについて一つだけ確かなことは、今日の意見が必ずしも明日の意見と同じではないことだ。キングは直感的な政治家だ。常に大衆の意見がどちらに動くかを直感的に判断していた。キングは自分の信条に殉じる殉教者ではない[15]。

キングの政敵の一人、CCF 議員のトミー・ダグラス（後にサスカチュワン州協同連邦党党首、連邦新民主党党首）は、もっと単刀直入にキングを次のように評している。

> キングの座右の銘は、国際政治でも国内政治でも現状を壊すようなことはしない、ということだ。他の人たちがどのような行動をとるかわかるまで、自分から決して動かない、そして多数派が分かってから多数派に参加するのである。マキアベリアン風政治家の素晴らしい手本である。キングは生涯に一度も、自分の立場を他人に先立って表明したことはない。常に 75 パーセントの大衆が、どういう立場を取るかを確かめ、それが判明してから多数派に参加してその旗振り役になった[16]。

1941 年 11 月まで、キングはこのような策略を用いて 15 年間権力の座を維持してきた。この間、キングは自分の政府を完全に掌握していた。キングの政府は、日系人を漁業から締め出そうと試み、中国からの移民を停止し、日本からの移民を 1 年 150 名に制限し、「日系カナダ市民連盟（JCCL）」からの強い要請にも関わらず、日系人に選挙権を与えることを拒否した。

このような人種差別政策を取ったにも関わらず、キングはこの 15 年の間、寛容な理性ある政治家という世間体を保つことが出来た。1941 年 1 月、ショーヤマはほかの多数の日系人と同様に、キングについて次のように言っている。「キング首相は偏見や非理性的は感情に左右される人ではない[17]。」しかし現実のキングは、偏見や非理性的な感情に直接影響を受けなくとも、このような偏見や感情を持つ有権者の存在には敏感であった。ジャック・ピッカーズギルによれば、「キングは心の底では、日系人政策を是認していなかった。しかし、BC 州の反日感情が選挙の動向を左右する限り、これを無視することは出来ないと思っていた[18]。」キングは有権者の票を獲得するためには、選挙民の偏見も認めなければならないと信じていた。そのうえ、個人的

にも偏見を持っていたので、キングの採用する日系人政策は、日系人にとって厳しいものになっていった。キングは日記にインドが「黒人のリーダーの下に」英連邦に参加することに嫌悪感を表明している。キングの日本人に対する態度は、広島に原子爆弾が落とされた直後の感想にもっともよく現れている。キングは日記に次のように書いた。「原爆がヨーロッパの白人人種ではなく、日本人に対して投下されたのは幸運であった。」[19]。

キング首相の諮問機関である「アジア系カナダ人に関する常任委員会（Standing Committee on Orientals）」の委員たちも、ショーヤマが称賛するような、「この悲劇的なかつ微妙なアジア系カナダ人問題に、理性と適切な判断を真摯に適用しようとする[20]」人達ではなかった。この常任委員会は、1940 年にアジア問題について連邦政府に助言するために設立された。委員は 5 人の BC 州出身者で構成された。ヘンリー・F・アンガス ブリティッシュ・コロンビア大学教授、フレデリック・J・ミード連邦警察（RCMP）副長官、連邦政府国防省 A・W・スパーリング中佐、F・J・ヒューム　ニュー・ウエストミンスター市長、外国人嫌いの保守党議員マックグレガー・マッキントッシュ中佐であった。マッキントッシュ中佐を除いた委員にショーヤマは満足していた。アンガスは積極的に発言するリベラルな人物で、1930 年代を通じて自分が不利になることも省みず二世の擁護をした。ミードは広く尊敬されていた RCMP の治安の専門家で、日系人支持を公にしていた。ヒュームは政治家であったが、アジア系カナダ人問題では穏健派であることが知られていた。スパーリングもヒュームと同様であった[21]。明らかにアジア系カナダ人に対する人種差別意識を持つマッキントッシュを、アンガスとミードでバランスを取り、1941 年 11 月現在の委員会は、日系人の直面する問題について日系人に同情的のように見えた。

日系人にとって不幸だったことは、ヒュームとスパーリングは外見と違って、本当は日系人にとって安全な人物ではなかったことであった。ヒュームは政治家で、日系人が政治の対象になると、日系人に対して中立的立場を維持するかどうか信頼出来なかった。スパーリングはもっと問題で、1940 年にアジア系カナダ人のカナダ軍入隊問題が生じた時に、入隊を拒否するうえで大事な役割を果たしていた。スパーリングも外見は温和であったが、実は強硬にアジア系カナダ人の入隊を拒否した。理由ははっきりわからないが、1944 年に、カナダ軍諜報部に意見を提出して、日系人はカナダ国家に対して忠誠心を持たず、もし入隊を許可すればカナダ軍内で人種問題の軋轢が生じるだろう、と述べている。1940 年に連邦政府が設立した「アジア系カナダ人に関する特別委員会（Special Committee on Orientals）」で、たった一人アジア系カナダ人の入隊に反対した委員であった。この委員会の他の委員のヒュー・キンリーサイド博士（連邦政府外務省次官補）、ジョージ・サンソム博士（ブリティッシュ・コロンビア大学アジア研究学部教授）、フレデリック・J・ミード（連邦警察副長官）は、アジア系カナダ人の入隊を強く支持した。キンリーサイドとサンソムは自分の信条に従って、ミードは自分の経験から日系人はカナダ国家に

忠誠であり法律を遵守すると信じていたので、アジア系カナダ人の入隊に賛成した。ミードはBC 州の治安に責任をもっていたので、日系人よりも、バンクーバー市の市会議員ハルフォード・ウィルソンのような極端な人種差別主義者が騒ぎ立てて巻き起こす問題を抑制する方に関心を向けていた[22]。スパーリングはこの委員会で国防省を代表していたが、「キンリーサイドは日本びいきであり、ミードは日系人が過去に何も問題を起こさなかったから、これからも問題を起こさないと甘く考えている。」と思っていた。スパーリングは、キンリーサイド、ミード、サンソムの三人が日系人の入隊に賛成なのを知り、入隊を阻止できる人間を探して、バンクーバー・センター地区選出の連邦議員で、年金・保健大臣をしていたイアン・アリステアー・マッケンジーに直接話しを持っていった[23]。

イアン・アリステアー・マッケンジーは話題に富む人物だった。スコットランド出身を誇りにし、スコットランド訛りの強い英語を話した。連邦議員に選出されて初めて議会で演説した時、あまりにスコットランド訛りの強い英語だったので、他の議員からカナダの公用語の英語とフランス語以外で演説をしたと揶揄されたことがある。1941 年までにマッケンジーは際立った経歴を積んでいた。1914 年にカナダに移民して BC 州に住んだが、カナダに移民する前にスコットランドで、西洋古典学、ゲーリック語とその文学の研究者として賞を受賞した。またエディンバラ大学法学部を主席で卒業した。BC 州に 1 年住んだ後にカナダ派遣軍に入隊し[訳注 I]、第一次世界大戦ではイープル、ケンメル、ソンムの戦役で戦功を挙げた。その後 1919 年に退役して BC 州に戻るまで、J.D.スチュワート将軍の率いるカナダ軍統合参謀本部に勤務していた。

マッケンジーは BC 州に戻って 18 ヶ月経ってから、BC 州議会議員に選出され、その長い政治家としての新しい人生を始めた。それから 9 年後、BC 州政府の官房長官を務めてから、マッケンジー・キングの自由党連邦政府の移民・植民・復員兵再定着・先住民大臣の職を受諾して、州政治から連邦政治に鞍替えした。1930 年の連邦選挙で自由党は負けたが、マッケンジーはバンクーバー・センター地区で当選し、自由党の影の内閣の一員なり、議会の駆け引きに長けていることを示した。次の 1935 年の連邦選挙では自由党が勝ち、マッケンジーも 200 票の差で辛くも当選した。マッケンジーはこの自由党内閣で国防大臣になったが、第二次世界大戦の勃発と共に年金・保健大臣に更迭された[24]。

マッケンジーは独身主義者で人に好かれる人物だったが、三つの欠点を持っていた。酒好きなこと、事務管理が苦手なこと、そしてアジア人嫌いなことである。マッケンジーの親しい友人であった保守党政治家のジョン・G・ディーフェンベーカー（後の連邦政府首相）によれば、マッケンジーは「アジア人に対して、多少不合理な感情を持っていた」のである[25]。しかし CCF 書紀（後に連邦新民主党党首）のデービッド・ルイスは、歯に衣を着せず「イアン・マッケンジー

は、純粋で明白な人種差別主義者である」と述べている[26]。マッケンジーは BC 州で自由党によるアジア系カナダ人排斥運動の推進者であった。白人カナダ連盟が触れ回る嘘と中傷を書き並べたヘイト文書を喜んで受け入れていた。この文書には次のようなスローガンが書いてあった。「協同連邦党の候補者に投票することは、中国人と日本人にあなたと同じ選挙権を与えることになる[27]。」

1941 年までにマッケンジーは 21 年の政治生活を送っていたが、その間、州議会、連邦議会、連邦政府内閣に提出された反アジア人議案に、一つの例外を除いて[28]、すべて賛成票を投じた。

マッケンジーは、BC 州ではあからさまなアジア人排斥主義を掲げて選挙運動をしたが、オタワに移ってからは、人種差別主義は表に出さず、裏で狡猾な手段を使って同様なことをした。これは、やはり狡猾に目立たずに政治を仕切ることを好むキング首相との親しい友人関係を保つためであった。第一次世界大戦と第二次世界大戦の戦間期に、イアン・マッケンジーは声高なアジア人排斥主義の宣伝はニールやリードといった政治家にまかせ、自分のアジア人排斥主義は BC 州の特殊事情のためにやむを得ない政治的な判断に過ぎない、と同僚の議員たちに思わせていた。マッケンジーはオタワでは、自分のアジア人排斥主義を表に出さないように社会的に気をつけることによって、ディーフェンベーカー（後にカナダの人種的マイノリティの擁護者を名乗るようになる）のような人物との友情を保っていた。

マッケンジーはオタワで、アジア人排斥主義を他の議員より少しだけ明白に表明したに過ぎなかった。1941 年当時、マッケンジーの内閣における同僚で、非白人は白人より少ない人権しか享受できない、ということを気にかける人は誰もいなかった。これは社会的な事実であり、そのまま受けいれるべきものであった。マッケンジーの同僚の多くは、そのうちの一人が後年述べたように、「人種問題について政府は社会通念に従うべきであって、社会通念を変えるような行動をすべきでない」と思っていた[29]。オタワではアジア系カナダ人は、BC 州だけの些細な問題であった。マッケンジーは華やかな戦争英雄、自由主義経済の推進者、退役軍人の利益の代弁者、そして何よりも、政治駆け引きで第一級の人物、と見られていた。

マッケンジーは 1935 年の連邦選挙で協同連邦党（CCF）の候補者と争い、アジア系カナダ人排斥戦術を駆使して当選した。このことからマッケンジーは、アジア系カナダ人の入隊運動を潰さなければ、次の連邦選挙で協同連邦党の候補に負けると確信していた。マッケンジーはアジア系カナダ人の入隊は自分の当選を二つの理由で危うくすることを知っていた。一つは、もし自分の選挙区で入隊が許可されれば、この人達は選挙権を獲得して次の選挙で CCF の対立候補に投票する。もう一つは退役軍人の中のアジア人排斥主義者は、入隊を許した自由党に失望して、自

由党と同様にアジア人排斥主義を掲げる野党の保守党に投票する、であった。政局の達人であるマッケンジーは、自分と自由党が、いつも非難の対象にしている CCF と同様に入隊を支持していると選挙民から思われるのを避けたかった。マッケンジーは、内閣で国防省代表のスパーリングの力を借り、BC 州の自由党政府首相ダフ・パチュロのアジア系カナダ人入隊拒否推進運動に加担した[30]。

連邦政府内閣の密室の中で、マッケンジーはアジア系カナダ人政策を牛耳っていたが、これはマッケンジーが世間で言われているような影響力を内閣で持っていたわけではない。それどころか、内閣の中の序列と影響力は弱かった。マッケンジーには事務能力が弱いという欠点があり、このため第二次世界大戦が始まると同時に、国防大臣から年金・保健大臣に更迭された。マッケンジーの閣僚内の影響力は、キング首相との密接な関係に依存していた。マッケンジーはキング首相に、自分は BC 州出身のただ一人の大臣であり、政治戦略家として名声を博していると強調した。内閣は日系人問題は BC 州の問題であり、連邦政治に対する影響はごく限られている、と見なしていた。そして日系人問題は、政治的に抜け目のない BC 州出身のマッケンジーに任せておけば良いと考えた。実際、閣僚の中で日系人問題に少しでも関心を持っていたのはマッケンジーただ一人であった。

政府の日系人問題に対する態度は、漁業大臣であった J.E.ミッショードに端的に現れている。1940 年にミッショードは、日系人漁業許可証の制限処置を継続するかどうかについて、マッケンジーに次の手紙を書いた。ちなみに当時の日系人漁師はカナダ国籍を獲得していた一世か、またはカナダ生まれでカナダ国籍を持つ二世であった。

> 私は日本人を祖先とする英国臣民に対して、漁業許可証の発行数を制限してきた恣意的な規則を正当化することは難しいとずっと思ってきました。特に今年はカナダがヨーロッパ戦線で、自由と人権を守るためにナチス・ドイツと戦っています。それなのにカナダは国内で、ヒットラーがチェコ人、スロバキア人、ポーランド人に対して用いたのと同様な差別政策を、日本人を祖先とする英国臣民に対して用いています。これは本当に理解に苦しみます。勿論、あなたも時が来れば、私の現在の立場を理解してくれるだろうと思うので、現在はあなたの意見を参考にするつもりです[31]。

ミショードは、日系人漁業許可証を制限するという政策の裏にある人種差別を不快に思った。しかし、自分の倫理観に基づいて、制限を廃止する処置を推進するまでにはいたらなかった。政策の責任を他の人に任せておけるならば、倫理に反するが政治的に都合の良い政策を受け入れることで甘んじた。ミショードと同僚の政治家たちは皆、キング首相の政治信念に同意していた。

「政治には原則が不可欠である。しかし、原則の適用は時と場合による[32]。」というものであった。日系人問題という政治的にデリケートな問題について、ミショードのような自由主義的政治家は、問題の倫理的責任を日系人政策立案の主要人物であるイアン・マッケンジーに転嫁することで満足していた。

マッケンジーは国防大臣として、その影響力を次官たちを通して閣外にも及ぼしていた。1938年に、国防省の文民次官 L.R.ラフレッシュは、連邦政府のアジア系カナダ人に関する省際常任委員会の委員長宛に、次のような書簡を送った[33]。この委員会は連邦政府の上級官僚がアジア系カナダ人に関する幾つかの政策を審議する場所で、政策の中には国内治安も含まれていた。

> 以前から、敵性外国人が仮釈放されたときは拘留施設から出所できることになっているが、BC 州の日本国籍を持つ住民にこの規則を適用することは、治安の観点から見て疑問がある。また日系人に対する不安感が大きくなっている状況では、たとえカナダ国籍を持つ日系人でも騒ぎを起こさないとは言えない。それ故、これら日系人はカナダ国籍の有無にかかわらず、先ずは行動を制限し、後に民主的権利を制限する処置を取ることは妥当であり、BC 州民もそれを望んでいると思われる。日本人を祖先に持つカナダ人は、日本に対して忠誠で、カナダに対しては敵意を持っているかもしれない。国防省は将来、日系人 10,000 名余りを拘留するための施設を提供することになるかもしれない[34]。

ラフレッシュは国内の治安は国防省の担当ではなく連邦警察の責任であると認めながらも、日系人がカナダに対して忠誠でないという主張の根拠は何も示していない。1940 年まで国防省が太平洋地域統括部隊に国内治安係を任命していないことから見ても[35]、ラフレッシュの意見は国防省全体の意見ではなく、単に上司のマッケンジーの意見を反映した個人的なものであったように思われる。いずれにせよ、このような日系人に対する偏見が、連邦政府の日系人政策の基礎になったのである。1938 年当時、日本国籍を持つ成人は 2,000 名しかいなかったが、ラフレッシュは、前述の書簡で 10,000 名余りの日系人の拘留について言及している。日本との戦争が勃発したときは、日本人を祖先に持つカナダ人すべてを拘留するという考えを、マッケンジーが既にこの当時持っていたことを示唆している。

1939 年 2 月に、連邦政府官僚たちは、再び日系人の運命について、「外国人及びその資産処理に関する省際委員会」で討議した。この委員会は外国人についてだけの討議に限定されていたが、次のような結論を出した。

> もしカナダがアジアのある強国と戦争になる時は、BC 州のカナダ市民および他のアジア

> 系市民の、このアジアの交戦国出身の市民対する感情を考慮して、これら敵性外国人のほぼ全てを強制収容する必要を進言することになるだろう。強制収容は敵性外国人によるスパイ行為や妨害工作を防ぐだけでなく、その資産を BC 州民による破壊や略奪から守るためにも必要である [36]。

この結論からわかることは、BC 州民の感情を誰がどのようにして調べるのか、という問題はともかく、真珠湾攻撃のほぼ３年前に、連邦政府高官の中に既に敵性日系人〈日本国籍者〉は強制収容すべきだ、と結論していた人達がいたということである。

しかし、連邦政府の省庁間では日系人問題の処置について意見が別れていた。省庁の中には強力に日系人排斥を推し進めたいところがあった。例えば 1938 年に労働省は、日系人に対する悪意を撒き散らしている団体「白人カナダ連盟」から提供された資料を基にして、アジア系カナダ人と白人との経済的競争についての報告書を作成した。報告書は、アジア系カナダ人が白人系カナダ人を幾つかの産業で意図的に追い出している、という白人カナダ連盟の根拠のない主張を正式に認めている。この連盟はアジア系カナダ人がベリー、野菜、家禽の値段をわざと下げていると主張した [37]。また漁業省は日系人漁師への漁業認可更新を拒否することで、漁業から日系人を駆逐するための 4 年計画を提案している。日系人漁師は全員カナダ国籍持っているにもかかわらずである [38]。

日系人を擁護した省庁もあった。日系人擁護の主要な省庁が外国との関係を扱う外務省であったいうことは、当時の連邦政府は日系人をカナダ人として見ていなかったということを示している。外務省で最も日系人擁護を明白に主張したのは、1941 年当時 43 歳で米国および極東アジア担当の次官補だったヒュー・キンリーサイド博士であった。キンリーサイドは BC 州生まれで、バンクーバーの両親の家には様々な人種のカナダ人が訪れていた。子供の時にこのような環境で育ったキンリーサイドは、自由主義者になっていったが、ブリティッシュ・コロンビア大学とマサチューセッツ州のクラーク大学で学んだ経験がその自由主義を更に育んだ。キンリーサイドは 1929 年から 1936 年まで、東京のカナダ公使館で一等書記官を務めた。この時に日本文化の理解を深めたが、この経験が 1938 年の「日本人不法移民審理委員会（Board of Inquiry into Illegal Japanese Immigration）」委員長や、1940 年にアジア系カナダ人のカナダ軍入隊を審議した「アジア系カナダ人に関する特別委員会（Special Committee on Orientals）」委員を務めた時に役立った [39]。

私的な場所でも公の場所でもキンリーサイドは、政府のアジア系カナダ人政策を改善する努力を続け、全てのカナダ人が同等の権利を持つことを推進した。キンリーサイドは他にも、「アジ

ア系カナダ人に関する省際委員会（Interdepartmental Committee on Orientals）」や「カナダ・米国国防常設委員会（Canada-United States Permanent Joint Board of Defense）」に参加していた。後者は民間人と軍人から構成され、カナダと米国の国防計画を調整するのが目的であった。

1941 年 11 月、カナダ・米国国防常設委員会の中に、日本と戦争になったときには、日本人を祖先に持つカナダ人とアメリカ人の一部を国外追放または強制収容する、という提案を精力的に推し進めるグループがあった。キンリーサイドは、この提案を抑えることに成功した[40]。キンリーサイドのような穏健派の努力により、委員会は次のような方針を決めるだけに抑制された。「委員会はカナダと米国両政府が日系人について同様な処置を取り、政策の一致をはかることを勧告する[41]。」キンリーサイドはカナダ政府と米国政府が、人権平等の原則を標榜するだけでなく実践することを主張した。このような主張をするキンリーサイドは、上司から必ずしも気に入られているわけではなかった。

1941 年当時、キンリーサイドの直接の上司であった 37 歳の外務省次官[脚注 C]のノーマン・ロバートソンは、BC 州出身でキンリーサイドに同情的であった。しかしキンリーサイドの意見を、自分の意見としてはっきりと擁護することはなかった。ロバートソンはキング首相が自分の部下が自分と反対の立場をとることを、たとえそれが日系人問題というキングに取って些細なことであっても、長くは我慢しないことを知っていた。それで、ロバートソンはキンリーサイドよりも慎重な手段を用いた。アジア系カナダ人問題に関する委員会に、イアン・マッケンジーの推薦した人種差別主義者と対抗するような自由主義的な人物を推薦した。またキング首相には、アジア問題についてキングの意向に沿うように見せかけながら、もっと用心深い穏健なものになるようにキングを導いた[42]。

外務省の自由主義者には、RCMP とカナダ軍の高級官僚に大事な仲間がいた。RCMP で日系人の擁護をした主要人物は、副長官のフレデリック・ジョン・ミードだった。ミードはイングランド生まれで、第一次世界大戦以前にカナダ北西騎馬警察官（Royal North-West Mounted Police）になり、一警官から出発して 1938 年には副長官まで昇進していた。皆に尊敬されていた警察幹部で、カナダ中の連邦警察署で勤務し、警察業務に精通していた。1941 年までにミードは、RCMP の治安問題の第一人者になっていた。特に共産主義者の反政府活動に詳しかった[43]。

ミードの日系人社会との主要な仲介者はエツジ・モリイ〈森井悦治〉だった。ミードが最初にモリイに出会ったのは、ミードが共産主義者の反政府活動の専門家として活躍していた時だった。モリイはバンクーバーで日系人の多く住むパウエル街で、良くも悪くも噂の多い人物だっ

た。ミードによれば、1930 年代に共産主義者が日系人漁師を組織しようとしたのを、モリイが挫折させた[44]。モリイは RCMP にとって理想的な日系人社会との仲介者であった。モリイはパウエル街で影響力があり、日系人社会を守る為に必要とあれば、嫌な役目を評判を気にせずに引き受けた。モリイは日系人社会で尊敬されたが、同時に軽蔑もされた。モリイを尊敬するか軽蔑するかは、世代と信条の違うグループできれいに分かれた。20 世紀初めに日本から移民してきて、日本人移民に厳しい環境で過ごしてきた一世は、モリイを尊敬していた。一世はモリイを自分たちと同じ時代の産物と見ていた。モリイは 1906 年にカナダに移民してきた。当時の日本移民はほぼ全員が男性で、季節労働に従事し、稼ぎは中華街で賭博をしてなくしていた。モリイはどうせ賭博で稼ぎを失くすなら、中国人より日本人に取られるほうが良いと、パウエル街に日本人社交クラブを作って、酒を飲み賭博が出来るようにした。このクラブには中国人の賭博場のような危険はなかった[45]。1910 年以後、日本から女性移民が来るようになり、BC 州の日系人社会も家族を中心にした、落ち着いたものに変貌していった。モリイはパウエル街の日系人の元締めのような役割を担うようになった。クラブからの収入で日本武術クラブを創設して、日系人の若者にエネルギーのはけ口を提供した。同時に武士道精神を教えた。また、日系人社会で募金活動を始め、自らも気前よく寄付をした。クラブの賭博からの収入の一部を賭博で稼ぎを失くした人の家族に送っていたので、一世の間で人気があった。クラブを安い費用で「日系カナダ市民連盟」（JCCL）のような資金の乏しい団体に貸していた。

パウエル街の日系人は、モリイがギャングから元締めに変貌するのを眺め、いろいろと解釈した。キリスト教徒の二世は賭博は悪だと教えられていたので、カナダ社会で尊敬されるコミュニティーを作る努力をしている自分たちにとって、モリイはもとのままのギャングでありマイナスだと思った。社会主義者の一世は、モリイを武士道を推進するファシストとみなした。それ以外の一世の大部分は、賭博は日本文化にごく普通のものであり、賭博を嫌い、禁酒運動をする白人社会の倫理感を不思議に思っていた。この人達にとって、モリイは日系人社会に必要な役割を担う人だった[46]。モリイの役割でいちばん大切なものは、日系人社会を外部の暴力から守ることであった。モリイは自分は日系人社会と外部社会の間に立って、外部社会からの悪影響を阻止していると考えた。RCMP が日系人社会に接して来た時も、日系人社会を保護する仲介者としての役割を担った。

モリイが日系人社会の保護者としての役割をどのように果たしていたかは、1938 年にキンリーサイドが日本人不法移民を調査するための連邦政府委員会委員長であった時に、モリイが果たした役割でわかる。委員会は、日本政府が密かに日本軍人を BC 州に密入国させている、という人種差別主義者の主張を鎮める目的で設立された。当時、米国ワシントン州と BC 州の国境の管理は杜撰で、ワシントン州から BC 州に密入国するのはとても簡単であった。これが日本人不法移

民問題を複雑にしていた。北米に到着した日本人や日本人以外の人達は、しばらくは北米にカナダと米国の二つの国があることを知らずにいた。これらの人々は北米に数年しか滞在するつもりはなかったので、移民に関する正式な手続きの知識に乏しく、大切だとも思わなかった。そのため、1938 年には、カナダの移民法やパスポートの管理が厳重になると、米国国境からカナダに入ってきた人達は不法移民になっていた。

モリイは日系人社会の元締めとして、この委員会の審理が日系人社会へ与える影響を、最小限に食い止める役割を担った。一世は、自分たちはカナダでもう 30 年以上も生活しているが、それだけでカナダ政府が自分たちのカナダ滞在を、これからも許可するとは思っていなかった。そのうえ、BC 州の人種差別主義者が、日本人不法移民の存在を排日運動に利用するのは明らかだった。モリイは委員会と日系人社会の仲立ちになることを引き受け、日本人の乗って来た船の名前と、日本人乗客数を書いた書類を委員会に提出した。この書類には日本人乗客数だけが書いてあり、乗客名は記されてなかった。モリイは日本人不法移民の中から、苦労してカナダに残る算段をするより日本に帰ったほうが良いという人たちを選んで、その名前を委員会に提出した。結局、わずか 24 名の日本人が日本送還になっただけだった [47]。

RCMP はモリイが賭博場と関係していることを知っていた。また、モリイが 1920 年代に殺人の容疑で起訴され、無罪釈放になったことも知っていた。しかし RCMP はモリイが釈放の後で何ら問題を起こしたこともなく、日系人社会で広く尊敬されていることを重く見た。その証拠に、モリイは「カナダ日本人会（Canadian Japanese Association）」と「日本人福祉協会（Japanese Welfare Society）」の役員をしており、1940 年の赤い羽根募金運動とカナダ戦勝公債販売促進運動[訳注 ii]で、日系人社会の纏め役を勤めた。またモリイが一世の間で強い影響力を持つことは、1936 年のサンフランシスコ日系人社会の紛争の調停役として、サンフランシスコまで呼ばれて行ったことからも明らかだった。このような事実と、連邦政府の不法移民委員会でモリイの果たした役割を連邦警察は高く評価した [48]。連邦警察にとって最も大切なことは、モリイが日系人社会の全てに精通し、日系人による破壊活動の可能性を阻止できる立場にあることであった。

モリイは RCMP に対して真実を一切隠さなかった。モリイは、日系人の中には日本陸軍と海軍の軍人だったものもいるが、全員徴兵された者であり、敵性外国人と見なすことは出来ない、と真実を訴えた。日系人の中には「血気に満ちた愚か者がいて、過激な事を言うかもしれないが、決してカナダ社会に害になるような行動はさせない」と保証した。特にモリイは、日系人は市会議員ウィルソンのような人種差別主義者の挑発に乗らず、冷静に対応してきた完璧な経歴を持っていると強調した。1940 年にモリイは RCMP 長官の S.T.ウッドに、「日系人は自分たちの将来

は、カナダ人全般の将来と深く結びついており、カナダ人全般の利益が日系人の利益だ」と断言した[49]。

ミードはモリイに同意して、1940 年に「日系人による妨害工作の恐れはない。これは大まかな意見であることを承知しているが、また同時に真実である。」と RCMP 長官に報告している。ミードはモリイの「現在、英国と日本帝国とは緊張した関係にあるが、将来、両国間に戦争が起きても、日系人が騒ぎを起こすことはない」という主張を受け入れた。ミードはウィルソンのような反日人種差別主義者による煽動こそが一番重大な危険だと思っていた[50]。

カナダ軍では、1940 年に参謀本部長官だった H.G.D.クレラー大将、後任のケン・スチュワート大将、スチュワートの副将のモーリス・ポープ中将が、ミードの意見に同意した[51]。ポープは後に、「戦前、戦中のどの時点でも、私は日本人、日系人が太平洋岸地域にいることを危惧したことはない」と回想している[52]。スチュワートも、日系人はカナダに忠誠であるという見解を持っていた。スチュワートは太平洋戦争が勃発した後、ポープに「私は日系人がカナダの安全にいささかも脅威となるとは思わない」と告げた[53]。

日系人にとって不幸だったことは、これらカナダ軍隊の高官の見解が、キング首相にとって重要ではなかった、ということである。1940 年 8 月という早い時点で、キングは参謀本部の「日本軍によるカナダ太平洋沿岸の侵略は不可能である」という査定を冷笑した。この査定を BC 州首相のダフ・パチューロに送るにあたって、キングは「これはカナダ軍の公式な査定であるが、私はあなたと同様に、アジア人に関した事柄は何事も額面どおりに受け入れてはいけないと思っている」と伝えている[54]。1941 年 11 月までに、キングのカナダ軍高官に対する不信感は、徴集兵を海外に派遣するか否かをめぐる意見の対立で強まっていた。キングは、カナダは空軍、海軍、国内の工業製品の生産だけで、第二次世界大戦に貢献すべきであると信じていた[55]。1941 年までに英国の戦略家は、ナチドイツに占領されたヨーロッパに進攻する作戦を練っていた。この時点で、米国はまだ中立を保っていたので、英国は米国の支援ではなく英連邦と英国植民地から大量の支援を期待していた。英連邦の一員としてカナダは、陸軍 4 師団の参戦を期待されていた。1941 年 7 月に「内閣戦時委員会（War Cabinet Committee）」は、海外派遣軍 4 師団と国内防衛軍 2 師団の編成を許可した。しかし海外派兵の 4 師団の兵員をどのように集めるかが問題であった。軍部とキング政府防衛大臣 J.L.ラルストンの両者とも徴兵制を望んだ[56]。

しかしキング首相は、徴兵制を導入して徴集兵を海外に派遣すれば、徴兵制に反対のケベック州で自由党は壊滅してしまうと危惧した。連邦自由党議員の約 3 分の 1 はケベック州選出の議員であった。1941 年 11 月、キング首相は、なにがあってもカナダ軍の計画を阻止して、徴兵制の

導入だけは避けようと決断した。

キング首相は同じく 1941 年 11 月に、カナダ太平洋岸の防衛に危険があれば、これはほんの少しではあるが徴集兵の海外派遣反対に有利に働くと考えた。「太平洋戦争はカナダ軍をカナダ太平洋岸に配備することになり、ヨーロッパに徴集兵を送る余裕がなくなる」とキング首相が言ったと伝えられている[57]。1941 年から 1942 年にかけての冬に、キングは自分の政治的必要性に反するような参謀本部の勧告を受け入れる気持ちはなかった。

1941 年 11 月までに、将来の日系人の運命を決定する舞台は整っていた。当時のカナダの政治状況で、非白人マイノリティが、白人と同様の人権を持たなければならいという議論は、政治的に危険なことであった。日系人は、連邦政府が自分たちの人権を守ってくれると信じていた。しかし連邦政府が既に日系人の期待を裏切る政策の準備を整えていたことも、連邦政府の日系人政策が一人の人種差別主義的政治家の手に委ねられていたことも、日系人は知らなかった。RCMP とカナダ軍高官は日系人を擁護したが、日系人の運命を決定する政治家の中には、一人として日系人を擁護するものはいなかったのである。

脚注

A. 1941 年にカナダ生まれの日系人が 13,600 人いた。帰加二世の数は推定出来ないが、1,500 人の学齢児童が日本で学校に通っていた。これは全日系カナダ人学齢児童の 14 パーセントにあたる。（戻る）

B. 協同連邦党 (CCP)、後の新民主党（戻る）

C. カナダ連邦政府の次官は Under-Secretary と呼ばれる。1941 年にキングは自由党党首で連邦政府首相であると同時に、外務大臣（Secretary of State for External Affairs）を兼任していた。（戻る）

注

1. ショーヤマは 1945 年にカナダ軍の S-20 情報部隊に入隊するまで『ニュー・カナディアン』紙の編集長をしていた。除隊後、サスカチュワン州政府経済発展審議会執行委員長になる。1960 年代に連邦政府財務省に移り、1971 年に財務省次官になるまで昇進を続けた。

   第二次世界大戦前の BC 州の人種間関係の負の側面は次の著書に詳しい。W. Peter Ward, *White Canada Forever: Popular Attitudes and Public Policy Toward Orientals in British Columbia*, Montreal: McGill-Queen's Press, 1978.（戻る）

2. Patricia E. Roy, "The Oriental 'Menace' in British Columbia," *Studies in Canadian Social History*, edited by Michel Horn and Ronald Saborin. Toronto: McClelland and Stewart, 1974, p.292 参照。（戻る）

3. 二世の直面していたジレンマについては次の本が詳しい。 Ken Adachi, *The Enemy That Never Was: A History of the Japanese Canadians*. Toronto: McClelland and Stewart, 1976.; F.E. La Violette, *The Canadian Japanese in World War II*. Toronto: University of Toronto Press, 1948.;

and C.H. Young, H.R. Reid and W.A. Carrothers, *The Japanese Canadians*, Toronto: University of Toronto Press, 1939. （戻る）

4. New Canadian, 21 November 1941. （戻る）

5. Ibid. （戻る）

6. このような例としては、 C.E. Hope and W.K. Earle, “The Oriental Threat,” Maclean’s; J.E. Sears, “Orientals and the C.C.F.: A Radio Address,” 4 October 1935, Angus MacInnis Collection, Box 41, UBC Archives; and New Canadian, 14 February 1941. （戻る）

7. このような排日カナダ人議員の言動には次の例がある。Canada, House of Commons, Special Committee on Elections and Franchise Acts, Minutes of Proceedings and Evidence, 11 March 1937. （戻る）

8. カナダ太平洋岸のアジア人排斥感情の歴史は次を参照のこと。Roger Daniels, *The Politics of Prejudice: The Anti-Japanese Movement in California and the Struggle for Japanese Exclusion,. Gloucester*, Mass.: Peter Smith, 1966; and John Higham, *Strangers in the Land: Patterns of American Nativism, 1860-1925*, New York: Antheneum, 1975. 上の二つは日系アメリカ人の経験についてであるが、日系カナダ人の経験にも関係している。日系人の人種差別の歴史は前掲。Adachi, *The Enemy That Never* Was を参照。（戻る）

9. BC 州の白人がアジア系カナダ人を恐れていたのは、アジア系カナダ人が労働で自分たちより優れていると思ったからで、アジア系カナダ人が労働で劣っていると思ったからではないという議論は次を参照のこと。Patricia E. Roy, “British Columbia’s Fear of Asians: 1900-1950,” *Social History*, pp.161-72. （戻る）

10. 日系人に対する人種差別的な宣伝工作については次を参照のこと。Adachi, *The Enemy That Never Was*; and La Violette, *The Canadian Japanese.* （戻る）

11. 日本領事館の歴史的に果たした役割については次を参照のこと。 M.A. Sunahara, “Historical Leadership Trends Among Japanese Canadians: 1940-1950,” *Canadian Ethnic Studies*, pp. 1-16; Yuji Ichioka, “Japanese Associations and the Japanese Government, “ *Pacific Historical Review*, pp. 409-37; and Roger Daniels, “The Japanese,” in John Higham, ed., *Ethnic Leadership in America*, pp. 39-45. （戻る）

12. Sunahara, “Historical Leadership Trends”; M.A. Sunahara, “Federal Policy and the Japanese Canadians,”M.A. thesis; and J.M. Read, “The Prewar Japanese Canadians of Maple Ridge,” M.A. thesis を参照。（戻る）

13. インタビュー JCCL の指導者。（戻る）

14. Interview by Canadian Army Intelligence with Asst. Comnr. F.J. Mead, Microreel 629A, “Evacuation of Japanese,” Provincial Archives of British Columbia (PABC). （戻る）

15. インタビュー J.W. Pickersgill, Ottawa, Ont. （戻る）

16. インタビュー Hon. T.C. Douglas, Ottawa, Ont. （戻る）

17. New Canadian, 10 January 1941. （戻る）

18. インタビュー J.W. Pickersgill. （戻る）

19. W.L.M. King Diary, W.L.M. King Papers, MG27J2, PAC, 6 August 1945. （戻る）

20. New Canadian, 21 November 1941. （戻る）

21. マッキントッシュは 1938 年に日系人全ての日本への送還を提唱した。Patricia E. Roy, “Educating the East,” B.C. Studies, pp. 64, 68. アンガスの視点は次を参照。Henry F. Angus, ‘’Liberalism Stoops to Conquer,” *Canadian Forum*. 他の人たちの視点については H.L.キンリーサイド博士の意見によるところが大きい。（戻る）

22. Report, Mead to Comnr. S.T. Wood, RCMP, 21 August 1940. Department of National Defence Papers, RG 24, vol. 2730, file HQS-5199x, PAC. （戻る）

23. Report, Mead to Comnr. S.T. Wood, RCMP, 21 August 1940. Department of National Defence Papers, RG 24, vol. 2730, file HQS-5199x, PAC. （戻る）

24. *Who’s Who in Canada*. 1945; King Diary, 19 January 1946; Bruce Hutchinson, *The Incredible Canadian: A Candid Portrait of Mackenzie King,* Toronto: Longmans, 1970, p. 216; Blair Neatby, *William Lyon Mackenzie King, 1924-1932*, Toronto: University of Toronto Press, 1963, pp. 332, 358; Vancouver Sun, 4 June 1938. （戻る）

25. インタビュー Rt. Hon. John G. Diefenbaker, Ottawa, Ont. （戻る）

26. インタビュー David Lewis, Ottawa, Ont. （戻る）

27. See Vancouver Sun, 7 October 1935; and Sears, “Orientals and the C.C.F.” The latter is repeated in part in Canada, House of Commons, Debates, 27 February 1936, p. 575. （戻る）

28. マッケンジーの日系人排斥政策の唯一の例外は、1929 年、第一次世界大戦にカナダ兵として参戦したアジア系カナダ人に、BC 州選挙権を与える法律を支持したことである。この時マッケンジーは、第一次世界大戦退役軍人会の政策に従って賛成票を投じた。マッケンジーのアジア系カナダ人観については次を参照のこと。 The Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vols. 24, 25 and 32, PAC. Many of these documents were written to political colleagues. マッケンジーの個人的見解については次を参照のこと。Robert England and Rt. Hon. John G. Diefenbaker. 声明については次を参照。Canada, House of Commons, Debates, 17 December 1945, p. 3704. （戻る）

29. Humphrey Mitchell, Minister of Labour, as quoted in Nisei Affairs, vol. 1, no. 2, 28 August 1945. （戻る）

30. パチューロがアジア系カナダ人の入隊は、アジア系カナダ人に選挙権を与えることになるので反対した経緯については次を参照のこと。the T.D. Pattullo Papers, Add MSS 3, vol. 75, PABC. （戻る）

31. J.E. Michaud to Ian Mackenzie, 17 January 1940, Ian Mackenzie Papers MG27IIIB5, vol. 19, file 29-7, PAC. （戻る）

32. J.W. Pickersgill and D.F. Forster, *The Mackenzie King Record, Vol IV*, 1947-1948. Toronto: University of Toronto Press, 1970., p. 235. （戻る）

33. この委員会の委員は F.C. Blair, Director of Immigration (Chair); Inspector Armitage, RCMP; Dr. R.H. Coats, Dominion Bureau of Statistics; Lt. Gen. M.A. Pope, National Defence; P.L. Young, Customs and Excise; A.J. Whitmore, Fisheries; R.A. Rigg, Labour; O.D. Skelton and Dr. H.L. Keenleyside, External Affairs. （戻る）

34. L.R. Lafleche, Deputy Minister, Department of National Defence, to F.C. Blair, Director of Immigration, Ottawa, 2 June 1938, extract from HQS 7368, vol. 1, Microreel 629A, PABC. （戻る）

35. W.L.M. King to T.D. Pattullo, 21 August 1940, T.D. Pattullo Papers, Add MSS 3, vol. 75, file 8, PABC. （戻る）

36. Canada, Interdepartmental Committee on the Treatment of Aliens and Alien Property, First Interim Report, 9 February 1939, Ian Mackenzie Papers, MG27111B5, vol. 32, file X-52, p. 2., PAC. （戻る）

37. Rigg to Interdepartmental Committee on Orientals, Extract from HQS 7368, vol. 1, folio 39 on Microreel 629A, PABC. （戻る）

38. Report, Whitmore to Interdepartmental Committee on Orientals, extracted from HQS 7368, vol. 1, folio 50 on Microreel 629A, PABC. （戻る）

39. *Who's Who in Canada, 1945*; インタビュー H.L. Keenleyside, Victoria, B.C. For the general view of Keenleyside's Division, see Escott Reid, "The Conscience of a Diplomat,'' Queen's Quarterly, pp. 574-89. （戻る）

40. H.L. Keenleyside, "The Canada-United States Permanent Joint Board of Defence: 1940-1945," International Journal, vol. 16 (1960-61), p. 63. （戻る）

41. Journal of the Permanent Joint Board of Defense, 23rd Meeting, 10 and 11 November 1941, King Papers, MG24J4, vol. 320, file 3370, PAC. （戻る）

42. このような策略の例としては、イアン・マッケンジーとノーマン・ロバートソン間の、アジア系カナダ人常任委員会の、1942 年春の委員選出についての書簡のやり取りを参照。External Affairs Records, 773-B-40C, EAA; インタビュー Keenleyside, and Henry F. Angus, Vancouver, B.C. （戻る）

43. Vernon A.M. Kemp, Without Fear, *Favour or Affection: Thirty-Five Years With the R.C.M.P.* (Toronto: Longman, Green and Co., 1958), pp. 235–36; Nora and William Kelly, *The Royal Canadian Mounted Police: A Century of History: 1873–1973* (Edmonton: Hurtig, 1973), pp. 145, 149–150; Canada, Royal Canadian Mounted Police, *Commissioner's Report, 1938–46* (Ottawa: 1939–47); インタビュー Keenleyside. （戻る）

44. Mead to Wood, 21 August 1940, loc. cit. （戻る）

45. バンクーバーの初期の日系人社会の性質については、次を参照。Kazuo Ito, *Issei: A History of Japanese Immigration in North America*, Seattle: Hokubei Hyakunen Sakura Jikkoiin-kai, 1973; and Adachi, *The Enemy That Never Was*. （戻る）

46. 著者によるインタビュー。（戻る）

47. 著者によるインタビュー; Canada, Royal Canadian Mounted Police, Commissioner's Report, 1939, p. 81. （戻る）

48. Mead to Wood, 21 August 1941, loc. cit. （戻る）

49. Ibid. （戻る）

50. Ibid. （戻る）

51. Maj. Gen. H.G.D. Crerar, Chief of General Staff, to S.T. Wood, 2 September 1940, Department of National Defense Papers, RG24, vol. 2730, file HQS-4199x, PAC. （戻る）

52. Maurice A. Pope, Soldiers and Politicians: The Memoirs of Lt. Gen. Maurice A. Pope, Toronto: University of Toronto Press, 1962, p. 177. （戻る）

53. Ibid. （戻る）

54. King to Pattullo, 21 August 1940, loc. cit. （戻る）

55. C.P. Stacey, Arms, *Men and Government: The War Policies of Canada, 1939–1945*. Ottawa: Queen's Printer, 1962, p. 43. （戻る）

56. Ibid.. ページ 44、皮肉なことにポープもスチュワート（1941 年 12 月 3 日に参謀総長に任命される）も徴兵制を望まなかった。（戻る）

57. Ibid, p. 47. （戻る）

訳注

i. 第二次世界大戦中のカナダは英連邦の一部であり、カナダ軍は英国軍の支配下に置かれると同時に米国との軍事協力体制も維持していた。カナダの海外派遣軍は Canadian Expeditionary Force とよばれた。（戻る）

ii. カナダ政府は第二次世界大戦中に、戦時公債を発行した。この戦時公債は戦勝公債（Victory Bond）とよばれた。（戻る）

（目次に戻る）

第 2 章　日系カナダ人排除の決定

1941 年 12 月 7 日の日本軍の真珠湾と香港攻撃は、日系カナダ人（以下、日系人）に大打撃を与えた。日系人はカナダと日本が戦争状態になったことに衝撃を受け、日本軍が太平洋戦争を始めた戦略に驚き、これから自分たち一人ひとりに、そして日系人社会全体に何が起こるのか不安におびえた。中には日本が軍事力を発揮し、独創的な戦術を実行したことを誇りに思い、この戦争に日本が勝つかもしれないと思った人もいた。しかし大部分の日系人はただ愕然とした。弱小で国内が分裂している中国を相手に戦うのと[1]、強大な米国に正面から立ち向かうのとは全く異なると思った。12 月 7 日、誰もが家に閉じこもり、家族や親しい友人と一緒に、日本軍の攻撃は自分たちにどんな影響をおよぼすか、戦争の結末はどうなるか、カナダ政府とブリティッシュ・コロンビア州（以下、BC 州）住民がどんな行動をとるかなど、いろいろと憶測するしかなかった[2]。

日本軍の攻撃に対して、連邦政府と BC 州政府は断固とした対応策をとった。真珠湾と香港攻撃の数時間後、連邦内閣は日本に宣戦布告した。そして、日本は英国領の香港にたいして、理不尽なだまし討ちの攻撃を仕掛けた、香港への攻撃でカナダの国防と自由は損なわれた、と日本を非難した。同時に連邦政府内閣は、BC 州住民に対して冷静になるように、排日デモをしないように要請し、BC 州に住む日本国籍者およびカナダ生まれの日系人のカナダへの忠誠心を信用している、という声明を出した[3]。

12 月 8 日、カナダ連邦政府外務省事務次官ノーマン・ロバートソンは、米国の駐カナダ大使ジェイ・ピエレポント・モファットと日系人問題について話し合った。モファットはこの会合について日記に次のように記している。

> ロバートソンは、カナダと米国が日本国籍者の強制収容について、協議して政策を調整することを期待していた。カナダ政府は、ある程度の数の日本国籍者を強制収容することはあるだろうが、日系人すべてを強制収容することは望んでいない。しかし、日本軍の卑劣な真珠湾攻撃を見ると、日本はこの攻撃を予め周到に用意していたことは確かであり、また南米諸国が日系人をすべて強制収容したというニュースも入ってきていて、今となっては、日系人の限られた人達だけを強制収容して、日系人全ての強制収容はしない、という政策を取ることは不可能だろう[4]。

ロバートソンは、真珠湾攻撃が起きた以上は、日系人に対して必要以上に厳しい処置を取らざるを得なくなるだろうと心配していた。

カナダ太平洋岸では、1938 年の時点ですでに用意してあった国防計画が実行に移された。31 名の日本国籍者がカナダ連邦騎馬警察（RCMP）に拘留された[5]。加えて、7 名の日本国籍者が某日系人リーダーの示唆によって拘留された。拘留されたのは、柔道講師、日本帝国陸軍の退役軍人、日本人団体の役員などであった。RCMP2 名が、日本語学校校長のツタエ・サトウ〈佐藤伝〉を訪問して、白人の暴力に晒される危険を最小に留めるために、日本語学校を閉鎖し、現地新聞の発行を止める同意を得た。ドイツ国籍者、イタリア国籍者と同様に、日本国籍者も RCMP に名前の登録を命令された[6]。また日系人漁師は全員がカナダ国籍を取得していたが、操業している漁船はすべて最寄りの港に寄港せよ、という命令を無線で受け取った[7]。

12 月 8 日の夜明けと共に、カナダ海軍は日系人漁師の漁船 1,200 艘の押収を始めた。海軍はこの作業のために、すでに用意してあった船で太平洋沿岸の小さな港を調べ、海岸に引き上げてあった漁船は航行不能にし、停泊中の漁船はプリンスルパート、ナナイモ、ニューウェストミンスターに曳航した[8]。ショーヤマが予想していたように、カナダ海軍はカナダ防衛のために日系人漁師の漁船を押収したと説明した。

日系人漁師は全員がカナダ国籍を持っていたが、カナダ海軍の漁船押収に協力した。しかし、漁船を港まで曳航する時に、海軍が漁船を手荒に扱うのを見るのが辛かった。押収の初期には、海軍の未経験な水夫が漁船を二列にしてロープで結び、漁船の係留所まで曳航したので、漁船がぶつかり合い水浸しになった[9]。また。日系人漁師は突然何の予告もなく、自分の漁船に乗ることを命令されたので、冬の海に備えた暖かな衣服を着ていない人もいた。そのまま海軍に曳航され、どこに連れて行かれるのか知らされないまま、押収した漁船の係留所であるニューウエストミンスターまで、冬の海の長い航海に耐えねばならなかった。

日系人漁師の苦難は、ニューウエストミンスターに到着すると更に深まった。海軍は彼らを家族のもとに送り返す手段を用意していなかった。漁師の家族の多くは、父や兄弟がどこに連れて行かれたのかを知らなかった。そのうえ、ニューウェストミンスターの港は、多数の漁船を係留するための設備がまったく不足していた。毎日 125 隻近くの漁船が曳航されて来たが、係留の責任者はいなかった。疲れ果てた日系人漁師と海軍の水兵は、漁船をフレーザー河のアニービル破堤（Annieville Dyke）に漁船の大小、喫水線の高さに関係なく横に 14 隻ずつ、順序なく係留するしかなかった。潮が引くと、何百隻もの漁船は河底に横倒しになり船腹が傷ついた。大きな漁船は小さい漁船の上に横倒しになった。6~8 週間後に再係留を完了するまでに 162 隻が沈没してしまった[10]。

日系人漁師の漁船の押収が始まってから 5 日も経たないうちに、戦争の影響がいろいろな所で

出てきた。カナダ太平洋鉄道は、日系人の保線作業員と駅の荷物運搬人の解雇を始めた。これにならい、バンクーバーの大きなホテル、クラブ、製材所が日系人の解雇を始めた。バンクーバーの日系人商店の売上は落ち込み、窓ガラスを割られた商店もあった。白人の中には、日系人の下宿屋に放火しようとするものも現れた。そのため、保険会社は日系人が所有する建物の火災保険を取り消した[11]。

日系人は仕事を失うものが増えていたが、全体としてはまだ将来に楽観的であった。無責任な白人が自分達を襲撃するのではないかと恐れていたが、RCMP が予防処置を取ったので安心し感謝した[12]。二世は特に楽観的であった。二世はキング首相に手紙を送り、カナダへの忠誠を誓い、カナダ軍への入隊許可を再度要請した[13]。「私達は現状を冷静に受け止めています。」二世で母親の『ニュー・カナディアン』紙記者ムリエル・フジワラ・キタガワは、トロント大学在学中の弟に 1941 年 12 月に手紙を出している。キタガワは続けて次のように書いた。

> 私達は戦争やその他いろいろな警告に、もう慣れっこになっています。白人の日系人に対する嫌悪感にも慣れています。大部分の白人は品行正しく公平です。そして、新聞にはこういう考え方をする人の投稿が載っています。RCMP は私達の一番の友だちです。RCMP は日系人が現状に何の責任も無いこと、誰も助けてくれる人がいないことを誰よりも知っています。私は近隣の白人と今まで通りに付き合っています。大部分の白人は戦争を非難しますが、自分の友達の日系人に対する態度は変えていません。一番被害を受けているのは、婦人服の仕立てや街角の商店など小さな商売をしている人達です。今までのお客は個人的には日系人に同情していても、世間の目を気にしてこのような商店に行くのをためらいます。私達はカナダ人です。品行方正なカナダ人から寛大な扱いを受けることを期待しています。世の中の嫌なことは忘れて最善の結果を願いましょう[14]。

キタガワは白人の良い面を強調したが、日本軍の真珠湾攻撃が日系人を憎む人達に格好の排日の理由を与えたことを痛いほど分かっていた。このような白人を愚かで馬鹿げていて、情報に疎いと退けたものの、この人達が真珠湾攻撃を口実に、日系人のカナダに対する忠誠心について、虚言、侮辱、攻撃を強めていることに苦しんだ[15]。このような従来に倍する日系人に対する攻撃は、12 月 7 日以後の出来事でますます激しくなった。情報に乏しいカナダ人は RCMP が日系人漁師の漁船を「国防のために」押収したことは、日系人がカナダ国家の裏切り者であることを、連邦政府が証明したことだと受け取った。サンフランシスコの米国西部防衛本部はパニックに陥り、よく考えもせずに毎日のように、日本軍の太平洋沿岸地域攻撃が差し迫っていると宣伝した。BC 州の住民はこのニュースを聞き、BC 州も日本軍の攻撃に晒されていると信じた。この

ようなニュースの中でも最悪のものは、米国海軍長官フランク・ノックスの談話であった。ノックスは真珠湾攻撃の損害を駆け足で視察してサンフランシスコに戻り、12 月 15 日、日本軍の真珠湾攻撃にハワイの日系アメリカ人が協力したという噂を、軽率にも、何の裏付けもなしに公表したのである。「12 月 7 日の真珠湾攻撃はドイツのノルウェイ占領作戦以来の、この戦争で最も成功した諜報活動の成果である[16]。」

ノックスの談話は直ぐに BC 州の新聞の社説に影響を与えた。真珠湾攻撃以来、BC 州の新聞は、ショーヤマが予想していたように読者に冷静な対応を求めていた。新聞は日系人の中にはカナダ国家に忠誠心を持たない人もいるかもしれないが、RCMP がこのような人物を既に拘留しているので心配ないこと、カナダは日本と戦争状態にあるが、日本国籍者や日系人と争いを起こしているのではないと強調した[17]。しかし、ノックスの談話以後、社説の論調が変わった。その一例として、12 月 16 日の『バンクーバー・サン』紙は、次のように報じている。日系人の運命は、その言動にかかっている。少しでも妨害工作や協力無視の兆候があれば、ブリティッシュ・コロンビア州の日系人は、収容所に入れられるべきである[18]。

米国の新聞と違い、BC 州の新聞は 1941 年 12 月中は冷静であり、日系人に関する議論は日系人漁師に漁の継続を許可するかどうかの問題に集中していた。新聞の多数は「全カナダ漁業者労働組合（United Federal Fishermen's Union）」の意見に同調して、「許可は停止すべき」というものであった。日系人の一部、または全部を強制収容せよ、という要求は新聞の無記名投稿に見られるだけであった[19]。

12 月 25 日のクリスマス当日に日本軍が香港を陥落し、カナダ兵 2,000 名を捕虜にすると、BC 州の排日勢力は力を結集した。1930 年代を通じてナチドイツは、ユダヤ人がドイツ国家を転覆しようと陰謀している、という大嘘を宣伝したが、BC 州の大物政治家も、日系人が BC 州を転覆しようと画策しているという嘘を流布した。そして次々と勝利する日本軍が無敵のようの思え、BC 州の防備が不十分に見えると、住民の人種差別感情を扇動して、連邦政府が日系人に対して思い切った対策を取らないことを糾弾した。バンクーバー市会議員ウィルソンは、日系人に対する強硬な処置（BC 州からの排除を含む）を要求しただけでなく、太平洋岸地域治安連盟を結成して人種差別的な持論を展開した[20]。BC 州新首相になった自由党のジョン・ハルトと、保守党で州政府検事総長の R.A.メイトランドは、公然と連邦政府に BC 州から諜報活動をする人間の排除を要求した[21]。バンクーバー島の 5 市町村長が日系人全員の強制収容を要求した。BC 州選出の連邦議会議員数名は、連邦政府が日系人に対して思い切った手段を取らなければ、連邦政府と日系人の両方に悪い結果になると主張した[22]。連邦政府の「アジア系カナダ人に関する常任委員会（Standing Committee on Orientals）」の大部分の委員も、BC 州首相ハルトの側に立っ

た。この当時、ブリティッシュ・コロンビア大学教授で、日系人擁護派のヘンリー・アンガスは、この委員会の一員であったが、連邦政府外務省の特別顧問になってオタワに去っていた。委員会の他の委員は、日系人擁護派のアンガスがいなくなって、ますます排日的な言動をするようになった。1942 年 1 月 5 日、バンクーバー市長 F.J.ヒューム、A.W.スパーリング中佐、マックグレガー・マッキントッシュ中佐は、日系人男性で兵役年齢の者全員の強制収容を勧告する声明を出した[23]。

排日宣伝活動はカナダ太平洋沿岸軍指揮官の R.D.アレクサンダーにも影響を及ぼした。アレクサンダーは、BC 州首相ハルトとスパーリング中佐と親しく、日系人に対する差別意識も共有していた。アレクサンダーは彼らと会談した後の 12 月 30 日、オタワのカナダ軍参謀総長に、自分は BC 州の排日政治家の意見を支持すると述べ、日系人兵役年齢男子を強制収容するように要請した。理由として、予定されている排日デモが激化して、デモ隊と日系人が衝突して多くの犠牲者が出るのを防ぐためだと述べた[24]。アレクサンダーはこのデモが実は、退役軍人会が組織しているものだとは、オタワの上官へは伝えなかった。

オタワのアレクサンダーの上官は、白人による暴力の可能性は知っていたが、アレクサンダーの BC 州の状況把握には同意しなかった。参謀本部は、この暴動の被害者である日系人のほうを罰するというのは、カナダ人の正義の観念には適合しないと考えた。参謀本部の見解は、アレクサンダーこそが「デモ隊やデモ行進を未然に防ぐべきであり、このようなデモを組織して、破壊活動やカナダ国家に対して忠誠でない行動を起こそうとする者こそ、法律の許す限りの厳罰に処すべきである」というものだった[25]。

オタワの参謀本部の戦時状況の把握は、アレクサンダーと全く反対で、カナダ全体の防衛体制をよく把握していた。日本軍の真珠湾攻撃は、カナダ太平洋岸の危険度を増したが、カナダの防衛にとっては、太平洋岸よりむしろ大西洋岸がもっと重要であると結論していた。米国が第二次世界大戦に参戦することによって、太平洋岸の防衛は米国海軍と空軍によって増強された。しかし、大西洋岸はドイツの潜水艦の脅威に晒されるようになった。これまでヒットラーは米国の参戦を抑えるために、潜水艦の活動を抑制して大西洋の中央部までしか進出してこなかったが、今や大西洋全域で活動するようになっていた。太平洋岸で日本軍の脅威があるとすれば、それは日本軍が潜水艦で太平洋岸に近づき、兵員を上陸させて小規模の被害を与える程度で、これもまずあり得ないと考えていた[26]。アレクサンダーも、日本軍の脅威は最悪の場合でも、次のようなものに限定されると考えていた。

主力艦による砲撃、駆逐艦による砲撃、商船に搭載した 2.8 インチ口径の大砲による砲撃、機

雷敷設艦の機雷の投下、潜水艦、小型水上艦、小型潜水艦による攻撃、海上や空からの少人数による上陸、艦載機による沿岸部および内陸部の施設への軽微または中程度の爆撃、可能性は少ないが飛行機からの水雷、ガス弾による攻撃などであった[27]。

参謀本部は BC 州が日本軍の攻撃の危険に曝されているという見解は、まったく根拠のないものと見ていた。モーリス・A・ポープ中将は次のように言っている。「私は日本軍が実際に BC 州を奇襲してくれたら良いと思った。そうすれば、カナダ軍は難なく奇襲部隊を追い返してみせ、住民も自分たちの日本軍恐怖症は、根拠のないものだったとわかっただろう[28]。」

1942 年 1 月 8 日、オタワで日系人のカナダに対する忠誠を信じる人達と、日系人を憎む人達が「BC 州日系人問題会議（Conference on Japanese Problems in BC）」で衝突した。この会議は日系人問題ではどこにでも現れるイアン・マッケンジーが議長を務めた。BC 州の政治家を支持する者は「アジア系カナダ人に関する常任委員会（Standing Committee on Orientals）」委員ヒューム、スパーリングおよびマッキントッシュの 3 人、BC 州労働大臣ジョージ・S・ピアソン、BC 州警察長官 T.W.S.パーソンズであった。BC 州代表団はオタワの会議に出発する前に、日系人漁師の漁業ライセンスの停止、日系人漁師の漁船の日系人以外への売却、兵役年齢の日系人男子全員の抑留をマスコミに約束していた。会議の日系人擁護派は、連邦政府外務省次官ノーマン・ロバートソン、米国・極東部長ヒュー・キーンリイサイト、その特別補佐官の H.F.アンガスとエスコット・リード、RCMP 長官 S.T.ウッド中佐、RCMP 副長官 F.J.ミード、カナダ軍参謀本部副長官のモーリス・A・ポープ中将、カナダ海軍本部副長官 H.E.リード准将、連邦政府労働・漁業省代表、連邦政府報道検閲局であった[29]。擁護派の人たちは、連邦政府がすでに取った日系人対策は十分過ぎるほどであり、これ以上の差別的な対策は、日本軍の捕虜になっているカナダ兵への報復を招く危険があると考えた。カナダ軍関係者、RCMP、連邦政府官僚は、この会議が BC 州住民の日系人に対する危惧を和らげることを期待していた。

しかし擁護派は会議の成り行きに失望した。BC 州代表団は、日系人はカナダに忠誠であるという RCMP の意見を真っ向から拒否した。代表団は全員一致で、日系人は信用できない、日系人が BC 州にいることは住民にとって脅威であると強く主張した。代表団はたとえ RCMP の見解が正しくて、日系人は危害を及ぼさないとしても、それは BC 州住民の日系人に対する態度に何ら影響をおよぼさないと反論した。長年、日系人に対する人種差別宣伝活動に洗脳された BC 州住民は、日系人は脅威でないと言われても納得できない、排日暴動が起きるかもしれない（RCMP もこの可能性を否定していなかった）と主張して、全ての日系人を太平洋岸から排除することをを要求した[30]。代表団の一人はモーリス・ポープに「太平洋戦争の勃発は、BC 州から日系人の経済的恐怖を永久に除去するために、天が与えてくれた好機だ」と漏らした[31]。外務

省の特別顧問だったエスコット・リードは、後に次のように会議の雰囲気を思い出している。「BC 州代表団の日系人に対する態度は、あたかもナチドイツがユダヤ系ドイツ人について話しているようだった。私は会議室に邪悪なものが存在しているように感じた[32]。」

会議の二日目も状況は日系人にとってほんの少し好転しただけだった。会議冒頭、BC 州代表団は日系人擁護派の主張する「人種差別はカナダの正義の信条に反するばかりでなく、カナダの防衛にとって効果がなく、かえって害になる」という議論を拒否した。代表団は BC 州には労働人口が余っているので、連邦政府がいくら擁護したところで、白人労働者は日系人は信用できないとして一緒に仕事をすることを拒否すると反論した。キーンリイサイドが、もしカナダが日系人を厳しく扱えば、日本は捕虜の英連邦兵を同様に扱うかもしれないと説得したことで、漸く矛先をすこし緩めた。嫌々ながら成人日系人全員の収容から、日本国籍者だけを収容することに同意した。BC 州代表団は、日本国籍を持つ成人の収容は、排日暴動を抑えるための必要最小限の処置に過ぎないと述べた[33]。しかし RCMP、連邦政府官僚、カナダ軍関係者は、BC 州世論をなだめるために日本国籍者を犠牲にするという代表団の要求を拒否した。

会議は意見が分かれたまま、参加者の誰もが不満を抱いたまま閉会した。会議で合意が得られたのは、日系人漁師の漁業許可証の停止、漁船の日系人以外への売却、日本国籍者の短波ラジオの携帯禁止、カナダ国籍をもつ日系人へ仕事を斡旋する民間組織の設立などであった。BC 州代表団も連邦政府代表団も、日本国籍者の収容については、それぞれの立場を一歩も譲らなかった。閉会にあたって、BC 州政府内閣官房長官のジョージ・ピアソンは、次のように BC 州代表団の立場を繰り返し述べて脅した。「もし連邦政府が BC 州代表団の意見を無視する政策を決定しても、BC 政府が連邦政府の日系人政策を州住民に納得させるために、熱心に努力するなどとは期待しないでほしい[34]」。後に、モーリス・A・ポープ中将は、「私は会議が終わった時に、全身が薄汚れてしまったように感じた。」と述べている[35]。

BC 州代表団の態度は、BC 州住民の意見はこのようなものであろうという憶測にもとづいており、州民の意識調査をしたわけではない。ただ州民は自分たちと同じ人種差別意識を持ち、前回の選挙の時に日系人排斥の選挙公約に同意していた、とみなしていただけであった。すなわち、BC 州住民は代表団と同じように、日系人に対する憎しみと恐れでいっぱいである、という認識であった。

しかし、実際の BC 州住民の日系人に対する態度は、代表団の認識とは全く違っていた。キング首相記録文書によれば、1941 年 12 月 17 日から 1942 年 1 月 10 日の間、連邦内閣が日系人問題を議論していた時に、首相府が日系人問題について受け取った手紙と決議文はわずか 45 通で

あり、そのうち 28 通が日系人全員または日本国籍者だけの監禁を要求していた。あとの 6 通は日系人漁師の漁業許可証の停止、4 通は仕事を失った日系人の BC 州内陸部での雇用、1 通が日系人全員の食品産業からの追放、そして 6 通が日系人のカナダへの忠誠を支持するものであった[36]。

当時、BC 州の日系人の大部分は BC 州本土、特にバンクーバーとその周辺に住んでいた。しかし日系人全員または一部を、BC 州からの排除を要求した 28 通の手紙のうち、本土からの手紙はわずか 8 通にすぎなかった。残りの 20 通は、日系人の少ないビクトリアとその周辺に住む住民からのもので、特にダンカンは反日感情が強く、この小さな町から 4 通の手紙が投函された。政治家とその選挙区からの手紙は 5 通、主にビクトリア周辺に住む退役軍人と「空襲警報グループ」からの手紙が 7 通であった[37]。1942 年 1 月の時点で、排日運動を扇動したグループは、伝統的にアジア人排斥感情を持つビクトリア周辺のグループに限られていたように思われる。このグループは直接日系人との接触は無かった。しかし政治家はこのグループのアジア人排斥感情を、自分たちの選挙に利用しようとした。またビクトリア周辺で反ドイツ系カナダ人感情を扇動していたグループも、アジア人排斥感情の扇動に加担した。実際に日系人の近くに住んでいたカナダ人からの、日系人強制移動を要求する手紙がなかったことははっきりしている。

BC 州政治家と違い、もっと客観的に状況を観察していたカナダ公共放送（CBC）バンクーバー代表アイラ・ディルワースは、次のように 1942 年 1 月 6 日に放送している。

> BC 州の住民は落ち着いているが、一部の私利を図る連中がわざと騒ぎを起こしている。住民の大部分は日系人に対して理性ある態度で接しているが、一部の連中が結託して、日系人と白人の良好な関係を壊そうと組織的に行動している。ウィルソン市会議員、マックグレガー・マッキントッシュ中佐などが排日団体の指導者になって排日感情を煽っている。この様な扇動運動は、カナダ憲法の枠組みを破壊する危険があるように思う。かれらの言動は騒ぎ立てて自分の名前を売り、それを自分たちの利益に結びつけようとしているか、または日系人の現状について無知であるかのどちらかである[38]。

「カナダ人マイノリティは正義と公平に基づいて処遇されるべき」と主張するディルワースは、カナダ公共放送に「カナダ公共放送は出来る手段をすべて用いて、日系人問題を鎮めるべきである」と強く促した。案の定、数日内にディルワースの危惧は的中した。ウィルソンは『ビクトリア開拓者日報』紙に、「プリンスルパートでカナダ海軍と日系人漁師の間で衝突が起こった」と虚偽の投稿をした[39]。

連邦内閣は日系人の運命の決定を迫られていた。内閣は、アジア問題の専門家とみなされていたイアン・マッケンジーが提出した BC 州代表団と連邦政府代表団の日系人に関する会議の報告書を基にして決定した。マッケンジーは自分の政治生命は、アジア人排斥の旗手としての役割に掛かっていると信じていた。そのため、BC 州代表団の要求を通すべく、自分の政治的影響力を最大限駆使して巧妙な手段を使った。キング首相への報告では、BC 州代表団のあからさまな排日感情を隠して、白人の日系人に対する暴動の危険性を誇張した。また、BC 州代表団の排日的な要請を言い換えて、日本国籍者を労働キャンプに「移動」することを提案した。そして、この「移動」は必ずしも強制収容ではないとした。1,700 名の男性日本国籍者だけを太平洋岸から排除し、カナダ生まれとカナダ国籍を獲得した日系人は、創設される「市民サービス部隊（Civilian Service Corps）」に入れることで「管理」すると提案した。マッケンジーは、日系人はカナダに対する忠誠を証明するために、即座に市民サービス部隊に参加するはずだと考えた[40]。

マッケンジーは自分の提案に軍と RCMP 関係者が反対することを予想して、これらの反対を無力にする手段を考えた。それは、キング首相が軍関係者を信用していないことを利用することであった。前にも書いたが、キング首相は 1941―42 年の冬、徴集兵の海外派遣をめぐって軍関係者と対立していた。キングにとって徴集兵の海外派遣問題は、日系人問題と同様に、国防の観点から決定する問題ではなく、政治的に決定すべき問題であった。マッケンジーは海外派遣問題について、キング首相の支持者としてキング首相の陸軍幹部に対する偏見をよく知っていた。彼は報告書の中に、カナダ軍太平洋岸司令部長官アレクサンダー大将のカナダ軍参謀長への手紙の中から、慎重に BC 州代表団の意見と合致する部分を選んで書き写した。マッケンジーと BC 州の支持者は、アレクサンダー大将が連邦政府に、敵性外国人男子全員を収容する要請を提出するようにお膳立てした[41]。このアレクサンダー大将の要請を報告書に入れることで、マッケンジーは、連邦政府のカナダ軍幹部は BC 州代表団の提案に反対していたが、現地の BC 州駐在カナダ軍は収容に賛成している、というように巧みに偽装した。

アレクサンダーの日本及び枢軸国国籍の成人男子で 16 才から 50 才の者を全てを太平洋岸地域から排除するという提案に上官たちは当惑した。モーリス・ポープ大将は「バンクーバーの国防上の危険は日本軍の空爆に限られており、また日系人の 80 パーセントがカナダ国籍であり、そもそも日系人は武器など持っていない。このような極端な提案には同意出来ない[42]。」とした。さらに、ポープ大将の判断は米国連邦捜査局からの情報で強化された。連邦調査局長官 J・エドガー・フーバーから、「日本軍がホノルルとマニラを攻撃した時、現地の日系人に不穏な動きは無く、また、米国太平洋沿岸の日系人の動静に関しても、十分満足している。」とカナダ RCMP 長官ウッドに知らせていた[43]。

しかし、実際は日系アメリカ人の立場は危ういものになりかけていた。敵性外国人を米国沿岸の一部地域から排除することは、1942 年初めごろから米国の政策になっていた。この政策は米国西海岸の伝統的な人種差別主義に後押しされ、米国陸軍憲兵隊司令官のアレン・W・グリオン大将を中心にした陸軍内の排他的な小グループによって推し進められた。このグループは米国連邦政府戦争省の助けを借りて、敵性外国人の管理を連邦政府法務省から戦争省に移管して、戦争のための事務を扱う大きな官僚組織の建設を画策していた。グリオン大将は陸軍の非理性的で熱烈な排日的である米国西部防衛本部長官ジョン・L・ドウィット中将を味方につけて、敵性外国人の管理を軍人以外に任せてはいけないと主張した。米国の西部海岸地帯には、人種差別主義者で日本は米国西部諸州を転覆させる陰謀を図っていると恐れている人達がいた。これはグリオン大将にとって好都合であった。グリオン大将はドウィットと一緒に、米国西海岸の政治家を焚き付けて、米国連邦政府法務省に圧力をかけさせ、敵性外国人に対する厳しい処置を要請させた。これら米国政府の政治家は、1942 年の選挙に備えて知名度を上げるために喜んで手を貸した。法務省はグリオン等が要請している巨大な官僚組織には、陸軍全体が反対であることを知っていた。ドウィットとグリオンの部下カール・R・ベンデットセン大佐は、1942 年 1 月 4 日に連邦政府と地方政府の担当者に会い、敵性外国人に対する厳しい処置を要求した。そして法務省が許可証制度を用いて、敵性外国人を太平洋海岸地域から排除することを要求した。グリオンは法務省はこの大規模で煩雑な政策を遂行出来ず、敵性外国人の処置を陸軍省に任せるだろうと踏んでいた。ところが法務省は突然、ドウイットの望みどおり、敵性外国人を米国太平洋岸のすべての地域から排除することを認可してしまった[44]。これでグリオンの野心は水泡に帰した。

米国のこの政策決定はカナダにとって重要であった。というのは、米国とカナダ両国は日系人マイノリティ市民の取り扱いについて、同様な政策を実施すると合意していたからである。この合意では、両国は政策決定について相手に相談する義務は無かったが、政策の変更はお互いに知らせあって実際の政策を一致させる、という取り決めをしていた[45]。米国はこの取り決めを真剣に受け止めていなかったが、カナダは本気であった。少なくともキング首相は、米国の政策が自分の政策を推し進めるうえで有利ならば利用しようと考えていた。

1942 年 1 月 14 日、内閣は BC 州代表団の要求を全てそのまま受け入れた。日系人はカナダ国籍の有無にかかわらず、戦争の続く間は漁業を禁じられ、保有する漁船は日系人以外のカナダ人に売却されることになった。日本国籍者の短波ラジオの携帯は禁じられ、ガソリンとダイナマイトを購入することも厳重に管理された。そして最も重要なことは日本国籍者の兵役対象年齢男子のすべてが、太平洋沿岸防衛地域から 1942 年 4 月までに排除されることになったことである。この内閣令〈第 365 号〉の公布によって、連邦政府法務省はカナダの敵性外国人およびカナダに居住する者は誰でも、国防の名目の下に、裁判を行うことなく拘留できるようになった[46]。

この内閣令は前例のないほど広範囲の権限を持っていたが、敵性外国人であるドイツ国籍者およびイタリア国籍者に適用される意図はなかった。米国と同様にこの内閣令の唯一の目的は、兵役対象年齢の日本国籍男子および 800 名から 1,000 名の日系人を太平洋沿岸地域から排除することであった[47]。

この政策は BC 州を喜ばせた。BC 州の新聞と政治家は、連邦政府がついに BC 州の日系人問題を理解して賢明な政策を取ったと歓迎した。新聞も連邦政府が冷静に常識を持って、BC 州の日系人問題の現状を理解したので、日系人の脅威は BC 州から急速に無くなるだろうと連邦政府に祝辞を述べた[48]。BC 州に戻った代表団は、この連邦政府の決定は全て自分達の功績だと吹聴した。代表団の一人であったバンクーバーのヒューム市長は、代表団を出迎えた支持者に次のように報告した。「連邦政府は当初、BC 州が日系人問題でヒステリー状態になっているのは、問題を大きく誇張しているからであると主張した。しかし、代表団は様々な困難を乗りこえ、ジョージ・ピアソンとイアン・マッケンジーの助けを借りて政府を説得した。そしてついに **B**C 州住民の懸案であった日系人問題を、連邦政府に理解させることが出来た[49]。」その後、BC 州の新聞と政治家は、政府の日系人政策が直ちに実行されるものと期待して静かになった。

日系人にとってこれらの政策はまったく予期していないものではなかった。1942 年 1 月 5 日に、アジア系カナダ人に関する常任委員会に BC 州代表団が出発してから、様々な噂が日系人社会で飛び交った。日系人漁村では、漁業許可証更新と漁船の返還について悲観的であった。日系人は自分たちの漁業が長年の間、日系人排斥扇動の主要な原因であると分かっていたので、自分たちへの反感が、日系人社会全体への反感に広がらないようにと願った。日系人漁村として一番大きかったスティーブストンは、1942 年 1 月 8 日にキング首相に手紙を出して、日系人漁師はカナダ国民として、連邦政府のどのような政策にも協力すると誓った[50]。バンクーバーではショーヤマが、連邦政府はカナダ国籍を持つ者も持たない者も、日系人男子全員を太平洋沿岸地域から排除するのではないかと危惧した。1942 年 1 月 5 日、ショーヤマは『ニュー・カナディアン』紙の読者に、日系人をカナダの東部に分散させるという、とんでもない政策を連邦政府に迫る圧力が強まっていると警告した[51]。

1942 年 1 月初めまでに、すでに日系人マイノリティの緊張は高まっていた。日系人を解雇する白人雇用主が増加し、日系人の失業者が増えていた。生活に困った日系人は、カナダの救済組織から援助を受けることを従来どおり恥と思い、自分たちで作った救済組織に助けを求めて殺到した。二世の多くは、カナダ社会に対してひねくれた、否定的な見方をするようになっていった。カナダの教育制度の中で、カナダ人は英国風の公平な精神を持っていると教えられてきたが、今や「ジャップ」というだけで仕事を失った。ブリティッシュ・コロンビア大学までも、

1942 年 1 月初めに二世を大学のカナダ軍士官養成プログラムから、何の説明もなく除名した。二世は落胆した。普段は理想主義的な『ニュー・カナディアン』紙までが、ショーヤマの悲観的な記事を載せた。「今日、二世がカナダ軍士官養成プログラムから除名される、という悲しい出来事が起きた。大学までが日系人に対するいわれのない恐れで、英国風正義を歪めた。法律の基本概念の『有罪が証明されるまでは無罪である』の裏返しの、『無実が証明されるまでは有罪である』という扱いを日系人は受けている。その上、無実を証明する機会すら与えられていない[52]」日系人は四面楚歌の中で、自分達の運命がこれからどうなるかわからず、ただ緊張しながら状況が好転するのを待っているだけだった。

1942 年 1 月 14 日、敵性外国人男子を防衛地域から排除するという公告〈閣令第 365 号〉は日系人の社会的、経済的基盤を根底から揺るがした。1,700 名の日本国籍男子を排除するということは、日系人社会でもっとも影響力のある指導者の多くを排除することに等しかった。一世の多くは 1920 年代にカナダ社会で生活することを決め、家族を作り、農業や商売を始めた。しかし、1923 年以後は日系人に対する差別が強まり、法律が変わり、一世がカナダ国籍を取得することはほとんど不可能になった。その結果、1942 年当時、約 24 パーセントの日系人勤労者は未だにカナダ国籍が無く、カナダでは外国人居住者であった。同様に、日系人雇用主の大部分もカナダ国籍を持っていなかった[53]。

ヨーロッパでナチドイツの反ユダヤ主義布告に直面したユダヤ人のように、1942 年 1 月、カナダの日系人は自分たちの直面している悲劇の影響を少なくする方法を探した。冷静に対処しようという『ニュー・カナディアン』紙の論説に促されて、日系人は新しい政策がいかなるものかを模索した。日系人を排除しようという地域はどのくらいの広さになるのか？　どのくらい多くの家族から、成人男子が引き離されて追放されるのか？　日本国籍者の誰が家族と一緒に残れる資格を持っているのか？　今までに帰化を申請した人は特別に扱われるのか？　成人男子が追放された後の家族に何が起こるのか？　家や農地や商店はどうなるのか？　追放される成人男子はどこに行くのか？　家族の働き手を追放された家族は、どうやって生活していくのか等々、危惧に終わりはなかった。

一世が答えを待っている間に、また新たな問題が持ち上がった。連邦政府は日本国籍者を太平洋沿岸から排除するのは、破壊工作を行ったり、上陸して来る日本軍に協力するのを防ぐためだと声明した[54]。このことはカナダ人に、日系人は危険な破壊工作者だと思わせた。BC 州内陸部の労働不足の地域は、失業した日系漁師を道路建設や果実の採集に安い賃金で雇用しようとしたが、日系人は危険だと思い、急遽このような提案を引っ込めた。そして日本国籍者を軍の監視下に労働キャンプに隔離することを要求した。カナダの他の州政府首相は、全員口を揃えて日本国

籍者受け入れを拒否した。また農村地帯からは、立ち退かされた日本国籍者への農地の売却を禁止すべきだという要求が出てきた[55]。敵性外国人というレッテルを貼られた一世は、英語が不得手という不利な立場で、家族と家族の資産の心配をし、周囲の日増しにつのる敵対感情に晒されていた。このような状態なので太平洋沿岸地域から自発的に立ち退くことを躊躇した。100 名余りの勇敢な一世とその家族が太平洋沿岸地域から移動していったが、大部分の一世は現在の住居に残り、成り行きを見守ることにした[56]。

しかし連邦政府の具体的な政策は、なかなか明らかにならなかった。カナダ政府もアメリカ政府もいろいろな問題に直面していた。国防のために敵性外国人を排除する地域をどこにするか、排除した日本国籍者をどうするかは簡単な問題ではなかった。防衛地域から排除する前に、排除した後の日本国籍者に仕事を確保する必要があり、道路建設に送るためには建設宿舎を用意する必要があった。既に冬が来ており、道路建設宿舎の建設は困難になっていた。また市民が日系人を危険だと思うようになっていたので、仕事の確保も難しくなっていた。その結果、連邦政府が日本国籍者の防衛地域からの排除の詳細を告示したのは、最初の声明から 3 週間も過ぎた 1942 年 2 月 9 日であった[57]。またこの時期、日系カナダ市民のための「市民サービス部隊（Civilian Service Corps for Japanese Canadian Citizens）」設立構想も遅延していた。当初『ニュー・カナディアン』紙は、市民サービス部隊は戦争で職を失った二世の救済になると賛成していたが、二世も一世の両親と同じように、これからどうするかの選択に注意深くなっていた。新聞や政治家が市民サービス部隊を日系二世とカナダ国籍を獲得した日本人を管理するための方法として宣伝すればするほど、二世はますます注意深くなった。自分たちに対する憎しみと偏見が広がっていくのを見ながら、二世はカナダに失望し、市民サービス部隊の詳細がわかるまで入ることを拒否した。しかし詳細など存在しなかった。市民サービス部隊に責任を持つ労働大臣ハンフリー・ミッチェルはまだ連邦政府下院に議席がなく、内閣に任命されたので議席が必要になり、補欠選挙の選挙運動で忙しかった。

連邦政府が日系人政策の実施にぐずぐずしているので、BC 州住民は益々不安になった。連邦政府が日本国籍者を「国家の安全を理由に」太平洋沿岸から排除することに同意したのは、日本が BC 州政府の転覆を陰謀しているという「大嘘」を政府が認めたことを意味した。それなのに政策の実施は遅々として進まなかった。BC 州住民の間に不安がますます大きくなったばかりか、オタワ政府は BC 州のことなどどうでも良いと思っている、という伝統的な不満も増幅していった。

BC 州沿岸地域の住民の不安は、沿岸地域の防備が十分でないことに根ざしていた。沿岸地域の防備は、小規模の日本軍を迎撃して撃退するのが目的であった。陸軍参謀本部では、日本軍の

カナダ攻撃はこのような小規模の日本兵の上陸と、航空母艦からの航空機による空爆しかないと見ていた[58]。そのため、BC 州沿岸地域の防衛は、空と海から日本軍の上陸部隊を監視する、もし上陸部隊を発見すれば、陸軍地上部隊を派遣して撃退するというものであった。沿岸防備の最大の弱点は、ビクトリアとバンクーバーに日本軍の爆撃に備えた高射砲が不十分なことであった。しかし、カナダ国防省は爆撃の危険は、ナチドイツの危険に晒されている英国のほうが、日本軍による爆撃の可能性の低い BC 州より高いと判断していた。そして高射砲を英国に移した[59]。BC 州住民は、1905 年に日本がロシアに勝利した日露戦争以来、日本軍は BC 州まで攻撃するのではないかと恐れた。そしてこのような日本軍の攻撃に BC 州の防備は不十分であると恐れた。それで、侵入してくる日本軍を追い返すだけの防御と、日本軍を支援すると言われた日本国籍者の BC 州からの排除を望んだ。

1942 年 1 月と 2 月、BC 州では日本軍の攻撃と日本軍協力者による妨害工作が間もない、という噂であふれた。そのほとんどは、BC 州の誰かが広めたものであったが、米国から伝わってきた噂もあった[60]。米国では、ドウィットの率いる米軍西部防衛本部が、日本軍の飛行機の目撃情報や米国本土からのスパイによるラジオ電波の傍聴など、嘘の情報を流し続けた。これらの噂は嘘であったと後で判明するのであるが、米軍憲兵隊長官アラン・グリオン大将はこれらの噂を利用して、ワシントンの米国連邦政府の民間人指導者に自分の考えていた非常事態政策の採用を納得させようとしていた。グリオン大将の政策には、日系アメリカ人全員の強制収容が含まれていた[61]。1942 年 1 月末までに、ドウィットは日系アメリカ人は米国に忠誠ではないということを証明する巧妙な議論を考えだした。それは、日系アメリカ人がいままで妨害工作をしなかったのは米国に忠誠であったからではない、彼らは将来の破壊工作を行うために日本軍にコントロールされ待機しているのである、というものであった[62]。この噂は、日系アメリカ人に対する理由のない恐れを抱いていた米国西海岸の住民に受け入れられた。

オタワでは反日感情がよみがえり、二世と帰化日系人を攻撃する形となって現れた。BC 州選出の自由党と保守党の議員は、日系人は全てカナダに不忠誠であると主張し続け、今や日本国籍者男性だけでなく、カナダ生まれの二世男性とカナダ国籍を獲得した一世男性も、すべて太平洋岸の防衛地域から強制的に排除すべきであると要求した。

BC 州選出議員の日系人に対する新たな攻撃は、外務省の穏健派を不安にした。1 月 23 日、外務省はこの攻撃を取り除くという意図で、BC 州選出議員に報告書を提出した。この報告書で外務省は、「国防省は日本人種のカナダ人も日本国籍者も、排除する要請はしていない。」と強調した。更に、もし日本との敵対関係が人種対決になれば、太平洋戦争でカナダは、アジア人であるインドと中国の協力を失うと指摘した。自分の利益のために、日本軍の真珠湾攻撃にたいする

カナダ人の反感を利用して排日感情を煽っている人は、「ナチドイツがユダヤ人虐待を可能にするために、反ユダヤ人感情を醸成した」のと同じことをカナダ国民に対して行っていると指摘した。外務省は報告書で、BC 州議員は戦争で苛立っている BC 州住民を落ちつかせること、日本国籍者の成人男子が強制移動させられた後に残される日系人家族の社会福祉問題に対処することを強く要請した[63]。

1 月 26 日、外務省の日系人擁護派の急先鋒であり、新しく設立された「日系人問題に関する内閣委員会（Cabinet Committee on Japanese Questions）」[64] 委員ヒュー・キーンリイサイドは、委員長イアン・マッケンジーに次の点について釘を刺した。すなわち、1 月の会議の際に日本国籍者と日系人の区別を明確にすることと、日系人成年男子の強制的排除は必要ないばかりか危険であることに委員会が合意したことについて念を押した。また、日本政府が既にカナダ政府に対してカナダ在住の日本国籍者の処遇について問い合わせてきていることについても言及した。さらに、人種差別に基づいた政策を実施することは、日本政府がカナダの人種差別をアジアの全地域に宣伝し、日本軍の捕虜になっているカナダ兵、英国兵の日本軍による処遇にも影響を与えかねないと強調した。キーンリイサイドは BC 州の排日過激主義者に対する嫌悪感を隠そうとしなかった。そして、日系人の太平洋岸地域からの排除は、BC 州の少数の無知な人種差別主義者を満足させるために、連邦政府が不正義な政策を実施するだけでなく、日本軍の捕虜になっているウィニペッグとケベック出身のカナダ兵[脚注]の処遇を危険に曝すことになると結論した[65]。キーンリイサイドはイアン・マッケンジーを説得しようとして、あらゆる議論を試みた。日系人全員を排除する政策が実施されれば、被害を被るのはアジアとカナダにいるカナダ人自身に他ならない、と言いたかった。

しかしキーンリイサイドの訴えは、マッケンジーに聞き入れられなかった。マッケンジーに理性的に政策を考慮する余裕は無かった。ただ一方的に敵国である日本の国籍保持者の排除を連邦政府内閣に承認させようとしていた。兵役年齢の男子日本国籍者の BC 州からの排除を連邦政府に納得させた後で BC 首相に会い、「日系人問題の解決は行き着けるけるところまで行く」と元気づけた。実はその先まで突き進むつもりであった[66]。マッケンジーは日系人問題は政治的に強力な武器になると信じていので、BC 州選出の自由党と保守党議員が、日本国籍者の追放を認めさせたのは自分達の功績だと豪語するのを許せなかった。これは自分とジョージ・ピアソンと A.W.スパーリング 3 人の功績だと信じていた[67]。BC 州の反対党が、自分を日系人に対して優しすぎると非難するのをそのままにしてはおけなかった。マッケンジーは自分の立場を強化するために、兵役年齢のすべての日系人男子を強制排除せよとの声高な要求に賛同するだけでなく、自ら先頭にたってリードしようと考えた。

マッケンジーはキーンリイサイドの手紙を受け取った日に日系人に対する新たな攻撃を始めた。1 月 27 日に「日系人問題に関する内閣委員会（Cabinet Committee on Japanese Question）」を召集して、すでに存在していた「アジア系カナダ人に関する常任委員会（Standing Committee on Orientals）」を、反対党の保守党に利用されるという理由で解散した。同時に、民間サービス部隊に応募者が少ないことに巧妙に注意を喚起した。民間サービス部隊は、二世とカナダ国籍を獲得していた日本人の大部分を吸収する目的で作られていた。マッケンジーはこのような策を用意しておいて、もし民間サービス部隊に十分な人数が集まらない時は、日系人を太平洋海岸地域から強制的に排除する政策を審議するように提案した[68]。そして日系人成人男子の強制排除という案を提示しておいてから、BC 州選出の自由党と保守党連邦議員 15 名全員の賛同を獲得し、日系人全員の強制排除を推進する運動を一斉に始めた[69]。BC 州の過激な排日議員はすぐさま日系カナダ人全員の強制排除を要求した。中には日本への強制送還まで主張した者もいた。しかしマッケンジーのような狡猾な人間はもっと巧妙な手段を使った。先ずは、日系人を BC 州の戦略的に重要な施設の近くから追放するという提案に支持を集めてから、日系人成人男子で既にロッキー山脈以東に追放の決まっている者の家族は、自らの意思で家族と一緒に生活するために成人男子について移動するだろうと、あたかも日系人に理解を示しているような議論を展開した。マッケンジーとその仲間にとって、兵役年齢の日系人男子全員の BC 州沿岸部からの排除は既定のことであり、問題は、日系人の排除を日系人の自主的判断に任せるか、それとも政府が強制的に行うかであった[70]。

2 月 15 日の日本軍によるシンガポール陥落は、カナダの日系人問題を危機的状況に至らしめた。日本軍のシンガポール占領は、BC 州住民が心理的に最悪の状態の時に起こった。住民は 1 ヵ月の間、日本軍のマレー作戦を心配して見守っていた。日本軍は次々と英国軍とオーストラリア軍との戦闘に勝ち、英国軍とオーストラリア軍は難攻不落と思われていたシンガポール要塞に退却していた。ちょうどその頃、ビクトリアとバンクーバーの市会議員は、対空警報システムのための資金を連邦政府から獲得しようとしていた。市民が日本軍の空襲を恐れていたので、市会議員は連邦政府へもっと多くの設備、人員、資金を求めていた。しかし連邦政府は要請を拒否し、その理由も伝えなかった。シンガポール陥落のニュースで驚いていた市民は、この連邦政府の対応にますます落ち込んだ。詳しい情報を持たず、ただ熱狂的な市民や新聞はシンガポールを陥落した日本軍は、次にその勢力を北米太平洋沿岸地域の攻撃に使うと推測した。BC 州住民は連邦政府が太平洋沿岸地域を、外からの日本軍の攻撃と内からの日系人の妨害工作に対して、まったく無防備のままに放置し続けていると恐れた。『バンクーバー・デイリー・プロビンス』紙は社説で、「オタワ政府は太平洋沿岸防衛にいままで何をしてきたのか、これから何をするつもりなのか、我々に何も伝えていない。我々は政府の無策にもう我慢できない。」と報じた[71]。

連邦政府が太平洋岸防衛について説明をしなかったのは、キング首相と軍上層部の間で、如何に戦争を遂行するかという判断に相違があったからである。軍上層部にとって、カナダ本土防衛は最重要項目ではなく二次的なものであった。大西洋には英国と米国の海軍が配備されており、東部太平洋は米国海軍が制海権を握っているので、日本軍による北米大陸沿岸への侵攻や大規模な攻撃は不可能であると判断していた。また日本軍はしばらくは東南アジアで獲得した地域の支配を確実にし、次にビルマ、オーストラリアに進出するだろうと予想していた。カナダ参謀本郡の 1942 年 2 月 19 日の戦争状況報告は、この判断を明確にしている。

> 現在の状況では日本軍による北米大陸大西洋、太平洋沿岸への侵攻は実行可能な作戦とは考えられない・・・日本からの距離と東部太平洋における米国海軍の優勢を考慮すると（大規模な海上作戦の可能性は除外できる）・・・日本軍は東南アジアで獲得した優勢を保持する方が戦果が大きく危険が少ない。カナダの防衛に直接影響のある日本軍の戦略は、航空母艦からの空襲、散発的な艦砲射撃、小部隊の上陸による施設の破壊、潜水艦の遊弋に限られるだろう[72]。

カナダ軍参謀本部は、カナダ太平洋岸は現在の防備で、日本軍の小規模な撹乱攻撃に対しては十分であり、危険はむしろ本土防衛にカナダ軍を配置することで、ヨーロッパに派遣するカナダ軍が減少して同盟国の不利になることだと判断した。参謀本部にとってはヨーロッパ戦線にカナダ軍と資源を供給することが最優先課題であり、本土防衛は十分であった[73]。

しかし、キング首相はこの参謀本部の判断に同意しなかった。キングの関心は海外派兵のための徴兵制度に対する反対を押し通すことにあり、本土防衛はこのための最良の手段だった。英語圏のカナダ人は徴兵制を要求し、フランス語圏のカナダ人は徴兵制を拒絶した。キングは両陣営を満足させる解決策を見つけたと思った。ちょうど真珠湾攻撃が起こった頃、キングは徴兵制問題を国民投票によって決定すれば、政府が徴兵制反対の立場に縛られて、何も決定できない状態から逃れられると考えた。こうすれば、徴兵制を政府がカナダ国民に押し付けるのではなく、国民投票の実施を約束して徴兵制問題をしばらくそのままにしておくことができた。国民投票実施の約束は、英語圏のカナダ人には政府は徴兵制実施の方向に動いているという印象を与え、また、61 名のケベック州選出の自由党議員の大部分には国民投票の実施で徴兵制の実施を自制している、と思わせることができた[74]。1942 年 2 月 25 日に連邦議会で最終審議をすることに決まった。キングは徴兵制反対に没頭した。キングの徴兵制反対の議論の中心は、国土防衛の必要性であった。キングは太平洋沿岸地域への日本軍の攻撃を、たとえ攻撃がただの想像で現実には不可能であったとしても、自分の徴兵制反対に有利に働くと考えた。2 月 20 日にキングは内閣で本土防衛について演説した。キングは演説を日記のなかで次のように要約している。

私は国防関係の閣僚が、私の考えに同調してきたのを快く思った。私は日本軍のカナダ太平洋岸への攻撃は、確率は少ないが可能性としてあると強調した。日本軍がビルマ・中国補給路を遮断し、中国が日本軍との戦いから敗退し、インドで反英国暴動が起こり、戦略上の重要地点を日本軍が占領して、東南アジアの同盟軍への補給路を断絶すれば、日本軍の太平洋沿岸地域への空爆以上の攻撃の可能性が増大する。我々は日本の北米本土攻撃を真剣に考える必要がある。アラスカへの攻撃もあり得る。我々はもっとカナダ本土の防衛に力を入れなければならない。カナダ太平洋岸地域への日本軍の空爆の可能性を考慮しなければならない。カナダは本土防衛兵員を増強しなければならなくなる。BC 州の日系人問題も更に難しくなり、軍隊の介入が必要になるかもしれない[75]。

キングはラドヤード・キップリングの詩のように、”もしも、もしも”の論法でカナダ太平洋岸地域に対する日本軍の「確率は小さいが可能性はある」攻撃を反対派に納得させようとした。このような議論がどれだけ政治的なものだったのか、それとも日本軍に対する恐怖心に基づいていたかはわからない。軍事歴史家の C.P.ステーシーは「日本軍がカナダにとって直接の脅威であるという、自分達にとって政治的に有利な考え方がキングとその取り巻きの文官の特徴であった。」と述べている。そして結果的にはこの議論に基づいて、政治的な理由でカナダ太平洋岸地域に必要以上の人員を配置することになった[76]。キングは徴兵制のための国民投票の法律が 1942 年 2 月 25 日にカナダ議会下院を通過すると同時に、カナダ太平洋沿岸防衛の話をやめてしまった。また 2 月 27 日、内閣での演説の 1 週間後、内閣が日系人排除を決定した 3 日後に、バンクーバーの新聞寄稿者のブルース・ハチソンと対談した際、ハチソンの日本軍の沿岸地域攻撃が近いという主張に反対している。キングは日記に次のように記している。「ハチソンが日本軍はアリューシャン列島、アラスカを通ってカナダを攻撃すると言ったので、私はハチソンに、私も同じ考えだが、もし日本軍が極東アジアを制圧すれば、次の標的はインドであろうと言った[78]。」キングは、自分のカナダ太平洋岸への日本軍の「確率は低いが可能性がある攻撃」という議論に固執しなかった。キングの政治手法はひとつの立場に固執せず、常に政局に合わせていくことであった。パニックに陥るような人物ではなく、パニックになっていると思わせるのも、自分の政治的立場を有利にするためであった。太平洋沿岸地域が危険であるというフィクションが、自分に有利に働くと思えば、躊躇なくそれを利用した。

徴兵制をめぐる政治危機のなかで、連邦内閣にとって BC 州の反日被害妄想は小さな問題でしかなかった。白人の日系人に対する人種差別扇動も予想していたものであり、従来どおりの対応でよかった。すなわち、先ずは会議を開き、次にこの問題について一番詳しい大臣であるイアン・マッケンジーの意見を取り入れて、閣議で政策を決定した。徴兵制問題で危機に直面していた内閣にとって、些細な日系人問題について新たな解決法を模索するような余裕はなかった。伝

統的な政治手法に従い、先ずはキーンリイサイドのような官僚の意見とマッケンジーの政治的な判断を天秤に掛けた。そして政治的な判断を官僚の意見より重く見て、日系人のようなカナダ人に人気のないマイノリティを犠牲にして、自分たちに有利になる政治的判断をとることに内閣は何ら疑問を抱かなかった。このような判断は政治的に現実的であり、且つ正当化できるとした。

1942 年 2 月 19 日までに、マッケンジーの日系人成人男子すべてを太平洋岸地域から排除するという運動は成果を生んだ。キング首相と内閣はそのとおりの決定をした。しかし、いつ、どのように、日系人を排除するかで意見が分かれた。キング自身は強制的排除に賛成していた。そしてキーンリイサイドの、日系人の排除は日本軍に捕虜になっているカナダ兵と英国兵に悪影響を及ぼすという忠告を逆手にとった議論を展開した。日系人成人男子を強制的に排除しなければ、カナダ人が日系人に対して暴動を起こし、これがかえって日本軍に捕虜になっている同盟国兵士に悪い影響を与える、というものであった[78]。連邦政府の政治家にとって日系人問題は、それまでと同様に、選挙権を持たない日系人の人権問題であり、選挙で票にならないどうでもよい問題であった。連邦政府の政治家にとって、無防備の日系人を、暴動にまきこまれるかもしれないという理由をつけて罰するほうが、ハルフォード・ウィルソンとその仲間の煽動家たちに対して何らかの処置をとるよりずっとやさしかった。もしこのような処置をとれば、次の選挙で報復されるかもしれなかった。1942 年にキング首相の秘書官をしていたジャック・ピッカーズギルは、日系人に選挙権がなかったということが決定的であったと言っている。「もし日系人に選挙権があったら、日系人に対する政策は変わっていただろう。1940 年代の自由党は、カナダ人から選挙権を剥奪するようなことは出来なかっただろう[79]。」キングとしても、自由党に投票して欲しい人を差別できなかっただろう。選挙権を持たなかった日系人は、BC 州住民の日本への恐怖心の格好のスケープゴートになった。キング自身は、BC 州住民の恐怖心は全く根拠のないことを知っていたが、徴兵制反対に役立つので、そのまま放っておいた。

1942 年 2 月 19 日は、日系アメリカ人にとっても悪夢の一日になった。カナダ内閣は日系人成人男子をいかに排除するかで揺れ動いていたが、米国大統領ルーズベルトは大統領令第 9066 号で、戦争省に 11 万人の日本人種を祖先とする日系アメリカ人男子、女子、児童全員を排除できる権限を与えた。この大統領令により指名された軍司令官は自分の管轄する地域に居住する人間を誰でも排除することが出来た。そして 2 月 20 日、戦争省長官のヘンリー・L・スティムソンが排日家の将軍ドウィットに大統領令実施の権限を与えることで集団移動は正式の政策となった。この権限は日系アメリカ人にだけ適用された。ドウィットはドイツ国籍者、イタリア国籍者にも適用したかったが、これはアメリカ人一般には受け入れ難く、政治的に賢明な政策ではなかった。スティムソンはすぐさまドウィットの野心を封殺した。野球の英雄ジョー・デマジオのイタリア系移民の両親を差別することなど出来なかったが、日系アメリカ人を差別することは問題

なかった[80]。

ルーズベルトが陸軍省の日系アメリカ人に対する抑圧的な政策を支持したのは、カナダのキング首相に影響を及ぼしていた政治的な理由と同様な、しかしもっと深刻な事情があったからである。ルーズベルトは太平洋で戦局が米国に不利な状況を打開するための兵力の増員問題に没頭していた。伝統的に孤立主義の米国を戦争に立ち向かわせるためには、議会の全面的支持と超党派の内閣の結束した協力が必要であった。また太平洋沿岸地域から日系人を排除する政策は人気があった。この政策は議会を満足させるだけでなく、日本嫌いの陸軍省と海軍省の共和党次官も満足させた。日系アメリカ人の排除は、ルーズベルトにとって得策であったばかりでなく、政治的にも安全であった。日系アメリカ人追放という人種差別的政策も、「軍事的に必要」という理由を付ければ、反対する人はごく僅かだった。

ルーズベルトは日系アメリカ人を差別することに良心の呵責はなかった。ルーズベルトの政策顧問の中には、日系アメリカ人は米国の脅威ではないと強く主張する人もいた。しかし、ルーズベルト自身は日本人に対して強い差別意識を持っていて、日系人マイノリティは危険であると信じていた。共和党出身の海軍次官フランク・ノックスに促されたこともあり、ルーズベルトはハワイの日系アメリカ人 16 万人を強制収容するという政策に傾いていた。しかし、これに対して米国参謀総長ジョージ・マーシャルが、ハワイの日系アメリカ人も本土の日系アメリカ人も米国の安全を損なうことは無い、とはっきりとルーズベルトに忠告したことによって諦めた[81]。

米国政府の決定は日系カナダ人の運命を決めた。連邦内閣はすでに日系人成人男子を排除することを決めていた。そして妻と子供も成人男子と一緒に防衛地域から出ていくと考えていた。それで、米国の政策と一致させるためには、家族も強制移動するという条項を付け加えることに問題はなかった。排除された成人男子の妻と子供の強制移動にも連邦政府が責任を持つことになったが、これは政策の手段が変わるだけで、日系人を強制移動するという目的に変わりはなかった。どちらの政策を取るにしても、マッケンジーの目的の BC 州から日系人問題を抹消することは達成されることになった。

それから 5 日後に、カナダ連邦内閣はマッケンジーが望んでいた行動を起こした。1942 年 2 月 24 日に、カナダ連邦内閣は米国の大統領命令とほとんど同じ内容の内閣令を発令した[82]。内閣令第 1486 号は、法務大臣が防衛地域と認定された場所から、誰でも移動させ拘留することを可能にした。米国の大統領令と同じく、内閣令は広い権限を持ち、カナダ市民と外国国籍者、白人と非白人の誰にでも、個人としてまたはグループとして適用できた。しかし、実際に適用されたのは日系人だけであった。

連邦内閣の閣僚全員が日系人に関する情報を与えられていたわけではないことははっきりしている。主な情報源はイアン・マッケンジーであった。マッケンジーは BC 州住民の日系人についての要求を偽って閣僚に伝えていた。マッケンジーは 2 月 24 日に閣僚に、BC 州住民から日系人を BC 州から強制移動しろ、という電報と手紙が殺到していると伝えた。実際には、真珠湾攻撃からの 12 週間に、わずか 18 の排日決議と 9 通の手紙を受け取ったに過ぎなかった。同様に、キング首相もわずか 100 通の日系人マイノリティの全員または一部の移動を要求する手紙と決議を受け取ったに過ぎなかった。このうち 2 月に受け取ったものは 40 通以下であった。この 100 通の大部分は、1940 年にドイツ系カナダ人とイタリア系カナダ人の勾留を要求したグループから来たものであった。このときは、連邦政府は賢明にも無視している[83]。ジャック・ピッカーズギルは日系カナダ人による妨害工作の脅威ではなく、反日カナダ人の日系人に対する危害の恐れが内閣の反日政策の動機であったと、次のように主張している。

> 閣僚で日系人が危険だと本当に思っていた人は一人もいなかったと思う。大部分の閣僚はこのことを深くは考えていなかった。これは BC 州の問題であり、国防ではなく、法務省の問題だと考えていた。日系人問題を取り扱った閣僚で、日系人社会がカナダにとって危険だと考えた者は一人もいなかったと思う。かえって、カナダ人が日系人に危害を加えることを心配していた。キング首相も同じであったと思う[84]。

例えキングが日系人の安全を考慮していたとしても、日系人を太平洋沿岸地域から排除する政策を発表した時、このことについては何も言わなかった。2 月 25 日の声明の際、キングは太平洋沿岸地域の防衛を増強するために、国家の保安上の理由で日系人を強制移動するとしか言わなかった[85]。事情をしらない一般のカナダ人は、連邦政府が国家の安全上の理由で日系人を追放するのなら、BC 州の政治家が言っていたことは正しかったに違いない、日系人は全員がカナダ国家に対する危険な裏切りものだ、と理解した[86]。連邦政府が本当に日系人は危険と思っていたのか、それとも後に連邦政府が主張したように、日系人を白人から守ろうとしたのかはわからない。しかし、一つだけはっきりしているのは、罪のない日系人の強制立ち退きは日系人に裏切り者のレッテルを貼ることに等しかったことである。

日系人マイノリティの太平洋沿岸地域からの追放は、国家の保安上の理由でなされたのではない。実際、カナダ軍の上層部と RCMP は日系人政策全てに初めから強く反対した。軍上層部はあらためて、日系人の強制追放に反対であることを、2 月 26 日に表明した。国防大臣の J.L.ラルストンはキング首相に反対して、カナダ陸軍が日系人追放の任務に当たるという提案を拒否した。その理由として、キング首相の主張する本土防衛の重要性の議論を逆手に取った。本土防衛に重要な兵員を日系人の強制追放に動員するわけにないかない。もし日系人を排除するのであれ

ば、軍隊ではなく民間機関を使うべきだ。このように言うことによって、ラルストンは日系人の排除は国家の安全保障のためではなく、治安のためだという意味をこめた[87]。

カナダ軍部にとって日系人の強制追放は、国防のためでなく政治のためになされたことであり、従って陸軍ではなく民間人によって解決されるべき問題であった。日系人の最大の擁護者であったヒュー・キーンリイサイドによれば、強制追放は「偏狭で野心的な政治家に煽られた大衆の人種的偏見に、内閣がたやすく降伏してしまったために起きた」ことであった[88]。日系人の排除が可能になったのには、いくつかの要素が重なっている。BC 州の自由党と保守党の議員は、自分たちの政治的利益のために日系人の排除を要求した。キング首相はこれが自分の徴兵制反対に少しは役立つと思った。そして一般の連邦議員は伝統的にカナダ人マイノリティの人権保護には興味が無く、もしカナダ人マイノリティの人権を保護して非白人の票を獲得しても、それで白人の票を失っては元も子もないと考えた。徴兵制問題の危機の中で、誰も BC 州住民の根拠の無い日本軍の侵攻や日系カナダ人の妨害工作に対する危惧を払拭する努力をする気はなかった。連邦内閣は軍幹部と連邦政府官僚の勧告を無視して、BC 州の要求を満たすことにした。外務省生え抜きの外交官であったエスコット・リードは、後に次のように述べている。「政治家はキング首相に官僚の助言を受け入れないようにと懇願した。そして結局、政治家が官僚に勝ち、カナダは邪悪な行為を犯すことになった[89]。」

脚注

香港で日本軍の捕虜になったカナダ軍大隊は、マニトバ州ウィニペグ駐屯地からの大隊とケベック州バルカリエー駐屯地からの大隊であった。（戻る）

注

1. 日中戦争は 1937 年 7 月に勃発した。〈戻る〉
2. Interviews by the author with Japanese Canadians. 〈戻る〉
3. W.L.M. King Diary, 7 December 1941, W.L.M. King Papers, MG27J2, PAC. 〈戻る〉
4. Jay Pierrepont Moffat,“Diplomatic Journals,” vol. 47, 13 June 1941 to 11 June 1942, Houghton Library, Harvard University. 〈戻る〉
5. Asst. Comnr. C.H. Hill,“E” Division, to Comnr. of RCMP, 8 December 1941, file 773-B-40, Historical Division, Department of External Affairs (DEA) 〈戻る〉
6. 一世と二世はすべて、RCMP に 1941 年 3 月から 1941 年 8 月の間に登録された。Adachi, Ken. The Enemy That Never Was: A History of the Japanese Canadians. Toronto: McClelland and Stewart, 1976, pp. 191-192. 〈戻る〉
7. Ibid. 〈戻る〉

8. Daphne Marlatt, Steveston Recollected, p. 58; “Plan of the Impoundment of Japanese Canadian Owned Vessels, ’’May 1941, Pacific Command Records, RG24, vol. 11867, 10-7-1, PAC. 〈戻る〉

9. Report, Lt. A.R. Ascah, RCNR, to Comdr. A.S. Reed, RCNR, Prince Rupert, 31 December 1941, Pacific Command Records, RG24, vol. 11867, PAC. 〈戻る〉

10. Canada, Royal Canadian Navy, Board of Inquiry – Japanese Fishing Vessels, Proceedings and Findings, 6 March 1942, Pacific Command Records, RG24, vol. 11846, PAC.; Report, Lt. Geo. Armstrong, RCNVR, Security Intelligence, to Commanding Officer, Pacific Coast, 22 March 1942, Department of Fisheries Records, file 792-17-1, DFA; Japanese Fishing Vessel Disposal Committee, Weekly Reports, 30 January, 13 February 1942, Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol.19, file 29-7, PAC. 〈戻る〉

11. New Canadian, 12 December 1941; Ken Adachi, The Enemy That Never Was: A History of the Japanese Canadians. Toronto: McClelland and Stewart, 1976, p. 200. 〈戻る〉

12. Hill to CIB, Intelligence Section, 12 December 1941, file 7733-B-40, DEA. 〈戻る〉

13. Interdepartmental Committee on Japanese Service, Conclusions, 18 December 1941, excerpts from HQS 7368, vol. 1, microfilm 629A, PABC. 〈戻る〉

14. Muriel Fujiwara Kitagawa to Wesley Fujiwara, 21 December 1941, Muriel Kitagawa Papers, MG31E26, PAC. 〈戻る〉

15. Ibid. 〈戻る〉

16. Roger Daniels, Concentration Camps U.S.A.: Japanese Americans in World War II, New York: Holt, Rinehart and Winston, 1971, pp. 35-38. 〈戻る〉

17. Vancouver Daily Province, 8 December 1941. 〈戻る〉

18. Vancouver Sun, 16 December 1941. 〈戻る〉

19. Prior to Christmas 1941, the Vancouver Sun printed 19 anti-Japanese letters and one letter deploring such letters. 〈戻る〉

20. Vancouver Sun, 29 December 1941, 5 January 1942. 〈戻る〉

21. 1941 年 12 月 9 日に、BC 州の T.D.パチューロの率いる自由党政府は政権から降り、自由党と保守党の連立政権になった。協同連邦党（CCF）が野党になった。Vancouver Sun, 3 January 1942; Adachi, The Enemy That Never Was, p. 202. 〈戻る〉

22. Correspondence Re Japanese Canadians Received by the Office of the Prime Minister, External Affairs Records, file 773-B-1-40, pts. 1, 2, DEA. 〈戻る〉

23. Vancouver Sun, 5 January 1942. 〈戻る〉

24. Maj. Gen. R.O. Alexander, Commanding Officer in Chief, Pacific Command, to the Chief of General Staff, 30 December 1941, Defence Records, 322.099(D358), Directorate of History, Department of National Defence (DND). 〈戻る〉

25. H.L. Keenleyside to Lt. Gen. M.A. Pope, 3 January 1942, with Pope’s agreement, file 773-B-40, DEA. 〈戻る〉

26. C.P. Stacey, Arms, Men and Government: The War Policies of Canada, 1939-1945, Ottawa: Queen’s Printer, 1962. p. 48. 〈戻る〉

27. Joint Services Committee, Pacific Command, “Appreciation of the Situation as at the First of January 1942,” Defence Records, 193.009(D3), DND. 〈戻る〉

28. Maurice A. Pope, Soldiers and Politicians: The Memoires of Lt. Gen. Maurice A. Pope, Toronto: University of Toronto Press, 1962, p. 179. 〈戻る〉

29. Conference on the Japanese Problem in B.C., Report, p. 1, Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 32, file X-81, PAC. Also attending were Mackenzie, who chaired the meeting, Hon. J.E. Michaud, Minister of Fisheries, and Hon. J.T. Thorson, Minister of National War Services. 〈戻る〉

30. Conference on the Japanese Problem in B.C., Minutes, p. 6, file 773-B-40C, DEA. 〈戻る〉

31. Pope, Soldiers and Politicians, p. 177. 〈戻る〉

32. Escott Reid, “The Conscience of the Diplomat,” Queen’s Quarterly, p. 587. 〈戻る〉

33. Conference on the Japanese Problem in B.C., Minutes, loc. cit., pp. 6-8. 〈戻る〉

34. Ibid., p. 8. 〈戻る〉

35. Reid, “Conscience of the Diplomat,” p. 587. 〈戻る〉

36. Correspondence Re Japanese Received by the Office of the Prime Minister, loc. cit., pt. 1. 〈戻る〉

37. Ibid. 〈戻る〉

38. Ira Dilworth to Gladstone Murray, 6 January 1942, External Affairs Records, file 773-B-1-40, pt. 1, DEA. 〈戻る〉

39. Joint Service Committee, Pacific Command, Minutes, 9 January 1942, Defence Records, 193.009(D3), DND. 〈戻る〉

40. キング首相は日系人追放の政策を推し進める上で、霊的な啓示を受けた。日系人男子の太平洋沿岸からの追放の新聞発表を準備している時に、ふと時計を見る、とちょうど午後 3 時 15 分だった。キングは迷信深い人間で、時計の短針と長針が重なり合ったり（例えば 3 時 15 分）、両側に開いている時は（例えば 9 時 15 分、）神がキングがその時にしていたことを是認した印と受け取った。Conference on the Japanese Problem in B.C., Report; Ian Mackenzie to W.L.M. King, 10 January 1942, Ian Mackenzie Papers, MG27111B5, vol. 32, X-81, PAC.See King Diary, 13 January 1942. 〈戻る〉

41. Joint Service Committee, Pacific Command, Minutes, 9 January 1942, Defence Records, 193.009(D3), DND; Pope, Soldiers and Politicians, p. 178. 〈戻る〉

42. Summary of Memorandum, Vice Chief of General Staff (VCGS) to Chief of General Staff (Permanent), 13 January 1942, extracted from HQS 7368, vol. I, Defence Records, 322.009(D358), DND. 〈戻る〉

43. Ibid. カナダ軍参謀本部長のケン・スチュワート大将は、この手紙を受け取るとすぐに BC 州に行き、州民の危惧を鎮めようとした。〈戻る〉

44. Daniels, Concentration Camps U.S.A., pp. 40, 44-46. 〈戻る〉

45. Secretary of State for External Affairs, W.L.M. King, to the Canadian Minister in Washington, Hume Wrong, 14 January 1942, file 3464-B-40C, DEA. The letter in question refers to the Journal

of the Permanent Joint Board of Defence, 23rd Meeting, 10 and 11 November 1941, para. 5, for the agreement. 〈戻る〉

46. Order-in-Council, P.C. 365, 16 January 1942. 〈戻る〉

47. ここで「800 名から 1,000 名のカナダ市民」と言及されているのは、1922 年以後にカナダ国籍を獲得した日本人移民（帰化日本人）と、カナダ生まれでカナダ国籍を持ち、同時に日本国籍も保持していた二重国籍の二世を指すとおもわれる。Pierrepont Moffat, American Minister to Ottawa, to Cordell Hull, Secretary of State, 3 February 1942, Department of State Papers, RG59, 740.00115PW/147, National Archives, Washington, D.C. See “Memorandum on Problems with Relation to the Japanese in British Columbia,” 23 January 1942, Ian Mackenzie Papers, MG27111B5, vol. 32, X-81(2), PAC. 〈戻る〉

48. Vancouver Sun, 13 January 1942. 〈戻る〉

49. Ibid., 19 January 1942. 〈戻る〉

50. C.H. Hill to CIB Intelligence Section, 8 January 1942, file 773-B-40C, DEA. 〈戻る〉

51. New Canadian, 5 January 1942. 〈戻る〉

52. Vancouver Sun, 9 January 1942, quoting from the New Canadian. 〈戻る〉

53. Census of Canada, 1941. 〈戻る〉

54. New Canadian, 9 February 1942. 〈戻る〉

55. Correspondence re. Japanese Canadians, External Affairs Records, file 773-B-I-40, EAA. 〈戻る〉

56. 1942 年 1 月 15 日から 2 月 24 日のあいだに、100 家族 579 名の日系人が太平洋沿岸地帯から移動した。Microreel 629A, Evacuation of Japanese, PABC. 〈戻る〉

57. New Canadian, 9 February 1942. 〈戻る〉

58. Canada, War Cabinet Committee, Minutes, 29 December 1941, Privy Council Office Records, RG2/16, vol. 7, 132, 5, PAC; Chiefs of Staff Appreciation, 19 February 1942, J.L. Ralston Papers, MG27IIIB11, vol. 37, PAC. 〈戻る〉

59. Stacey, Arms, Men and Government, pp. 132-34. 〈戻る〉

60. キャッシュは、日本の侵略軍と日系人のスパイによって、ベッドで寝ている時に襲われて殺されると思った。キャッシュは日系人と同様に自由党を嫌っていた。See Gwen Cash, A Million Miles From Ottawa. 〈戻る〉

61. Roger Daniels, The Decision to Relocate the Japanese Americans, p. 24. 〈戻る〉

62. Ibid., p. 25. 〈戻る〉

63. Memorandum on Progress With Relation to the Japanese Problem in British Columbia, 23 January 1942, Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 32, file X-81(2), PAC. 〈戻る〉

64. 日系人問題に関する内閣委員会の委員は、イアン・マッケンジー委員長、ハンフリー・ミッチェル労働大臣、J.G.ガーディナー農業大臣で構成されていた。委員会は 1942 年 1 月 23 日に設立され、内閣に日系人政策について助言する役目を担った。委員で日系人に好意的な人はいなかった。マッケンジーとミッチェルは激しい排日主義者であった。〈戻る〉

65. Memo, Keenleyside to Mackenzie and King, 26 January 1942, Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 32, X-81(2), PAC. 〈戻る〉

66. Mackenzie to Premier John Hart, 15 January 1942, Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 32, X-81, PAC. 〈戻る〉

67. Mackenzie to Norman Robertson, Under-Secretary of State for External Affairs, 22 January 1942, file 773-B-40C, DEA, H.L. Keenleyside to Norman Robertson, 27 January 1942, Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 32, X-81(2), PAC. 〈戻る〉

68. Keenleyside to Norman Robertson, 27 January 1942, loc. cit.〈戻る〉

69. 東バンクーバー選出の CCF 党議員アンガス・マッキネスだけが、BC 州選出の他の議員の意見に反対した。〈戻る〉

70. Mackenzie to J.L. Ralston, 12 February 1942, Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 32, X-81(2), PAC.; King. 〈戻る〉

71. Vancouver Daily Province, 17 February 1942. 〈戻る〉

72. Chiefs of Staff Appreciation, 19 February 1942, loc. cit. 〈戻る〉

73. Ibid.; Draft of Speech to the Secret Session of Parliament, 24 February 1942, J.L. Ralston Papers, MGIIIB11, PAC. 〈戻る〉

74. Stacey, Arms, Men and Government, pp. 399-400. 〈戻る〉

75. King Diary, 20 February 1942. 〈戻る〉

76. Stacey, Arms, Men and Government, p. 48. 〈戻る〉

77. King Diary, 27 February 1942. 〈戻る〉

78. Ibid., 19 February 1942. 〈戻る〉

79. Interview with J.W. Pickersgill, Ottawa, Ont. 〈戻る〉

80. Daniels, Concentration Camps U.S.A., pp. 70, 82.〈戻る〉

81. Ibid., pp. 72-73. ルーズベルトはマーシャルに事前に相談せずに、大統領命令 9066 号による広範囲の権限を戦争省長官に与えた。〈戻る〉

82. King Diary, 24 February 1942; Order-in-Council, P.C. 1486, 24 February 1942. 〈戻る〉

83. For the letters and resolutions sent to Mackenzie, see Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol.25, 70-25-1, 70-25-2 and 70-25-3, PAC. For those sent to W.L.M. King, see file 773-B-1-40, parts 1 and 2, DEA. 〈戻る〉

84. Interview with J.W. Pickersgill. 〈戻る〉

85. Canada, House of Commons, Debates, 25 February 1942, p. 180. 〈戻る〉

86. 政府が労働キャンプと強制収容所を設立するのを見たドイツ市民は、労働キャンプと強制収容所が実際は死のキャンプだと判明するまでは、やはりこのような釈明で労働キャンプと強制収容所を正当化していた。また 1940 年までは、政治犯は実際に犯罪を起こしたので投獄されていると考えた。See Bruno Bettleheim, The Informed Heart, pp. 164–65. 〈戻る〉

87. Canada, War Cabinet Committee, Minutes, 26 February 1946, Privy Council Office Records, RG2/16, vol. 8, PAC. 〈戻る〉

88. H.L. Keenleyside, “The Canada-United States Permanent Joint Board of Defence, 1940–1945,” International Journal, vol. 16 (1960–61), p. 63. 〈戻る〉

89. Reid, “Conscience of the Diplomat,” p. 588. III: EXPULSION The Politics of Racism. 〈戻る〉

（目次に戻る）

第 3 章　排除

全ての日系カナダ人（以下、日系人）を、太平洋沿岸地域から排除するという 1942 年 2 月 26 日付けの公示〈内閣令第 1480 号〉は日系人を驚愕させた。日系人の中で一番悲観的な人でさえ、この様な極端な政策を連邦政府が実施するとは思っていなかった。1942 年 2 月の時点で、二世の成人と一世でカナダ国籍を持つ人は、民間サービス部隊に入れられて、危険な公共工事に従事させられるとの噂が広がっていた[1]。人種差別過激派は日系人女性、子供、高齢者も追放しろと要求していたが、日系人は誰も真剣に受け取っていなかった。戦争が始まって以来、仕事を失い、男性日本国籍者が家族から引き離され、自分たちも移動させられるのではないかという不安でいっぱいだった日系人は、連邦政府が自分たちをブリティッシュ・コロンビア州（以下、BC 州）の人種差別主義者の馬鹿げた要求から守ってくれる、と信じていた。日系人は、白人カナダ人人種差別主義者との緊張を緩和しようとした。日系人だからいう理由で仕事を失っても、仲間内で助け合い、また連邦政府の戦費を補助するために戦勝公債を 30 万ドルも購入した[2]。にもかかわらず、自分たちの政府が、日系人はカナダに対する裏切り者だ、と宣告するに等しい政策を発表したので大変な衝撃を受けた。

ショックはすぐにやり場のない怒りに変わった。理想主義は懐疑主義に取って代わられた。キング首相が日系人の太平洋沿岸からの排除命令を発令してから 5 日後の 1942 年 3 月 2 日に、『ニュー・カナディアン』紙の記者ムリエル・キタガワは、弟のウェスリー・キタガワに次のような手紙を書いて自分の気持ちをあらわにした。

> ウェスリー、ここで起こっていることは言葉に出来ません。私達は家から強制的に追い出されます。どこへ行くのかわかりません。二世は憤慨しています。あまりにも憤慨しているので、自分たちのためにならないばかりか、カナダにとっても良くないほどです。立ち上がって戦うべきだというのが皆の気持ちなので、トム・ショーヤマのような冷静な人でも、興奮した人たちをなだめられません。ここへ来てみんなの顔を見てください。やつれて生気が無く、不安でいっぱいです。もし銀行が破産したら、私と子どもたちはどうやって生きていけばよいのでしょう。食べ物、衣服、家賃、税金、保険、非常時に必要なものに使える現金は僅か 39 ドルです。そしてこの 39 ドルは、夫のエディーがイアン・マッケンジーの提唱している民間サービス部隊に入らなければもらえません。この部隊は政府が責任を回避するための言い訳です。民主主義がどんなに良いかという話をいとも簡単に信じた二世が、どんなに深く傷ついているか、想像できますか？

白人カナダ人は自由のために戦争をしているはずなのに、自分たちでその自由を壊すような行為を日系人に行って、恥ずかしいとは思わないのでしょうか？　最近、一人の白人が私に近づいてきて帽子をとり、まるで気が狂ったように身を捩りながら、「本当にごめんなさい」と言葉に詰まりながら私に謝りました。このように親切な白人も、ハルフォード・ウィルソンとその仲間に裏切られているのです。ウィルソンは地獄に落ちるべきです。白人の中には私達を虐待はしないが、日系人のことを知らず、気にも掛けない人たちがいます。この人達は、日系人はカナダで身分不相応な好待遇を受けてきたと思っています。こんな人達がいると思うと、怒りで息が詰まりそうになります[3]。

政府の仕打ちに怒り、失望し、ムリエル・キナガワは、夫が強制的に家族から引き離されることに怯えた。4 人の子供の世話をどうしたらよいか心配した。キタガワの気持ちは当時の一世と二世の気持ちを代弁している。キング首相の公示は、家族から引き離されないような手段を考えていた日本国籍者の希望を打ち砕いた。ヨーロッパのユダヤ人は、賄賂や少しの妥協で、ナチドイツの反ユダヤ人政策を緩和させられるのではないかと思った。同様に、日系人も何百人かの日本国籍者、できれば独身者が防衛地域から追放されるだけで、BC 州の排日政治家を満足させ、家族から引き離されることから免れるのでないかと考えた。そして、多くの日本国籍者は排日の嵐が吹き荒れていた 1942 年 2 月の時点でも、サービスを提供したりビジネスの関係を利用すれば、個人的に防衛地域から追放されずに済むのではないか、というわずかな希望にすがっていた[4]。

日系人総移動令が公示され、日系人にとってカナダ国籍の有無は関係なくなった。日系人は一世でも二世でも、日本国籍者でもカナダ市民でも、すべて敵性外国人になってしまった。そしてドイツ系敵性外国人、イタリア系敵性外国人と同様の規則に従うことになった。連邦警察に登録し、2 週間に一度出頭して報告をすることを義務付けられた。自宅から 12 マイル以上の外出も禁じられた。また連邦警察の許可なしに引っ越すことも禁じられた。しかしドイツ系カナダ人やイタリア系カナダ人と異なり、全ての日系人は、日暮れから翌朝まで外出禁止になり、自宅、農場、商店を放置したまま、行き先も知らされないまま、移動させられることになった。

今度は連邦政府は直ぐに動いた。イアン・マッケンジーからの相次ぐ電報に押されて、連邦政府は 20,000 名余りの日系人を、一人残らず太平洋沿岸地域から追い払う権限を持った「BC 州保安委員会（British Columbia Security Commission：BCSC）」を設立した。委員会の責任は、日系人を太平洋沿岸地域から排除する組織をつくって管理し、移動させた日系人に仕事と住居を用意し、社会福祉サービスを提供し、バンクーバーのヘイスティングス・パーク（現在はパシフィック・ナショナル展示場、Pacific National Exhibition grounds、と呼ばれている）の仮収容所

を管理し、BC 州内陸地域に日系人のための収容所を建設することであった[5]。重要なことは、この委員会はこのような責任分野で連邦政府に助言はできたが、政策そのものは「日系人問題内閣委員会（Cabinet Committee on Japanese Questions）」と連邦政府労働省しか決定できなかった。

BCSC は 3 人で管理されていた。実業家のオースティン・C・テイラー、連邦警察副長官のフレデリック・J・ミード、BC 州警察副長官のジョン・シラスである。52 歳のテイラーが委員長だった。実業家としての事務能力と BC 州内陸部に知り合いが多いという理由で委員長になった。彼はこれらの人たちと、自分の石油、天然ガス、鉱山関係の事業で知り合うようになった。裕福な実業家であったので、1940 年の戦勝公債の販売に協力し、今回も BCSC の仕事を手伝う余裕があった。

テイラーはぶっきらぼうで超然とした態度の人間で、自由党支持者だった。日系人はテイラーの過去の経歴から排日主義者だと予想した。テイラーは「市民防衛委員会（the Citizens' Defence Committee）」という、1942 年 2 月に連邦政府に日系人の排除を要求した委員会に入っていた。この委員会は BC 州の有力者を網羅しているといっていたが、委員には過激な排日主義者から、日系人を白人の虐待から守るためには太平洋沿岸地域から移動したほうがよいと言う人まで様々な人たちがいた。テイラーは後者に属していた[6]。テイラーは日系人に対して父性温情主義的な態度を取っていたが、日系人を高く評価していた。テイラーは部下への 1942 年 4 月の命令書の中で、次のように述べている。「日系人は品行方正で、信頼できる、勤勉な人達である。親切に対応すれば一番良い結果を生むだろう[7]。」テイラーは日系人の排除を、できる限り思いやりを持って遂行することを望んだ。日系人は BC 州警察副長官のジョン・シラスも排日主義者だと推測した。BC 州警察官に人種差別的な扱いを受けていた日系人が、シラスも人種差別主義者であろうと推測したのは当然であった。またシラスの上官の BC 州警察長官の T・W・S・パーソンが日系人に対して行ったことも、シラスの印象を悪くした。パーソンは BC 州代表団の一員としてオタワの会議に行き、日系人は日本のスパイで妨害工作者である、という BC 州政治家の主張に加担した 1942 年 2 月にパーソンは連邦政府法務大臣に手紙を書き「日系人はカナダ生まれであれ、カナダ国籍を獲得した移民であれ、信用することは出来ない。日本軍の侵略や妨害工作があるときは注意すべき人達である[8]。」と述べている。しかし、残念ながらシラスは自分の見解を述べた公式文書を残していない。

日系人にとって、連邦警察副長官のミードだけが信用するに値する公平な人間のように思えた。但し、ミードも移民に対しては厳しく接する警察組織の一員であったので、不信感は完全には拭えなかった。当時の日系人には分からないことであったが、ミードとその上司はそもそも日

系人の排除に反対であり、BCSC 委員長として連邦政府の日系人排除政策を規則通りに遂行することを主張し、政策の背後にある日系人排斥主義は受け入れなかった。ミードはこのように規則を適用することで、イアン・マッケンジーをいらいらさせていた。マッケンジーは日系人を軍事的に重要な施設の周辺から排除しようとしたが、ミードはこのような排除は政策に書かれていないから、連邦政府国防大臣からの直接の命令が無ければ遂行することは出来ないと拒否した。国防大臣の J・L・ラルストンは忙しくて、日系人排除の決裁がなかなか出来なかった。ミードはこのような術策を使って日系人の防衛地域からの排除を、内閣令が発令されてもはや不可避になるまで遅らせた[9]。」

BCSC の三人の委員を補佐するために諮問委員会が設けられた。諮問委員会は自由党員、マッケンジーと意見を同じくする保守党員、そして数名の名だけの協同連邦（CCF）党員で構成された。無論、イアン・マッケンジーが連邦政府の日系人政策を円滑に遂行出来るように人選した。諮問委員会委員の人選と BCSC の設立は、イアン・マッケンジーにとって、自由党の恩恵をばらまく機会であった。諮問委員会の大部分の委員、全ての事務員と契約弁護士も自由党員であった。事務員に付いては、自由党員以外の締め出しはタイピストにまで及んだ。家族が保守党に投票したという理由だけで解雇されて悔しがる事務員までいた[10]。BCSC の諮問委員会に保守党員を数名加えたのは、当時の BC 州が自由党・保守党の連立政権であることを考慮してのことだった。マッケンジーは日系人問題を審議した連邦政府の「アジア系カナダ人に関する常任委員会」に BC 州代表団として参加した BC 州選出の保守党議員が、連邦政府の日系人排除政策は自分たちの手柄だと吹聴するのが我慢できなかった。そのため、この諮問委員会に保守党党員を参加させるときには、保守党員が諮問委員会で活躍しないように気を配った。諮問委員会の事務局長に CCF のグラント・マクニールが任命されることをマッケンジーは嫌った。それでも任命したのは、マッケンジーが連邦政府 CCF が日本人排除に反対なのを知っていて、わざわざ BC 州の CCF 党員を事務局長に任命して嫌がらせをしたのかもしれない[11]。

CCF のマクニールが諮問委員会に参加していたことと、BC 州 CCF 党首のハロルド・ウィルソンが市民防衛委員会に参加していたことは、1942 年春の時点で CCF の内部が分裂していたことを示していた。当時、CCF の全国組織書紀だったデービッド・ルイスは、次のように BC 州の CCF 党員の行動を回想している。

> BC 州 CCF の党員は、日本軍の攻撃よりも「日系人を BC 州沿岸に置いておくことはできない。白人のデモや日系人との争いが始まる」と議論した。そして日系人の排除は急に家から追い出すのではなく、穏やかに行うのが良いと思った。実際は日系人は乱暴に排除されることになったが、今から思えば社会主義者といえども人間であり、他の人と

同様に、当時の政治環境の影響から逃れられなかったのだろう。

CCF 内で日系人に対する見方は三つに分かれていた。先ず、カナダ市民である日系人が不正に人権を侵害されていることに抗議するグループがあった。東バンクーバー選出の CCF 連邦議員アンガス・マッキネスはこのグループに属していた。BC 州の CCF の大部分は、このような見方をしていた。次に、日系人は危険だとヒステリックに騒ぐグループがあった。この人たちは不思議とマルクス主義者が多かった。また、白人と日系人の間で紛争がおきるのではないかと心配するグループもあった[12]。

ルイスによればマクニールは三番目の見方をする党員であった。マクニールは平和主義者で、日系人が正当に扱われる事を確認するために、諮問委員会に参加した。

1942 年 3 月 4 日には BCSC は活動を始めていた。3 月 9 日までに全ての成人男子日本国籍者は連邦警察に出頭して登録を行い、道路建設キャンプに移動する日を確認するようにと命令された。3 月 16 日までに太平洋沿岸地域の漁村とパルプ工場町から、怒りと不安でショック状態の日系人の第一陣が、バンクーバーのヘイスティングス・パークの家畜展示場に到着した。

ヘイスティングス・パークの家畜展示用の柵の中に、家畜の代わりに日系人が入った。ヘイスティングス・パークは 3 月初めに持ち主から没収されて、わずか 7 日間で、家畜から人間のための施設に改造された粗末な施設であった。以前の女性用建物と家畜小屋に、何列も二段ベッドが並べられた。ベッドには藁のマットレス、三枚の軍隊用毛布が置かれ、手すりがついていた。一つの二段ベッドと次の二段ベッドの間は、僅か 3 フィートしか離れていなかった。コンクリートの床は家畜の臭いが染み付いていた。トイレにはただの桶のような形の容器が置かれ、隣とのしきりはなかった。48 のシャワーが急遽取り付けられた。そのうちの 10 は男子と 13 才以上の子供を収容した建物に、残りは女子と子供が収容された家畜小屋に取り付けられた。食事の施設も粗末だった。軍隊用の野外食事施設が、以前の家禽用の建物に中に作られた。強壮な男子兵士用の施設と食事だったので、乳児と高齢者の食事の用意が出来なかった。特に高齢の一世は、カナダ風の食事が口に合わなかった。しかし清潔好きの日系人にとって最もおぞましかったことは、家畜の臭いが建物に充満し、建物の周りには蛆虫であふれた汚ない泥が放置されていたことであった[13]。

ヘイスティングス・パークの仮収容所の改良はすぐに始まった。バンクーバー市社会サービス課長のアミー・リーが BCSC に派遣されて、ヘイスティングス・パークの仮収容所と他の収容所での社会サービスを管理することになった。リーは収容所の日系人ボランティアと、戦時雇用

斡旋サービスから職員を採用した。リーは採用した日系人の仕事ぶりに満足した。「私が採用した人達は二人の例外を除いて、みんな一生懸命働きました[14]。」とリーは後に語っている。CCFのグラント・マクニール諮問委員会事務局長と同じように、リーも日系人の強制収容は、日系人自身の安全を守るために必要だと思っていた。リーは続けて次のように言っている。

> 日系人は自分の家から避難するべきです。今は非常事態です。これを忘れはいけません。正常ではありません。私達は日系人になんの恨みも持っていません。しかし日系人はヘイスティングス・パークに避難する必要がありました。だれも日系人を避難させることが良いとは思っていません。しかし私達はこんな状況に遭遇しているので、そうしました。良かったとおもいます。私達は一緒に働いている日系人と友達になりました。私達がどんな事をしてあげても、今は日系人にとってとても辛い時です。私達は日系人にできるだけの事をしていると思います。日系人の追放と財産の没収は連邦政府の決めたことです。BCSC は出来る範囲で、日系人におもいやりの心を持って、最良の仕事をしています[15]。

リーは日系人のヘイスティングス・パークでの生活を、できるだけ耐えられるものにしようと試みた。リーの指導の下、家を追われ、夫や兄弟から引き離されて困っている人達へのサービスが開始された[16]。3 月 16 日に、BCSC 医療アドバイザーのリアル・ホッジンズ医師の下で働いていた公共衛生看護士トレナ・ハンターが、ヘイスティングス・パークに衛生関連施設の設立を始めた。最初に作ったのが洗濯場、乳幼児用のミルクを用意する台所、そして簡素な病院であった。病院は 2 つ作らなければならなくなった。最初にハンターは閉鎖になったバンクーバーのショーネシー病院の器具を使って、60 床の病院を作った。しかし、この病床は完成するとすぐに、バンクーバーの結核専門病院の日系人患者で埋まってしまった。結核専門病院の院長が、白人患者を収容する病床を確保するために、日系人患者をヘイスティングス・パークの埃っぽい仮設病院に移送したからである。その後ハンターは新たに 180 床の病院を作った。この病院は日系人職員で運営され、子供のための伝染病病棟、新生児と母親のための病棟、男子用、女子用の病棟を備えていた[17]。一時は 3,000 人も収容したヘイスティングス・パークでこの病院は大切にされた。この病院の伝染病病棟と、カーテンで区切られた病室だけが、ヘイスティングス・パークでプライバシーを保てる場所だったからである[18]。

ヘイスティングス・パーク改良の大部分の仕事は、収容されていた日系人自身がおこなった。もうすぐ家族から引き離されることを知っていた成人男子は、進んで改良の仕事を受け持った[19]。新しく到着した人達の荷物を運び、部屋を仕切り、新しい居住施設を作り、臨時の学校のための机を作り、リクリエーション活動を組織した。この間にも日系人が続々とヘイスティン

グス・パークに到着していた。日系人はヘイスティングス・パーク所長のＥ・Ｃ・Ｐ・ソルト（RCMP 副長官ミードの同僚だった連邦警察官 OB）との連絡委員会を設立して、食事を改善し、トイレに仕切りを作り、13 歳から 18 才までの男子のための宿舎を整備した。また、日系人作業員に非同情的な白人作業員の解雇を交渉して実現した[20]。

二世はカナダ社会で自分たちの学歴と能力に見合った仕事を得ることは出来なかったが、ヘイスティングス・パークではその能力が必要になり、急にいろいろな仕事を頼まれることになった。しかし時には、一世の両親と BCSC の間に挟まれて苦労した。両親は自分達の置かれた環境を苦々しく思っていたが、どうしていいのかわからず、その不満を二世の子どもたちにぶつけた。BCSC で仕事をしていた二世の女性は、保安委員会で働くことで両親と対立して、次のように嘆いている。「私の家族は私が BCSC で働くことは、私が政府のスパイ、犬になることだと思っています。もし私が社会サービスの仕事をすることが、政府に私を売ることになると思うなら、もう家族は私と関係ない人達です。私は社会サービスの仕事は、私が現在出来る大切な仕事だと思っています[21]。」

いくら一生懸命働いても、ヘイスティングス・パークの生活は、日系人に忘れることの出来ない深い精神的な痛手を残した。生活水準は今までの生活とまるで違っていた[22]。そしてヘイスティングス・パークの厳しい生活と今までの正常な生活を比べて、BC 州の住民が日系人をいかに軽蔑していたかを思い知らされた。ヘイスティングス・パークは品位をおとしめる経験だった。いままでに築いた財産を、大人は一人 150 ポンド以内でスーツケースにまとめ、子供は一人 75 ポンド以内にまとめるという仕事で疲れ切ったまま列車でヘイスティングス・パークに到着すると、成人男子でまだ手続きの終わっていない人は、その場で家族から引き離され、上半身裸になって身体検査を受けた。道路建設に適した人を選出するためであった。そのうえ、資産を急いで売り払わなかった人は、家に残してきた財産を「敵性外国人財産管理局（Custodian of Enemy Property）」が管理して良いという文書に署名させられた。ヘイスティングス・パークで道路建設用に選別された成人男子と 13 才から 18 歳の男の子は一つの建物に隔離され、成人男子は道路建設キャンプに送られるまで監視された。そのうえ、家族のいる建物に入ることを禁止された[23]。道路建設キャンプに行くときも、家族はばらばらにされた。カナダ国籍を持たない一世はアルバータ州ジャスパー近くに送られ、二世は BC 州のホープとプリンストンの間、またはオンタリオ州のシュライバーに送られた。この時、今まで一緒に住んでいた 13 才から 18 才の男子は、ヘイスティングス・パークの男子用宿舎に母親の監督無しで残された[24]。母親は以前の家畜用建物に収容されていた。成人男子は、BCSC の仕事をするためにヘイスティングス・パークに残った人以外は、家族を混乱の最中のヘイスティングス・パークに残し、再会出来る保証もなく、道路建設キャンプに送られることになった。

ヘイスティングス・パークの生活は、女性にとってもっと辛かった。道路建設キャンプに送られた成人男子は、粗末だが健全な宿舎に住み、十分な食事をした。しかしヘイスティングス・パークの女性は、泣き叫ぶ子供、疲労困憊した大人、下痢、周囲の眼、家畜の臭いに悩まされながら生活していた。建物の一部に馬舎があり、ここは家族の入る場所が三方壁で囲まれていて、少しプライバシーが保てた。しかし、このような場所に入れるのは病気の子供を抱えた母親だけであった。他の人達はすべて、隣と 3 フィートしか離れていない二段ベッドが「家」であった。そしてこの生活が数日から数ヶ月続いたのである。『ニュー・カナディアン』紙記者のムリエル・キタガワは、ヘイスティングス・パークに最初の日系人家族が到着してから 5 週間たった頃に、家畜用建物から弟に次の手紙を出した。

> ここには動物の糞と蛆虫の臭いが充満しています。2 日に一度消毒剤で床を拭いていますが、馬、牛、羊、豚、うさぎ、ヤギの臭いを消し去ることは出来ません。その上ホコリでいっぱいです。トイレは金属製の長い桶があるだけで、便座も無ければ、隣との仕切りもつい最近までありませんでした。私達女性は抗議しました。その結果、仕切りと簡単な便座がつくられました。12 才以下の子供は母親と一緒に住んでいます。二段ベッドはなんとも言えない代物です。金属と木製の骨組みに、薄っぺらでごつごつした藁のマットレス、毛布が三枚です。シーツは自分の家から持参してきた人以外にはありません。これが女性にとってのホームです。二段ベッドには毛布、シーツその他ありとあらゆるものが掛かっています。まるで色とりどりの古ぼけて不衛生なジプシーのキャンプのようです。少しでもプライバシーを確保するためです。高齢の女性が、こんな所に押し込められるなら死んだほうが良かった、と泣いています。シャワーは 1,500 人の女性にたった 10 しかありません [25]。

ヘイスティングス・パークの家畜の臭いは、日系人をいらいらさせただけではない。カナダの政治家と政治家を支持した白人有権者が、日系人は家畜と同じに取り扱えば良いと思っている証明であった [26]。家畜の臭いは日系人を心理的にますます気落ちさせた。多くの人が体重を減らし、頭痛をおこし、皮膚が荒れ、腹を下し、短気になり、神経を高ぶらせた。日系人は、こんな状態で外の世界から遮断されたまま、悪臭の充満する環境で暮らし、次になにが起こるか不安をかかえて待っていた。

時々、心配でいらいらした日系人と、ヘイスティングス・パークの状況をよく理解できない白人が衝突した。白人従業員は、毎日、仮収容所の混乱に対処することで疲れていた。日系人は理不尽な運命に翻弄されていた。このような状況で、衝突があまり起こらなかったのは、多くの白人従業員が経験豊かな人達であったことと、日系人が自分たちを良く自己管理したからにほかな

らない[脚注 A]。

1942 年 3 月 23 日の夕方に、日系人と白人従業員の衝突が起こった。ヘイスティングス・パークの仮収容所が開いてから、まだ 1 週間も経っていなかった時である。プリンスルパートとその周辺の海岸沿いの小さな孤立した村から到着した日系人の一団がいた。中には、カナダと日本が戦争状態になっていることを知らない人もいた。この人達は突然、数時間以内に荷物をまとめろと命令され、連絡船に乗船させられて送られてきた。混乱したまま、まだ何の用意も出来ていないヘイスティングス・パークに到着した。これからどうなるか何も知らされず、ただ噂を聞くだけであった。

この日、ヘイスティングス・パークにはいろいろな噂が飛びかっていた。夕方、女性達は家畜用建物に収容されたが、その後にまた不吉な噂が広まった。一部の女性は噂を聞いて驚愕、狂乱してパニック状態になり、家畜展示場の階段から群れになって飛び出してきた。これを見て、監視に当たっていた連邦警察官が驚愕した。女性の群に割って入ると、警棒を振り回して女性達を叩き、「中に戻れ」と喚いた。二世でボランティアをしていたエイコ・ヘンミが、外の騒ぎを聞いて自分の事務所から飛び出してきた。連邦警察官が警棒を振り回しているのを見ると、直ちに連邦警察官に駆け寄り、小さな体で警察官の警棒を遮ると「警棒を納めて！何をしているの？あなたはこの人達は見下げた女達だから叩いて中に押し戻してもいいと思っているの？」と叫んだ。警察官は驚いて我に返り、そのまま監視所に戻っていった。ヘンミと同僚は女性たちを落ち着かせて、家畜用建物の厩舎に戻らせた。そしてこれからどうなるのか不安のまま待機した[27]。

「BC 州保安委員会（BCSC）」委員長オースティン・テイラーは日系人の強制排除の当初から、女性と子供をどう取り扱えばよいか頭を悩ませていた。委員長の職を引き受けたときは、日系人は家族単位で移動させられるものと思っていた。しかし委員長としての最初の日に、健常な成人男子を家族から引き離して道路建設キャンプに送るということは、日系人の強制排除の政策が決定される以前から計画されていたことを知った。その上、BC 州の排日感情を鎮めるために、連邦政府は成人男子を直ちに道路建設キャンプに送る計画であることもわかった。イアン・マッケンジーの保安委員会に対する指示は明確だった。「日本国籍者成人男子は、沿岸の既存の設備に収容した後、直ちに道路建設キャンプに移動させる」、「女性と子供は最終的な解決策が決定するまでヘイスティングス・パークに収容する」[28]であった。テイラーはバンクーバーの不動産業者 E・L・レン・ボールトビーに依頼して、BC 州内陸部の寂れた鉱山町に住居を建設する可能性と費用を検討させた。また他の人にプレイリー州〈アルバータ州、サスカチュワン州、マニトバ州〉にある先住民子弟のための寄宿舎学校の利用を調査させた。家族が一緒に移動できる手段を見つけるために、アルバータ州とマニトバ州の砂糖大根農家からの、フレーザー河流域で

農業に従事していた日系人を家族単位で砂糖大根農場労働者として雇用したいと、いう要請も調べさせた[29]。

バンクーバー島と太平洋沿岸の小さな村の日系人が、最初にヘイスティングス・パークに収容された。これが 1942 年 3 月いっぱい続いた。バンクーバーとフレーザー河流域の日系人は自分たちの順番を待っていた。日本語新聞は休刊になっていたので、『ニュー・カナディアン』紙が唯一の新聞であったが、この新聞は厳しく検閲されていた。他にはパウエル街の日本人街の掲示板が情報源であった。パウエル街以外に住む日系人は、噂だけが頼りであった。悪い噂だけでなく、中には排日人種主義者のウィルソン市議がぶたれた、という溜飲の下がるものもあった。しかし大部分の噂は将来を不安にさせ、パニックを起こすものだった。1942 年 3 月の噂には次のようなものがあった。道路建設キャンプは食べものに乏しく、作業員は山の中でこごえている。オンタリオ州の道路建設キャンプに行った二世は、もう太平洋沿岸地域には戻れない。ヘイスティングス・パークの食糧事情が悪いのは、ヘイスティングス・パークで働く白人と日系人が食糧費のピンハネをしているからだ。しかし一番恐ろしい噂は、ヘイスティングス・パークの 13,000 人の日系人女性と子供は、戦争が終わるまでここに収容される、これは日本軍の空襲を避けるための人質になるためである、というものであった[30]。

日系人は不安の源泉である連邦政府を攻撃することが出来ないので、「日本人連絡委員会（Japanese Liaison Committee：JLC）」に非難の矛先を向ける人もいた。日本人連絡委員会は BCSC に任命された 3 人の一世で構成され[31]、BCSC と日系人との連絡に責任を持っていた。非難は JLC 委員長エツジ・モリイ〈森井悦治〉に集中した。モリイはパウエル街にクラブを二つ所有していたが、パウエル街の日系人の元締めとして、連邦警察副長官フレデリック・J・ミードの信頼を得ていた。ミードはモリイとの過去の交際から、日系人はカナダにとって安全な人達であり、モリイは日系人社会を平穏に保つ能力を持つ人物だと信じていた。ミードはモリイが良からぬ過去を持っていることを知っていたが、それはモリイの現在の役割には関係ないことだと思った。ミードはモリイが約束を守る人物であり連邦警察に協力的であることを、モリイとの過去の経験から知っており、これで十分であった[32]。ミードは 1942 年、日系人を BC 州の防衛地域から追放するという嫌な役目を引き受けたときに、白人が日系人に暴力を振るうのを未然に防ぐためには、日系人が冷静に協力してくれることが不可欠だと思った。ミードはモリイならば、日系人の移動を白人と摩擦を起こさずに遂行できると確信していた。モリイも多くの一世と同様に、ごく僅かな数の、形だけの日系人の移動で問題は解決すると信じていたので、ミードに協力を確約した[33]。

多くの日系人は 1942 年 1 月にモリイが JLC の委員長に任命されたことに納得した。また少数

の日本国籍者が BC 州防衛地域から立ち退かされるのは仕方がないとおもった。そして大部分の日系人は、自分は立ち退きには関係ないと考え、日系人社会と BCSC との交渉をモリイに任せ、何も言わなかった。一世の一人が次ように述べている。

> BCSC との交渉はモリイに任せておけと思った。モリイはよく仕事をした。戦勝公債販売促進委員会委員長として活躍した。もし私が BCSC の委員や連邦政府の役人だとしたら、知っている人で仕事の出来る人を選ぶ。こんな大切な役目をティーンエージャーの二世に頼むようなことはしない[34]。

不幸なことに、事態はモリイと連邦警察の望んでいたように順調には動かなかった。強制移動で仕事を失った日系人を民間で雇用しようという計画が、1942 年 2 月までに失敗だったとはっきりすると、連邦政府は日系人を道路建設キャンプに送る計画をただちに実行することにした。モリイは BCSC から、1942 年 4 月 1 日の正式の日系人太平洋沿岸地域退去期限前までに、道路建設キャンプへの志願者を集めてほしいと頼まれた。しかし大部分の日本国籍者は、日系人に対する憎悪感情が高まっていることを知って志願する気はなかった。また残された家族の生活の保証もないまま、退去期限前に沿岸地域から離れる気はなかった。

2 月 22 日にモリイは日系人を集めて開いた会合で、道路建設キャンプ行くように懇願した。モリイは日本人は皆の利益のために自分を犠牲にすることを厭わないと強調した。この会合に出席した一人が後に次のように言っている。

> モリイはこう言って皆を説得しようとした。『もし皆が道路建設キャンプに行くことを志願すれば、多分、私は二世とその家族、他の日系人が BC 州から排除されないように出来る。行って欲しい。あなたが行けば他の人が助かる。』しかし、モリイにこう質問する人がいた。『あなたはどれだけ大変なことを私達に頼んでいるか分かっているのか？ もし私がカナダのために兵隊になって戦えば、政府が私の家族の面倒を見てくれ‘る。だけど私が道路建設に志願しても、誰が私の家族の面倒を見るとも、道路建設が終わったら私がどうなるともあなたは言っていない。』モリイは『もし失敗したら、私は腹を切る』と答えた。モリイは日本人の感情に訴えたが、話し合いは堂々巡りで、なんの結論も出なかった[35]。

道路建設に志願する人がいないことに失望したモリイは、強硬手段を取った。モリイは JLC の他の二人の一世の委員に、2 月 23 日に BC 州レインボウの道路建設キャンプに行く 100 名の名簿を作らせて発表した。しかし 2 月 24 日にレッドパス行きの汽車に乗るために鉄道駅に現れた

のは、100 名のうちのわずか 50 名であった[36]。そして 2 月 25 日、連邦政府は全ての日系人の太平洋沿岸地域からの排除を発表した。モリイの言っていた少数の日本国籍者が日系人全体の犠牲になって道路建設キャンプに行くという議論は間違っていたことがはっきりした。この時からモリイの権威主義者的なリーダーシップに対する不信感が日系人の間に芽生えた。ミードは 3 月 5 日、モリイに正式な連絡委員会の設立とヘイスティングス・パークの治安を維持する権限を与えたが、ミードは、この時すでに、パウエル街の日系人の間に日系人代表をモリイから他の人に変えようという動きが始まっていたことを知らなかった。

モリイの指導に最初に異を唱えたのは、二世の指導者の一人で「日系カナダ市民連盟（Japanese Canadian Citizens' League：JCCL）」の書記をしていたクニオ・シミズと『ニュー・カナディアン』紙の英文編集長のトマス・ショーヤマだった。二人は二世とカナダ国籍を取得した一世〈帰化一世〉も、強制移動の対象になると確信していた。二人は自分たちの運命のかかった日系人代表に二世も加えることを、声高に唱えるようになった。二人はモリイのやりかたに不満であった。モリイはあまりに日本的価値観と行動様式を強調して、二世がカナダの学校教育で身につけた英国風の価値観と行動様式を無視していると思った[37]。2 月 22 日の会合で、日本とブリティッシュ・コロンビア大学で教育を受け日本語の流暢なシミズは、日本語で、日系人の運命を決めるような会合には二世の代表も加えてほしいと懇願したが、モリイに拒絶された。3 月 7 日にシミズとショーヤマは再びモリイに、二世代表を日本人連絡委員会（JLC）の委員に加えてほしいと要請した。モリイは二世代表としてジョージ・イシカワ医師だけを認めたが、イシカワは、自分は二世全体を代表することは出来ないと言って断った。しかし 3 月 15 日に一世と二世の合同会議が開かれ、JLC は 25 名に拡張されて、二世も加わるようになった[38]。拡張された JLC は委員の数が多くなりすぎて機能せず、実際にはモリイが決めたことをただ追認するだけであった。

1942 年 3 月半ばまでに、モリイの影響力が弱まっていることが明らかになった。いままでモリイの役割を我慢していた人達がはっきりと、モリイは BCSC の協力者だ、と非難するようになった。それから日を置かず、モリイに対する以前の非難がまた出てきた。そして新しい非難も加わった。モリイは道路建設キャンプに行きたくない人から賄賂を受け取って便宜を図っている、ヘイスティングス・パークの管理でも何か良からぬことをしている、ヘイスティングス・パークでモリイの部下は権限を悪用しているだけで、収容されている日系人の環境が良くなるようなことは何一つしていない、などの非難であった[39]。

3 月の第 3 週までにショーヤマとシミズは、モリイに反感を持つ帰化一世グループと合流した。そしてモリイと行動することを断念して、自分たちの新しい組織を立ち上げて、政府に日系

人政策の変更を働きかけた。1942 年 3 月半ばに「カナダ日本人会（Canadian Japanese Association：CJA）と「日系人製材業労働組合（Japanese Camp and Mill Workers Union）」を含む 38 の団体の一世が、モリイ反対を旗印に新しい団体「帰化日系カナダ人協会（Naturalized Japanese Canadian Association）」（帰化人会と呼ばれた）を結成した。代表には「カナダ日本人会」のブンジ・ヒサオカ〈久岡文治〉がなった。同時に「日系カナダ市民連盟（Japanese Canadian Citizens' League：JCCL）の指導者は、自分たちが日系人全体を代表してはいないことを知っていたので、43 の二世の団体と会って「日系カナダ市民会議（Japanese Canadian Citizens' Council：JCCC）を創立した。そして BCSC および帰化人会と協力して日系人のための社会サービスを組織し、日系人排除に関連して起きた問題を軽減しようとした[40]。

3 月 29 日に帰化人会と JCCC はモリイに反対の立場を明らかにした。保安委員会に手紙を送り、「JLC 委員長 E・モリイは BC 州の日系人を代表していない。」と訴えて、政府が日系人を代表するような組織を作ることを要請した。これと同時に、帰化人会は日系人の移動は自分たちで管理するという提案をした。すなわち、政府に住宅建設資金 180 万ドルと連邦政府の土地を要請し、帰化人会がそこに日系人の収容施設を建設して運営し、その後日系人が収容所を出て、また自分たちの生活を再建するまでの面倒を見るというものであった[41]。

モリイ非難の決議と帰化人会の提案は、4 月 1 日にオースティン・テイラーに届けられた。テイラーはモリイに対する非難は無視したままにして、帰化人会の提案を直ちに拒否した。テイラーは自分には 15,000 ドル以上の経費を決裁する権限はなく、また政府の土地で近隣の住民が文句も言わずに、20,000 人もの日系人を収容できる場所はないというのが理由であった[42]。

テイラーは BCSC は既に日系人の移動先を決めていると帰化人会に告げた。移動先は次のとおりであった。BC 州の寂れたゴーストタウンのグリーンウッド、スローキャン、ニューデンバー、サンドン、カスローの 5 ヶ所である。これらのを再生して、ここに全部で 5,000 人の女性と子供を収容する。残りの日系人を収容する施設はそのあとに用意する。次に 5,000 人をアルバータ州とマニトバ州の砂糖大根農家に収容する。ここは家族単位で収容するが、フレーザー河流域で農業をしていて、扶養家族一人に対して 4 人または 5 人の働ける人のいる家族を優先する。さらに、自分たちで生活を維持できる日系人は沿岸の防衛地域外の場所に移動することを許可する。ただし、これには移動先の住民の許可が必要である。

大部分の家族が分かれて移動することが不可避だと知った帰化人会は、4 月 4 日、第二の計画を提案した。男子は道路建設キャンプに行くが、それは家族が安全にゴーストタウンに移動した後のことにする、モリイは性格、過去の所業、信条が日系人の代弁者としてふさわしくないの

で、男子が道路建設キャンプに行った後の家族の世話を任せることは出来ない、そして民主的な方法で新しい日本人連絡委員会を設立して欲しいである[43]。

4 月 7 日に帰化人会は BCSC がこの提案を拒否したことを知り、これ以上の交渉を断念した。そして日本語学校で開かれた会合で、このことを皆に知らせた。この会合にはスペイン領事館に顧問として配属されていたジタロー・チャーリー・タナカが出席していた。スペイン領事館はジュネーブ条約で、カナダ在住の日本人の戦時中の安全を守る役目を持っていた。タナカは後にこの会合の記録をまとめて次のように言っている。この会合で帰化人会会長のブンジ・ヒサオカは、「帰化人会は BCSC と家族単位の移動を交渉したが拒否された、これ以上交渉するとかえって悪い結果になると思って交渉を断念した、今はもうこれ以上 BCSC に何も要請出来ないので、自分たちで家族単位の移動を考えて欲しい。」と言った[44]。タナカによれば、JCCC のクニオ・シミズもヒサオカの見解に同意して「男子が道路建設キャンプに行けば賃金を支払われ、残された家族も生活費を貰う、もし道路建設キャンプに行くことを拒否して監獄に入れられてしまえば、家族は生活費を貰うことができなくなる。」と述べた。　会の出席者から「帰化人会はまだ一週間しか BCSC と交渉していない、もっと交渉を継続して、少なくとも最善を尽くして欲しい。」という要請があった。しかしヒサオカもシミズも返事をしなかった。また出席していた他の帰化人会の委員からの返答も無かった。それでこの会合に出席していた人達は皆、帰ってしまった。もう帰化人会を信用する人はいなかった。中には、「帰化人会は自分たちの家族だけについて BCSC と交渉していたんだ。」という人もいた[45]。

帰化人会は BCSC との交渉で一つだけ目的を達した。モリイの権威を弱体化させたことだった。BCSC は帰化人会のモリイにたいする非難をただの中傷活動と見なした。それでもモリイの日系人に対する影響力は弱くなり、4 月始めまでにはモリイを支持する人は、主に町に住む一世でモリイを個人的に知っている人に限られてしまったことを理解した。[46]。4 月 9 日に BCSC は次のような発表をした。正当な日系人団体ならどのような団体の意見も聞く、ただし、どの団体も正式な連絡委員会としては認めない、またモリイの日本人連絡委員会（JLC）は主に日系人の強制移動の事務管理に関する連絡委員会として継続する[47]、しかし BCSC と連絡する唯一の委員会ではなくなる、という内容であった。この時までに日系カナダ市民会議（JCCC）はヘイスティングス・パークの仮収容所で、レクリエーションと教育活動をしており、JCCC と帰化人会がモリイの日本人連絡委員会と同じような役割を担う団体になった。

モリイと反モリイ派の対立はもう一度起こった。1942 年 10 月、BC 州判事 C.J.A.キャメロンは日系人のグループから、モリイはファッシスト組織の一員であるなど訴訟をうけて、23 日間の審議をした。この審議の間、モリイについてのいろいろと派手な話が飛び交い、興味本位の新

聞記事になったが、審議は訴訟理由のどれも証拠が無いか、ただの噂だと結論した。この審議は日系人社会の内輪の恥をさらけ出し、BC 州白人社会の注目を惹いたが、日系カナダ社会への影響は殆どなかった。1942 年 4 月以後、モリイの日系人社会への影響は、ほとんど残っていなかったからである[48]。

1942 年 4 月、モリイの権威は失墜し、日系カナダ社会には指導者がいなくなった。帰化人会のリーダー達はモリイの権威を失墜させるのは成功したものの、政府と交渉して日系人政策を変更させることに絶望して、他の事に精力を向けた。資金を持っているものは BC 州内陸部のクリスティーナレイク、ブリッジリバー、リルーイト、マッギリバリーフォールズ、モントシティーなどへ、自分たちで列車を調達して、家族や友人と一緒に移動していった。またフレーザー河流域やスティーブストンの帰化人会の指導者は、アルバータ州とマニトバ州の砂糖大根農場に家族単位で移動するプログラムに目を向けた[49]。フレーザー河流域の日系人農家はこの機会にと、我先にアルバータ州とマニトバ州に移動していった。1 ヶ月もすると帰化人会の指導者の大部分はいなくなり、残ったリーダーは、日系人に個々の身の安全と日系カナダ全体のために、BCSC に全面的に協力するように促した[50]。

帰化人会と JCCC が推進する BCSC との協力に納得できない人達もいた。政府に裏切られ、つらい思いをして怒っている二世が、バンクーバーやスティーブストンにいた。この人達は 1942 年 3 月を通して、太平洋沿岸地域の日系人女子と子供がヘイスティングス・パークの仮収容所に放り込まれ、一世が家族から引き離されて、道路建設キャンプに連れて行かれるのをただ黙って見ていた。ムリエル・キタガワはこの様子を弟につぎのように書いている。

> 無知と恐れと不安が私達に覆いかぶさっています。なかには意固地に反抗するものや、大声で騒ぎ立てる人もいます。誰も正確に何が起こっているか知りません。しかしいろいろなことが誰にでも起こっています。噂はたくさんありますが、みんな本当ではありません。ただ、どんな噂でもたちまちみんなに伝わります。誰も連邦警察を信用していません。みんなパニックになっていますが、騒ぎたてるわけではなく、ただ何もわからずあれこれ推測しているだけです[51]。

3 月最後の週から、それまでの「自分ではどうしようもないパニック」は、反抗的な態度に変わっていった。きっかけは 3 月 23 日に発表された BCSC の声明であった。翌日の 3 月 24 日に、二世の最初のグループがオンタリオ州の道路建設キャンプに送られるという内容であった。これで二世はようやく、政府はやはり二世のカナダ国籍を無視して敵性外国人として扱うのだということが身にしみてわかった。オンタリオ州に行くことになった 135 人の二世は、道路建設キ

ャンプでカナダ人として扱われることを BCSC に要求した[52]。その保証が無い限りオンタリオ州には行かないとこの 135 名の大部分の二世が言った。BCSC の命令に従わないと、投獄される危険も覚悟していた。彼らの自由な時間は短かった。BCSC は即座に対応した。大陸日報新聞の旧事務所に立てこもった 86 名は他の場所にいた 17 名と一緒に拘束され、バンクーバーの移民施設に拘留された。そして直ちに道路建設キャンプに行かない限り、オンタリオ州の捕虜収容所に収容すると告げられた。大部分の二世は捕虜収容所に行くことを選んだ[53]。

二世は法律的には「抑留」出来なかった。二世はカナダ国民であり、ジュネーブ条約では「抑留」は外国人にのみに合法的に適用されるものであった。このことを RCMP 副長官ミードはすぐに連邦政府に指摘した。このため二世は法律的には決して抑留されるはずはなかったが法務大臣ルイ・サンローランの意向で「拘留」された。二世の立場は精神病の治療のために拘留された犯罪者と同じであった。二世は誰もこのことは知らなかったし、ましてや拘留後 30 日以内に拘留の取り消しを上訴出来ることも知らなかった。捕虜収容所に入れられて孤立し、味方もなく、怒りに満ち、法律顧問のいない二世は、自分達は収容所に「強制収容」されたと思った。政府、新聞、BC 州の州民もそう思った[54]。

しかし、日系人に反抗の種が蒔かれた。バンクーバーとスティーブストンの二世は二つのグループに分かれ始めた。小さい方のグループは、政府が家族単位の移動に同意するまで、道路建設キャンプに行くのを止めるようにという文書を配布した。このような文書の配布は禁じられていた。家族単位の移動は、米国政府の日系アメリカ人総移動の政策であった。このような明白な抵抗運動に愕然とした JCCC は、日系人全体のために政府の政策に協力するように促し、道路建設キャンプに行くことを選んだ二世を称賛する文書を配布した[55]。RCMP は後にどちらの文書も同じタイプライターでタイプされていたことに気づいた。

二つの二世グループには、同じタイプライターを使ったという他にも共通点があった。どちらも日系人の強制移動は避けられないと思っていた。そしてあからさまな抵抗は、日系人に対しての過激な反動を生む危険があると分かっていた。また日系人は少数で、各地に分散しており、明白な抵抗運動をするには、あまりに敵対的な雰囲気に囲まれていることも認識していた。意見の相違は、連邦政府に日系人の強制移動の方法を変更させるにはどうしたらよいか、ということだけであった。抵抗派には家族を持ち、小さな子供のいる二世が多かった。これらの二世にとって、抵抗して収容所に入れられるのは、家族から離れて道路建設キャンプに行くのと大差なかった。どちらにしても、家族から引き離されることに変わりがなかった。それに、収容所に行くほうが見栄えが良かった。皆のために犠牲になるという大義名分があり、積極的な行動で自分たちの怒りを表明するチャンスだった。ただ従順に道路建設に行って、政府の方針が変わるかもしれ

ないと、消極的に待っているのとは違っていた。多くの人が、連邦政府は成人男子を家族から引き離すという大きな間違いをしたと感じた。建設現場に行くことを拒否しても、何も失うものは無く、かえって収容所に行けばなにか得るものがあると思った[56]。

日系カナダ市民会議（JCCC）はもっと穿った見方をしていた。JCCC の指導者達は政府を信用していなかった。しかし反日でヒステリーになっている一部のバンクーバー市民よりは、政府の方が少しはましだった。連邦政府が日系人の強制移動を発表してから、排日感情はますます高まり、日系人に対する憎悪と被害妄想が町に充満していた。こんな環境では JCCC は慎重に行動せざるを得なかった。クニオ・シミズは後に次のように述べている。「このような状況なので、物事はもっと悪い方に動くと仮定して行動するよりなかった。市民を裏切るような政府を相手にしている日系人は、自分達の行動によって、連邦政府が日系人の行動を規制するためにカナダ軍を動員するような口実を与えてはならないと考えた。」白人で公然と日系人を擁護していた人達もシミズと同じように考えていた。戦時下の市民権問題協力諮問委員会（Consultative Council for Cooperation in Problems of Wartime Citizenship）のノーマン・F・ブラックやハワード・ノーマンのような人達も、「もし日系人が組織的に立ち退きに反抗したらバンクーバーに排日暴動が起きると思っていた。」とシミズは後に語った。JCCC にとって連邦政府の政策がどんなに馬鹿げていても、これに従順に従うことが日系人がカナダに忠誠であることを示す手段であり、連邦政府から譲歩を獲得する唯一の方法であった[57]。

しかし、4 月第 2 週にシミズの方針に反対するグループが結成された。JCCC から除名されたフジカズ・タナカとロバート・Y・シモダは、「二世総移動グループ（Nisei Mass Evacuation Group： NMEG）」を作り、その要求を BCSC と日系人社会に公表した。NMEG は「私たちは BCSC の命令は、どんなに理不尽のものでも全て従ってきた。しかし、成人男子を家族から引き離して道路建設キャンプに送るという命令には従うことは出来ない。」という公開書簡を 1942 年 4 月 15 日に BCSC に送った。

> 私達が家族から離れることを拒否するのは、次の理由がある事を考えて頂きたい。私達二世は、カナダで出生した英国臣民である。私達は家族が恣意的に分離させられるようなことは何もしていない。私達は法律を遵守するカナダ市民である。私達は家、商店、漁船、自動車、ラジオ、写真などを保持する市民権の一時停止も受け入れようと言っている。次のことも考えてほしい。私達は強制移動を拒否していない。私達の国カナダのためになるのなら、私達はどこへでも移動する。

書簡は続けて次のように言っている。「家族を分離することは、カナダの戦争遂行努力に役立た

ないばかりか、私達にとって最低限の人権である家族と暮らす権利を取り上げるのはまったく不必要な行為である[58]。」

BC 州保安委員会（BCSC）委員は難しい立場にあった。テイラーとミードは個人的にはこの反抗派〈「がんばり組」とよばれた〉の意見と同様に、当初から家族単位の移動を支持していた。しかし、連邦政府が決定した政策を変更することは出来なかった。その上テイラーとミードは、日系人が明白に反抗的な行動をとれば白人からの反発があると危惧した。テイラーは反抗派が公開書簡を発表した時に、次のように告げた。「もし家族から離れて道路建設キャンプに行くことを拒否すれば、反抗者は監獄に収容され、他の日系人は戒厳令の下で移動させられるであろう[59]。」ミードの無愛想な態度を見て、反抗派はテイラーは個人的に家族単位の移動に反対であり、BCSC が家族を分離して移動するという政策を推進する元凶だと思った。

家族単位の移動を拒否された反抗派は次の手段を考えた。シモダはバンクーバーで日系人に同情的と思われる新聞社を選び、公開書簡を新聞に掲載して欲しいと要請した。『バンクーバー・デイリー・プロビンス』紙は、一旦は支持したが、この様な公開書簡はかえって排日感情を煽るという理由で、掲載を拒否した。『ニューズ・ヘラルド』紙は、このような書簡の掲載を BCSC が戦時検閲条例により拒否したという理由で拒んだ[60]。

新聞社に公開書簡の掲載を拒否された二世総移動グループ（NMEG）は、次に連邦政府に働きかけた。バンクーバーの弁護士ポール・マーフィーに、日系人に代わって連邦政府に質問することを依頼した。オタワでマーフィーはわずかな希望を見つけた。労働大臣のハンフリー・ミッチェルはマーフィーに、労働省は日系人家族の住居を建てる予算を持っている、しかし土地を持っていないと告げた。ミッチェルはすでに進行中の、BC 州内陸部のゴーストタウンを日系人の移動先にするという計画を知らなかった。マーフィーは連邦政府内で誰が日系人政策の最終決定権を持っているか知らなかった。もし BCSC が要請すればゴーストタウンに日系人を家族単位で移動することに同意するかもしれないと考え、二世の反抗派に引き続き BCSC に圧力を加えることを勧めた[61]。

反抗派の道路建設キャンプ行きを拒否する運動は功を奏してきた。4 月末までに 140 名の二世が道路建設キャンプに行くことを拒んで身を隠した。空き家になった建物に住むか友達や親戚の家に身を隠し、夜間に紛れて動いた。ときには中国系カナダ人が付けている「私は中国人だ」というバッジをもらったりもぎ取ったりして、身につけて歩いた。また二世とカナダ国籍を獲得している帰化一世で、自ら選んで監獄に拘留された人もいた。4 月 25 日に、66 名のスティーブストンとバンクーバーの若い二世がバンクーバーの移民施設に行き、800 名の支持者の見守る中で

拘留されることを要求した。オースティン・テイラーによって拒否されると、この中の 4 名が事務所に押し入った。銃を持った守衛が居たが、予め銃には弾丸が装填してないことを知っていたので心配していなかった。連邦警察官は、連邦警察副長官で BC 州 BCSC 委員をしていたミードを呼んだ。ミードは 66 名のグループの代表と話し合い、彼らの要求を受け入れた[62]。こうして前例が作られ、5 月 13 日までに 96 名がオンタリオ州ペタワワ捕虜収容所に送られた。そして更に 106 名が移送を待っていた[63]。

5 月 13 日、反抗派はついにバンクーバーの新聞の注意を引くことに成功した。バンクーバーの移民施設に仮収容されていた反抗派のところに、家族や友達が会いに来たり、食べ物を差し入れようとしたが、が会わしてもらえなかった。これに怒った反抗派の数人が責任者に面会して自分たちの意見を言いたいと要請した。午後 1 時半に守衛責任者が到着すると、反抗派は用意した陳情書を手渡した。陳情書は家族単位の移動を要求し、家族との面会を要求した。この時、収容者の数名が消火ホースを責任者に向け、部屋の壁を壊し、隣室の壁も壊した。午後 4 時にバンクーバー守備隊隊長の D・R・サージェント大佐が到着して、反抗派の代表と面会すると述べた。反抗派はサージェントと収容所内での面会を要求した。サージェントは第 1 アイルランド射撃大隊の兵士 80 名を現場に呼び寄せた。兵士は警棒を用意していた。午後 6 時になると、サージェントは収容されていた人達に、部屋の中のガラスの破片などを片付けるように命じた。収容者が拒否すると、サージェントは、では今夜の夕食を出さないと回答した。ここでまた騒ぎが始まり、最後には兵士が催涙ガスで騒ぎを鎮めるまでになった。午後 9 時に兵士は解散した。オースティン・テイラーは、騒ぎは大したことはない、ただ収容者がふざけただけだ、と新聞社をなだめるのに奔走した[64]。

移民施設の騒動に軍隊が出動しても、反抗派の勢いは収まらなかった。5 月 26 日までに、道路建設キャンプ行きを拒否した 99 名の二世が拘留された。この他にまだ 300 名余りが身を隠していた[65]。徐々に反抗派を支持する人達が増えてきた。理由はいろいろだった。政府にあれこれと理不尽に命令をされるのを嫌がり、政府に嫌がらせをしようという人もいた。夜間外出禁止令を無視してオーカラ監獄で 6 ヶ月の禁錮が決まっている人は、自ら志願して収容されたほうが、禁錮刑で監獄に行くより、日系人社会にとって意味があると思った。また太平洋戦争に日本が勝利すると信じていた人達は、自ら志願して捕虜収容所に収容されることは、日本への忠誠心を示すことになると思った。そして、日本が勝利した暁には、自分たちの苦労は日本からの報奨で報われるだろうと考えた。これらの人たちは主に日本で教育を受けた帰加二世であった。しかし、一番多かったのは、成人男子を妻や子供から強制的に引き離すという非人道的な政策に対して、正当な抗議をしたいという理由であった[66]。

日本に忠誠を示すために自ら捕虜収容所行きを選んだ人達は、バンクーバーの日本領事館三浦〈屯治〉副領事に影響された。スペイン領事館顧問のジタロー・チャーリー・タナカは次のように言っている。

> カナダはこのような戦争の経験がなかったので、バンクーバーの日本領事館の取り扱い方を知らなかった。連邦政府は領事を領事館から外出禁止にしたが、他の館員の行動を制限しなかった。三浦は国粋主義者で、以前は満州で勤務していた。彼は主に帰加二世や一世と盛んに話した。「戦争は半年で日本の勝利に終わる。なぜ君たちはカナダ政府にまるで犬のように扱われるのに甘んじているのか。戦争が終われば君たちは日本から優遇されるのだ。」三浦はカナダ政府に害になる宣伝をした。そして多くの一世が戦争は半年で終わると信じて、自ら収容所に行った[脚注 B 67]。

これら日本びいきの一世がいたので、二世総移動グループ（NMEG）の抵抗運動に参加をためらう二世がいた。日系カナダ市民会議（JCCC）会長のクニオ・シミズは次のように言っている。「我々は NMEG の目的に賛同したが、同時にこの目的は達成不可能だと思っていた。そのうえ NMEG の指導者には、我々が信じている民主主義に共感しない人がいた。帰加二世には英語が不自由な人が多かったので、彼らが何を言いたいのかを代わりに言ってあげたことが何度かあった[68]。」

NMEG は不法な地下組織で、日系カナダ市民会議（JCCC）から強く非難されていたが、それでも社会的に尊敬されていた人を団体の顧問にしており、協力者も持っていた。顧問のなかでジタロー・チャーリー・タナカが一番影響力を持っていた。タナカはカナダ国籍を取得した一世で、子供の時にカナダに来て、その後、家具製造業者として成功した。タナカの会社はカナダの大きなデパートと取引があった。タナカは戦前の日系社会でどのグループにも属さず、中立な立場を取っていた。このことから、太平洋戦争が始まるとタナカはスペイン領事の顧問となり、ジュネーブ協定の下でカナダの日本国籍者の人権を監視する役目を担った。タナカはこの役目上、自由に BCSC に出入りすることが出来た。そしてこの立場を利用して、NMEG が家族単位の移動を BCSC に要求するのを支援した。タナカはミードに次のように言っている。「道路建設の代わりに日系人をゴーストタウンにいる女性と子供のための住居建設に行かせるのが良い。そうしないと冬が来る前に住居は完成しない。」またタナカは経験不足の NMEG の指導者に対して、どのように行動したらよいか助言し、グループのために弁護士を斡旋した[69]。

1942 年 6 月までに、日系人の移動は滞ってしまった。日系人女子と子供のカスローとグリーン・ウッドのゴーストタウンへの移動は続いていたが、男子の移動は止まってしまった。バンク

ーバーでは、道路建設キャンプ行きを拒否した男子 500 名余りが、自由に日本人街を歩き回っていた。政府はこれら 500 名を拘留する施設を持っていなかった。移民仮収容所にはあと 50 人を収容する余裕しかなく、オンタリオ州の捕虜収容所も満員だった[70]。そのうえ、捕虜収容所に日系人を収容する費用は、道路建設キャンプに収容するより高くなるので、連邦政府は日系人の捕虜収容所への収容に熱心でなかった。

6 月 2 日、NMEG はチャーリー・タナカの助言に従って、バンクーバーの弁護士デニス・マーフィーの事務所で記者会見を開き、連邦政府との交渉が行き詰まっていることを発表した。会見でロバート・シモダは、現在バンクーバーには今までで一番日系人が集まっていると指摘した後で、「連邦政府は家族単位の移動に傾いているが、BCSC がこれを拒否している」と述べた[71]。シモダがこう言ったのは、弁護士のポール・マーフィーがオタワで外務省次官補のノーマン・ロバートソンに会った時に、ロバートソンがマーフィーに、「このような政策変更の要請は日系人からではなく、BCSC から出される必要がある。」と告げたからであった[72]。反抗派の二世は、BCSC のテイラー委員長が連邦政府に要請さえすれば、日系人の家族単位の移動が可能になると考えた。

連邦政府の政策を変更するのは、実際は簡単なことではなかった。そもそも BCSC は日系人の家族単位の移動を望んでいた。しかし連邦政府は成人男子を家族から引き離して、道路建設キャンプに送ることを選んだ。一番手っ取り早く日系人男性を保護地域から排除出来る上に、労働力としても活用も出来るので、オタワ政府は道路建設キャンプ案の方が都合が良かった。連邦政府の政策を変更するには、BCSC は道路建設に送られた成人男子を、また家族と生活できるようにする代案を用意する必要があった。連邦政府はすでに道路建設用のキャンプを作っていたので、この費用を考慮しても、家族単位の移動の方が良いということを BC 州の州民に納得させる必要があった。連邦政府は世論に極度に敏感だった。

BCSC は NMEG が記者会見を開く３週間前から、この代案を具体的に検討していた。５月半ばに委員会の BSCS 医療顧問ライエル・ホッジンズを BC 州内陸部のゴーストタウンに派遣して、ゴーストタウンを収容施設にするという案に対する地域住民の意見と、収容施設建設の費用を調査させていた。テイラーは、ゴーストタウンの施設を拡充して家族用の小さな家を建て、周囲に農園を作って食料を生産できるような案を考えていた。また、プレイリー州の先住民寄宿舎学校に日系人を家族単位で収容することと日系人を農業労働者として使うことも計画していた[73]。

BCSC の代案は道路建設プログラムが全くの失敗だったことで重要になってきた。連邦政府は

短期間でできるだけ多くの日系人男子を太平洋沿岸から遠ざけたかったので、大勢の高齢者や、ティーンエイジャー、今まで肉体労働をした経験のない人なども道路建設に送った。道路建設キャンプには建設機械が少なく、日系人はほとんど肉体労働だけで仕事をした。その結果、道路建設に不向きな人は効率が悪く、肉体的に頑丈な人はやる気がなく故意にゆっくりと仕事をした。

道路建設キャンプは健全な生活環境を提供したが、そこで働く日系人男子にとって心理的、感情的に健全な場所ではなかった。連邦政府は日系人労働者は他のカナダ人一般の労働者と同じ労働者であって、囚人でも拘留者でもないと言っていたが[74]、日系人も BC 州の住民も道路建設キャンプの日系人は囚人だと認識していた。道路建設キャンプは連邦騎馬警察官（RCMP）によって監視され、日系人はキャンプから外に出ることを禁止されていた。その上、全てのキャンプには常時武器を携帯した RCMP の監視員がいた。RCMP は公には道路建設キャンプ近くを走る鉄道路線の警備に当たっていることになっていたが、BC 州住民も日系人も道路建設キャンプの日系人の監視をしていると思った。BC 州の州民は、RCMP によって監視されている日系人は妨害工作者に違いないと思った。

日系人道路建設労働者は自分たちは囚人だという心理的な重圧の他に、家計の心配とバンクーバーに残した家族の心配をしなければならなかった。道路建設の賃金は安かった。BC 州内陸部の一般的な平均労働賃金は 1 時間 60 セントであったが[75] 道路建設キャンプでは、政府は 25 セントから 35 セントしか払わなかった。連邦政府は日系人は敵性外国人であるから、カナダ軍兵士の最低賃金以下の賃金が妥当だと考えた。そして、この少ない賃金の中から毎月 22.50 ドルを食事と宿泊費に取られ、既婚者はその上に毎月 20 ドルを家族の養育費に取られた。既婚者の賃金は 1 時間 25 セントだったので、1 日 8 時間、1 月に 25 日働いても、毎月 7.50 ドルしか手元に残らなかった。しかし 1 日 8 時間働く人は殆どいなかった。カナダ・ユナイテッド教会牧師 W・R・マックウィリアムズによれば、レベルストークの道路建設キャンプでは、日系人労働者は 1 日に 2 時間から 4 時間しか働かなかった。マックウィリアムズは道路建設プログラムを、生活貧困者を作り出すプログラムだと結論した[76]。

日系人道路建設労働者は稼ぎが少ないということで、ますます家族のことを心配した。多くの人は道路建設キャンプに送られた時に、家族を混乱真っ只中のバンクーバーのヘイスティングス・パーク仮収容所に残してきた。また他の人は自宅に家族を残したまま、家族のために何の準備も出来ないで道路建設キャンプに送られてきた。残された家族に生活の手段は無かった。そしてキャンプでは外の世界から遮断され、ヘイスティングス・パーク仮収容所の劣悪な生活環境を思い出し、道路建設にやりがいを感じず、ただ心配して落ち着けない毎日を過ごしていた。
1942 年 5 月には、キャンプは騒ぎを扇動する人に格好な状況になっていた。

道路建設キャンプにはどこにも騒ぎを起こそうとする人がいた。将来に悲観的でやる気をなくしたこのような人は、皆の不安を煽ってキャンプの日常活動を邪魔した。この人達が騒ぎを起こす動機は様々だった。日本が戦争に勝つと信じて皆を煽っている人や、やり場のない欲求不満を騒ぎを起こすことで発散している人などがいた[77]。1942 年 6 月になると、イエローヘッド高速道路沿いの道路建設キャンプでは、消極的抵抗運動が始まった。それまではスペイン領事館、道路建設事務所、BCSC へ不平を述べていただけだったが、次第に道路建設作業をわざと緩慢に行ったりストライキをするようになった。

1942 年 6 月半ばにアルバータ州ゲイキーとデコイーネ、BC 州のゴスネルで起きたストライキは、道路建設作業を止めてしまった。道路建設を管轄している連邦政府鉱山自然資源省は、日系人道路建設労働者の要求を受け入れることも出来ず、また解雇することも出来ず、連邦政府に窮状を訴えながら、ストライキが終わるのを待つほか手段が無かった。捕虜収容所に送ると脅しても効果が無かった。収容所で貰う賃金のほうが道路建設の賃金より高いことを、日系人はすでに知っていたからである[78]。BCSC は、日系人道路建設労働者を収容所に送ると脅すことは、かえってストライキをしている人たちの団結心をたかめてストライキを長引かせることに気づいた。日系人の 1 人がオースティン・テイラーに言ったように、「騒ぎを起こした人達に同調したのは、自分達の運命は皆同じだと思っていたからで、ストライキを一人でやめる訳にはいかなかった。」[79]　7 月までに明らかになったのは、家族と一緒になれるという希望が無ければ、道路建設プログラムは頓挫するということであった。

5 月 30 日までにテイラーは、日系人道路建設労働者を少なくも冬の間は家族と再会させる、という考えに傾いていた。テイラーは連邦政府労働省次官補アーサー・マックナマラに、家族と再会できるように政策を変更するように働きかけ、日本国籍労働者のキンジー・タナカの手紙を、マックナマラに読むようにと言って送った。タナカは道路建設キャンプの状況を良く観察していた。タナカは母親が日本を訪問していた時に日本で生まれたので日本国籍を持っており法律的には外国人であった。しかし文化的には二世であり、日系カナダ市民連盟（JCCC）の副会長をしていた。タナカは外国人として道路建設キャンプに送られたが、一世の立場も白人管理者の立場も理解できるという、複雑な心境を持つ人物であった[80]。5 月末にタナカはテイラーに手紙を書いて、道路建設キャンプの日系人は仕事をやる気がまったくなく、きっと何か騒ぎを起こすと忠告した。タナカは次のように手紙に書いた。

> 家族の一員を家族から引き離しておいて、仕事をしっかりしろと命令することは出来ません。男性を家族から引き離せば、男性は家族の事を心配します。心配しないならその人は人間ではありません。精神的に脅迫されている人に働けと言っても無理です。砂糖

> 大根農家に家族単位で行った人達を見て下さい。しっかり仕事をしています。砂糖大根の栽培が道路建設より楽だということでも、賃金が高いというわけでもありません。家族と一緒に生活しているからです。これが一番大切なことです。家族一緒に生活できないプログラムは、結局は失敗します[81]。

既婚者は家族のところに帰すべきであり、若い人が正当な賃金を貰って道路建設に従事すべきだとタナカは強く要請した。

タナカの意見を取り入れたテイラーの提言に、連邦政府は聞く耳を持たなかった。連邦政府は、既婚者を家族と一緒に生活させるための新たな費用を必要と認めなかった。テイラーは一週間後にまた連邦政府に手紙を書いた。その手紙でテイラーは、「NMEG によって引き起こされた騒動が未解決であることからもわかるように、日系人道路建設労働者は家族と一緒になれるという希望がない限り働かない。道路建設プログラムは失敗するだろう。」とはっきり指摘した。オタワでは連邦警察長官の S・T・ウッドがテイラーの意見に同意した。「道路建設キャンプの騒動は、今後ますます悪化するだろう。建設現場の日系人はこの戦争がしばらく続くと思っている。」とウッドは連邦政府法務大臣のサンローランに 1942 年 6 月 5 日に手紙を出し、日系人の家族との再会をすぐにでも実現するよう要請した[82]。

6 月 10 日、BCSC のミードとホッジンズ医師がオタワに派遣された。日系人家族の再会を連邦政府に納得させるのが目的だった。ホッジンズ医師は、BC 州内陸部のゴーストタウンにいる家族のもとに、家族から引き離された成人男子が戻ることについては周辺の住人の反対は全くないと連邦政府を説得した。ホッジンズは 6 月 1 日、日系人のゴーストタウン移住に対する周辺住民の反応について報告書していた。「BC 州内陸部の白人は例外なく、日系人がゴーストタウンに移住してくることを喜んでいる、そして親切に対応すると言っている。唯一の批判は、BCSC は日系人を親切に扱っていない」というものであった[83]。ホッジンズはこの報告書を連邦政府の説得に使った。ミードの議論は道路建設キャンプの騒動を中心に置いていた。ミードは 6 月半ばにゴスネルで起きたストライキについて触れ、「いま、日系人家族を一緒しなければ、このようなストライキがこれから他でも起きるだろう。これを我々はミッチェルとマックナマラに会って伝えたい」と訴えた[84]。

ミードとホッジンズは、今まで覚書や書簡で連邦政府の政策を変更しようとして失敗してきたが、今回、自らオタワに出向き、直接、面と向かって説得することで、政策の変更に成功した。連邦政府労働省は、プレイリー州の先住民寄宿舎学校に日系人家族を収容するという計画を破棄して、BC 州内陸部のスローキャンバレーとホープの近くの A.B. トライツ牧場に、掘っ立て小

屋を建てて収容所にする新たな計画を許可した[85]。そして、もっとも非効率的だった幾つかの道路建設キャンプを閉鎖した。日系人道路建設労働者の既婚者は、スローキャンバレーとホープに移動して、収容所の掘っ立て小屋を建設することになり、独身者はキャンプに残って道路建設を続けることになった。

家族再会の決定はすぐには公表されなかった。BCSC は二世総移動グループ（NMEG）の抵抗が、家族単位の移住を始めることで終了するという保証が欲しかった。ミードはバンクーバーに 6 月 28 日に戻るとすぐに、チャーリー・タナカに連絡して、日系人の反抗派の指導者との会合を設定するように依頼した。この会合は 6 月 30 日に開かれた。NMEG の代表はシケイチ・ウチボリと E・ヨシダだった[86]。ミードは二人に、NMEG が抵抗を終了するために必要な条件を、箇条書きにして提出するように求めた。ウチボリとヨシダは翌日 BCSC の三人の委員全員に会うことを約束して、条件をまとめるために退去した。チャーリー・タナカは 7 月 1 日の会合をよく覚えている。タナカは 10 時にウチボリ、ヨシダ、兄弟のフーバート・タナカと一緒に会合場所に到着した。フーバート・タナカは英語の苦手な帰加二世のウチボリのために通訳した。タナカは次のようにこの会合のことを思い出している。

会合の初めにテイラーとシラスはウチボリとヨシダを叱責した。「今は戦争中なのだ。もし君たちが不注意な行動をすれば、私は直ちに君たちを捕虜収容所に投獄出来る」とテイラーが言った。「えっ！彼らはここから真っ直ぐに捕虜収容所に行くのか」と思って怖くなった。しかし、私は BCSC の連中は、日系人の移動が止まっているので困っており、また、RCMP も強制移動に積極的でないことも知っていた。15 分ほどウチボリとヨシダを説教した後で 2 人は退席した。残ったミードが、「連邦政府から君たち（反抗派）の要求を受け入れてもよいと言われた」と告げた。そこでウチボリとヨシダは 7 つの条件が記載された文書をミードに渡した。ミードは読んでから、条件の中に一つだけ受け入れられないものがあると言った。それは独身者の道路建設労働を止めるという要求だった。ミードは「JCCC の独身者は道路建設キャンプで今も働いてる。君たち NMEG の独身者だけを道路建設キャンプから外すわけにはいかない、君たちは政府から見れば問題児なのだから、よく考えて、他の条件が受け入れられたからといって、『我々は BCSC に要求を呑ませた。』などと吹聴しないように」と注意した[87]。

ウチボリとヨシダはしぶしぶミードの独身者の道路建設労働の継続案を受け入れ、抵抗運動を終了し、BCSC と協力してスローキャンバレーに仮収容所を建設することを約束した[88]。

家族との再会が公表されると、日系人で政府の命令に従わない事例はほとんど無くなった。まだ従わない人達もいたが、多くの人達は仮収容所での生活を少しでも楽にしようと努力した。7

月半ばまでに、道路建設キャンプで抵抗していた人達もスローキャンバレーに移動して、12,000人の日系人のための住居を、冬が来る前に完成するために必死に努力した。

バンクーバーでも日系人は、収容所での生活のための準備を始めた。貴重品は教会に運び込んで鍵をかけたり、裏庭のベランダの下に埋めたり、友人に預けたりした。誰もが収容所への拘留は一時的なもので、またすぐにバンクーバーに戻って貴重品を取り返せると思っていた。暖かで丈夫な衣服、ベッドカバー、使い慣れた食器と台所用具などを、収容所生活のために用意した。ホープの近くに収容所が出来るというニュースが伝わると、夫がホープとプリンストンの間の道路建設キャンプにいる家族は、ホープの収容所に移動を希望する手続きに殺到した。他の場所で夫が道路建設をしている家族は、家族で一緒のところに移動出来るように必死に連絡を取った。また収容所では、16 フィート x 24 フィートの住居に最低 8 人が一緒に住むことになる事を知り、親戚や親しい友人が一緒の住居に住めるように手配した。このような準備は簡単なことではなかったが、移動の準備に没頭することで、これからの生活の不安をつかの間忘れることが出来た[89]。

1942 年 11 月までに、20,881 人の日系人が自分の家から追放され、バンクーバーのヘイスティングス・パークに仮収容された後に各地へ分散していった。このうち 12,000 人は収容所の掘っ立て小屋かゴーストタウンの長屋に住むこととなった。4,000 人がプレイリー（平原州）の穀物倉庫や養鶏小屋に家族で身を寄せ合った。残りの人達は BC 州内陸部の自活キャンプに自費で移動したり、トロントやモントリオールに移動した[90]。これで、カナダ太平洋岸地域の人種差別主義者達には、日系人問題は解決したように見えた。しかし、日系人にとって問題はまだ始まったばかりだった。

脚注

A. 次に述べる事件の他に、筆者が見つけることが出来たのは、収容されていた日系人が食事の質を改善しろと言って、食べ物を料理人たちに投げつけたことと、収容所の職員が日系人に対して暴言を吐いたという数回の出来事だけだった。日系人が抗議して暴言を吐いた職員は解雇された。（戻る）

B. 296 名の一世と 470 名の二世が連邦警察によって捕虜収容所に収容された。このうち、自ら志願して捕虜収容所に収容された人の割合は不明。（戻る）

注

1. 著者によるインタビュー（戻る）

2. New Canadian, 9 March 1942. （戻る）

3. Muriel Fujiwara Kitagawa to Wesley Kitagawa, 21 December 1941, Muriel Kitagawa Papers, MG31E26, PAC. （戻る）

4. 著者によるインタビュー（戻る）

5. Order-in-Council, P.C. 1665, 4 March 1942. （戻る）

6. インタビュー、Amy Leigh, Vancouver, B.C., and Jitaro Charlie Tanaka, Mississauga, Ont. （戻る）

7. Austin Taylor to Wm. Andrews and Chas. Graham, April 1942, British Columbia Security Commission (BCSC) Papers, RG 36/27, vol. 29, file 1603, PAC. （戻る）

8. T.W.S. Parsons, Commissioner BCPP, to Louis St. Laurent, Minister of Justice, 17 February 1942, Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 25, file 70-25, PAC. （戻る）

9. Ian Mackenzie to J.L. Ralston, 12 February 1942; and S.T. Wood to Mackenzie, 23 February 1942, Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 32, X-81(c), PAC. （戻る）

10. See Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 24, PAC. （戻る）

11. Ibid. （戻る）

12. インタビュー、David Lewis, Ottawa, Ont. （戻る）

13. ヘイスティングス・パークの詳細は、Muriel Kitagawa Papers, loc. cit.; BCSC Papers, RG 36/27, vol. 11, PAC.を参照。（戻る）

14. インタビューLeigh. （戻る）

15. Ibid. （戻る）

16. リーとのインタビュー、1977 年 11 月。リーとリーの部下は、日系人が社会福祉援助を受け取ることを躊躇するという問題にぶつかった。日系人は日本文化の影響で、政府の世話になることを恥と思った。日系人福祉協会の助けで、やっと日系人は福祉援助を受け取るようになった。（戻る）

17. インタビュー、Trenna Hunter, public health nurse, by Beverley Macpherson, Aural History Tapes 2004:1,PABC. （戻る）

18. Kitagawa to Fujiwara, 20 April 1942, loc. cit.; interviews by the author. （戻る）

19. Ibid. （戻る）

20. ヘイスティングス・パーク日系人委員会の仕事と毎日の出来ごとは Rev. Yoshio Ono Papers, vol. 11-5, UBC Archives を参照。（戻る）

21. インタビュー、Kay Kyoshi Kato Shimizu, Ottawa, Ont. （戻る）

22. Taylor to Andrews et al., April 1942, BCSC Papers, RG 36/27, vol. 29, PAC. 戦時中の日系人の生活水準の評価は、誰が何のために評価するかで大きく異なった。例えばイアン・マッケンジーがフレーザー河流域の日系人の農地を買うときには、農地は「生産的」であった。しかし日系人が、政府が売り払った自分の土地の補償を求めた時に、BC 州の政治家は同じ土地は「使い過ぎ」で土壌が疲弊していると評価した。（戻る）

23. 日系人追放プロセスの管理については、the BCSC Papers, RG 36/27, vols. 2, 3, PAC.を参照。

（戻る）

24. 日系人を道路建設に送る時の方針は、日本国籍者はイエローヘッド・ハイウエイ沿いの道路建設キャンプに、二世とカナダ国籍を取得した日系人はレベルストークの西のキャンプに、そして他の二世はオンタリオ州シュライバーキャンプに送る、であった。（戻る）

25. Kitagawa to Fujiwara, 20 April 1942, loc. cit. （戻る）

26. ヘイスティングス・パークの動物の糞尿の臭いは、当時の口述記録によく出てくる。Kitagawa, 11, 20 April 1942, loc. cit.; Barry Broadfoot, *Years of Sorrow, Years of Shame: The Story of Japanese Canadians in World War II*, Toronto: Doubleday, 1977., pp. 79-99; Shizuye Takashima, *A Child in a Prison Camp*, Montreal: Tundra Books, 1971. pp. 3-4. （戻る）

27. Kitagawa to Fujiwara, 20 April 1942, loc. cit.; untitled manuscript on the uprooting, p. 30, Muriel Kitagawa Papers, loc. cit. （戻る）

28. Taylor to Mackenzie, 4 March 1942, Department of Labour Papers, RG27, vo1. 174, PAC; Mackenzie to Taylor, 65 III: EXPULSION The Politics of Racism 5 March 1942, Department of Labour Papers, RG27, vol. 174, PAC. （戻る）

29. 参照：BCSC Papers, RG 36/27, vol. 3, PAC. （戻る）

30. Kitagawa to Fujiwara, 22 March 1942, loc. cit. （戻る）

31. この委員会の委員は、エツジ・モリイ、アーサー・ニシグチ（ニューウェストミンスターの商人で第一次世界大戦のときのカナダ日本人義勇兵）、イッピオ・ニシオ（ジュネーブ協定でカナダの日本国籍者の保護に当たったスペイン領事館の代表）であった。（戻る）

32. Asst. Commissioner F.J. Mead to Commissioner S.T. Wood, 21 August 1940, Defense Department Papers, RG24, vol. 2730, PAC.; and S.T. Wood to A. MacNamara, Associate Deputy Minister of Labour, 2 June 1942, Department of Labour Papers, RG27, vol. 174, file 614.02:11-1, pt. 6, PAC. （戻る）

33. 著者によるインタビュー. （戻る）

34. インタビュー、J.C. Tanaka. （戻る）

35. Ibid. （戻る）

36. インタビュー、Issei and Nisei by the author. （戻る）

37. Ibid. （戻る）

38. Ibid. See also New Canadian, 30 December 1975. 最終的には、道路建設キャンプに行くことの延期を求めていた一世 200 名が、モリイの要請でこの委員会に参加した。（戻る）

39. See Ken Adachi, *The Enemy That Never Was, A History of the Japanese Canadians*. Toronto: McClelland and Stewart, 1976., pp. 244-45, for examples of the charges against Morii. （戻る）

40. 著者によるインタビュー　Grant MacNeil to Mead, 10 March 1942, BCSC Papers, RG 36/27, vol. 16, PAC. （戻る）

41. Naturalized Japanese Canadian Association, Minutes, 29 March 1942, Department of Labour Papers, RG27, vol.174, PAC. （戻る）

42. Sumiko Tanaka Papers, in possession of Sumiko Tanaka; Kitagawa to Fujiwara, 4 April 1942, loc. cit.; Mead to Commanding Officer, RCMP, Vancouver, 2 April 1942, BCSC Papers, RG 36/27, vol. 16, PAC.; interviews by the author. （戻る）

43. Naturalized Japanese Canadian Association, “Proposal,” 4 April 1942, BCSC Papers, RG 36/27, vol. 16, PAC. （戻る）

44. インタビュー、J.C. Tanaka. （戻る）

45. Ibid. （戻る）

46. S.T. Wood to MacNamara, 5 June 1942, loc. cit. （戻る）

47. モリイの指導の下に、日系人連絡委員会は地域の日系人協会と協力して太平洋岸地域の日系人の立ち退きを組織し、日系人福祉協会のための資金を集め、立ち退きの延期を求める人の要望を処理し、後にはタシミ収容所へ入所する人の手続きと、住居建設のための日系人の配備の世話をした。（戻る）

48. See Canada, Department of Justice, Evidence Re the Japanese Inquiry at Vancouver, B.C., 1942. （戻る）

49. 著者によるインタビュー（戻る）

50. 帰化人会及び JCCC の立場については次を参照。New Canadian, 10 April 1942. （戻る）

51. Kitagawa to Fujiwara, 8 April 1942, loc. cit. （戻る）

52. RCMP, Enquiry No. V-J-8, 24 March 1942, Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 24, PAC. （戻る）

53. Adachi, *The Enemy That Never Was*, p. 240. インタビュー、Ryuichi Yoshida by Maya Koizumi, Aural History Tape 69:5-1, PABC. （戻る）

54. Ian Mackenzie Papers, MG27111B5, vol. 24, PAC. （戻る）

55. Ibid. （戻る）

56. インタビュー、dissidents by the author. （戻る）

57. インタビュー、Kunio Shimizu, Ottawa, Ont.; Kitagawa to Fujiwara, 9 and 20 April 1942, loc. cit. （戻る）

58. Nisei Mass Evacuation Group to Taylor, 15 April 1942, Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 24, PAC. （戻る）

59. Robert Y. Shimoda Papers, vol. 12-9, UBC. （戻る）

60. Ibid. （戻る）

61. Paul D. Murphy, *Report on Ottawa Trip*, J.C. Tanaka Papers, UBCA; Murphy to Taylor, 15 May 1942, BCSC Papers, RG 36/27, vol. 3, PAC. （戻る）

62. Robert Y. Shimoda Papers, vol. 12-9, UBC. （戻る）

63. MacNamara to Humphrey Mitchell, Minister of Labour, 14 May 1942, Department of Labour Papers, RG27, vol.175, PAC. （戻る）

64. Memorandum, Brig. D.R. Sargent, Commander, Vancouver Defenses, 13 May 1942, Microreel 629A, PABC; Vancouver Province, 14 May 1942. （戻る）

65. RCMP Reports, BCSC Papers, RG 36/27, vol. 2, PAC. （戻る）

66. インタビュー、dissidents by the author. （戻る）

67. インタビュー、J.C. Tanaka. （戻る）

68. インタビュー、Kunio Shimizu, Ottawa, Ont. （戻る）

69. インタビュー、J.C. Tanaka（戻る）

70. Mead to MacNamara, 3 June 1942; Taylor to MacNamara, 9 June 1942, Department of Labour Papers, RG27, vol. 175, PAC. （戻る）

71. Vancouver Daily Province, 2 June 1942; New Canadian, 30 December 1975. （戻る）

72. Murphy, Report on Ottawa Trip, loc. cit. （戻る）

73. Taylor to MacNamara, 13 May 1942, BCSC Papers, RG 36/27, vol. 3, PAC. （戻る）

74. Memorandum, D/Sgt. W.S. Woods to Col. S.T. Wood, Commissioner RCMP, 29 June 1942, Department of Labour Papers, RG27, vol. 175, file 614.02:11-1, pt. 6, PAC. （戻る）

75. 著者によるインタビュー、　カナダ太平洋鉄道の賃金を基礎にしている。（戻る）

76. Report, Rev. W.R. McWilliams, June 1942, W.P. Bunt Papers, file 18, Vancouver Theological College Archives. （戻る）

77. Ibid.; Memorandum, W.S. Woods, loc. cit. 日系人追放に関する誤解の一つに、道路建設キャンプはそこで働く日本国籍者が日本軍に協力する危険があるために閉鎖されたという説がある。1942 年 5 月 26 日にカナダ・米国共同防衛委員会で、米国代表がカナダ代表に、ジャスパー近くの道路建設に従事する日本国籍者の治安について質問した。イエローヘッド・ハイウエイを米国が物資をアラスカに運送する経路に使っていたからである。政府はウッドに調査を依頼した。ウッドは現地に行って調査したが、調査結果の報告書を、道路建設で働く日本国籍者の家族との再会を政府が決定した後まで提出しなかった。このことはウッドが道路建設キャンプで働く敵性日本人の治安について何も疑問を持たず、急いで日本国籍者を道路建設から除外する必要を認めなかったためであろう。この結論は次の事実によって補強される。独身者はイエローヘッド・ハイウェイで 1943 年過ぎまで道路建設に携わっており、ホープ・プリンストン・ハイウェイの建設は、タシミ収容所の日系人男性にさらに 3 年間季節労働の機会を提供していた。（戻る）

78. Mead to MacNamara, 3 June 1942, Department of Labour Papers, RG27, vol. 175, file 614.02:11-1, pt. 6, PAC.　アングラーの捕虜収容所の日系人は、収容所での労働に戦争捕虜が働いた時と同じ賃金と食事代をもらった。このため道路建設キャンプで働く日系人の賃金より高かった。（戻る）

79. Kinzie Tanaka to Taylor, 26 May 1942, Ian Mackenzie Papers, MG27111B5, vol.24, file 67-28, PAC. （戻る）

80. Kinzie Tanaka Papers, in the possession of Kinzie Tanaka. （戻る）

81. Kinzie Tanaka to Taylor, loc. cit. （戻る）

82. Taylor to MacNamara, 9 June 1942; Wood to St. Laurent, 5 June 1942, Department of Labour Papers, RG27, vol. 175, PAC. （戻る）

83. Dr. Lyall Hodgins, Report, 1 June 1942, BCSC Papers, RG 36/27, vol. 3, PAC. （戻る）

84. Mead and Hodgins to Taylor, 15 June 1942, BCSC Papers, RG 36/27, vol. 3, PAC. （戻る）

85. 1942 年 6 月 28 日に、BC 州内陸部に日系人の収容施設を作るという計画が発表されると、ヘイスティングス・パークの仮収容所ではホープ・プリンストン道路沿いのキャンプで働いている夫の妻たちがホープに近いところに建設されるタシミ収容所への入所申請に殺到した。Rev. Yoshio Ono Papers, UBC. III: EXPULSION The Politics of Racism を参照。（戻る）

86. NMEG の設立者は捕虜収容所に収容された。フジカズ・タナカは外出禁止令を破ったという理由で、ロバート・シモダは道路建設キャンプに行くという命令に従わなかったという理由で収容された。（戻る）

87. インタビュー、C. Tanaka. （戻る）

88. June Tanaka Papers, MG31H70, PAC; New Canadian, 30 December 1975. （戻る）

89. 著者によるインタビュー（戻る）

90. 1943 年 1 月 1 日時点の日系人の強制移動状況は次のようであった。12,114 名が BC 州内陸部の収容所に、4,390 名が BC 州の他の場所に住んでおり、3,925 名がプレイリー諸州〈アルバータ州、サスカチュワン州、マニトバ州〉へ、1,850 名がオンタリオ州とケベック州に移動していた。、また。42 名が日米戦時交換船で日本に行っていた。Canada, Department of Labour, *Report on the Re-establishment of Japanese in Canada, 1944-1946* pp. 26, 27. （戻る）

（目次に戻る）

第４章　追放

1942 年の春と夏に特別列車がバンクーバーからブリティッシュ・コロンビア州（以下、BC 州）内陸部の山岳地帯に向けて発車した。気をつけて見なければ、ただの旅客列車にしか見えなかった。機関車、客車、貨物車と車掌車で構成された通常の列車だった。しかし注意して見ると、客車が随分古びているのが分かった。中にはもう廃車になってもおかしくない古いものもあった。そしてこの列車はバンクーバーから出発する時は多くの乗客を乗せているが、帰って来る時は一人も乗客がいなかった。もっと注意深く観察すれば、窓から見える乗客が、皆黒い髪をしているのが分かった。この列車には、BC 州内陸部に追放されて行く日系カナダ人（以下、日系人）が乗っていた。

1942 年 3 月と 4 月の特別列車の乗客は男性だけだった。列車の行き先によって年齢が異なっていた。BC 州のカリブー山脈を越えた所に行く列車は、主に若い二世、中年の二世、カナダ国籍を取得した一世〈帰化一世〉が乗っていた。ホープ・プリンストン高速道路、後にカナダ横断高速道路と呼ばれることになる道路の、BC 州レベルストークから西の道路建設キャンプに行く人達だった。カナディアン・ナショナル鉄道のブルーリバーとアルバータ州のジャスパーの間の高速道路沿いの道路建設キャンプに行く列車には、年配者が多く、若い人は少なかった。この人達はカナダ国籍を持っていない一世〈日本国籍人〉だった。オンタリオ州に行く列車の乗客の多くは若い二世で、シュライバーの道路建設キャンプか、ペタワワとアングラーの収容所に行く人たちだった。ペタワワとアングラーではドイツ軍捕虜と一緒の捕虜収容所に収容された[1]。

1942 年 4 月末になると、特別列車の客は日系人家族で一杯になった。道路建設に行くことで家族が分かれるのを嫌ったフレーザー河流域の日系人 600 家族あまりが、アルバータ州とマニトバ州の砂糖大根農場に移動した。資産のある幸運な日系人は 5 月に旅客列車を借り切り、家族と友達と一緒に BC 州内陸の自活キャンプ[訳注 i]に自主的に移動して行った。これらの自主移動家族は政府から許可を得て、休暇村や農場に家を借りて生活した。この人達には連邦警察の監視もほとんどなく制約も少なかった[2]。

また同年 4 月末には、夫が道路建設キャンプに行ってしまいヘイスティングス・パークに残されていた女性と子供が、BC 州内陸部のゴーストタウンへ移動を始めた。グリーンウッド、カスロー、サンドン、ニューデンバー、スローキャンシティーなどであった。そこは 20 世紀初めの銀採掘ブームの時に栄えた鉱山町で、1942 年までには家屋は古くなり、ゴーストタウンになっていた。家屋の状態はヘイスティングス・パークより少しはましな程度であった。小さな家屋に

大勢が押し込められ、他の家族と一緒に生活し食事をした。しかし、ここではヘイスティングス・パークのように家畜の臭いに悩ませられることはなく、また白人の暴力を恐れる心配も無かった。家屋にはドアが付いており、ドアを閉めれば他人の眼を逃れ、外の世界を遮断することも出来た。

日系人を砂糖大根栽培に使用するという計画は、カナダ平原州の農家の恒常的な労働力不足から始まった。アルバータ州とマニトバ州は、1942 年までに戦前の農業人口の 44 パーセントを戦時産業と軍隊に失った[3]。その上、アルバータでは「アルバータ州砂糖大根労働組合（Alberta Sugar Beet Worker's Union：ASBWU）」のストライキがあった。「アルバータ州砂糖大根生産者協会（Alberta Sugar Beet Growers' Association : ASBGA）」は労働組合と激しく対立していて、フレーザー河流域の日系人農家を砂糖大根栽培に雇うことは、理想的な労働力不足の解決方法であった。砂糖大根生産者の日系人農家に対する認識は次のようなものであった。日系人は豊富な農業経験があり安く雇える。また、たとえ東ヨーロッパ系の人達が主な ASBW の組合員が、非白人に対する偏見を乗り越えて日系人を組合員にしようとしても、日系人は連邦政府の監視下にあるので労働組合に参加出来ない。このような事情があったので、1942 年 2 月、ASBGA 書紀の W・F・ラッセルは、連邦政府に日系人を南アルバータの農業に使う可能性をたずねた[4]。アルバータ州の砂糖大根生産者にとって、日系人は効率的な農業労働者だというステレオタイプの認識のほうが、BC 州の政治家と新聞が言いふらしている日系人は危険な妨害工作者だという非難より大切だった。

しかし他のアルバータ州の住民は、バンクーバーの新聞の日系人に対する狂った報道を信じていた。実際の話、他に情報が無かった。そして砂糖大根農家が BC 州日系人を雇うという話が知れ渡り、少数の BC 州日系人がアルバータ州に戦前から住んでいる日系人 534 人のところへ親戚や友人を頼って到着すると、日系人のアルバータ州移動に反対の声があがった。1942 年 3 月になると、砂糖大根労働組合、市町村、労働組合、退役軍人会、商工会議所、市民団体は、BC 州日系人のアルバータ州への移動禁止か、もし移動してきた時はカナダ軍による監視をし、戦争終了後にアルバータ州から立ち退くことを要求した。第一次世界大戦以前から「日系アルバータ人」が定住していたレイモンド、レスブリッジ、テイバーなどでも集会を開いて、以前から住んでいる「自分たちの仲間の日系アルバータ人」を BC 州日系人から注意深く区別して、BC 州日系人が入ってくることに反対した。BC 州の「日系人問題」を南アルバータ州に持ち込んでは困る、というのがその理由であった[5]。

アルバータ州の日系人に対する態度には二つの原因があった。一つは日系人についての無知であり、もう一つは、BC 州の「日系人問題」はアルバータ州の「ハテライト問題」と同類である

という認識だった。ハテライトはドイツ系カナダ人で、ドイツ語を話し平和主義者であり、南アルバータに自分たちだけの集落を作って住んでいた。カナダはドイツと交戦していたので、地元の愛国主義者は、ハテライトは「敵性外国人」であり、カナダに住んでいてドイツ人としての義務から逃れていると非難した。またハテライトは集団生活をして農業を効率的に行い、アルバータ州の他の農家と不公平な競争をしているとも非難した[6]。アルバータ州第一主義者にとって、日系人はハテライトより悪かった。日系人はカナダの白人文化に順応せず、経済的にカナダ人労働者を脅かす「敵性外国人」であった。これらの点で日系人はハテライトと似ており、そのうえ非白人で、カナダ国家を裏切るかもしれない人達だった。アルバータ人第一主義者と一般アルバータ人には、BC 州の新聞しか日系人に関する情報源がなかったので、連邦政府が日系人を太平洋沿岸地域からアルバータ州に追放したのは、西海岸の新聞が報道するように、日系人は危険な人達だということの証明だと考えた。

1942 年 3 月、砂糖産業に関係していたアルバータ州の有力者が[7]、日系人は BC 州にとっては脅威であり太平洋沿岸地域から追放する必要があるが、アルバータ州にとっては脅威でないということを、南アルバータの住民に説得する役目を引き受けた。彼らは南アルバータ住民の愛国心に訴えた。レイモンドとレスブリッジの集会で、有力者は次のような説得をした。日系人は日本軍による侵略の可能性のある BC 州では潜在的な脅威である。したがって、アルバータ州住民は、日系人を受け入れて BC 州の脅威をすこしでも少なくすることがカナダ国民としての義務である。砂糖の生産は戦時経済に必要なものであり、BC 州日系人は、自分たちにとって望ましくはないが、労働不足の砂糖大根の生産には必要である。連邦政府は、終戦後に BC 州から来た日系人をアルバータ州から追放することに同意している[8]。

戦争終了後に BC 州日系人を州から追い出す契約を連邦政府に要求したのは、アルバータ政府だけだった。社会信用党政府首相ウィリアム・エーバーハートの示唆で、アルバータ政府は、BC 州から受け入れる日系人の医療費と教育費は連邦政府が受け持ち、戦争が終了した時、BC 州日系人をアルバータ州から追放するという契約を要求した。一方、マニトバ州では、ジョン・ブラッケン首相が、このような契約は憲法上は連邦政府が何時でも破棄できるものなので必要ないと考えた[9]。アルバータ州が連邦政府との契約を獲得したので、南アルバータ州住民は砂糖大根生産の必要上、BC 州日系人をしぶしぶ受け入れた。

フレーザー河流域の日系人は、アルバータ州が連邦政府と交わした契約を気にかけなかった。南アルバータ州の砂糖大根農場に行くのは、道路建設のために家族が引き裂かれるのを防ぐ手段だった。長年イチゴや野菜の栽培で腰をかがめて労働をしてきたので、砂糖大根の栽培も苦にならないと考えた。また、家族が一緒に居ることが出来て、道路建設作業に行く必要が無くなるの

で、家族にとってストレスの少なくなる選択だと考えた。アルバータに避難しているのも 1 年か長くとも 2 年だろうと考えた。西海岸の反日感情が収束するか、カナダと日本が終戦の条約を締結すれば、またフレーザー河流域の自分の家に戻ることが出来ると考えた。そのうえ、アルバータ州とマニトバ州の砂糖大根農場に行けば、まともな住居に住み、まともな生活を送ることが出来、移動の制限も少なく、フレーザー河流域の隣人達と一緒に、お互いに近くの農場で生活出来ると思った。このような理由で、日系人家族は我先にアルバータ州とマニトバ州の砂糖大根農場行きを志願した。1942 年 4 月 11 日までに、フレーザー河流域の日系人農家の全家族がアルバータ州またはマニトバ州へ移動を開始した。アルバータ州へは 2,664 名、マニトバ州へは 1,053 名が向かった[10]。

フレーザー河流域の日系人農家は、75 人から 125 人のグループを作って、自分の家から直接アルバータ州とマニトバ州に移動した。グループで移動することで、グループ内の指導者的人間が連邦政府などとの交渉にあたり、他の人は 3,600 人の移動の準備に専念することが出来た。皆で協力することで移動のための様々な準備は少し楽になった。貴重品を教会やコミュニティーの集会所に保管し、移動する荷物を準備し、既に作付けの終った農場を白人農家に貸付け、農業協同組合との契約を白人農家に引き継いで貰った。グループ移動には他にも利点があった。砂糖大根農家に移動出来る家族は、扶養家族一人につき 4 人の働ける家族が必要だった。この条件を満たさない小さい子供のいる若い夫婦は、両親や独身の兄弟姉妹と一緒になって条件を満たした。小さい子供のいる未亡人家族は、子供を他の家族と一緒にすることで、扶養家族数の条件を満たした。皆で、なるべく多くの人が移動できるように、また移動の苦労が少なくするように努力した[11]。

しかしアルバータ州とマニトバ州への移動がどんなに大変なものになるかは、誰も予想できなかった。先ず、農家が日系人家族を選ぶ基準が何も無く、その結果、組み合わせに不都合が起きた。二世の姉妹は自分たちの家族がどのようにして選ばれたかを、次のように思い出している。

> 列車が穀物貯蔵庫の前で停車すると、私達は列車から追い出されるように降ろされた。荷物は列車から草の上に放り投げられた。晴天だが風の強い日だった。砂糖大根農家が来て、私達を見て、適当な家族を選んだ。小さい子供のいる家族や、子供が女の子だけの家族は嫌われた。こういう家族はただそこに残されていた。農家は働き手の多い家族を選んだ。私達は 10 人家族で 4 人の働き手しかいなかった。そのため、誰も引き取ろうとしなかった。私達姉妹は荷物に腰掛けてただ泣いていた。やっとハンガリー系カナダ人の農家が来て、「私が引け受けよう、あんた達姉妹も働いてくれると願うよ。」と言って引き取ってくれた[12]。

農家に選ばれて、農場に到着してみて、どんな生活が待っているかがやっとわかり、本当のショックがやってきた。フレーザー河流域の日系人は、1920 年代に開拓農家として苦労し、1940 年代までには農家として成功していた。BC 州保安委員会（BCSC）のテイラーによれば、日系人農家は移動する前まで、モダンな暮らしをしていた[13]。しかし砂糖大根農家の季節労働者の生活は、質素きわまりなかった。古い、断熱材の無い穀物貯蔵庫や鶏舎だったところを住居とし、アルカリ度の高い沼や灌漑用水の水で体を洗い、飲料水に使用した。砂糖大根の栽培作業は、フレーザー河流域の農業よりずっときつかった。砂糖大根農家の中には、自分たちが 1930 年代に季節労働者として苦労したように、日系人も苦労するのが当然だと思う人もいた。また BC 州日系人を戦争捕虜や奴隷労働者と同じように取り扱う農家もあった[14]。

日系人は不満を忘れるために厳しい仕事をこなし、不平は BCSC の代表としてレスブリッジに駐在していたウィリアム・アンドリューとウィニペグ駐在のチャールズ・E・グラハムに訴えた。幸い、BCSC のテイラーは住居に問題があることを最初から予想していた。4 月になるとすぐに、アンドリューとグラハムに次のような住居の改善を命じた。

> 日系人をカナダ人労働者と同じ様に、清潔な住居に住めるようにしなければならない。日系人はアルバータの砂糖大根農家が知っているヨーロパ移民の季節労働者と違い、清潔を好み信用出来る仕事に熱心な人たちである。親切に接すれば砂糖大根農家に良い結果をもたらすことが出来る[15]。

この指示に従ってアンドリューとグラハムは、日系人に建築材料を供給して、穀物倉庫と質素な小屋の改造を自分たちで出来るようにした。また農家が追加資金を負担すれば、新しい住居を建てられるようにした。

改造されたとはいえ、住居はお粗末なものであった。例えば祖父母と小さな子供を含めて 11 人の家族が、断熱材もない古い穀物貯蔵庫に押しこめられるように生活しているのも珍しくなかった。小さなストーブが部屋の片隅にあり、向かいの壁際に二段ベッドがあった。家族は一部屋で睡眠し、食事をとり、体を洗い、着替えをし、慰めあい、喧嘩をし、冬には寒さに震えながら体をくっつけるようにして寝た。10 才の子供を持つ母親が次のように言っている。「BC 州から砂糖大根農家に移って来てから、怒ってばかりいます。何時も怒っているので、悲しみも心が傷んでいることも忘れました。そのうち、毎日の生活をしていくのに一生懸命になり、怒ることも忘れてしましました[16]。」

日系人はアルバータ州とマニトバ州に来る時に砂糖大根農家と結んだ一般的な砂糖大根労働者

の契約を改善する努力を始めた。働き始めてすぐに、この契約では子供のいる家族には収入が少なく、家族を養えないことがわかった。アルバータ州では、地域の教育委員会が日系人中学・高校生に１年 70 ドルの教育費を要求した。東ヨーロッパからの労働者は農閑期に他の仕事に就いたが、日系人は禁止された。カルガリー市とレスブリッジ市では、アジア人排斥主義者の市会議員たちが、農家が日系人を雇う契約の中に、日系人は冬の間の仕事に就けないという条項を入れさせたからである。両市の市会議員に、この契約を変更する気持ちは全く無かった。この結果、アルバータ州の農家に来た日系人 2,664 名のわずか 15 パーセントしか冬の農閑期の仕事を見つけることができなかった。仕事は、木の伐採、家政婦、砂糖大根農家や近隣の農家の家畜の世話などだった。1943 年春までにアルバータの BC 日系人の 90 パーセントが経済的に困窮し、42 パーセントが生活保護を受けた。生活保護を受ける事を潔しとしない人達は次の砂糖大根栽培期の賃金を前借りした[17]。

マニトバ州に行った日系人の経済状況も同様であった。マニトバ州では BC 州保安委員会（BCSC）が、日系人がウィニペッグ市内に入ることを制限した。ウィニペッグ市には、香港で 1941 年 12 月に日本軍の捕虜になったウィニペグ手榴弾兵大隊の基地があった。捕虜になった兵士の親族が、日系人に報復するのではないかと懸念されたからである。ウィニペッグ市内で最初に仕事に就いた日系人は、1942 年秋に「若い女性キリスト教徒会（YWCA）」の斡旋で、マニトバ市の有力者の家庭で家政婦を始めた女性であった。BCSC は、ウィニペッグ市の有力者ならば、万一、家政婦に何かあった時に保護してくれると考えた[18]。1942 年の冬が深まるにつれて、経済的に困窮した日系人は両親と子供を養うためにウィニペッグ市内の仕事を求めるようになった。住 BCSC の許可なし所や仕事の変更をにすることは禁じられていたが、BCSC は禁じれば結果はかえって悪くなるとして、日系人がウィニペッグ市内に仕事を探して移動するのを黙認した。ウィニペッグ市北部がカナダの政党でただ一つ日系人を擁護した協同連邦党（CCF）の本拠地であったことも、日系人に有利に働いた。BCSC の砂糖大根農家プロジェクトの管理者 J.N・リスターは、日系人がウィニペッグ市に移動するのは、ウィニペッグがケベック州バルカルティエと共に、日本帝国に対して個人的に怒りを抱く人がたくさんいる街なので、紛争の火種をつくるようなものだと心配したが杞憂に終わった[19]。

フレーザー河流域の日系人が、全員一度にアルバータ州とマニトバ州に分かれて移動したので、この二つの州に BC 州から移動してきた日系人社会が誕生した。日系人は公には団体を作ることを禁じられていたが、秘密裏に団体を設立した。移動の際、フレーザー河流域の村単位で移動したので、アルバータ州とマニトバ州で村の社会組織がそのまま維持された。また、移動の時の指導者が信用され、移動後も日系人社会の代弁者としての役割を果たした。その上、フレーザー河流域の日系人の住む村はお互いに近かったので、村の指導者同士も顔見知りだった。このた

め移動先のアルバータ州とマニトバ州でもお互いに協力して活動することが容易であった。

これらの指導者は経験が豊富だった。マニトバ州ではシンジ・サトウ、イチロー・ヒラヤマ、ハロルド・ヒロセがフレーザー河流域の農業共同組合やスティーブストンの漁業組合を組織した経験があり、マニトバ州でも日系人は要望は個人的にするより、組織として交渉するほうが効果があることを知っていた。マニトバ州の日系人組織の指導者は、1942 年 8 月、BCSC に団体を公式に組織する要請を出した。マニトバ州駐在の BCSC 代表チャールズ・グラハムはこのような組織に利点があると思ったが、バンクーバーの BCSC 本部とオタワの連邦政府は、日系人が集会をすると、現地の白人が反発することを怖れて、団体を組織することを拒否した[20]。集会の権利を拒否されたサトウ、ヒラヤマ、ヒロセは、他の日系人指導者とウィニペッグの中国人の経営するホテルで会合を開き、組織の詳細と活動目的を決定した。1943 春までに、ウィニペッグ市周辺の日系人はそれぞれの住む地域で代表を選出し、この地域代表が「マニトバ州日系人合同委員会（Manitoba Japanese Joint Committee：MJJC）」委員を選出した[訳注 ii][21]。MJJC は、1943 年 2 月から日系人問題を担当することになった連邦政府労働省に、組織結成を報告した。労働省は既成事実となっていた MJJC をどうすることもできなかった。かえって、この違法組織が日系人の士気を高めており、また組織の指導者が地域の日系人コミュニティーの問題を自分たちで解決して、労働省の仕事を軽減すると考え、1943 年 5 月に MJJC を正式に承認した。

MJJC は直ちに日系人の移動と職業選択の自由を獲得する運動を始めた。そして日系人がマニトバ州の砂糖大根農家と結んだ契約は 1942 年の砂糖大根栽培期だけで、それ以降は自由に職業の選択ができると主張した。大部分の日系人は 1943 年度の砂糖大根栽培期も作業を続け、少数の日系人だけが砂糖大根農家で働くのをやめたので、砂糖大根農家からの反対はなかった。連邦政府労働省は MJJC の要求を黙認することにした。1943 年秋までに、マニトバ州の日系人の生活は比較的正常なものになり、政府の決めた制約の下で生活の再建を始めた。

アルバータ州で BC 州から移動してきた日系人を組織したのは、主にセイク・サクモト〈佐久本盛矩〉だった。サクモトは BC 州日系人収容所と製材労働組合で英語の書記をしていたが、自ら志願して 1942 年 2 月にアルバータ州に移動した。そして直ちにフレーザー河流域から移動してくる日系人の生活環境の改善を始めた。先ず、BC 州日系人が現地の農業協同組合に参加して、フレーザー河流域でしていたように、野菜を栽培して生計を立てる事を計画した。しかし、現地の白人農家が BC 州日系人の農地の購入も貸借も反対したので、計画は進まなかった。サクモトは次にオールドマン河北側で砂糖大根栽培に従事していた日系人の組織化に取り組んだ。バンクーバーとミッションシティーでそれぞれ日本語学校の校長をしていて日系人社会で尊敬されていたサダヨシ・アオキ〈青木定義〉とミノル・クドウ〈工藤実〉がサクモトを助けた[22]

サクモト、アオキ、クドウの 3 人は組織造りの準備をしてから、オールドマン河北側灌漑地区の砂糖大根農場で働く全ての日系人を、ピクチャービュート近くの野原に集めて集会を開いた。集会は違法なので秘密裏に開いたはずであったが、集会が始まってまもなく、BCSC レスブリッジ駐在員ウィリアム・アンドリューが、連邦警察官と一緒に現れた。集会を組織した人達は驚き何が起こるのか危惧したが、二人とも集会に介入しようとはせず、ただ静かに見守るだけであった。この集会でサクモトが「相互援助会」（砂糖大根労働者協会：Beet Workers Association）の会長に選出された。アンドリューは物分りの良い人で、このような協会は彼の責任である BC 州日系人管理の細かな問題の解決に役立つと考えた[23]。オールドマン河の南側の BC 州日系人も親和会という組織をつくった。これらの組織が成立すると、BC 州日系人は自分たちの生活環境の向上運動を始めた。

アルバータ州で砂糖大根栽培に従事した BC 州日系人には 4 つの大きな問題があった。粗末な住居、不適当な労働契約、子供の学費、農閑期の仕事の禁止であった。最初の二つは 1943 年春に同時に解決した。BC 州日系人の最初の砂糖大根農家への配置は、農家の要求と日系人家族の構成が合わない例が多かった。1943 年春までに 175 の日系人家族が新しい農家に移動することを要請したが、「アルバータ州砂糖大根生産者協会（ASBGA）」は BCSC との契約を自己流に解釈して、BC 州日系人は戦争が終了するまで移動することは出来ないと言って拒否した。BC 州日系人は ASBGA と交渉しても無駄だとわかり、1943 年度の労働契約を準備した後、契約に署名しないまま全員ストライキを始めた。そして家族の農家への再配置が認められるまでストライキを継続すると宣言した[24]。アルバータ州の砂糖大根農家は、日系人は従順な奴隷のような労働者でないと納得した。そもそも、従来の砂糖大根労働者組合を嫌って BC 州日系人を雇用したのだが、日系人の「労働組合」は従来のものより手強かった。砂糖大根栽培に従事した BC 州日系人は他に生活の手段がなかったので、全員が団結して交渉にあたり、組織から脱落する人はいなかった。

しかし、教育問題の解決はうまくいかなかった。BC 州日系人の教育について、連邦政府はアルバータ政府に小学校教育だけを保証して、中学、高校教育は保証しなかった。BC 州日系人は、アルバータ州に移動する時に連邦政府が「通常な家庭生活」を約束し、このなかには政府が費用を負担する中学・高校教育も含まれていると主張した。連邦政府とアルバータ州政府は、この問題を地域の教育委員会に丸投げした。教育委員会は、高校生 1 人年間 70 ドルの学費を徴収することにした。BC 州日系人は、自分たちは砂糖大根栽培に従事して得た収入からから税金を払って政府に貢献しているのだから、他のカナダ人と同様に中学、高校の学費を免除されるべきだと主張して、地域の教育委員会と長い交渉に入った。そして戦争が継続している間に、少しずつ学費の免除や半減の譲歩を獲得していった。1946 年に、いまだに 70 ドル全額を徴収していた

のはレイモンド教育委員会だけであった[25]。

農閑期の仕事の問題は、戦時中には満足のいくように解決ができなかった。レスブリッジ、カルガリー、エドモントン市が、日系人の雇用を禁じていたのが一番の問題であった。日系人と反日的なこれらの市の市議会議員との争いが続いた。BC 州日系人と日系アルバータ人がレスブリッジ、カルガリー、エドモントンで就職や就学しようとするたびに、たとえ一時的な仕事であっても、市議会議員は従来からの排外主義スローガンを唱えて猛烈に反対した。市議会議員は日系人（通常は二世）と、雇用主から提出されたレスブリッジの缶詰工場や病院への雇用許可証を一つ一つ拒否した。カルガリーでは教員養成学校への入学を拒否した。また大きな町ではどこでも、日系人家政婦を拒否した[26]。しかし家政婦の場合は、町の禁止令を無視して仕事に就くことが多かった。市議会のあまりにも露骨な人種差別は、結局は日系人を擁護する白人をアルバータ州で増加させることとなった。

アルバータ州では多くの白人が BC 州日系人を擁護してくれたが、一番頼りになったのは、戦前からレスブリッジ、カルガリー、エドモントン周辺に住んでいた日系人だった。1942 年には 533 名のこの様な日系アルバータ人がいた。日系アルバータ人は BC 州日系人を家庭や教会、いろいろな組織で歓迎し、仕事の世話をし、条件のもっと良い砂糖大根農家を見つける手助けをした。レイモンドでは食料共同組合への参加を呼びかけ、コールデールでは新しい食料共同組合の結成を助けた。ピクチャービュートとコールデールでは、仏教会を設立し、従来の相互支援組織への加入や、新しい相互支援組織の設立を支援した[27]。

日系アルバータ人は BC 州日系人を支援したために、白人カナダ人から BC 州日系人と同様に見られるようになった。そして両者を区別しない傾向は、連邦政府の政策によって悪化した。連邦政府は BC 州日系人に裏切り者のレッテルを貼るだけでは満足できず、1942 年 9 月 8 日、太平洋岸地域の日系人に課した制約をカナダ全域の「日本人種」に適用した[28]。このため日系アルバータ人も BC 州日系人と同様に、自宅から 12 マイル以上の場所に出かけることや、自宅を売ること、家を引っ越すことに、政府の許可が必要となり、不動産は買えず、BC 州に入ることも出来なくなった。また手紙と電話は検閲された。この制約は細かなところまで適用された。例えばレイモンドの日系アルバータ人の 1 人は、2 人の息子がカナダ軍隊に入っていたが、自宅の隣の土地を買う許可を貰うのに、1944 年から 1946 年まで 2 年間待たなければならなかった[29]。

マニトバ州では、BC 州日系人の直面した問題はアルバータ州より少し楽だった。ウィニペッグ市の市政関連の有力者が日系人女性を家政婦に雇ったので、有力者は、日系人を支援するか少なくとも中立的な立場を取ることが確実になった。ウィニペッグ市はアルバータの町と比べて、

世界のいろいろな国からの移民が多かった。また、日系人は YWCA や YMCA およびウィニペッグ市に大勢いたユダヤ系カナダ人の有力者から支援を受けた。後に、カナダの他の町でも同様のことが起こるのであるが、最初に日系人を雇用し家を貸したのはユダヤ系カナダ人であった。日系人を助けたユダヤ系カナダ人にとって、カナダで日系人に起こっていることはヨーロッパでユダヤ人に起きていることと同様に思えた[30]。第二次世界大戦中にウィニペッグ市で日系人として生活するのは易しいことではなかったが、少なくとも白人の中に友達が出来た。

実際は日系人はいたるところに、ごく少数ではあったが友達がいた。政府高官や教会の高い地位にいる人達は日系人に背を向けたが、個人や小さな組織の中には、日系人に罪はないと思い、その状況に同情する人達がいた。BC 州保安委員会（BCSC）では委員長で連邦警察（RCMP）副長官のミードが制約の範囲内でできるだけ公平で寛大に日系人を扱うように努力した。ミードの努力で日系人は制約をすこし緩く解釈したり、時には従わなくてもよいようになった。1943 年始めに BCSC が解散するにあたり、ミードはオタワの連邦政府に、日系人が引き続き公正に取り扱われるように、排日的な言動をする人の名簿を作って提出した。そして、リストに載っている人達を日系人を管理する組織に採用しないように要請した[31]。

RCMP も日系人をできるだけ寛大に扱った。規則を字句通りに解釈して、規則の背後にある卑劣な意図を無視した。例えば、連邦政府漁業省は日系人の漁業を禁止した。この禁止にはスポーツ・フィッシングも入っており、釣りをする人を見つけた時は、魚釣り道具一切を没収する規則になっていた。しかし RCMP はこのようなときでも、釣り竿、釣り糸、釣り針を少しだけ取り上げるだけで見逃していた。収容所に配置された RCMP は、連邦政府法務省や労働省の規則を遂行しているだけに過ぎなかったのだが、収容所の日系人はこのことを理解せず、RCMP は自分たちを虐待している政府の代表のように思った。例えば、収容所からの外出拒否は RCMP の判断だと思っていた。実際はオタワの法務省と労働省が規則を決定し、RCMP は規則を遂行しているだけで、変更をすることは出来ないとは知らなかった[32]。

収容所や大きな町で日系人を支援したのは、ユダヤ系カナダ人、教会の牧師、YMCA、YWCA、カナダ合同教会の「女性宣教師協会（Women’s Missionary Society：WMS）」のような団体だった。日系人を最初に雇用し、家を貸したのはユダヤ系カナダ人であった。当時「ジャップ」を雇い、家を貸すことは、地元の愛国主義者から非難される行為であった。モントリオールに移動した二世の一人が、カスローの収容所にいる妻に次のような手紙を書いている。「ユダヤ系カナダ人は、自分たちが東部カナダで差別されてきたから、私達の状況を良く理解しています。モントリオールの日系人の大部分は、ユダヤ系カナダ人の会社で働いています。ユダヤ系カナダ人だけが日系人に公平な雇用者です[33]。」YWCA は日系人女性に家政婦の仕事を斡旋する

ことから始め、次に二世のための社会福祉サービスを始めた。さらに、トロントの YMCA は、日系人二世の男性のための簡易宿舎を設立した。WMS は日系人の BC 州沿岸地域からの追放が始まった当初から日系人の保護を始めた。1942 年 3 月に WMS は「日系人の福祉を守るためのどんな行動でも支援する。」と言う声明を出した。そして会員を仮収容所や日系人の居る所に派遣した。スローキャンバレーでは、1 つの中学校・高校と 2 つの幼稚園に資金援助をした[34]。WMS から派遣された人の多くは日本で働いていたが、太平洋戦争勃発の前年の 1940 年以降にカナダに引き揚げた人達であった。日本語ができたので一世との交流に役立った。WMS が運営した高校のおかげで、高校を卒業できた二世もいる。当時は知る由もなかったが、1942 年に日系人と地域の市町村の間に立って日系人がその土地に定着するのを支援した数少ない人達が、後に日系人がカナダ市民としての自由を取り戻す運動の先駆者になった。

しかし 1942 年の時点では、日系人を支援する個人や団体は、政府や他の白人から疎ましく思われた。日系人の中でも、日系人の現在の境遇は白人のせいだとする人はこれらの支援者を疎んじた。収容所の管理官の中には、WMS から派遣された人達を邪魔に思う者もいた。特に収容所の日系人が、学校がないことや、住居が粗末なこと、レクレエーション施設がないことに対して抗議を始めると、WMS から派遣された人達も賛同して一緒に抗議を始めたので、収容所の管理者はますます WMS を疎ましく思うようになった[35]。日系人の保護者は、時には個人的な危険を犯してまでも日系人を保護した。トロント市カールトン街カナダ合同教会牧師のジェームス・フィンレイは、キタガワ一家 6 人（夫妻と子供 4 人）をエド・キタガワが仕事を探すまでの 9 ヶ月間、牧師館に住まわせていた。またトロント市の二世のための集会を教会で開いた。このため、教会の裕福な信者はフィンレイの行為は教会の社会的地位を下げると批判した。フィンレイは教会の信者全員を集めて、キタガワ一家を追い出すなら私もこの教会の牧師を辞める、それでも良いかと全員に投票で決めてもらった。結果はキタガワ一家を牧師館の住まわせるというのが大多数であった[36]。

皮肉なことに、連邦政府は図らずも、日系人の保護にまわったことがあった。労働省は労働組合やその他一般の労働者からの非難を避けるために、日系人の賃金を市場の平均賃金と同一にすることに固執した。労働省が直接雇用した日系人は 1 時間 25 セントから 40 セントで BC 州内陸部の平均賃金の 60 セントよりずっと低いままだったが、労働省以外では日系人と白人の賃金は同じになった[37]。1942 年夏、カナダ政府は BC 州内陸部に追放された日系人から、巡回労働班を組織してオカナガン・バレーの果実の収穫に当たらせた。最初の班が果樹園に着くと、果樹園の経営者が日系人の賃金を自分勝手に白人労働者の半分に減額していることがわかった。中にはこのような低賃金でも働くと言った人もいたが、班長のジョン・クマガイは低賃金を受け入れず、皆に働かずに宿舎まで 12 マイルを歩いて帰ろうと提案した。クマガイはほぼ全員を説得し

て皆で歩いて宿舎に帰った。クマガイは、オカナガン・バレーの白人は「ジャップ」が仕事を放棄してオカナガン・バレーを勝手に歩き回るよりは、白人労働者と同一賃金を払って徘徊するのを止める方を選ぶ筈だと予想した[38]。予想通りこの事件は大きな反響を呼び、結局政府が介入して、同一の仕事は白人か日系人にかかわらず同一賃金を払うということを、果樹園経営者に言い渡した。経営者の中にはその後も低賃金で日系人を雇おうとする者もいたが、日系人に初めて連邦政府という後ろ盾が出来た。連邦政府はいつも頼りになるというわけではないが、長年の白人と日系人間の二重賃金制の解消に役立った、

オンタリオ州の捕虜収容所では、ジュネーブ条約に従って赤十字が日系人の収容者を助けた。赤十字は日系人にタバコ、読み物、レクリエーション器具を供給して、退屈な収容所の生活を少しは楽にした。ペタワワと後に日系人が移動するアングラーの収容所は捕虜収容所だったので、厳格な規則と毎日の日程表があった。午前 6 時半起床、全体行進、朝食、午前作業班の行進、病人の診療所への行進、監房検査、昼食、午後作業班の行進、全体行進、夕食、監房施錠と点呼、午後 11 時消灯の毎日だった。自由時間は日暮れから 11 時までだった。収容所での作業は収容所施設の修繕と志願してする収容所外での作業だった。これらの作業はリーダーに選出されたトキカズ・タナカが配分した。収容所外の仕事は、収容所に日系人とは隔離して収容されていたドイツ軍捕虜と同一の賃金が支払われた[39]。

捕虜収容所は閉鎖された社会なので、同じ監房に入っている人達がいわば家族だった。食事、作業、レクリエーション、ドイツ語、日本語、英語の授業、剣道、柔道、木工、洋裁など、常に同房の人達と一緒に行った。同房の人との密接な日常は淋しさを紛らわせたが、また大多数の意見に同意しなければならなかった。そうでなくても、自分の意見を強行に主張する人の意見に同意する必要があった。特に連邦政府の政策に激しく反対する人や、連合国ではなく枢軸国を応援する人がいる監房では、他の人は自分の意見を言うことをためらった。そしてこのような人と一緒の監房で毎日を過ごすよりは、オンタリオ州の道路建設キャンプにいく方がましだと思う人が出てきた。収容所の若い日系人の一人が次のように言っている。「収容所にはとても強固に自分の意見を主張する人達がいます。もし私が『収容所を出たい』などと言えば、すぐにお前は反日だと非難されます[40]。」日本贔屓の収容者は、捕虜収容所に収容されていることは名誉なことだと信じていた。なかには、BC 州内陸部に収容されている家族から捕虜収容所から出るなと言われた人達もいた。これらの家族は、自分たちのいる収容所の外の世界の情報がなく、日本が勝利すると信じていた。家族の一員が BCSC の命令を拒否して捕虜収容所に入っているのは家族の名誉だと思った[41]。それでも、捕虜収容所に入ってから 1 年以内に、470 名の二世の中の 244 名、225 名の一世の中の 71 名が捕虜収容所を出て、オンタリオ州ポートアーサー、フォートウィリアムズ（現在のサンダーベイ）、南オンタリオ州に向かった[42]。

日系人の捕虜収容所での生活は平穏であったが、事件が一回起きた。1942 年 7 月 1 日のまだ暗いうちに、ペタワワ捕虜収容所 10 番監房の二世数名が、他の監舎に入っている日系人医師を捕虜収容所の管理官に追従していることを理由に懲らしめようとして、監舎を抜け出した。この時 10 番監房を抜け出した一人がこう語っている。

> ホリ医師は政府と収容所の管理官に協力しようとしていた。ホリは若い収容者に『カナダは戦時経済で人手不足だから、捕虜収容所を出て仕事をしたほうが良い。』と扇動して、我々二世総移動グループ（NMEG）の目的を妨害していた。それで何人かがホリ医師のいる監房に行って、妨害をやめるように説得しようとした。暴力を振るうつもりはなかった。しかし我々は外出禁止時間が始まってから監房を出たので、歩哨は我々が逃げ出そうとしたと思ったのだろう。すぐに銃声が何発も聞こえた。誰も殺されなくて幸運だった [43]。

歩哨は 10 番監舎から 11 番監房に向かっていた日系人の群れの頭上に、警告なしで 3 回銃を打った。銃弾は 10 番監房の壁を突き破り、一発はベッドの上の毛布をかすめ、もう一発はもう一つのベッドの上の枕を貫いた。幸いこの二つのベッドの住人は監房の外にいたので無事だった。収容所の日系人達は驚き、怒り、捕虜収容所の司令官とスペイン領事館に抗議した。抗議を強力にするために、朝の点呼も 3 日間拒絶した [44]。

この事件についての政府の正式な説明は無かったが、3 月後に取り調べが行われた。事件は捕虜収容所に入っていた日系人の異常な情況が原因だと思われた。捕虜収容所の歩哨は、日系人は枢軸国の兵士だと思い、特別な事情で収容されているカナダの民間人であるとは知らされていなかった。枢軸国の兵士が脱走しようとしていると考えて、規則通りに威嚇射撃をしたと思われる。恐らくこの事件のために、日系人は間もなくペタワワからアングラーの 101 捕虜収容所に移された。ここでは日系人は「連邦政府法務大臣の権限により拘留された」カナダ市民であることが歩哨に徹底された [45]。

ペタワワの事件や、同じ日にバンクーバーで発表された二世総移動グループ（NMEG）の抗議文、退屈な捕虜収容所の生活、北オンタリオの煩いブヨ等々さまざまな要因が重なって、捕虜収容所を出たいと思う日系人が増えてきた。捕虜収容所を出た人は BC 州の家族の許へは戻れなかったが、ケベック州とオンタリオ州で仕事を探し、住居を確保すれば、BC 州から家族を呼寄せることが出来ると言われた。

東部カナダで仕事を見つけるために捕虜収容所を出た日系人と同様なことが、オンタリオ州シ

ュライバーの道路建設キャンプでも起こっていた。ここには 1942 年春以来、67 人の独身二世がいた。これらの独身二世は「日系カナダ市民会議（Japanese Canadian Citizen s ’ Council：JCCC）」の支持者で、連盟の方針に忠実に従って道路建設キャンプに行くことを選んだ人たちだった。シュライバーの二世はオンタリオ州で仕事を見つけるためにキャンプを出ていった。北オンタリオ州の林業や鉱業は労働者不足だったので、頑強で肉体労働の経験のある日系人を歓迎した。都会育ちの日系人は南オンタリオ州の農園や工場の仕事を見つけた。

オンタリオ州に移動した二世は、他の場所に移動した日系人とは異なる日系人社会を、形成した。主にキリスト教徒だった二世は、YWCA や主要な教会の会員で自由主義的な白人と親しくなっていった。1 年もするとこれらの二世は、以前「日系カナダ市民連盟（Japanese Canadian Citizens’ League：JCCL）」の会員だった人を中心にして新しいネットワークをオンタリオ州に設立した。また、日系人の人権問題を憂慮する白人カナダ人と交流するようになった。

BC 州内陸部に追放された日系人は、相互に助け合って暮らしていた。日本語には「shikataga-nai（仕方がない）」という表現があり、日系人の戦時中の心情を表すのによく使われる。そのため、今まで日系人の戦時中の生活を記述した人達は、収容所に入れられた日系人は、周囲の出来ごとに無関心で、自分達の運命を受け入れ、引き籠もった生活をしていたと思い込んだ。しかし、このような状況がいつまでも続いたわけではなく、また収容所内に広まっていたわけでもない。「仕方がない」という反応は、自分ではどうしようもない状況に対する緊急の対応であった。「仕方がない」と諦めることで心理的衝撃を和らげ、次の行動に備えた。しかし、与えられた状況の下で最善を尽くす努力を諦めたわけではなかった。1942 年の時点で、日系人は自分たちの追放を阻止することは出来ないと諦めたが、二世の反抗が示すように、自分たちの主張もなく、ただおとなしく収容所の生活をしていたわけではなかった。

1942 年の夏と秋を通して、BC 州日系人の第一の関心事は住居であった。ゴーストタウンの住居は、日系人全員を収容するには数が足りなかったし、また古くて修繕が急務だった。『ニュー・カナディアン』紙の日本語編集長の妻チヨ・ウメザキは、古い酒場のダンス・ホールの一部に他の二家族と一緒に住んでいた。全部で 13 人の子供と 4 人の大人が一部屋で暮らした。勿論プライバシーなどなかった[46]。ウメザキは夫に次のような手紙を出している。「みんながこの部屋をヘイスティングス・パーク 2 番館と呼んでいます。実際はヘイスティングス・パークよりお粗末です。食事の用意も寝る場所でします。トイレは食事を用意して食べる場所のすぐ向こうにあります。ですから食事中もトイレが丸見えです[47]。」ウメザキは他の住居に移りたくても、すぐに移れる住居はなかったが、少なくとも屋根の下に住めるだけ幸運だった。何百人もの家族が、1942 年の夏から秋の初めにかけて、スローキャンバレーのポポフ農場でテント生活をしな

がら、掘っ立て小屋の完成を待っていた。

1942 年の夏に急造された住居は簡単なものだった。生乾きの木材を使って建てられた住居は二種類あった。小さい住居は、16 フィート x 16 フィートの広さの床面積の建物が、二つの寝室と一つの居間に分けられていた。大きい住居は、16 フィート x 24 フィートの床面積の建物が、四つの寝室と一つの居間に分けられていた。小さい住居には最低 4 人、大きい住居には最低 8 人が住んだ。家族が 4 人または 8 人以下の場合は、家族以外の人を入れて、4 人または 8 人にする必要があった。住居の壁には断熱材などなく、生乾きの柱に生木の横板を打ち付け、コールタール紙を内側に貼って雨の浸透を防いだだけだった。ベッド、テーブル、ベンチを住民が自分で作るように材木が支給されたが、生乾きの材木なので、家具を作っても直ぐに反り返ってしまった。ベッドは生乾きの材木から水分が滲み出てマットレスを濡らした。生乾きの材木と薪ストーブが支給されたが、それ以外の支給は何もなく、必要なものはそれぞれの家庭で揃えなければならなかった [48]。

住居の次に問題になったのは食料と収入だった。住居の建設中は、建設に従事した日系人男性は 1 時間 25 セントから 40 セントの賃金を得て、これを家族の生活費に当てた。しかし女性の仕事はさらに限られていた。教育を受けた人には、BCSC のタイピストや商店の店員、社会福祉サービスの仕事があったが、それ以外の女性は、時たまの裁縫や近隣の農家の農作業しかなかった [49]。ドゥホボル派の人達が[訳注 iii] 野菜やその他のものを、町から収容所に売りに来る商人たちより安く日系人に売ってくれた。収容所の生活費は、太平洋沿岸地域で暮らしていた時より高くなった。収容所ではいままでの生活費を削減するような手段がなくなってしまったのもその一因であった。収容所では家庭菜園が無く、魚の缶詰工場から出た不要な魚を安価で買うこともなくなり、バンクーバーのイングリッシュベイ湾で捕るエビやカニもなく、フレーザー河流域の友達の果樹園から果実を貰って冬に備えて瓶詰めにすることもできなくなった。すべての食料を、1 時間 25 セントという安い賃金で稼いだ収入で賄わなければならなかった。仕事のない人には政府から食料補助金が出たが不十分だった。収容所の福祉サービス従業員によれば、少なくとも 55 パーセント増額しなければ基礎的な食事をとることが出来なかった [50]。農閑期になり農作業がなくなり、収容所の住居建設も終了して仕事が無くなり、生活補助も十分でなく、日系人は生活必需品の購入に貯金を取り崩し始めた [51]。1942 年の夏と秋にチヨ・ウメザキが夫への手紙で述べたように、日系人は乏しい資金でどんな住居に住むか、どうやって食べ物と衣服を手に入れるかを心配ばかりしているので、子供の学校、レクレエーション、収容所の日系人の組織のことまで考える余裕などなかった [52]。

1942 年の冬が近づいてくると、収容所の生活はますます厳しくなった。BC 州内陸部の冬は、

太平洋沿岸地域に住んでいた日系人がそれまで経験したことのないような厳しいものだった。寒気が断熱材の無い住居に染み込んできて、家の中のものまで凍らせた。毎朝、家の内側の壁から氷を掻き落とし、氷の着いた毛布とマットレスをストーブのそばに吊り下げて乾かし、夜寝られるようにした。4 人の子供がいたジューン・ヒライ・タナカは、今でも収容所での最初の冬の事を鮮明に覚えている。

> スローキャンの私達の家の窓は、氷が凍りついて冬中開けられませんでした。家の暖房は薪ストーブだけで、薪は外側に氷がついているので、燃やす前に凍った薪の氷を溶かしました。それでも湿っていて、火をつけてもくすぶるだけでなかなか燃えません。年上の二人の子供は、夜になると湿ってくる藁のマットレスで寝ていたので、風邪を引いて咳をしました。家の床は板一枚で地面から離れているだけです。この床に直接マットレスを置きました。私の毎日の仕事はマットレスを乾かすためにストーブが十分熱いように保つことでした。これは一日仕事でした。生き延びるために、夜寝られるために、生活の最低条件を満たすために、一日中忙しかったです。最初の頃は、水は家の近くになく、でこぼこ道を 1 マイルも歩いて水を汲みに行きました。子供の橇の上に容器を乗せて家まで運びましたが、でこぼこ道を帰る途中で、水は半分こぼれてなくなりました。毎日毎日こんな生活を収容所でしていました [53]。

家の暖房は薪ストーブ一つだったので、昼間は 8 人以上の人が居間のストーブを囲んで暖を取り、炊事をし、食事をし、その他の家事をした。二家族が暮らした住居では、それぞれの家族が違った流儀、規則、好き嫌いを持ったまま同じ場所で生活するので、住居の中の混乱はひどかった。そのうえ、BC 州政府は収容所の子供たちが公立学校に行く権利を拒否したので、子供たちは天気の悪い時は外に出て遊ぶことが出来ず、狭い住居に一日中押し込められていた。収容所で奉仕する女性宣教司会（WMS）の人達も、日系婦人と同じような重労働を強いられていた。WMS の会員の一人が報告書に次のように書いている。

> 住居は生乾きの壁板で外側を囲われていた。やっとストーブで生乾きの木を燃やすと、熱で壁板から出た水蒸気が壁板に付着して氷になった。春が来るまで私の一番重要な家事は、薪を確保してストーブで燃やすことだった [54]。

冬の訪れとともに、収容所の日系人は団結心を思い出した。カスローで住宅係をしていたヒデタカ・ハーフハイドは次のように回想している。

> 日系人が収容所生活に耐えられた理由の一つは、日本の伝統的価値観であるグループで

> 活動する、という事を知っていたからであった。日本の村には、どこでも隣組があった。隣組の意識は日系人に受け継がれ、日系人社会を安定させ、共通の価値観を助長した。勿論、隣組意識があっても、時には派閥争いや半目もあった。それでも隣組意識を持って、皆で一緒に問題を解決することで、日系人の収容所生活は少し楽になった[55]。

それぞれの収容所で住居建設の指揮をした人達が、収容所の指導者になった。BC 州のホープの町から西に 14 マイル離れた所に建設されたタシミ収容所では、RCMP が「国民グループ」と呼んでいたエツジ・モリイのグループの残存者が指導者になった。モリイの影響力は既に低下しており、モリイ自身は 1942 年 3 月にはミント・シティーに移動していた。モリイに代わりシエオタカ・ササキとフランク・S・シライチが、カナダ・アングリカン教会牧師のヨシオ・オノと一緒に収容所での仕事をまとめた。カスローとニューデンバーでは、日系カナダ市民会議（JCCC）が住居建設で指導的な立場に立ったが、国民グループと同様に住居の建設中に指導者層の入れ替えがあった 1942 年 5 月に警察の情報提供者が、日系カナダ市民会議（JCCC）のスポークスマンをしていたクニオ・シミズが二世総移動グループ（NMEG）の本当の指導者だと密告した。日系人社会ではシミズは NMEG に強力に反対する人物として知られていたので、この密告は笑い飛ばされたが、政府はただちにシミズと他の数名を、オンタリオ州シュライバーの道路建設キャンプや BC 州内陸部の自活キャンプに追放した[56]。1942 年 7 月までに、エイジ・ヤタベが JCCC の労働者グループをまとめる役目に就いた。また 7 月までに BC 州保安委員会（BCSC）は NMEG を正式に認めた。NMEG はシゲイチ・ウチボリの指導の下に、スローキャンシティー、レモンクリーク、ポポフの収容所の建設工事を受け持った[57]。連邦政府はエツジ・モリイの「国民グループ」、JCCC, NMEG の三つのグループを承認した。三つのグループを、実質的な権限を与えずに収容所の建設に利用できると考えたからである[58]。グループは三つの収容所建設に別々に配置されたので、それぞれのグループが仲間を呼び寄せた。その結果、連邦政府ははからずも、各収容所毎にまとまりのある日系人社会を形成するのを助けることになった。

日系人の太平洋沿岸地域からの追放は、地域ごとのグループを単位として行われたので、追放先の収容所で、追放前に住んでいた隣人と一緒だった。追放はまずプリンスルパート周辺と太平洋岸の孤立した村落から始まり、バンクーバー島、フレーザー河流域へと続き、最後がバンクーバーであった。ヘイスティングス・パークに同じ時に到着し、ここから各地の収容所へグループ単位で移動したので、行き先の収容所には、追放前の同じ地域の日系人がいた。そのため収容所での近所付き合いは楽であった。自分の家から地域の人達と一緒に直接収容所に向かった人たちは、移動先で社会的つながりを維持するのがもっと易しかった。スティーブストンの日系人の場合を、日系カナダ市民連盟（JCCL）の社会福祉士ケン・ヒビは次のように述べている。「自分

でどのゴーストタウンに行くか選べなかった。我々はグループ単位で移動させられた。合同教会の信者はカスローに行き、仏教会の信者はサンドン、そして自費で移動した人はミントに行った[59]。」グループごとに移動した人達は、収容所でもグループとしてまとまっていた。カツコ・ヒデカ・ハーフハイドは次のように言っている。「グループで収容所に到着した人達は、その時までに完成していた住居にグループとしてまとまって入った。収容所ではいろいろなことを自分たちで組織しなければならなかったので、同じグループの人達がそばに住んでいるのは便利だった[60]。」同じ地域の住民が同じ収容所に移動したので、移動前の地域で指導者だった人が収容所でも指導者になった。その結果、大部分の収容所の日系人委員会は、収容所施設の建設工事を指揮した人と、戦前の日系社会の指導者で自活キャンプに行かなかった人が占めることになった[61]。

追放前の地域社会の指導者がそのまま収容所の指導者になったので、住民は安心した。西海岸に帰るまでの収容所生活で、以前の社会的経済的関係を維持できることで、収容所の生活が正常な生活になったような雰囲気が生まれた。指導者が収容前から継続していたので、収容所内のいろいろな委員会の仕事は経験豊かな人が担うことになった。時には政府の政策を説明したり、収容所の日系人同士の争いの仲介や、日系人と収容所の管理官の間に入って仲介をしたり、戦勝公債の販売を手伝ったり、収容所内の仕事を日系人に割り振ったりした。経験豊かな人たちなので、日系人と収容所の日系人委員会の間の軋轢を最小限に抑えることができた。指導者は追放前の地域社会での実績や収容所の住居建設の実績があったので、日系人に課せられた制限を実施しても恨まれることはなかった。長年、地域社会で自分たちの指導者だった人を、政府と結託していると非難することは難しかった[62]。

1942 年に、日系人は組織を作ることを禁じられていたが、BCSC が許可せざるをえない例外的なものもあった。例えば、1942 年 10 月にスローキャンバレーの日系人は、戦勝公債販売運動を組織した。この運動について BC 州ナクスプの『アロウ・レイクズ・ニューズ』紙は次のような記事を掲載した。「多くの日本人はカナダ生まれで、カナダ人であることを誇りにしている。収容所の日系人は戦勝公債販売運動で頑張れば、白人の自分たち対する印象が良くなることを知っている。収容所の日本人は、与えられた状況の下で最善を尽くしている。そしてこのような機会が出来たことを喜んでいる[63]。」戦勝公債販売運動は収容所内の日系人の組織づくりに役立ち、また地域の白人との関係も改善した。教会は日系人を受け入れ、教会の地下室や地域の集会所に、宣教師が日系人子弟のための学校を開いた。また基金募集のためのバザーが開かれ、日系人とカナダ人が参加した。収容所のある地域の商店は特に喜んだ。客が少なく細々と商売をしていたが、収容所ができてからは日系人が常連になり、商売が大きくなった。そして日系人と商店の関係は、良好な社会的な人間関係を育むことになった[64]。地域の白人からの反対もなく、収容

所の管理にも役立つので、BCSC は収容所の日系人が組織を作ることを正式に許可した。この組織は、生活の改善のために BCSC にいろいろな要請をした。生活保護費の増額、住居を冬の寒さに耐えられるようにするための材料の支給、上水道と電気の敷設、捕虜収容所の日系人の解放、日系人に同情的でない収容所の白人職員の解雇、レクレーション設備の改善などを陳情した。しかしもっとも重要な陳情は学校の開設であった[65]。

収容所生活の改善交渉は難しかった。スローキャン・シティー（後にタシミ）のオルター・ハートレーとカスロー（後にニューデンバー[66]）のヘンリー・P・ローヒードの 2 人の管理官は収容所の改善に協力的だったが、ほかの収容所の管理官はそれほど協力的ではなかった。例えば 1942 年と 1943 年に BC 州内陸部収容所住居マネージャーだった E・L・レン・ブールビーは、1943 年に日系人配置委員会委員長のジョージ・コリンズへ、「収容所の施設を改善すると、日系人住民の居心地が良くなり、政府が望んでいる収容所から他の土地への移動が難しくなる、もうこれ以上の施設は必要なく、現在の施設でどうにか生活してもらうのが良い」と言って施設の改善に反対した[67]。

収容所の管理官の中には、ブールビーに同調するものもいた。1942 年にローヒードの後を継いでカスローの管理官になったのは退役軍人だった。この管理官は収容所を軍隊のように管理しようとして、日系人の男性と女性を出来る限り分離した。道路建設キャンプから収容所に戻ってきた既婚男性を、家族と一緒の住居に住むことを許さず、別の二段ベッドのある宿舎に住まわせた。この処置に怒った二世数名は、自分たちでこの問題を解決しようと抗議することにした。先ず管理官以外の職員に予め、「今夜起こることは、君たちとは何の関係もないことだから心配しないように」と伝えておいてから、夜になって、管理官事務所の窓を壊した。この事件後数日内に既婚者は家族と一緒の住居に住めるようになった[68]。

レモンクリーク収容所管理官の J・S・バーンズも、狭量で協力的でないと日系人に嫌われた。バーンズはブールビーやコリンズと同様に、日系人が収容所の施設を改善することに反対した。1943 年の夏、レモンクリーク収容所の日系人委員会は、学校に使われていた建物の一つをレクレエーション施設にするために、消防署の規則に適応するように改善することを要請した。日系人委員会はバーンズとブールビーに、もし保安委員会が 150 ドル相当の材料費を出してくれたら、建物の改造は自分たちで行なうと提案した。しかしこの提案は拒否された。委員会は改造した建物で映画会を開いて、その売上で 150 ドルを返済すると提案した。この提案は政府の支出が後で返済されるので許可された。バーンズの態度は次の件によく現れている。バーンズはレクリエーション施設のために必須の 150 ドルの支出は拒否したが、収容所と周辺の道路との間に建てる柵の材料費 300 ドルを支出した。バーンズは柵を建てる理由を、ドゥホボール信者が収容所に

農産物を売りに来るのを防ぐためだとした。また、彼らは泥棒であり、放火魔なので、収容所に放火して焼き払ってしまうと主張した[69]。

収容所内の日系人委員会だけでは解決できず、収容所外の支援が必要な問題があった。それは収容所の日系人子弟のための学校であった。1942 年 9 月、BC 州政府は収容所の学童の教育に対する責任を拒否した。連邦政府も教育は州政府の責任だとして、この問題に介入することを拒否した。それで収容所の学童の教育問題は行き詰まってしまった。事態を憂慮した教育に熱心な日系人は、臨時の学校を設置したが、誰もこれで満足とは思わなかった。カスローの収容所で働いていたカツコ・ヒデカ・ハーフハイドは、学校が始まった時のことを次のように回想している。

> 私達が初めてカスローに着いた時（1942 年 5 月）、子供たちはただその辺で遊んでいました。するとケイ・オダが子供たちを集めて、湖のほとりの公園に連れていきました。公園には幾つかのピクニックテーブルがあったので、オダは子供たちを幾つかのグループに分けて、テーブルのベンチに座らせました。そしてケイは子どもたちを教えるのに必要な最小限の準備をしました。年上の女子高校生を選んであらゆる手段を用いて説得し、子供たちの勉強の世話をさせました。まだ高校生の女の子が子供の勉強の世話が出来るのを見て、とても興味深かったです[70]。

女子宣教使協会（WMS）の指導のもとで、高校生の女の子が急場しのぎで小中学校生徒の勉強の面倒を見ているあいだに、日系人は教会、協同連邦党（CCF）、政府に助けを求めた。しかし BC 州の CCF は沈黙を守ったままだった。東バンクーバー選出 CCF の連邦議員アンガス・マッキネス夫人のグレース・ウッズワース・マッキネスだけが、BC 州内陸部の市町村を巡回して収容所学童の支援を求める講演会を開いた[71]。カソリック教会、アングリカン教会、合同教会が呼びかけに応え、収容所に臨時の学校を開設することを支援した。また同時に、BCSC に対して、正規の学校教育を収容所の学童に提供するように圧力をかけた[72]。ヘイスティングス・パークの臨時学校で 1942 年の夏にボランティア教師をした経験を持つバンクーバー教育機構の教師たちも、BC 州政府が収容所の学童に正規の教育を拒否していることを非難した[73]。

連邦政府から見ると、収容所に学校を設立することは政府の日系人政策にマイナスになるものだった。1942 年秋までに、連邦政府は戦後日系人を太平洋岸地域の家に戻ることを許可する意図をなくしていた。しかし、そのことを日系人に伝える準備はまだしていなかった。連邦政府は日系人を、少なくとも戦争の続いている限りカナダ全土に分散する計画の方に傾いていた。そして、日系人がカナダ各地で仕事に就けば、政府は日系人を収容所に収容しておく費用の必要がなくなる。収容所に学校を設けることは、この計画を阻害するものだった。その理由をブールビー

は上司に次のように述べている。「もし収容所に現在の学校を設置していなければ、日系人は子弟が学校に通えるような何処へでも移動していったことは確かです[74]。」

1943 年春、連邦政府は、収容所の学校開設にこれ以上反対を続けると、教会組織から反目されることを憂慮して、不本意ながら収容所で正規の小学校教育をすることを認可した。中学、高校教育は通信教育と女子宣教師協会会員の個別指導に頼ることになった。

このようにして始まった収容所の小学校教育はきわめて初歩的なものであった。教師は収容所の日系人から選ばれたが、教育指導訓練は不十分だった。学校は収容所の他の建物同様に粗末なものだった。タシミ収容所では、独身男性が入っていた牧場の納屋が教室に使われた。また教科書は古くなって廃棄されたものを、バンクーバー教育委員会から譲り受けた。日系人で教員免状を持っているのは二人しかいなかったので、1943 年と 1944 年の夏にバンクーバーの教員養成学校は、高校を終了した二世で収容所の教師をしていた人達に、短期の教員訓練プログラムを開発して提供した。BC 州の教員免状を持っていたヒデ・ヒョウドウとテリー・ヒダカが監督して、小学校教育が始まった。クラスは 20 名以下と少人数に抑えられた。教師が未経験だったことと、教室に使用した部屋が小さかったからである[75]。140 名もの二世が教師に志願したことは、連邦政府の日系人分散計画にはマイナスに働いた。教師は若い独身者が多かった。独身者は家族でただ一人の働き手でなければ、収容所の BCSC で働く資格が無かった。仕事に就けない独身者は、連邦政府がロッキー山脈以東に移動させたい格好の候補だったからである。

1943 年初め、学校問題で勝利を勝ち取ったことは、収容所生活初期の危機を乗り越えた日系人達の気分を更に高揚させた。2 月、3 月と次第に日が長くなると、収容所の活動も活発になっていった。雪が溶けはじめ、やっと暖房の心配をする日々が終わり、誰もが家庭菜園の準備や、春のバザーの準備や、ひな祭りや端午の節句など、日本の伝統行事の準備にいそしんだ。日系人はこれで最悪の時期は終わったと確信した。もう 1 年収容所で過ごすかもしれないが、今年の冬はしっかり準備して迎えようと決心していた。山々に囲まれた収容所は荒々しい自然環境の中にあったが、ただ一時期を過ごすだけなら必ずしも我慢できないものではなかった。1 年以内に太平洋沿岸の自分の家に戻れるものと全員が信じていた。外の世界から隔離された収容所の中で、自分たちの力で追放に伴う危機を乗り越えたことに興奮していた日系人は、間もなく自分たちには戻る家がなくなってしまうとは、夢にも思っていなかった[76]。

注

1. 日系人は最初オンタリオ州ペタワワの捕虜収容所に収容され、1942 年 7 月にオンタリオ州アングラー捕虜収容所 101 号に移送された。ここには 1942 年に 254 名の日本国籍者、42 名の帰化日本人、470 名の二世が収容されていた。Tokikazu Tanaka Papers, UBC. （戻る）

2. 詳細な統計は次を参照。The British Columbia Security Commission (BCSC) Papers, RG36/27, vol. 9, PAC. （戻る）

3. David Iwassa, “Canadian Japanese in Southern Alberta, 1905-1945,” Research paper, University of Lethbridge, 1972. p. 65. （戻る）

4. Ibid., p. 64. （戻る）

5. ブリティッシュ・コロンビア州から移動してきた日系人に対する現地の人の反応は次を参照。Report, Const. V. Carter, Lethbridge CID, 5 March 1945, Premiers’ Papers, Acc. 69.209, PAA; Raymond Recorder, 20 March 1942; Lethbridge Herald, 10, 12 and 14 March 1942; and Taber Times, 19 March 1942. （戻る）

6. アルバータ州に於けるアジア人に対する態度の研究は次を参照。Howard D. Palmer “Patterns of Racism: Attitudes to Chinese and Japanese in Alberta, 1920-1950.” Social History, vol. 13, no. 25 (May 1980), pp.138-60. See also Iwassa, *Canadian Japanese in Southern Alberta*, p. 96.1942 年 3 月 14 日のレイモンドでの会合では、最初に日系人問題について話し合い、休憩の後でハテライト問題について話し合った。（戻る）

7. アルバータ州の有力者は、アルバータ砂糖大根生産者協会会長のフィリップ・ベーカー、カナダ製糖会社のフラン・テイラー、連邦政府農業省の A・E・パーマー、レスブリッジ市議会議員 J・A・ジャーディーンであった。Iwassa, *Canadian Japanese in Southern Alberta*, p. 66. （戻る）

8. Raymond Recorder, 20 March 1942. （戻る）

9. 州政府との交渉と契約については次を参照。Canada, House of Commons, Sessional Paper 126i, 1943/44. （戻る）

10. 著者によるアルバータ州でのインタービュー。（戻る）

11. Ibid. （戻る）

12. インタビュー、 Aki Moriyama and Cheiko Nishiyama, Lethbridge, Alta. （戻る）

13. Austin C. Taylor to Wm. Andrews and Chas. Graham, April 1942, BCSC Papers, RG 36/27, vol. 29, file 1603, PAC（戻る）

14. See Iwassa, *Canadian Japanese in Southern Alberta,* pp. 71-73; and interviews by the author. （戻る）

15. Taylor to Andrews and Graham, loc. cit. （戻る）

16. インタビュー、 Asano Shigehiro, Calgary, Alta. （戻る）

17. New Canadian, 10 April 1943; Iwassa, *Canadian Japanese in Southern Alberta*, p. 73; interviews in Alberta. （戻る）

18. インタビュー、 Frank Ernst, Field Supervisor, Winnipeg, Man., 1943-46. （戻る）

19. J.N. Lister to W.A. Eastwood, 23 October 1943, BCSC Papers, RG 36/27, vol. 31, file 1713, PAC. The other city was Valcartier, Quebec, the home base of the Royal Rifles of Canada.
1. （戻る）

20. See Report, Graham, 24 August 1942; Eastwood to R.C. Brown (Graham’s successor), 28 August 1942, BCSC Papers, RG 36/27, vol. 31, file 1713, PAC. （戻る）

21. インタビュー、 Ichiro Hirayama and Harold Hirose; Report, May 1943, BCSC Papers, RG 36/27, vol. 31, file 1713, PAC. （戻る）

22. インタビュー、 Seiku Sakumoto and Mrs. Minoru Kudo. （戻る）

23. インタビュー、 Sakumoto; Report, Supt. J.D. Bird, “K” Division CID, 20 December 1943, BCSC Papers, RG 36/27, vol. 30, file 1613, PAC. （戻る）

24. Forrest E. La Violette, *The Canadian Japanese in World War II*, Toronto: University of Toronto Press, 1948. pp.130-31; New Canadian, 5 March 1943. （戻る）

25. 教育についての詳細は次を参照。Christopher Liebich, “The Coming of the Japanese Canadians to Alberta, 1942-1948,” B.A.(Hons.) essay. （戻る）

26. See La Violette, *The Canadian Japanese in World War II*, pp. 131-34. 86 IV: EXILE The Politics of Racism（戻る）

27. 著者によるインタビュー、Iwassa, *Canadian Japanese in Southern Alberta*, p. 84. （戻る）

28. Order-in-Council, P.C. 8173, 8 September 1942. （戻る）

29. Order-in-Council, P.C. 1457, 24 February 1942. 土地の購入請求については次を参照。The Department of Labour Papers, RG 27, vol. 642, file 23-2-2-12-1, PAC. （戻る）

30. 著者によるインタービュー（戻る）

31. See H.T. Pammett to A. MacNamara, 5 December 1942, Department of Labour Papers, RG27, vol. 644, PAC, for Mead’s recommendations. （戻る）

32. 著者によるインタービュー（戻る）

33. Herbert Tanaka to June Hirai Tanaka, 14 October 1945, in the possession of Herbert and June Tanaka, Toronto, Ont. （戻る）

34. See Gwen Suttie, “With the Nisei in New Denver,” B.C. Historical News, p. 19. The Anglican and Roman Catholic churches also ran schools in the camps. （戻る）

35. 収容所経験者とのインタービュー。 例えば、タシミ収容所では、最初のうちは BC 州保安委員会は、WMS の宣教師に住居を供給することに否定的であった。（戻る）

36. インタビュー、 Rev. James Finlay and Ed Kitagawa, Toronto, Ont. （戻る）

37. カナダ太平洋鉄道は、日系人に当時の平均賃金の 1 時間 60 セントを支払った。しかし収容所で働く日系人に、カナダ政府は当時のカナダ兵士の最下級の者より低い賃金を設定した。

38. インタビュー、John Kumagai, London, Ont. （戻る）

39. Tokikazu Tanaka Papers, UBC. アングラー捕虜収容所の生活については次を参照。 Barry Broadfoot, *Years of Sorrow, Years of Shame: The Story of Japanese Canadians in World War II*, Toronto: Doubleday, 1977. pp. 121-42. （戻る）

40. インタビュー、Ken Hibi, Thunder Bay, Ont. （戻る）

41. アングラー収容所の日系人への手紙を参照。The Department of Labour Papers, RG27, vols. 1527-29, PAC. （戻る）

42. Tokikazu Tanaka Papers, loc. cit. （戻る）

43. インタビュー、 Fred Nishikawa, Thunder Bay, Ont. （戻る）

44. Tokikazu Tanaka Papers, loc. cit. （戻る）

45. 日系人二世をペタワワとアングラーの捕虜収容所に送検する命令は次を参照。BCSC Papers, RG 36/27, vol. 2, file 53, PAC. （戻る）

46. Chiyo Umezaki to Takaichi Umezaki, 25 June 1942, Takaichi Umezaki Collection, 17-4, UBC

47. Ibid., 16 August 1942. （戻る）

48. インタビュー、収容所の生活環境については次を参照。Broadfoot, Years of Sorrow, Years of Shame, pp. 181-238. （戻る）

49. C. Umezaki to T. Umezaki, 28 June 1942, 7 July 1942, loc. cit. （戻る）

50. Ibid., 7 July 1942, 9 September 1942; BCSC Papers, RG 36/27, vol. 22, file 805, PAC. （戻る）

51. See Broadfoot, Years of Sorrow Years of Shame. （戻る）

52. C. Umezaki to T. Umezaki, 16 August 1942, loc. cit. （戻る）

53. インタビュー、J.H. Tanaka, Toronto, Ont. （戻る）

54. Helen Hurd and Gertrude Hamilton, United Church of Canada, Women's Missionary Society, Annual Reports, 1941-1946 (Toronto: 1947), p. 154. 55. インタビュー、 Katsuko Hideka Halfhide, Ottawa, Ont. （戻る）

55. インタビュー、 Katsuko Hideka Halfhide, Ottawa, Ont. （戻る）

56. Report, Asst. Commissioner C.H. Hill, "E" Division, 8 May 1942, BCSC Papers, RG 36/27, vol. 2, file 53, PAC. ヒルの報告書には、秘密諜報員および内密の日本人連絡員から二世総移動グループの支持者と認定された２１名の名前が載っている。日系人社会では、これら２１名の追放は、国民グループが対立組織の指導者を追放するために画策したと考えられた。追放された人たちには、日系人社会で最も尊敬されていた人たちが含まれていた。例えば、カナダ日本人会・帰化人会会長ブンジ・ヒサオカ〈久岡文治〉、コーサブロー・シミズ合同教会牧師、新聞発行者ヨリキ・イワサキ、日本人製材労働者組合の指導者リューイチ・ヨシダ、などである。（戻る）

57. Eastwood to F.E. Desbrisay et al., 16 July 1942, BCSC Papers, RG 36/27, vol.3, file 79, PAC. （戻る）

58. Ibid. （戻る）

59. インタビュー、 Hibi. （戻る）

60. インタビュー、 Halfhide. （戻る）

61. 日系人女性組織の指導者も、以前属していた組織の利益を代弁する傾向があった。United Church of Canada, Women's Missionary Society, op. cit., p. 113. （戻る）

62. Interviews by the author. See also BCSC Papers, RG 36/27, vols. 2, 9, PAC. （戻る）

63. Arrow Lakes News, 22 October 1942. （戻る）

64. See Suttie, “Nisei in New Denver”; Arrow Lakes News, I April 1943; Neta Sadler in United Church of Canada, Women’s Missionary Society, op, cit., p. 115. （戻る）

65. 収容所の日系人のいろいろな組織から提出された要請については次を参照。BCSC Papers, RG 36/27, vol. 22 and 26, PAC. （戻る）

66. 著者によるインタービュー。 スローキャンシティーでのハートレイの努力については次を参照。BCSC Papers, RG 36/27, vol. 22, PAC. （戻る）

67. E.L. Boultbee to George Collins, 10 and 20 August 1943, BCSC Papers, RG 36/27, vol. 1, file 20, PAC. （戻る）

68. 著者によるインタービュー（戻る）

69. レモンクリーク収容所の改善要請については次を参照。BCSC Papers, RG 36/27, vol. 26, PAC. （戻る）

70. インタビュー、 Halfhide. （戻る）

71. Arrow Lakes News, 1 October 1942. グレース・マックイネスとドロシー・リブセイは日系人を支援したが、BC 州の協同連邦党全体としては、1942 年と 1943 年は日系人問題については沈黙していた。（戻る

72. 収容所での教会の仕事の詳細は次を参照。W.P. Bunt Papers at the VancouverTheological College Archives; and Tadashi Mitsui, “The Ministry of the United Church of Canada Amongst Japanese Canadians in British Columbia, 1892-1949,” M.S.Th. thesis. （戻る）

73. See G. Lyall Hodgins, “Administration C British Columbia Security Commission,” 10 November 1942, Department of Labour Papers, RG27, vol. 644, PAC. （戻る）

74. Boultbee to Collins, 10 August 1943, BCSC Papers, RG 36/27, vol. 1, file 20, PAC. （戻る）

75. インタビュー、 Hide Hyodo Shimizu.ブリティッシュ・コロンビア州の教育問題の詳細は次を参照。Suttie, “Nisei in New Denver”; and La Violette, The Canadian Japanese in World War II, pp. 110-16. （戻る）

76. 著者による収容所経験者とのインタービュー。（戻る）

訳注

i. 自活キャンプ（self-supporting communities)は BC 州保安委員会の造語で、日系人が BC 州の海岸線から 100 マイル以内の防衛地域から家族で移動できる選択場所の一つであった。BC 州内陸部のクリスティナ・レイク、ブリッジ・リバー、ミント・シティー、リルエット、マッギルブレー・ファールズなどに約 1,400 人が移動した。自費で移動と住居の確保し、キャンプ地で農業、林業などの仕事で収入を得ることから、自活キャンプと呼ばれたが生活は厳しかった。ロイ・ミキ、カサンドラ・コバヤシ著、『正された歴史　ー日系カナダ人への謝罪と補償ー』（京都:つむぎ出版、1995 年）、49 頁；NAJC Japanese Canadian Legacy Committee, *Japanese Canadian Highway Legacy Sign Project* (Victoria: BC Government, 2018).（戻る）

ii. MJJC の創設は 1942 年 9 月。Manitoba Japanese Canadian Citizens’ Association, *The History of Japanese Canadians in Manitoba*,1996. p.40（戻る）

iii. ドゥホボール派とはロシア・ウクライナに起源を持つキリスト教の教派。神秘主義、絶対的平和主義、無政府主義の傾向が強く、共同農業生活を送ってきた。（戻る）

（目次に戻る）

第５章　財産の没収

日系カナダ人（以下、日系人）の財産の没収はバンクーバー中央選挙区選出連邦議員で年金・保健大臣のイアン・マッケンジーの罪業であった。1942 年 4 月、マッケンジーはオタワからバンクーバーに戻り、選挙区の有権者によるマッケンジーの日系人追放の表彰会に出席した。マッケンジーはこの会で、ブリティッシュ・コロンビア州（BC 州）から日系人の脅威を抹消すると約束して「私が政治家である限り、日系人が二度と BC 州に戻ってこないようにします[1]。」と宣言した。

1942 年 4 月、マッケンジーの称賛者の中には、日系人を追放したことによって経済に悪影響が出ることを憂慮する者もいた。1942 年当時、BC 州の日系人は州の労働人口の３パーセントを占めるに過ぎがなかったが、漁業と農業に集中していた[2]。農業ではベリー類と野菜の生産で市場をほとんど独占していた。日系人は 1942 年までにフレーザー河流域や町の周辺の農地に不向きな土地を、努力の末にやっと生産性の高い農地に改良していた。その農地で BC 州のイチゴの 83 パーセントとラズベリーの 47 パーセントを生産していた[3]。日系人の生産するベリー類を購入していたジャムの缶詰工場主や仲買業者は日系人がこの地域から追放されると、1942 年度のベリー類の生産が減少または消滅すると心配した。そしてマッケンジーに、ベリー類の生産が継続するようにあらゆる手段をとってくれと要請した。

排日の BC 州住民にとって最も簡単な解決策は、日系人漁師の漁船が白人漁師に強制的に売却されたように、日系人農家の農地を強制的に白人カナダ人（以下、白人）に売却させることだった。日系人漁師の漁船の白人漁師への売却は、白人漁師にとって非常にうれしいものだった。連邦政府から任命された「日系人漁船処分委員会」が売却に当たったが、漁船は拿捕されてから３ヶ月間、何も保全せずにただ放置されていたので傷んでおり、このような状態で査定された値段は日系人漁師が思っていた値段よりずっと低かった[4]。日系人農家の生産性の高い農地も、一度に売りに出せば市場は買い手市場になり、値段は下がると期待された。

日系人農家の農地を強制的に売却させる案はマッケンジーにとっても魅力的であった。農地を売却してしまえば、追放された日系人の戻る場所がなくなるだけでなく、マッケンジーが年金・保健大臣として直面していた戦後の経済復興問題の解決に役立つだろうと思われた。第一次大戦後には大恐慌と労働争議が起きた。第二次世界大戦後にも同様なことが起こらないように、連邦政府はすでに対策を検討していた。このような対策の一つに「退役軍人土地法（Veterans Land Act：VLA）」があった。退役軍人を農業従事者にするプログラムで、第一次世界大戦の後にも同様なプログラムがあったが、退役軍人が農業を始めるために多額の借金をして、それが払えず

に農業が破綻するケースが多発してプログラムは失敗した。この教訓から、連邦政府は退役軍人の借金の上限を 4,800 ドルにすることで将来の破産を防ごうとした。しかし、この金額で農地、家畜、農業器具すべてを購入するには、戦争が引き起こしたインフレで農地の値段が上昇していたので難しかった。連邦政府は農地の値段が更に高騰する前に、このプログラムの借金の上限内で退役軍人が農地を購入できるように、あらかじめ政府が農地を購入しておくことを考えていた[5]。マッケンジーは日系人の農地が、このプログラムのために最適だと考えた。これらの農地は町に近くて生産性が高く、強制的に売却させれば買い手市場で値段は安くなる。その上、缶詰工場主と近隣の白人農家が、売却後は白人農家が、退役軍人が定着するまでベリー類や野菜の栽培を小作人として続ける手段もあると保証した。マッケンジーは直ちに強制売却の手続きを始めた[6]。

しかしマッケンジーの計画には問題があった。VLA はまだ連邦議会を通過していなかったので、日系人農家の農地をこの法案の下で強制売却出来なかった。マッケンジーは第一次世界戦後に作られた「退役軍人再配置委員会（Soldier Settlement Board：SSB）」が、まだ鉱業自然資源省大臣トーマス・A・クレラーの管轄下にあるのに気がついた。1942 年 4 月 14 日、マッケンジーはクレラーに手紙を書き、日系人の農地は VLA に最適であることを力説し、VLA がまだ制定されていないだけで、これらの優良な土地を購入する機会を逃すのは残念だと訴えた[7]。そして、戦時措置法の下に内閣令を発令して、退役軍人再配置委員会が農地を買収して、VLA が承認されるまで農地を保持するという提案をした。マッケンジーは連邦政府が急いで農地を購入しなければ、日系人農家は売却されてしまい、退役軍人を BC 州に定着させる機会を失うと主張した。マッケンジーは、退役軍人のために農地を安値で買い上げれば、戦後の失業問題を減少させるのにも役立つので連邦政府の功績になることも強調した。

クレラーと SSB 管理官ゴードン・マーキソンは、マッケンジーほど日系人農家の農地の買い上げに熱心ではなかった。マーキソンは政府が買い上げて退役軍人に売却しても、退役軍人が農業を効率的に行えなければ、農地からの収入が少なく、農地にかかる税金を払えないと心配した。しかし二人とも、自分の信念に基づいて農地の強制買い上げに反対したわけではなかった。マーキソンは、鉱山自然資源省が買い上げる農地が退役軍人が農業をするのに適しているかどうかと、農地価格の調査を提案した[8]。クレラーとマッケンジーはマーキソンの提案に賛成して、戦時措置法の下で日系人農家がマーキソンの許可なしに農地を売却することを禁止する内閣令を要請した。日系人農家が白人に農地を買い叩かれるのを防ぐというのが表向きの理由であった[9]。実際は、退役軍人土地法が 1942 年 8 月に議会で承認されるまで、日系人が農地を売ることが出来ないようにする時間稼ぎの手段だった。

1942 年の夏を通して、ヘイスティングス・パークの家畜小屋に収容されていた日系人は、BC 州内陸の収容所へ移動して行った。マーキソンの部下達はフレーザー河流域の日系人の農地の価値を査定するのに忙しかった。査定チームは、1930 年代の干ばつの時に南サスカチュワン州の荒れ果てた農地の査定のためのの訓練を受けていて、大恐慌時の査定基準をフレーザー河流域の査定にも適用した。同農地が南サスカチュワン州の農地と違って肥沃で生産性が高いことも、農業以外への転用、例えば宅地の造成にも利用できることは無視した。農場にある建物は市場価格の 70 パーセントに査定し、同時に、農地が退役軍人の農業に適しているかどうかも調査した[10]。

査定の結果が 1942 年 9 月に届くと、マーキソンは熱心になった。マーキソンは 1942 年 8 月に退役軍人土地法の執行責任者になっていたが、査定された 939 の日系人農家のうち、退役軍人が農業を始めるのに適した 60 パーセントの農地の買収を急いだ。1942 年 9 月にマーキソンはクレラーに、日系人農家の土地を「土地の購買を許可された人に、購買者にとって一番有利な価格で」売却を始めるように促した[11]。そして日系人農家には、部下が行った査定額を払うようにした。彼はこの査定が低めであることも、農地の将来の発展を見込んだ投資利益を無視したことも知っていた。しかしマーキソンは、この提案が「日系人農家にとって一番明瞭で公平な農地の売却方法だ。」と主張した[12]。

マーキソンが日系人農家のことを本当に気にかけていたかどうかは疑問である。マーキソンは第二次世界大戦中の一般の白人と同様に、日系人が強制収容されたのは日系人がカナダに害を及ぼす恐れのある裏切り者だからであると認識していた。この日系人に対する偏見はクレラーに出した手紙からも明らかである。マーキソンはこう手紙に書いている。

> フレーザー河の南の土手近くに日系人の鶏舎が建っているが、どうやって建築資金を工面したのか不思議である。現在、白人の養鶏業者はみな経営に四苦八苦している。このフレーザー河近くの日系人の鶏舎の位置はこの辺りを見張るのに最適だ。鶏舎は鶏の飼育以外に、なにか他の目的があると疑わざるを得ない[13]。

後にマーキソンは「私の唯一の関心は、退役軍人土地法を管轄する役所と、海外で戦っているカナダ兵士のために、出来るだけ安い値段で農地を買うことだった[14]。」と認めている。

1942 年 11 月末、クレラーとマッケンジーは日系人の農地を買収するための最後の運動を始めた。敵性外国人資産管理局（the Custodian of Enemy Property: OEP）の権限は、追放された日系人の資産の保護と管理に限られ、フレーザー河流域の日系人農家の強制売却には連邦政府内閣

が戦時措置法を使って、内閣令で OEP の権限を拡張する必要があった。しかし、この内閣令は、敵性外国人と日系人の財産の法律上の管理者であった内閣官房長官ノーマン・マックラーティーだけが発議することが出来た。1942 年 11 月にクレラーはマックラーティーに手紙を書き、日系人農家の農地の売却を促した。「追放された日系人が、将来家に戻るのはいつになるのか、またどんな状況下で戻るのか、現在わかっていない[15]。従って、その農地の将来の価値も下がるかもしれない」とクレラーは主張した。

クレラーは日系人農地の価値の下落を心配していたが、連邦政府労働省は収容所に収容された日系人の生活費をどのように工面するか心配していた。日系人が自分の資産を売却して、その収入を収容所の生活費にあてれば、政府の収容所維持費が削減できると考えた。また野党の保守党が日系人関係の政府支出は必要最小限に留めるべきだと自由党政権を批判していたので、政治的にも日系人の資産の売却は必要だった。

マックラーティーは BC 州の政治家からの圧力を感じていた。これらの政治家は日系人の資産を売却してしまえば、日系人は太平洋沿岸地域に戻るのが難しくなると思っていた。1942 年 9 月にバンクーバー市議会議員のジョージ・バスコムは次のように言った。「我々は日系人の資産を漁船と同様に、すべて売り払ってしまえという立場である。我々は戦争終了後、日系人が此処に戻ってきて欲しくない。彼らは白人より子沢山で、放っておけばそのうち白人よりも人口が多くなってしまう[16]。」バンクーバー市議会は日系人を追放したあとのパウエル街を再開発したいので、パウエル街の住宅と商店を売却するように OEP バンクーバー事務所長 G・W・マクファーソンに要求していた。

マクファーソンは連邦警察に「ジャップ嫌い」と呼ばれていた人物である。すぐさまバンクーバー市議会の野心を支援して、1942 年 12 月に連邦政府に手紙を書き、パウエル街の日系人不動産のすべての一括売却を勧告した。これら日系人の不動産は小規模なものが多く、また品質も悪いので一括売却が一番効率が良い、というのがマクファーソンの理由であった。マクファーソンはカナダ・パシフィック鉄道（CPR）と、パウエル街の日系人不動産一括売却の秘密交渉をしたいと思っていた。CPR はここを工業地帯にする計画を持っていた[17]。

1942 年 12 月半ばには、マックラーティーは、クレラーとマッケンジーの計画に理解を示していた。しかし、依然として日系人の資産の強制売却による影響を心配していた。強制売却は日系人が戦後、太平洋沿岸地域に戻るのを禁止することを宣言するのに等しかったからである。マックラーティーは日系人を太平洋沿岸地域から排除することに、ほとんど痛痒を感じていなかったが、日系人の財産の強制売却が最良の方法であるのかどうか確信を持てずに迷っていた[18]。

イアン・マッケンジーがマックラーティーを説得する役目を担った。マッケンジーはマックラーティーを連邦政府の「日系人問題に関する閣僚委員会（Cabinet Committee on Japanese Questions；CCJQ）」に招いた。この委員会は日系人の資産売却の詳細を議論した。マックラーティーは、政府労働省と OEP の両方とも日系人資産の強制売却に賛成であることを知った。労働省は、資産を売却すれば日系人がその収入を収容所生活に使うので、労働省の収容所管理の費用が削減出来るし、また、太平洋岸地域に家や資産がなくなれば、日系人はロッキー山脈以東に移動するだろうと考えた。OEP は、早く日系人の資産を売却して、その事務を軽減したかった。マックラーティーは、戦後に日系人が太平洋沿岸地域に戻ることになれば、BC 州の自由党に大打撃になるとマッケンジーが恐れていることも知っていた[19]。

マックラーティーはすぐに日系人資産の売却を納得した。1943 年 1 月 19 日, マックラーティーはマッケンジー、クレラー、労働大臣ミッシェルとともに連邦政府内閣に日系人資産の強制売却を進言した。1 月 23 日、内閣は進言を取り入れ、戦時措置法の下で内閣令〈第 469 号〉を発令し、OEP に日系人の承諾なしにすべての資産を売却する権限を与えた。こうして日系人は収容所での生活費を自ら払うことになった。

戦争報道で高揚した新聞は、OEP の権限が拡大したことに暫くの間気づかなかった。戦況は 1939 年以来初めて連合国に有利になっていた。アフリカでは英国軍大将バーナード・モントゴメリーがロンメルのアフリカ軍を敗走させていた。ロシアではドイツ軍第 6 師団がスターリングラードでロシア軍に包囲されていた。アジアでは米軍とオーストラリア・ニュージーランド連合軍のガダルカナル攻撃が始っていた。戦況は連合国に有利になり、枢軸国に不利になった。

ようやく日系人と新聞社は、OEP の権限が拡張されたことに気がついたが、両者とも小さな事務的な変化に過ぎないと思った。しかしカナダ人の中には、この権限拡張に疑念を抱き、悪用を危惧した人がいた。その一人がバンクーバーの「戦時下カナダ市民権問題協力諮問委員会（Consultative Council for Cooperation in Wartime Problems of Canadian Citizenship）」委員のハワード・ノーマン牧師だった[20]。牧師はこの権限が最大に拡張されて施行されたときの危惧をヘンリー・アンガス博士に伝えた。博士は年季の入った日系人擁護者で、戦時中は連邦政府外務省に勤務していた。

牧師の報告に驚いたアンガスは、直ぐキング首相に抗議文を送った。OEP の権限の拡張は、英国風正義と大西洋条約に反するもので、もしカナダ政府が日系人の資産の売却を行なえば、日本はその支配下の地域でカナダ人資産に報復を加えることになる。日系人資産の売却は、持ち主の日系人の利益になるときだけに限定されるべきである。ノーマン牧師とその同僚は、OEP の

拡張された権限は、ナチドイツがドイツのユダヤ系ドイツ人の資産を強制売却したニュールンベルグ法と同一であると見なしている、とアンガスは抗議した[21]。しかしキング首相からの返事はなかった。

日系人の財産のうち、日系人が保持していても利益にならないものだけが売却されるという作り話が 1942 年 3 月中続いた[22]。しかし 3 月 28 になると、日系人の財産は全て売却されるというのが本当だと確認された。OEP バンクーバー事務所長 G.W.マクファーソンが、諮問委員会の職務を明らかにしたからである。マクファーソンの指示は、日系人所有の不動産のみならず、委員会が管理している追放された日系人の個人的な持ち物まで全てを売却することであった[23]。

全資産の強制売却は日系人社会を震撼させた。普段は怒りを冷静に抑えていた『ニュー・カナディアン』紙編集長のトム・ショーヤマも怒りをあらわにして、連邦政府の新たな裏切り行為について次のように書いている。

> 日系人のなかで強固に、忍耐強くカナダに忠誠を誓った人は、カナダ政府の今回の苦々しい処置を何も言わずに受け入れるかもしれない。しかし、この政策はどのような観点から見ても弁護の余地がなく、カナダ国内で人種戦争が始まったに等しい。日系人は激しい拒否反応を示すと思う。真珠湾以来、日系人は次から次へと虐待を受けてきたが、この政策は日系人を最終的に押しつぶすものだ。日系人は政府の政策によって大きな被害を被ってきた。これらの政策は正義、理性で正当化出来る範囲を遥かに超えている。必要だとも考えられない。一体、政府はこのような政策を、状況を知り、物事を考えることのできるカナダ人に説明できると考えているのだろうか[24]。

全資産の強制売却は、人種差別に基づいたもっと邪悪な計画の一部だとするよりほかに、その理由が考えられなかった。

日系人は最初は激怒したものの、すぐに統制のとれた法律に則った抗議を始めた。皆で協力して団体行動を取ることが、抗議活動に有効なことを知っていたので、組織づくりを始めた。3 月 31 日にカスロー収容所では、皆に尊敬されていた医師コーゾー・シモタカハラが指導者になって「日系人資産所有者協会（Japanese Property Owner's Association：JPOA）」を結成した。1 週間以内に、BC 州の全ての収容所と自活キャンプで、同様な組織が結成され、カスローの JPOA と連絡を取った。JPOA は、先ず日系人が自分の資産を強制売却されることに賛成か反対かを調査した。また弁護士を雇い、強制売却内閣令の合法性を裁判で争う準備を開始して、訴訟費用の募集を始めた[25]。

1943 年の 5 月中、日系人は裁判の費用を集め続けた。裁判で資産の強制売却命令を覆し、正義を勝ち取ると確信していた。日系人の英国風正義に対する信頼は絶大であった。以前、連邦政府が日系人漁民を漁業から排除しようとした時、裁判所は日系人を支持して、連邦政府を敗北させた[26]。今回も、カナダと戦争状態にある枢軸国の一国が先祖の国であるというだけで、何の犯罪も犯していないのにその全財産を強制売却するという明らかに正義に反する政策を、裁判所は覆すと思った。英国風正義は政府を負かすと信じた。この時、日系人は多くのカナダ人と同様、戦時措置法の持つ強大な権限に気づいていなかった。

日系人が裁判に備えて組織を作っていたころ、退役軍人再配置委員会管財人マーキソンは既に日系人の農地買収を始めていた。1943 年 5 月に退役軍人土地法のバンクーバー地区監理官イバン・T・バーネットは、バンクーバー市外の不動産売買に関する責任を持っていた郊外諮問委員会（Rural Advisory Committee）[27]に、769 の日系人農家の農地を 75 万ドルで買う提案を出した。これら農家の固定資産税の評価額は 1200 万ドルであった。バーネットは「連邦政府が、自らが購入することを考慮せずに客観的に」評価したのがこの金額であると主張したが、それぞれの農家の農地の評価額を開示することはなかった[28]。郊外諮問委員会はこの評価額の 75 万ドルに不信を抱き、自ら 17 戸の日系人農家を選んで委員会の専門家に評価してもらった。その結果、この 17 戸だけでもバーネットの出した評価額より 15,000 ドル多かった[29]。郊外諮問委員会はバーネットの購入申し入れを拒否した。しかし日系人農家の農地を、退役軍人のために売却すること自体には反対していなかった。委員長のデービッド・ホワイトサイド判事は退役軍人土地法の地域委員会に交渉を継続することを要請した。

その後の交渉は、郊外諮問委員会の日系人委員ヤスタロウ・ヤマガ〈山家安太郎〉を不安にさせるものだった。ヤマガは BC 州メープルリッジの農業共同組合の組合長をしていたが、日系人農家の利益を守るために委員会に参加した[30]。1943 年 5 月 24 日、郊外諮問委員会委員長のホワイトサイドはバーネットの 85 万ドルの購買申し入れを受け入れた[31]。ヤマガは、他の委員全員が日系人農家の利益を保護するよりも、退役軍人に農家になる機会を与えることを重視していることを思い知らされた。85 万ドルは不動産税のための評価額の 70 パーセントにも満たず、また郊外諮問委員会の行ったサンプル調査で、この評価額が実勢価格より低いことがわかっていた。ヤマガは最終的な売却価格が日系人土地所有者に著しく公正を欠いたものになるを確信した。ヤマガは抗議のために委員会を辞任した[32]。ヤマガが辞任してから三日後に、ヤマガが危惧したように、バーネットは日系人農家の農地購入に 85 万ドルを払うことを承諾した。そして 6 月 23 日、マックラーティーとクレラーは日系人農家の農地の強制売却手続きをオタワで完了した。これで OEP は７６９の日系人農家の土地だけだでなく、1943 年度収穫の純収入分 43,000 ドルも手に入れることになった。

連邦政府鉱山自然資源大臣クレラーが、自分が日系人農家の土地の強制売却に関わっていたことを、どれだけ自覚していたかはわからない。退役軍人土地法はクレラーの広範囲な責任のなかでは小さなものだった。当時のクレラーの関心は、どうやってカナダの自然資源を戦時経済の必要を満たすために供給するかに集中していた。クレラーは内閣日系人問題委員会に出席したことがなかった。クレラーがマックラーティーに出した手紙は、恐らくマーキソンが、クレラーの意向に沿うような草稿を書いたものだっただろう。クレラーは自分が発議した内閣令が、OEP に日系人の全財産を強制売却する権限を与えたとは自覚せず、ただマーキソンが当初説明したように、日系人の資産の価値が下がるのを防ぐために、まだ価値が高いうちに売却するためだけに使われると思っていたのだろう。ましてや、連邦政府労働省が、資産売却の収入を日系人に自らの収容所での生活費に当てさせる魂胆だったことは知らなかっただろう。日系人は収容所に拘留される費用を、自分たちの財産の強制売却で得た収入で賄うことになったのである。

クレラーはやがて日系人に何が起こっているか知ることになるが、その時とった行動が、クレラーはマッケンジーの日系人から資産を剥ぎ取る計画に、自ら進んで加担したのではなかったことを証明している。クレラーは 1920 年代のカナダ平原州の政治的自由主義運動の中で育った真の自由主義者であった。クレラーの連邦議会での政敵であった協同連邦党（CCF）の政治家は、1944 年までクレラーは「日系人の資産売却政策に加担したことを苦にしていたが、自由党内閣の一員として同僚議員と共に行動せざるを得なかったのだろう[33]。」と述べている。古くは CCF 党員で後に新自由党（New Democratic Party : NDP）連邦議会議員スタンレー・ノウレスは次のように述べている。

> 戦時中に CCF 党首だった M・J・コールドウェルが、党の幹部会でトム・クレラーについて話したことがある。クレラーは、戦時中に連邦政府が日系人に対して行ったことは、自由主義から大きく外れていると思っていた。彼は心情も哲学もまったく逆の立場にあった。そのため自分も政策に加担したことを思い悩んでいた[34]。

1945 年 4 月にクレラーは連邦議会議員を辞めて上院議員になり、自由党内閣の束縛から逃れると、日系人問題について協同連邦党の側についた。クレラーは、自由党の上院議員ケイリーン・R・ウィルソンとアーサー・W・ローバックと一緒に、戦後も日系人に対する制約を延長する法案にすべて反対し、キング首相に冷笑されるのも構わずに、自由党の仲間議員に声をかけ法案に反対するよう勧誘した[35]。

マックラーティーも、退役軍人土地法（Veteran’s Land Act：VLA）のために日系人農家の農地を購入したのは、違法ではないかと疑念を持った。これはマックラーティーの功績であろう。

1943 年 6 月、マックラーティーは農地の購入を最終決定する前に、自分の疑問をマッケンジーにただした。マッケンジーは自信に溢れた口調で次のように告げた。「私は農地の購入に大賛成です。日系人がどのような抗議をしようと関係ありません。我々が戦時措置法の下で取る行為には、誰も裁判で挑戦できません[36]。」

「日系人資産所有者協会（JPOA）」の弁護団は、資産の強制売却を許可した内閣令は、裁判で覆せると自信を持っていた。1943 年 6 月末、弁護団の T・J・ノリスと J・A・マックルーナンは日本国籍者一名、帰化日系人二世一名の代理人として、権利請願をカナダ財務裁判所（Exchequer Court of Canada）に申請した。しかし、通常は 4 週間から 6 週間で始まる裁判の開廷を、結局ほぼ 1 年後の 1944 年 5 月 29 日まで待たなければならなかった。第 1 回の聴聞会で弁護団の予期しなかった事態が生じた。弁護団が注意深く用意した陳述を始める前に、被告側が手続き上の問題を提起した。敵性外国人資産管理局（OEP）が連邦政府の一部でないという議論である。裁判長の J・T・ソーソンは、1942 年に日系人の追放を決定した時の連邦自由党内閣の国家戦時サービス大臣であった。ソーソンは手続き上の問題を理由に、裁判を無期限に延期した。連邦政府の司法への介入は明白であったが、ソーソンはこの手続き上の問題の決裁を 3 年間保留して、戦争が終了してから 2 年後の 1947 年に裁判を再開した。ソーソンは、OEP は連邦政府の一部ではないので、申請は無効であると言い渡した[37]。

弁護団が異議を唱え、ソーソンが裁判をぐずぐずと引き伸ばしている間に、連邦政府は日系人の資産を売却してしまった。売却は着々とビジネスライクに行われた。OEP バンクーバー地区諮問委員会と郊外地区諮問委員会が、日系人の資産の査定方法を決めて、資産の価値と売却または賃貸の条項を定めた。資産の売却は公開の入札で行われた。一度にたくさんの不動産が入札に出されたので、入札は買い手に有利になり、落札価格は低くなった。また不動産以外の日系人の所有物で、まだ破壊されたり盗まれたりしないで残っていたものは、それから 3 年かけて競売で売り払われた。1947 年までに、当時の市場価値で 11,500,000 ドルと推定された資産が、わずか 5,373,317.64 ドルで売却されてしまった[38]。

BC 州太平洋沿岸の一般カナダ人にとって、日系人の資産の強制売却は何千という品物の大バーゲンセールの開幕だった。家具、農具、家庭用品、衣服、工芸品、ビジネス用器具、農業機械、家電用品、ミシン、ピアノ、工具、私的なものの詰まったトランク等、いろいろあった。トランクは開けられずに競売にかけられた。買い手は一つのトランクを 2 ドルで買って、開けて中身を見るのを楽しみにした。本や書類の詰まったものもあったが、中には陶器、銀器、絹の着物、日本の工芸品、日本人形の入ったものもあった。トランクを買って価値のあるものを見つけた人の中には、日系人収容所まで持っていって、日系人に売りさばいた商売上手な人もいた[39]。

収容所の日系人で、これらの品物を買うことの出来る資金を持っていた人は、次第に少なくなった。資金を持っていて、自分で費用を払い、バンクーバーに残してきた私物を買い戻し、収容所まで運送してもらった人もいたが、教会や集会所に鍵をかけて置いてきたトランクや箱を買い戻して見ると、中は空になっていたり、自分のものでないガラクタが詰まっていることも多かった[40]。日系人は自分の資産を売り払われてしまったが、それで収容所で使える現金が増えたのではなかった。実際は現金は減っていた。例えば不動産を持っていて賃貸収入のあった人は毎月の賃貸収入が無くなった。不動産の売却収入を生活に当てねばならなくなった。不動産の売却収入は、OEP に強制的に無利子で預けられていた。その上、収容所の日系人に支払われる金額は厳しくコントロールされ、１家族毎月 100 ドルしか現金の引き出しは許可されなかった。OEP に売却資産の収入を預けていた人は、収容所内では仕事に就けなかった。このような制約が設けられたのは、OEP に預金を持っている日系人がロッキー山脈以東に移動するように仕向けるためであった。このような移動の際には、OEP の預金を全て受け取ることが出来た[41]。

ロッキー山脈以東に志願して移動する日系人は、OEP に預けてある資金を全額引き出すことができたが、資金の使いみちは限られていた。1942 年 2 月以降、日系人は土地や商業施設の売買や賃貸に、法務大臣ルイ・サンローランの許可が必要になっていた[42]。サンローランは戦争終了後の日系人の処遇が決定するまで、許可を出すことを渋った。もし許可を出して日系人が定着しても、連邦政府がまた日系人の強制移動を命じれば（実際のところ、サンローランはこのように願っていた）、日系人の不動産もまた強制売却することになる。二回も資産の強制売却をさせなければならなくなる自由党内閣の不手際は避けたかった。サンローランは、その結果、第二次世界大戦が始まる前から BC 州以外に住んでいた日系二世までも、土地を購入、賃貸することも禁止した。1944 年 1 月、サンローランは、日系人が商業施設を 1 年契約で借りることを許可した。しかしこの許可も、トロントや南アルバータに移動した日系人にはなんの役にもたたなかった。これらの地域では、市町村条例で日系人が商売のための免許を取ることを禁止したり、市内に住むことを禁止していたからである[43]。

多くの日系人は資産の強制売却の結果貧しくなった。資産の売却収入から不動産売却や競売手続き費用を払い、持ち物の保管料を払い、過去に貰った生活保護手当を返済すると、手元に残った資産売却収入はごく僅かだった。その資金も、毎日の生活に必要なものを買うとすぐに底をついた。高齢者や子供の大勢いる家族は預金を日常の必需品の購入に使わなくてはならなかった。収容所では仕事のない人が多かった。また仕事があっても賃金が低かった。OEP に少額でも資産売却収入を預けていた人は、仕事に就くことを禁止された。独身者は家族の中でただ一人の働き手でない限り、仕事に就けなかった。そのうえ独身者は生活保護ももらえなかった。収容所に隔離されてから間もなく、日系人は生活していく手立てもなく、将来生活を再建する資金もない

ことを悟った。生活の再建といっても、それはまだ若くて将来がある人だけの問題で、高齢者は再建など考えてもみなかった[44]。

資産売却が進むにつれて収容所の人口構成は変化しはじめた。資産を売却した家族は、もう太平洋岸地域の帰る我が家が無くなってしまったので、モントリオール、ウィニペッグ、南オンタリオ州へ移動し始めた。若い独身男性も大勢移動を始めた。就職して収入を得て、BC 州に残っている両親や兄弟姉妹の生活を支えるためであった。独身女性で兄弟と一緒に移動した人もいたが、独身女性が両親を残して移動することは一般的に嫌われた。日本の伝統的価値観に反することであり、また移動先で結婚すればもう家族のところに帰ってこないと心配されたからであった。1944 年末までに収容所に残っていたのは、高齢者、子供の多い家族、経験や技術を持たない人、日本愛国者などであった。また、新しい土地で苦労することを嫌う人や、戦争が終了して普通の生活が戻るまで収容所にいようとする人だけになった。

収容所の雰囲気も変わってしまった。1943 年春には、「戦争はすぐに終わり、自分の家に戻ってまた普通の生活が出来る」というそれまで収容所に広まっていた希望的、楽天的な雰囲気は永久に消滅した。資産の売却で貧しくなったり、カナダ社会に幻滅して悲観的になり、世の中を皮肉に見る人が増えてきた。日本愛国者は、収容所の日系人がカナダを恨むようになっていくのを見て、カナダは人種差別の国であり、日本人は日本だけで人間として生きられると宣伝した。収容所に残された人達は、惰性、貧困、将来の不安、恐怖に苛まれ、状況が好転するという希望もなく、やる気をなくしたまま、一日一日をやり過ごした[45]。

注

1. Vancouver Daily Province, 4 April 1942.（戻る）
2. 1941 年には日系人労働者の 18.8 パーセントが農業、16.3 パーセントが漁業に従事していた。Canada, Department of Labour, *Report on the Administration of Japanese Affairs, 1942-1944*, p.3.（戻る）
3. Kimiaki Nakashima, “Economic Aspects of the Japanese Evacuation from the Canadian Pacific Coast,” M.A.thesis, McGill University, 1946. pp. 28, 37, 38. （戻る）
4. 日系人漁船売却委員会が査定した漁船の価格は、漁民自身の査定価格より 9 パーセントから 25 パーセント低かった。A.E. McMaster, Executive Assistant, JFVDC, to Dr. D.B. Finn, Deputy Minister of Fisheries, 24 April 1942, Department of Fisheries Records, 792-17-1, vol. 1, DFA.（戻る）
5. Ian Mackenzie to T.A. Crerar, 14 April 1942, Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 25, 70-25-3, PAC; Mr. Beauchesne to Mackenzie, and W.S. Woods, Assoc. Deputy Minister, Department of Pensions and Health, to C.N. Senior, 31 January 1942; H. Leader to Mackenzie and reply, S March 1942, Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 60, PAC. （戻る）
6. Mackenzie to Crerar, 14 April 1942, loc. cit. （戻る）

7. Ibid. （戻る）

8. Memorandum, Gordon Murchison to Crerar, 22 April 1942, Ian Mackenzie Papers,, MG27IIIB5,vol. 25, PAC. （戻る）

9. Crerar to Mackenzie, 27 April 1942, Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 25, PAC; Order-in-Council P.C. 5523, 26 June 1942. （戻る）

10. Murchison to Crerar, 8 and 16 September 1942, loc. cit. （戻る）

11. Ibid., 8 September 1942. （戻る）

12. Ibid., 16 September 1942. （戻る）

13. Ibid., 8 September 1942. （戻る）

14. Canada, Standing Committee on Public Accounts, Minutes of Proceedings and Evidence, 1947, p. 189. （戻る）

15. Crerar to N.A. McLarty, 30 November 1942, Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 25, file 70-25(c), PAC. （戻る）

16. New Canadian, 2 September 1942. （戻る）

17. G.W. McPherson to Dr. E.H. Coleman, Under-Secretary of State, 9 December 1942, Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 25, PAC. F.J.　ミードはマックファーソンを「ジャップ嫌悪者」と表現した。これはミードが BCSC 委員長の時に、マクファーソンと接触したときの感想に基づく評価であった。1942 年 12 月にミードは、マクファーソンを日系人に関する政府の重要な役には就けさせないようにと要請した。Pammett to A. MacNamara, 5 December 1942, Department of Labour Papers, RG27, vol. 644, PAC. （戻る）

18. McLarty to Mackenzie, 21 December 1942, Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 25, PAC. （戻る）

19. Mackenzie to Crerar, 12 December 1942; Memorandum, McPherson to Coleman, 5 January1943, loc. cit.; memorandum to the Cabinet Committee on Japanese Questions, Reference Document ‘’E,” undated [1946], Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 79; Cabinet Committee on Japanese Questions, Minutes, 11 January 1943, Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 24, PAC. （戻る）

20. 「戦時下カナダ市民権問題協力諮問委員会（Consultative Council for Cooperation in Wartime Problems of Canadians Citizenship）」はバンクーバーにあった組織で、戦時中にカナダ市民が不当に扱われないように監視することを目的とした。この委員会の数人の委員は 1930 年代に日系人に選挙権を与える運動に参加していた（運動は失敗した）。（戻る）

21. H.F. Angus to W.L.M. King, 15 March 1943, Department of External Affairs Papers, vol. 3464-R-40, External Affairs Archives. （戻る）

22. New Canadian, 3 April 1943. （戻る）

23. Greater Vancouver Advisory Committee, Minutes, 28 March 1943, Office of the Custodian of Enemy Property Papers, RG117, microreel 177, PAC. （戻る）

24. New Canadian, 10 April 1943. （戻る）

25. New Canadian, 3, 10 and 17 April 1943; Sgt. J.K. Barnes, Intelligence Section, “E” Division, RCMP, Report, 8 April 1943, BCSC Papers, RG 36/24, vol. 9, PAC. 98　〈戻る〉

26. 第一次キング内閣は 1923 年、日系人を漁業から排除しようとして、日系人の漁業許可証を減少して、白人と原住民にまわそうとしたが、1930 年、英国枢密院は、英国市民である日系人漁民の漁業許可証を制限する権限は、カナダ連邦政府の漁業大臣にはないと裁定した。C.H. Young, H.R. Reid and W.A. Carrothers, The Japanese Canadians, Toronto； University of Toronto Press, 1939. pp. 38-39. （戻る）

27. 郊外諮問委員会はデービッド・ホワイトサイド判事を委員長として、ニューウェストミンスター市長の W・モット、ハル・メンジーズ、D・E・マッケンジー、ヤスタロウ・ヤマガが委員だった。バンクーバー地区諮問委員会はシドニー・スミス判事を委員長として、チャールズ・ジョーンズ市会議員とキシオ・キムラが委員だった。（戻る）

28. See Canada, *The Royal Commission to Investigate Complaints of Canadian Citizens of Japanese Origin (Bird Commission)*, Evidence, BCSC Papers, RG 36/24, vol. 76, PAC; and Canada, Standing Committee on Public Accounts, op. cit., p. 211. （戻る）

29. 標本調査で不動産価格を査定する委員会は、ヤスタロー・ヤマガ、ハル・メンジーズ、D・E・マッケンジーだった。3 人ともイチゴ栽培業か不動産業に関係していた。Canada, Standing Committee on Public Accounts, op. cit., p. 114. （戻る）

30. ヤマガが委員会に参加した理由の一つは、多くの日系人農家の農地の価値が、農地を借りている白人農家の下手な栽培で下落していると思っていたからであった。Barnes, Report, 8 April 1943, loc. cit. （戻る）

31. 1943 年 6 月 1 日に郊外諮問委員会が日系人農家の農地の強制売却を許可したのは、農地が退役軍人に売却されることになっていたからであった。Canada, Standing Committee on Public Accounts. op. cit., p. 216-18. （戻る）

32. Ibid , pp. 211-16（戻る）

33. インタビューStanley Knowles, Ottawa, Ont. （戻る）

34. Ibid. （戻る）

35. J.W. Pickersgill and D.F. Forster, *The Mackenzie King Record, Vol IV, 1947-1948*. Toronto； University of Toronto Press, 1970 p. 235. （戻る）

36. Mackenzie to McLarty, 5 June 1943, Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 25 PAC. （戻る）

37. New Canadian, 3 June and 31 July 1944; Vancouver Sun, 29 May 1944; Ken Adachi, *The Enemy That Never Was*, pp. 322-23; Nakashima et al. v. R. [1947] 4 D.L.R. 487. （戻る）

38. 1943 年 1 月に敵性外国人資産管理局は、日系人の全資産の価値を 11,525,000 ドルと評価した。McPherson to Coleman, 19 January 1943, Office of the Custodian of Enemy Property Papers, RG117, vol. T95, PAC. しかし、日系人が 1947 年 3 月 31 日までに受け取った金額は 5,373,317 ドルであった。 Memorandum to Cabinet, Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 79, PAC. （戻る）

39. 日系人のインタビュー。 See also Barry Broadfoot, Years of Sorrow, Years of Shame； The Story of Japanese Canadians in World War II, Toronto； Doubleday, 1977, pp. 100-2 （戻る）

40. 日系人のインタビュー。（戻る）

41. Nakashima, “Economic Aspects,” pp. 28, 30, 33; Canada, Standing Committee on Public Accounts, op. cit., pp. 158, 246. （戻る）

42. Order-in-Council P.C. 1457, 24 February 1942. 法務省は 1942 年から 1944 年まで日系人からの不動産購買の申請をすべて拒否した。1942 年 2 月以前に購買の手続きが始まった物件だけが例外だった。See Department of Labour Records, RG 27, vol. 642, file 23-2-12-1, PAC. （戻る）

43. Forrest E. La Violette, The Canadian Japanese and World War II, Toronto； University of Toronto Press, 1948 pp. 146-47; New Canadian, 1 July 1944, 17 October 1945. サンローランの日系人に対する見方は次を参照。The W.L.M. King Diary, 19 January 1947, W.L.M. King Papers, MG26J3, PAC. （戻る）

44. 日系人のインタビュー。1945 年 4 月に収容所にいた勤労年齢の日系人の 50 パーセントが失業中か、身体的に仕事のできる状態ではなかった。1943 年には収容所の日系人の半数が生活補助を受けていた。生活補助については次を参照。 The welfare reports in the BCSC Papers, RG 36/24, vol 22, file 805, PAC. （戻る）

45. 著者による収容所経験者とのインタビュー。（戻る）

（目次に戻る）

第 6 章　日本への追放

日系カナダ人（以下、日系人）資産の強制売却は、日系人の日本への追放に必要な第一歩であった。「カナダのジャップ」の日本追放こそ、イアン・マッケンジーの最終目標であった。1942 年に連邦政府が、日系人の太平洋沿岸地域からの排除を「カナダの安全のため」という理由で決定すると、即座にイアン・マッケンジーとその支持者達は、日系人は戦時でも平和時でもカナダにとって危険である、というブリティッシュ・コロンビア州（以下、BC 州）では言い古された非難を蒸し返した。そして BC 州は、カナダ市民であれ日本国籍者であれ、日系人がいる限り安全ではないと宣伝した[1]。住民が日系人はカナダに危険な裏切り者だというマッケンジーの主張をたやすく受け入れていたカナダ太平洋岸地域では。BC 州の排日指導者の間で日系人の日本への追放は人気のある目標になった。BC 州では日系人の日本追放は州民の広い支持を獲得したが、オタワの連邦政府ではそう簡単には支持を得られなかった。マッケンジーは「日系人の日本追放を実現するまでには、いろいろな困難があるだろう。」と認識していた[2]。

1943 年までにマッケンジーとその支持者たちは、日系人追放の可能性に手応えを感じていた。一方、オタワの連邦政府内で一番明確に政府の日系人抑圧政策に反対していたのは、外務省のヒュー・キーンレイサイドとヘンリー・アンガスであった。しかし二人はこの時期までに、有効な意見を述べる機会を封じられてしまった。二人は政府の日系人政策は、「カナダ人の良識に反し、正義に反する政策である」と明言していた[3]。これが連邦政府の日系人抑圧政策に賛同する上司の不興を買い、1943 年春までに 2 人は、日系人問題を協議する政策決定プロセスから除外されてしまった[4]。二人は日系人問題と関係のない部署に追いやられ、意見を提出する機会を失った[5]。

BC 州で人種差別主義者と対立していたのは、ごく僅かな教会の指導者と「戦時下カナダ市民権問題協力諮問委員会（Consultative Council for Cooperation in Wartime Problems of Canadian Citizenship）」だけであった[6]。1943 に諮問委員会は、日系人の日本への追放はファッシスト国家のやる政策だと連邦政府に抗議して、日系人をカナダ中に分散して同化を早めることを勧告した。そして、日本行きを希望する者には、戦争終了後に日本行きを支援すべきであるとした。追放は明白にカナダに対して忠誠でない行為を行ったものに限るべきで[7]、さらに、正しい政策には、日本に行くか、カナダに留まるかを日系人が真に自らの判断で選択できることが必要であり、また何がカナダに忠誠でないという公正な定義も必要である、と勧告した。

1943 年の時点で、連邦政府は BC 州の人種差別主義者の主張より、諮問委員会の勧告の方に考えが傾いていた。日系人を少なくとも戦争の続く間はロッキー山脈以東へ移動させる政策が、

1942 年から 1943 年にかけて政府内で議論された[8]。しかし恒久的に日系人を移動させることには問題があった。連邦政府はアルバータ州政府と契約を交わし、南アルバータの砂糖大根農家に移動してきた日系人を、戦争終了後にまた BC 州に移動させると約束していた。また連邦政府は日系人の自主的「送還」プログラムの検討を既に始めていた。そして、カナダに不忠誠な日系人の追放は当然とされた[9]。

しかし「カナダに対して忠誠でない者」をどのように定義するかという問題があった。1943 年、キング首相の首席政策顧問ノーマン・ロバートソンは、次のように定義した。アングラー捕虜収容所に収容されたすべての日系人と、人権侵害されたとしてスペイン領事に保護を訴えた日系人は、カナダに忠誠でない、であった[10]。しかし、ロバートソンの定義では、BC 州内陸部日系人収容所の指導者と、アルバータ州とマニトバ州の砂糖大根農業従事者の指導者のほとんど全員が日本追放されることになり、また、日系人市民の自由を侵害したとして政府に抗議して捕虜収容所に入れられた二世も含むことになった[11]（第 3 章を参照）。

連邦政府高官で次のような提案をする人がいた[12]。連邦政府が、米国が 1943 年に行ったような忠誠調査を行う[13]。調査の内容は次のようにする。すべての日本国籍者にはカナダの法律に従い、戦争行為を妨害しないことを宣誓させる。カナダ国籍を取得した帰化一世と二世には、カナダに忠誠を誓わせ日本への忠誠を否定させる。これを拒否する者はカナダに忠誠でないとして家族と一緒に特別な収容所に移動させ、停戦協定の成立後に日本へに追放する。アングラーの捕虜収容所にいる者と、その行為がカナダに忠誠でないと判断された日系人も追放する。最後の分類の「その行為が不忠誠と判断された者」には、カナダの法律を破った者すべてとカナダの政府機関の命令には従わないようにと扇動した者すべてを含んでいた。連邦政府高官は、州政府に BC 州の日系人の受け入れを納得させるには　ある程度の日系人の追放はやむを得ないことだと考えた。日系人は戦後のカナダで「甚だしく不当とはいえない」環境の下で生活出来るようになるためには、少数の日系人の追放はやむを得ない、と納得してくれると思った[14]。政府高官は目的は手段を正当化すると考えた。

内閣戦時委員会は、忠誠調査を 1944 年 4 月に承認したが、その実施と、忠誠でない日系人を忠誠な日系人から分離する計画の実施は延期された。米国政府の日系アメリカ人政策が未だ不明瞭だったからである。カナダ政府は、戦後の日系人政策を米国政府と整合させようとしていた。ロバートソンは、カナダが米国と整合した政策を取れば、カナダ市民を納得させるのに役立つと考えた[15]。また、日系人政策を不当だと非難する自由主義者と、まだ生ぬるいとする人種差別主義者の両方をカナダと米国の政策の整合性を理由に納得させられると考えた。

ロバートソンは米国との政策の整合性を主張することによって、カナダの日系人政策を緩和させようとした。ロバートソンはワシントンのカナダ大使（ヒューム・ロング、後にレスター・ピアソン）からの情報で、米国の日系人政策はカナダより寛大なことを知っていた。それは、米国政府がカナダ政府より日系人に対して人種差別主義的傾向が少なかったというのではなく、米国の日系人二世は人権を米国憲法で保証されていたからであった。米国では、日系人の全資産の強制売却は起こらなかった。米国太平洋沿岸州には外国人土地法があり、日本人移民一世は不動産所有を禁止されていたため、不動産の名義は二世になっていた。米国生まれの二世の不動産の所有は、米国憲法で保護されていた。また米国憲法は米国市民の国外追放を禁じていたため、米国政府は日系人多数を日本へ追放することは、たとえ政府が望んだとしても不可能だった。

1943 年 11 月、カナダ政府は米国政府に、日系アメリカ人の追放政策について質問した。米国政府はまだ「考慮中」とだけ回答した。当時、米国議会には、戦争終了後に日系アメリカ人を日本へ追放したいと言う議員が多かったので[16]、政府当局者は狡猾に憲法を回避する法案を考慮していた。そして考えついたのが、戦争中は米国市民権を簡単に放棄できるという法律を作ることだった。米国政府は、最も声高に米国政府に抗議している日系アメリカ人は、政府への抗議を表明するためにこの法律を利用して市民権を放棄すると考えた。そして米国政府は、市民権を放棄した日系アメリカ人を敵性外国人として追放できる、という策略だった。しかし結局、この策略は失敗した。後に、米国の最高裁判所が、戦時下に日系アメリカ人が強制的に市民権を放棄させられたのは憲法違反であるから無効であるとの判決を下したからである[17]。1944 年春、市民権放棄法が米国議会で討議されていた最中に、米国政府はカナダ政府と日系人の戦後の取り扱いに関する共同政策をとる約束はできなかった。こうして米国政府との共同政策は棚上げされた。

カナダ連邦政府が、日系人の日本への追放問題を先延ばしにしている間に、BC 州の人種差別主義者は日系人の追放を連邦政府に迫った。連合国のノルマンディー上陸の 1 週間前、BC 州退役軍人会は年次総会を開き、バンクーバー市長の J・W・コルネットと一緒になって、日系人とその子供達を戦争終了後に日本に船で送り、再びカナダに戻らせないようにと連邦政府に要求した[18]。この年次総会で、イアン・マッケンジーに大きな拍手で迎えられたリルーエットとロスランドの退役軍人会の代表は、次のように演説した。「日系人はカナダ政府の信頼を裏切り、カナダ国民に対する深刻な危惧をもたらす存在となった。なぜなら日系人は低い生活水準で満足し、子供をたくさん生んでいるからである[脚注]。」コルネット市長は、退役軍人会の日系人追放決議を支持し、同僚の市会議員の中に二世のカナダ滞在は許すべきだと言う人達がいると嘆いた。「私は二世を除外するという人達に次のことを言いたい。二世は日本国籍の妻を持っている。君たちはどうして、彼らから一世の妻だけを引き離して日本へ追放しようというのか[19]。」

新聞の報道とは裏腹に、退役軍人のすべてが、日系人の追放に賛成だったわけではなかった。戦場から帰還間もない兵士の中には、ラングレー・プレイリーから参加したエリック・S・フラワーデューのように、追放はカナダ市民の人権を奪う行為であり、自分たちが民主主義を守るために、枢軸国との戦争に参加したことを裏切ることだと非難し、また、日系人二世はカナダに忠誠だと主張したが、誰も聞く耳を持たなかった[20]。フラワーデューの意見は仲間の退役軍人には届かなかったが、実際はBC州住民の大多数の意見を代表していた。1944年2月のギャロップ世論調査によれば、カナダ人の80パーセントは、日本国籍者の追放に賛成したが、カナダ生まれの日系二世と、カナダ国籍を取得した帰化一世の追放には反対する人が多数で、賛成した人は33パーセントにすぎなかった[21]。BC州住民の見方もカナダ人全般と同様であった。イアン・マッケンジーのような反日人種差別主義者は、この世論調査の結果を無視して相変わらず頑強に反日偏見にしがみついていたが、世論調査の結果を見て考えを変えた人達もいた。バンクーバー市議会では、大多数の議員が1944年6月5日にコルネット市長の提出した日系人総追放決議案を拒否した[22]。

1944年6月、連邦政府議会は日本人を祖先に持つカナダ市民の権利について討議していた。議会では「カナダ兵士選挙権法」が議題に上っていた。この法律は、外地で戦役に従事したカナダ軍兵士に、次の総選挙で選挙権を与える法案だった。法案は議会下院を通過したあとで、法案中の一条が問題になった。この一条には、カナダの交戦国を祖国とするカナダ人は全て選挙権を失う、と規定されていた[23]。

この一条は多数のドイツ系カナダ人とイタリア系カナダ人から選挙権を奪うことを意味していたので、すぐに反対が起こった。この一条はナチドイツの人種憎悪政策と同じだとして、オンタリオ州出身の上院議員のJ.J.ベンチとノーマン・ランバートが削除を求めた。二人は、この一条を日系人にのみ適用すると修正することに成功した。修正された兵士選挙権法は連邦政府下院で再討議されて、さらに修正された。討議は紛糾し、新聞でも広く報道された。結局、カナダ兵士選挙権法は、BC州に1940年に住んでいたために選挙権を持っていなかった日系人は、たとえ他の州に移動しても選挙権を得られないということで落ち着いた[訳注i]。このことは、BC州からロッキー山脈以東に既に移動していた日系人は、選挙権を与えられないままになるということを意味した。キング首相はこの法案は正しいと主張した。なぜなら、すでに選挙権を獲得している少数の日系人から選挙権を取り上げることはしない。また、まだ選挙権を獲得していない日系人に、選挙権を持たない他のカナダ人マイノリティより優先的に選挙権を与えることもしないからである[24]。しかし、キング首相は、この法律がBC州から他州に分散された日系人に選挙権を与えず、その結果日系人は自由党に反対の投票も、日系人の保護を公言している唯一の政党、協同連邦党（CCF）にも投票できなくなることを認めようとしなかった。

キング首相の「人種えこ贔屓論」は、CCF 議員に笑われ糾弾された。CCF は連邦議会でキング首相に、戦争終了後の日系人の運命について鋭い質問を浴びせ続けた。CCF の執拗な質問攻めに屈して、キング首相はついに 1944 年 8 月 4 日、日系人による妨害工作は一切無かったことを認めた。日系人は潔白であると発言したのにもかかわらず、キング首相は更に続けて、すでに政府は、日系人は忠誠委員会で忠誠と判断され、カナダ全土に分散した場合にだけ、カナダに残ることが出来ると決定したと言明した。キング首相は連邦政府下院において、カナダに不忠誠と判断された日系人を出来るだけ早く日本へ追放する、その中のカナダ国籍保有者〈帰化日系人、二世〉の市民権を剥奪する、さらに、日系人が戦後に日本行きを希望することを奨励する、戦後は日本からの移民は禁止する、と答弁した[25]。キングは、犯罪を犯したわけでもなく、カナダに対する悪意をもっているわけでもない日系人を追放するのは、「敵国の倫理基準」を受け入れることになる行為だと認めた[26]。キング首相の日系人政策では「有罪が証明されるまでは無罪である」という司法の大原則が適用されず、裏返しの「無罪が証明されるまでは有罪である」という論理が日系人に適用されることとなった。

キング首相の新日系人政策を、CCF は弾圧的と考えたが、イアン・マッケンジーや BC 州選出の自由党議員にはまだ生ぬるいものだった。マッケンジーは、もし日系人が太平洋沿岸地域に戻ることになれば、自分はこのような政府から離脱すると選挙民に豪語していたので、BC 州選出の連邦議員のトム・リードやジョージ・クルックシャンクと共に、BC 州住民を扇動して連邦政府に圧力をかけ始めた。「ロッキー山脈から太平洋岸まで日本人は一人もいない」をスローガンにして、BC 州住民にカナダ全国に「美しい BC 州」に日本人を入れないという立場を表明することを奨励した[27]。しかしこの運動の成果はわずかだった。この運動が始まってから 11 ヶ月の間に、キング首相が受け取った日系人全員追放の嘆願書は、わずかに 19 通だけだった。これに対して、寛大な日系人取り扱いを願う嘆願書は 85 通あった[28]。1944 年末には、日系人政策は寛大なものになるように思われた。

1944 年 12 月、連邦政府はパニックに陥った。アメリカ合衆国憲法が、ついに日系アメリカ人を自由にした。人権派弁護士のジェームズ・パーセルが、元カリフォルニア州政府職員ミツエ・エンドーの代理人として、連邦政府を日系人の人身保護義務の違反で起訴していたが、最高裁判所は、米国に忠誠なアメリカ人の移動の自由を拒否することは出来ないと裁決した。その結果、エンドーのみならず、日系アメリカ人は誰でもアメリカ人と同じように何処へでも移動できることになった。米国連邦政府はこの判決の出ることを予期していて、1944 年 12 月、日系アメリカ人が 1945 年 1 月 2 日以降に太平洋岸沿岸の戦前の自宅へ戻ることを許可する旨の声明を出した[29]。

カナダ連邦政府は、米国政府のように日系人の移動の自由を認めたくなかったので、急いで戦後の日系人政策を決定した。政策決定者の目的は二つあった[30]。第一に、できるだけ多数の日系人を日本に送還または追放すること、第二に、カナダ各地に分散させることであった。政府は急遽、日本行きを希望する者とカナダ残留を希望する者とを選別する最も迅速な方法として「送還調査」の実施を決めた。そして日本行きを選んだものは「不忠誠」とみなされ、カナダを選んだものは、後日あらためて忠誠委員会が忠誠テストをすることにした。

送還調査とその後の日系人のカナダ分散政策遂行の責任者に、T・B・ピッカーズギルが選ばれた。ピッカーズギルは、戦前は北西鉄道路線穀物貯蔵庫会社の役員をしていたが、戦争中は連邦政府戦時サービスで、ボランティアとして働いていた。彼の弟でキング首相の秘書をしていたジャック・W・ピッカーズギルによれば、兄は日系人配置局局長（Commissioner of Japanese Placement）の役目にまったく気が進まなかった。兄は弟のジャックに「私はこの日系人政策に反対である。この政策を将来カナダ人は不名誉に思うようになるだろう。」と批判し、弟から次のように指摘されて、ようやく引き受けた。

> もしこの仕事を引き受けなければ、誰か他の人がやることになる。政府は既にこの政策を決定している。無神経でサディスティックな人物が日系人をいじめて楽しむには最適な仕事で、その結果、多分、日系人は最悪の被害を被るだろう。この政策に反対している人が局長になる方が日系人のためには良い。そうすれば規則通りに政策を遂行するが、それ以上のことは何一つしないからだ[31]。

この仕事には最初から不快な要素があった。送還調査は、日系人が真に自主的に日本へ行くかカナダに留まるかを選べるようになっていなかった。選択は、いずれ日本へ送還されるか、または、直ぐロッキー山脈以東に移動するか（恒久的にか一時的にかは分からないまま）のどちらか一つであった。連邦政府は、収容所で連邦政府の政策に苦しみ、混乱した日系人が、自主的に日本行きを希望するように、巧妙に二者択一を仕組んだ。日本への送還を希望すれば、日本行きの船の用意ができるまで BC 州に留まって仕事を続けられる。資産を敵性外国人資産管理局（CEP）に預託している人は、預金を使い切る前に生活保護を受けることができる。日本への船賃は無料で、日本に到着すれば、カナダに残した資産と同じ価値の金額を受け取れる。資産の無い人には、大人 1 人 200 ドル、子供 1 人 50 ドルの現金が支給され、日本での当座の生活費にできる。このような条件を出して日本行きを奨励した。

これに反して、カナダに残留する人は、数々の問題に直面するようにした。残留希望者は、先ずカスローの収容所に集められて、連邦政府が割り当てたロッキー山脈以東へのどこかへの移動

を待つ。もし連邦政府に割り当てられた仕事に就かなければ、忠誠委員会の忠誠審査用書類に「政府に協力的でない」と書き留められ、後で強制的な日本への追放の理由に使われるかもしれない[32]。仕事を拒否すれば、本人と家族への生活保護が中止される。連邦政府が支給する移動費用は、夫婦二人で 60 ドル、子供が一人 12 ドルと僅かであった。これは日系人は収容所から出て「確かな仕事」に就くので、移動費は最小限でかまわないという政府の理屈によるものであった[33]。

しかし連邦政府は「確かな仕事」を数週間しか保証しなかかった。「適当な住居」についても保証はなかった。レモンクリーク収容所の日系人は、移動先で、連邦政府が帰還兵に優先的に住宅と仕事の斡旋をするので、日系人への住宅と仕事の斡旋はその後になると告げられた。連邦政府は日系人が移動先で定住できるという保証もしなかった。というのは、BC 州からの日系人受入れの際の連邦政府と州政府の契約には、戦争終了後に日系人を州外に移動することが明記されていた。連邦政府は州政府と新しい契約をを交渉していたが、サスカチュワン州を除いて、どの州も日系人の受け入れを拒否していた[34]。連邦政府は、こういう事情があるので、「カナダに残ると生活環境は非常に厳しいかもしれない、日本の方がより良い機会があるかもしれない」と判断した人に対して好条件を出している、説得した[35]。

送還調査が日系人に提示された状況は、日系人が既に知っていたことを裏付けるものだった。日系人は誰でも、東部カナダに移動して苦労している知人の一人や二人を知っていた。東部カナダの町は、戦時産業で働く人達で溢れ、住宅事情は悪く、家賃は高くて日系人にはなかなか家を貸してくれない。東部カナダに移動した二世の多くが、汚れ仕事と低賃金で働いており、人種差別を受け、ときには教会にまで差別されている現実を知っていた。また米国では、太平洋沿岸地域に戻った日系アメリカ人が、周囲の敵意や時には暴力にあっていることも知っていた。ヨーロッパの戦争が終了して、カナダが対日戦に全力を投入すると、カナダでも同じような日系人への暴力沙汰が生じるのではないかと恐れた。

この頃、150 名の二世がカナダ軍入隊を認められたが、これもまた違った種類の暴力を日系人が被る不安を生じた。東部カナダに移動する二世が、徴兵されるのではないかと恐れた。すでに収容所で 3 年を過ごした一世は、息子が徴兵されて、自分たちの母国と戦うのでないかと動揺した。また、二世は白人カナダ兵士の弾除けに使われる、という噂も広く流布していた。米軍の日系アメリカ人が大部分を占める部隊 442 連隊が、フランスとイタリア戦線で、異常に高い死傷率を出したことが噂の裏付けになった[36]。

さらに 1945 年春、収容所の住民の士気はいままでで最低になった。士気の下がった時の徴候

が至るところに見られた。住居や庭の手入れを怠り、つまらない争いが多くなり時には暴力沙汰になり、酒を飲む人が増え、賭博もはびこり、コミュニティー活動は低調となり、若者は不機嫌でいらいらしていた[37]。それまでの強制移動、資産の強制売却、貧困の三つに打ちのめされて、多くの日系人がやる気をなくしてした。貧困の中で、収容所の 3 年間を、連邦政府の命令に右往左往させられて生活し、自分の運命を切り開いていこうという希望を失ってしまったのである。何事にも無関心になっていた収容所の日系人は、強い意見を持っている人の影響を受けやすくなっていた。収容所で一番強い意見を持っていたのは、日本びいきの国粋主義者で、日本の勝利を信じていた人達だった。東京からの短波放送を聞いており、カナダの新聞で報じられていた戦況が日本軍に不利だというニュースを信じなかった。日本軍は戦略的に退却しているだけで、敵を集めてから逆襲して、最終的に勝利すると信じていた[38]。日本の勝利を信じていたので、送還調査を歓迎し、カナダ東部へ移動しようと主張するものを攻撃した[39]。そして家族、友人、隣人に日本へ行くように強要した。日本国粋主義者ははからずも、連邦政府の出来るだけ大勢の日系人を送り返す、という政策に加担することになった。

日本送還へ署名した人数は、日系人の誤解、連邦政府の調査方法の誤り、そして他の幾つかの要因が重なって増加した。このような間違いを連邦政府は認めようとしなかった。日系人配置局局長　T・B・ピッカーズギルは、送還調査を開始した時、この調査の意味を誤解していた。日系人は日本送還の署名をしても、実際にカナダから追放されるまでは、カナダ国籍は喪失しないと思っていた。そのため、タシミ収容所の日系人に対して、署名してもその時点では、カナダ国家への忠誠を拒否したことにはならないと説明した[40]。ピッカーズギルのエラーは、仕事を始めてから日が浅く、調査の内容と政策立案者の真意を知らなかったからであった。しかもピッカーズギルの誤った説明と、日本行きに署名しても後で取り消すことが出来ると説明した局員がいたことで、多くの日系人は、先ずは署名して BC 州での仕事を確保し、新しい移動先の状況が好転してから日本行きの希望を取り下げれば良い、と考えた[41]。連邦政府が日系人の東部カナダへの移動は不確定なことが多いと強調したので、日系人は低賃金ではあるが安定した BC 州の仕事のほうが、東部カナダの日本人に反感を持った人達の中で、住宅が高く探すのも難しい町で、不安定な+仕事に就くよりはるかにましだと思った。また、東部カナダへ移動するには、自費で改造した現在の収容所の住宅から、カスローの仮収容所の壊れかけた安アパートに移動しなければならなかった。そのため、平和が来て生活が正常に戻るまで待った方が良いと思う人が多かった[42]。

多くの日系人は急いで東部カナダに移動する必要を感じなかった。そして、大部分のカナダ人はアメリカ人と同様に、日本との戦争は長く続くと思っていた。日本はプロパガンダで、あと 20 年は戦争を続ける用意があると宣伝していたし[43]、日本軍が南洋諸島を粘り強く防御してい

るのを見ると、そう信じることが出来た。日本軍が長い戦争に持ちこたえられると予想したことが、米国大統領トルーマンが数ヶ月後に広島と長崎に原爆を投下する一つの要因になった。

送還申請書に署名した日系人は、病気または障害を持っていた人、仕事のない人とその家族など、東部カナダへ移動できない人がいたので増加した。仕事のない人の多くは一世で、1945 年当時、60 才以上の人達だった。高年齢で英語が不自由だったので、カナダでまともな仕事を見つけるのは不可能だった。しかも結婚も遅かったので、まだ学校に通っている子供がいた。所有していた農場、商店、漁船など、家族を支えるはずだった資産を強制売却されてしまい、売却から得たわずかな資金も、収容所の生活を支えるために底をついてしまっていた。これらの人達は、カナダで生活を再建することが出来なかったので、身の安全をはかるため、収容所に残って、子供が成長して養ってくれるのを待つよりほかに、選択の余地はなかった[44]。

この時期の日系人の混乱、優柔不断、怒り、恐れ、誤解、そして日常生活のさまざまな問題を、1945 年の春に日系人が書いた手紙がよく表現している。ニューデンバーにいた一人がこう書いている。「送還調査の引き起こした騒動はひどいものです。もし東部カナダへ強制的に再移動させられるのなら日本へ帰る、という人もいます。誰もが混乱していて、将来がわかりません。ちょうど収容所へ移動した時のどこへ行くのかわからない混乱状態と同じです[45]。」アングラーの捕虜収容所の一人は次のような手紙を妹に書いた。「私には日本へ行くより他に、行く場所がありません。妻はもう一年半以上も病気だし、二人の子供は日本で学校に通っています。私が長年住んでいた家は、安い値段で強制的に売却されてしまいました[46]。」

グリーンウッドに移動していた 2 家族にとっては、仕事と家族が一緒にいられることが日本行きの決め手となった。グリーンウッドの女性がアングラー捕虜収容所の夫に次の手紙を書いた。

> T 夫人とその息子は日本行きに署名することを決心しました。もし署名しなければ、夫人の二人の娘は現在の仕事を失うし、東部へ行くとなると何処へ行かされるか分からないし、家族が別々になるかもしれないからです。T 夫人と息子には日本行きに署名するより他に選択はありませんでした。誰も自分から進んで日本に行きたいと思う人などいません。現在のように家族が別れているより一緒にいたかったから日本行きを選んだのです。私も家族と一緒にいたいので日本行きに署名したのです[47]。

キャスケードにいた一家にとっては、現在ではなく、将来の仕事の可能性が日本に帰る理由だった。「昨日、皆で考えました。夫はもう歳を取っているので、カナダで仕事を見つけることは難しいから、日本へ帰って仕事を見つける言いました。それで一家で日本に帰ることにしまし

た[48]。」とオンタリオ州の友人に書いている。

恐らくこの家族には、日本に「帰国」などしたくないという二世の子供達が含まれていただろう。両親の決心を従順に受け入れた二世もいたが、なかには、怒りに駆られ、混乱し、あるいは楽観的に、自分で日本行きかカナダに残るかを決めた二世もいた。BC 州オーヤマの二世は怒りに燃えて次のような手紙を書いた。

> この腐りきった制度はますますひどくなっていく。政府の奴らは給料さえ貰っていれば、日系人などどうなっても構わないと思っている。そのくせ、あれをしろこれをしろと滅茶苦茶な命令をする。その上、敵性外国人資産管理局のこともある。いわゆる民主主義や人種平等、寛容、生まれながらに人間は平等というのはただの戯言だった。奴らは悪魔だ。日系人をあちらこちらに追い回し、豚小屋や牛小屋よりひどいところに押し込めているではないか[49]。

ニューデンバーに家族を残して、１人でモントリオーに来ていた二世は難しい選択を迫られ、妹に次のような手紙を出した。

> 君はどう思う？ 僕はカナダに残るにしろ、日本へ行くにしろ、どちらも生活は苦しいと思う。日本は皆が考えているほどよいところではない。僕はそう思う。カナダに残っても経済的な差別を受けるが、少なくともどんな生活が待っているか分かっている。日本ではどんな生活が待っていると思う？僕や我々にどんな機会が待っているのかそれがわからない。どっちを選んでも大変だ。日系人はユダヤ人より大変だとおもう。日系人は、カナダでも日本でも人間として扱われない[50]。

最近の経験から行き先を選んだ人もいた。中央オカナガンの二世は、レモンクリークの友達に次のような手紙を書いた。

> 父と母は絶対に日本へ戻りたくないと話していたくせに、「帰国」するという。でも、私達がバンクーバーで失ったもののことを考えると、両親を非難することはできない。私達はまともな家庭を作ろうと長年苦労してきたのに、全てを失った。私だって日本送還申請書に署名をしたかもしれない。BC 州から他の州に移動しても、今までと同じことだ。新しい土地で落ち着いた途端に、また嫌われて追い出されてしまう[51]。

一方、確信を持ってカナダに残る選択をした人もいた。トロントに住んでいた楽天的な二世

が、BC 州のバーノンの友達に次のように言っている。「私達はつらい経験もしたが、それでも全体としてかなりよくやってきた。カナダ人に比べれば辛い経験をしたが、ユダヤ系カナダ人や中国系カナダ人に比べればまだましなほうだ[52]。」

カナダ連邦政府は、日系人が日本送還かカナダ残留かの選択で悩み緊張して、収容所でいろいろな意見が出ていることを知っていたが無視した。政府関係者は、個人的にはカナダに忠誠な日系人でカナダに残りたい人でも、戦時中にカナダ政府から受けた仕打ちに絶望して、あるいは、家族が離散することを避けるためにも日本追放を選択することが分かっていた。しかし、その同じ政府関係者が、公の場では、日系人はまったく自分の意志で日本送還を選択したのであって、政府が圧力をかけたことはないと述べた[53]。連邦政府は、送還調査は「現在の政治状況下で、日系人に対する公正な処置である」と正当化した[54]。

調査結果は、少なくともイアン・マッケンジーと反日の BC 州出身の連邦政府下院議員達にとって、満足のいくものであった。1945 年 8 月までに、16 才以上の日系人 6,884 名が送還申請書に署名した。これらの人の家族 3,503 名を入れると、実にカナダ全国の日系人の 43 パーセントが日本に送還されることになった。さらに重要なことは、これら合計 10,347 名のうち、86 パーセントの人達が BC 州に居住していたことである。もし署名者全員が日本に送還されると、BC 州には 4,200 名以下の日系人しか残らず、そのうえ、この中から他の州に移動する人がいるだろうから、BC 州の日系人は更に減少することになる。BC 州の排日住民にとっては嬉しい結果だった（表 3 を参照のこと）。残された問題は、日本への「自主的送還者達」が実際に送還されるのを確実にすることだけだった。これが実現すれば、ついに BC 州の「日系人問題」が事実上消滅することになる。

1945 年 8 月の突然の太平洋戦争終結は、カナダ連邦政府と自主的送還希望者達を驚愕させた。日系人は、日本が降伏したので、日本で生活することは、カナダに残ってロッキー山脈以東に移動して再定住するよりずっと大変だろうと考えるようになった。また日本が敗北したことによって、日本びいきの国粋主義者達は親戚や近隣の人への影響力を、まったく失ってしまった。家族の圧力、宗教的な理由、収容所の隣人の圧力、カナダの仕打ちに対する怒り、国粋主義者による扇動など、いろいろな理由で送還申請書に署名した人達は署名を取消しカナダ残留の申請を始めた。1946 年 4 月 1 日までに、日本送還に署名した 6,884 名の成人のうち 4,527 名が署名の取り消しを申請した[55]。

1945 年 9 月初めから、連邦政府は日本送還に一旦署名した人は、取り消しが出来ないようにしよう考え始めた。1945 年 9 月 5 日、連邦政府労働大臣ハンフリー・ミッチェルは「日系人問

題に関する内閣委員会」を改称した「日系人送還・再定住に関する内閣特別委員会（Special Cabinet Committee on Repatriation and Relocation）」を召集して、今まで提案されたことのない最も厳しい日系人国外追放政策を上程した。ミッチェル大臣の新提案は、人道上の理由によるごく少数の例外を除く全ての日本国籍者の追放及び送還申請に署名した帰化日系人、日本が降伏した 1945 年 9 月 2 日以前に送還申請を取り消さなった二世の全ての追放を求めるものであった。ミッチェルはこの新しい政策を 3 ヶ月以内に完了させたかった。そのために特別委員会で、戦時措置法の下に三つの内閣令を発令することを要請した。第一に、送還申請書に署名した本人および家族の送還が有効であり取消が出来ないようにすること、第二に、送還申請書に署名した人のカナダ市民権を剥奪すること、第三に、人道上の理由で日本送還を除外する日本国籍者を決めるための忠誠審査委員会を設立することであった [56]。

もしミッチェルが、「日系人追放・再定住に関する内閣特別委員会」が、その前身の「内閣日系人問題委員会」のように、自分の提案をただ了承するだけだと思っていたら、それは大きな間違いであった。変わったのは委員会の名称だけではなかった。新しい内閣特別委員会は、ミッチェルが委員長で、イアン・マッケンジーが影響力をもち、ノーマン・ロバートソンが諮問委員であったが、3 人の新委員である国防大臣ダグラス・G・アボット、法務長官ジョセフ・ジーン、防衛大臣（空軍担当）コーリン・ギブソンの 3 人が加わった。この 3 人はマッケンジーのような強烈な排日感情は持っていなかったし、人種差別を政治的に利用することを快く思っていなかった。彼らの管轄する連邦政府部門は、日常的に軍部や連邦警察の高官と接触があった。そしてこれらの高官から、日系人は太平洋戦争中、常にカナダに忠誠であり、カナダに害のあるような行為をしたことはないと聞いていた。日系人に対して寛大な立場をとるこれら三人の委員に加えて、キング首相の政治顧問のロバートソンも今までのようにキング首相の日系人に対する抑圧的な政策をなにも言わずに、ただおとなしく聞いているだけではなくなっていた。新しい内閣特別委員会が設立されてから数カ月後に、ロバートソンはキング首相に次のように言っている。

> 私達は、日系人、中国系カナダ人、インド系カナダ人に対して、移民法で差別し、選挙法によって間接的に差別している。しかし、私の出身地 BC 州住民の、これらカナダ人マイノリティに対する心情が変わらない限り、差別的政策の変更はできない。私達に出来ることは、機会あるたびに人種差別的政策を緩和することです [57]。

1945 年 9 月 5 日の内閣特別委員会は、このような機会の到来であった。新しい委員達は、日本国籍者全員の追放案を拒否した [58]。

内閣特別委員会内で意見が分かれたために、内閣への諮問までにほぼ 2 週間を費やしたが、委

員会の妥協案はミッチェルの原案を微修正しただけだった。特別委員会は、以下を諮問することに合意した。「日本の降伏前に送還申請を取り消したカナダ生まれの二世及び帰化日系人を除いて、送還を希望した日系人全員と、アングラー捕虜収容所の収容者を日本に追放する。」そして実施は連合国軍最高司令官ダグラス・マッカーサー大将が追放開始を認めるまで待つと決定した[59]。

マッカーサーの認可までは、時間がかかりそうだった。敗戦直後の日本は絶望的な情況にあり、病気の蔓延、栄養不良、食糧不足など様々な問題を抱えていた。マッカーサーは先ず日本人の食糧不足を解消しなければならず、このような状況下で更に余分の食料を必要とするカナダからの日系人受入れに躊躇した[60]。間もなく、日系人の日本追放は 1946 年まで待たなければならないことが判明した。

この遅れは連邦政府にとってとても都合のわるいものだった。ミッチェルは絶大な権限を持つ戦時措置法（War Measures Act）の下で、日系人の追放を合法的に遂行しようと考えていた。しかし戦時措置法は 1946 年 1 月 1 日に効力を失い、「国家非常事態継続権限法（National Emergency Transitional Powers Act: NETPA）によって置き換えられることになっていて、同法は C-15 法案として、1945 年末に既に議会に提出されていた。C-15 はカナダの戦時経済統制を段階的に解除するための法案だった。連邦議会は戦時措置法の下で認可された内閣令を停止することはできなかったが、NEPTA の下で認可された内閣令は廃止することが出来た。もし日系人の追放に関する内閣令が、同法下で認可されるとなると、連邦議会で協同連邦党（CCF）がこの内閣令の廃止を要求するのは明らかだった。キング首相と内閣は、連邦議会で討論の対象にならないような方法で、日系人の日本追放を可能にするような権限を獲得する方法を検討した。そして 1945 年 10 月、その方法を見つけた。

このことは内閣が如何に議会運営技術に習熟していたかを示している。追放論議を回避するために、法案 C-15 の中にさりげなく、総督（実際は内閣）に移民の入国、禁止、追放、国籍剥奪の権限を与える文言を挿入した。そして NEPTA の 3(g)項として入れられたこの条項を適用すれば、内閣は NEPTA の施行から 1 年間だけ、カナダ居住者誰もの国籍を剥奪して追放できることになった。しかもこれは内閣令ではないので、連邦議会の討論の対象にはならなかった。日系人の追放は連邦政府の大臣令でされることになった。

NEPTA 法案は 10 月初め連邦議会下院に提出されたが、10 月中旬まで 3(g)項の存在に誰も気が付かなかった。3(g)項の存在が見つかると、直ちに反対が起こった。CCF は 3(g)項を人種差別の法律だと糾弾し、新聞は、この戦争でカナダ兵士が命を掛けて守ろうとしたカナダの原則に反

するものだと非難した。しかし同時に、BC 州選出の自由党議員と保守党議員は 3(g)項を熱狂的に支持した。1945 年 11 月中、この項目をめぐって議会は紛糾した。議会の 3(g)賛成派は、BC 州で 50 年も続いている日系人非難を蒸し返した。CCF は、日系人は一人もカナダに対する妨害工作で起訴になった者も、有罪になったものもいない、と繰り返し強調した[61]。諸方面からの抗議に困惑した連邦政府は、1945 年 12 月 7 日、3(g)項を法案から削除した。そして連邦議会下院は 12 月 7 日、国家非常事態継続権限法（NEPTA）を承認した。

連邦政府は 3(g) 項を取り下げたが、日系人の日本追放という目的を諦めたわけではなかった。新しい方法を考案する必要が出来ただけだった。日系人追放反対派の議員は 3(g) 項撤回の成功を喜ぶあまり、NEPTA 第 4 項の持つ意味を深く詮索することはなかった。第 4 項は、戦時措置法の下で承認された内閣令で 1946 年 1 月 1 日現在現存しているものは、国家非常事態継続権限法の下で 1 年間だけ自動的に延長されると規定していた。その上、新しい NEPTA の下で発令された内閣令は連邦議会で廃止できるが、旧戦時措置法の下で発令された内閣令で NEPTA により延長されたものは連邦議会で廃止できないことになっていた。連邦政府が日系人を日本へ追放するためには、1946 年 1 月 1 日までに、戦時措置法の下で内閣が日系人追放内閣令を発令すればよいだけであった。

サンローラン法務大臣が 1945 年 12 月 6 日に、3(g) 項を国家非常事態継続権限法から除去し、追放に関する法律[62]を制定する時には下院議会で審議すると約束していた最中に、実は、連邦政府は、連邦議会を迂回して日系人の追放を可能にする内閣令の準備を進めていた。しかし、この内閣令の権限をどの程度にするかについて議論があった。イアン・マッケンジーとその支持者達は、権限を最大にするように運動していた。彼らは、1945 年 10 月の BC 州議会選挙で日系人の追放が争点にならず、したがって政治的には BC 州民の興味はなくなっていたことを知っていた。連邦内閣の閣僚の中でも、とりわけ、J・L・リスレー財務大臣、ブルック・クラックストン医療福祉大臣、官房長官のポール・マーティンなどは、信条上の、または政治理念上の理由で追放政策に反対していた[63]。他の閣僚達は、厳しい追放令は議会で協同連邦党からの激しい反発を受けるだろうと危惧していた。これらの閣僚達は誰も、キング首相にカナダ市民から提出された日系人の日本追放についての意見は 4 対 1 の比率で、追放は少数の日系人だけに限定することを望んでいた、という事実を知らなかった[64]。キング首相は無論知っていた。

1945 年 12 月 13 日、内閣はイアン・マッケンジー議員が欠席した中で、閣令案の討議を行った。討議の中心は、二世の追放を内閣令にいかに適用するかであった。閣僚の大多数の意見は、二世はカナダに忠誠であるか否かに関係なく、一般のカナダ市民同様にカナダに在留する絶対的な権利を持っているというものであった。しかし、内閣はマッケンジーが出席するまで決定を先

延ばしすることに同意した。もし内閣が日系人に寛大な処置を決定すれば、BC 州の反発の矢面に立つのはマッケンジーだからという理由であった[65]。

マッケンジーが出席した 12 月 15 日の閣議においても、内閣の見解に変化はなかった。同日、二世の強制追放案を拒否した後で、内閣は 3 つの内閣令を承認した。第 1 の日系人の国外追放内閣令（P.C.7355）は次の日系人の国外追放を定めた。（イ）送還申請書に署名した全ての日本国籍者およびアングラー捕虜収容所に収容されていた全ての日本国籍者、（ロ）カナダ国籍を獲得した帰化日系人で、1945 年 9 月 2 日までに送還申請書の署名を取り下げなかった人、（ハ）二世で日本へ追放される日までに送還申請書の署名を取り下げなかった人、（ニ）上記（イ）、(ロ）、（ハ）に該当する人の妻および未成年の子供[66]。第 2 の帰化日系人のカナダ市民権に関する内閣令（P.C.7356））は「送還」された帰化日系人は英国臣民としての資格を喪失するとした。第 3 の忠誠審査委員会設立内閣令（P.C.7357）は日系人のカナダに対する忠誠度を審査する委員会を設立して、労働大臣が選んだ日系人の誰でも審査出来ることにした。これら 3 つの内閣令について大多数の閣僚は、カナダ市民権を剥奪されるのは帰化日系人に限られるので、日本へ送還されるカナダ生まれの日系人は自主的に送還を選んだ人に限られると理解した[57]。

内閣がこれらの内閣令を発令してから 2 日後に、クリスマス休暇に備えて既に出席者の少なくなった議会下院で、キング首相は新内閣令について次のように述べた。「戦争によって生じたいろいろな状況とこの問題の特殊性を考慮して、現在の法令が許可するより広範囲な権限を有する内閣令を迅速に発令しなければならない。この内閣令は、新しい原則を導入したものではなく、従来の原則を踏み外したものでもない[68]。」と強調した。キング首相とその内閣にとって、BC 州の世論が望むのであれば、非白人のカナダ人マイノリティを差別しても、それは正当なものであった[69]。

連邦議会の CCF 議員は、この内閣令に激しく反発した。北ウィニペッグ選挙区選出のアリステェアー・スチュワートは、この内閣令は偽善的であり、連邦政府が正式に人種差別を是認したことになるとキング首相を攻撃した。送還申請書に署名したことで、日系人をカナダに忠誠でないと判断することは正当的でなく、また署名自体が連邦政府に強制されたものであると糾弾した。労働大臣のミッチェルは、連邦政府が日系人に強制した事実はなく、日本へ行くことを選んだ人は、「自ら間違った選択をした」のであると反論した[70]。また、キング首相は「カナダが日本と戦争状態にある時に送還申請書に署名したことは、帰化一世の市民権を無効にする明白な根拠であり、送還申請書署名者は日本へ追放されるべきである。」と答弁した[71]。

政府が新内閣令を既成事実にしてしまったことに遅れをとった連邦政府下院は、そのままクリ

スマス休暇に入った。この一連の政治状況の判断は、次期議会でジョン・G・ディーフェンベーカー[訳注 II]に任されることになった。1946 年 3 月ディーフェンベーカーは議会下院で、1945 年 12 月の NEPTA 審議を想起して次のように注意を喚起した。

> 連邦政府は国家非常事態継続権限法の下、カナダ市民を国外追放し、市民権を剥奪する権限を獲得しようとした。議会は政府に対し、カナダ市民を国外追放する行為は、カナダの民主主義の原則に背くものであると指摘した。民主主義の最も重要な目的の一つは、カナダの人種的マイノリティを保護することである。しかし政府は何をしたのか？政府はこのように不道徳な法案を議会に承認させることは出来なかった。それで政府は、議会が開かれているにもかかわらず、1945 年 12 月 15 日に密かに内閣令を発令した。1945 年 10 月 5 日から 12 月 15 日までの間、議会が承認しなかった法案を、内閣はたった 1 日で内閣令として発令してしまった [72]。

日系人はカナダ連邦議会の反対にもかかわらず、日本へ追放されるように思われた。

脚注

第一次世界大戦と第二次世界大戦の間の日系カナダ人の出生率はカナダ人全体の出生率と同じかそれ以下だった。出典：連邦政府労働省、「日系カナダ人問題の行政報告、1942－1944」、1944 年。（戻る）

注

1. See the Vancouver Sun, 3 and 6 April 1942; minutes of a meeting on 21 July 1942 of the B.C. M.P.'s with Minister of Labour Humphrey Mitchell, Department of Labour Papers, RG27, vol. 175, PAC; Cornett Resolution, New Canadian, 5 September 1942, Ian Mackenzie to Wm. Douglas, Secretary Saanich Branch, Canadian Legion, 9 October 1942; and Mackenzie to F. Howlett, City Clerk, Vancouver City Council, 26 October 1942, Ian Mackenzie Papers, MG27IIIB5, vol. 25, 70-25(3), PAC.（戻る）

2. Mackenzie to Douglas, 19 October 1942, loc. cit. （戻る）

3. Memorandum, H.L. Keenleyside to Norman Robertson, 16 July 1943, p. 2., Department of External Affairs Papers, 3464-3-40(2), Historical Division, Department of External Affairs (DEA). （戻る）

4. Ibid. （戻る）

5. インタビュー　Keenleyside and Dr. H.F. Angus, November 1977; Keenleyside to Ann Sunahara, 29 June 1978. （戻る）

6. Memorandum, Consultative Council for Cooperation in Wartime Problems of Canadian Citizenship to Vancouver City Council, 9 September 1942, W.P. Bunt Papers, file 11, VTCA.（戻る）

7. Ibid. （戻る）

8. British Columbia Security Commission (BCSC) Papers, RG 36/27, vol. 9, PAC. （戻る）

9. 「送還（repatriation）」は間違った用語である。ロバートソンは日系カナダ人を日本の視点から考える傾向があり、そのためこの用語を使っている。Norman Robertson to W.L.M. King, 20 August 1943, W.L.M. King Papers, MG26J4, vol 283, C194881-83, PAC. （戻る）

10. Ibid. スペインは中立国なので、ジュネーブ協定によって連合国の日本国籍者（在留邦人）の処遇を監視する役目を担った。（戻る）

11. BCSC Papers, RG 36/27, vol 16, PAC. （戻る）

12. 本国追放を審議する連邦政府省際委員会は内閣官房長官、外務次官、法務次官、労働次官、移民局長官、連邦警察副長官で構成されていた。
R.G. Robertson to Cabinet War Committee, 18 April 1944, External Affairs Papers, 104(5)-1, DEA. （戻る）

13. See Roger Daniels, *Concentration Camps U.S.A.: Japanese Americans in World War II*, New York: Holt, Rinehart and Winston, 1971. pp. 104-29. （戻る）

14. R.G. Robertson to Norman Robertson, 20 March 1944, A.R. Menzies to Norman Robertson, 22 March 1944, Norman Robertson to King, 27 March 1944, R.G. Robertson to Cabinet War Committee, 18 April 1944, External Affairs Papers, 104(5)-1, DEA; Memorandum, unsigned and unaddressed, 3 August 1945, Department of Labour Papers, RG 27, vol. 658, PAC. （戻る）

15. Memorandum, Norman Robertson to King, 20 August 1943, loc. cit. （戻る）

16. Memorandum, Beckenridge Long, Assistant Secretary of State, to Cordell Hull, Secretary of State, 17 December 1943, Department of State Files, 740.00115 PW/2170, National Archives (NA) Washington, D.C.; Daniels, Concentration Camps U.S.A., pp. 155-57. （戻る）

17. Daniels, Concentration Camps U.S.A., pp. 112-16. （戻る）

18. Vancouver Sun, 1 June 1944. （戻る）

19. Ibid., and 2 June 1944. （戻る）

20. Vancouver Sun, 3 June 1944. 反日主義者は高等教育を受けた二世が日本軍に入隊していると反論した。確かに、カナダで自分の教育に見合う仕事に就けなかった二世が、僅かな人数であるが日本や、日本軍が占領したアジア諸国で仕事に就いていた。また、太平洋戦争が勃発したときに日本にいた日系カナダ人と日系アメリカ人が、日本軍に徴兵された例もあった。See J. Yoshida and Wm. Hosokawa, *The Two Worlds of Jim Yoshida*, New York: Wm. Morrow, 1972. （戻る）

21. See Forrest E. La Violette, *The Canadian Japanese and World War II*, Toronto: University of Toronto Press, 1948. p. 154. （戻る）

22. Vancouver Sun, 5 June 1944. （戻る）

23. As quoted in Carol F. Lee, “The Road to Enfranchisement: Chinese and Japanese in British Columbia.” B.C. Studies, no. 30 (Summer 1976). p. 52. （戻る）

24. Ibid., p. 54. （戻る）

25. Canada, House of Commons, Debates, 4 August 1944, p. 6062. （戻る）

26. Ibid. （戻る）

27. Lee, “Road to Enfranchisement pp. 55-56. （戻る）

28. Memorandum, R.G. Robertson to H.H. Wrong, Assistant Under-Secretary of State for External Affairs, 24 October 1945, W.L.M. King Papers, MG26J4, vol. 361, C249600-6, PAC. （戻る）

29. See Daniels, Concentration Camps U.S.A., p. 157. （戻る）

30. 主要な対日政策立案者は、キング首相はじめ日系人問題に関する内閣委員会委員のハンフリー・ミッシェル労働大臣（議長）、イアン・マッケンジー退役軍人大臣、ノーマン・マックラーティー官房長官であった。そしてノーマン・ロバートソン外務次官、アーサー・マックナマラ労働次官、首相官房勤務のR・G・ロバートソンが補佐した。（戻る）

31. インタビュー　J.W. Pickersgill, Ottawa, Ont. （戻る）

32. Memorandum, Norman Robertson to King, 21 February 1945, W.L.M. King Papers, MG26J4, vol. 361, C249584,PAC. （戻る）

33. T.B. Pickersgill lo R. Shirakawa, Chairman, Japanese Committee, Tashme, B.C., 10 April 1945, Japanese Canadian Citizens’ Association (JCCA) Papers, MG28V7, D278, PAC. （戻る）

34. 連邦政府とアルバータ州政府の契約だけに、戦争終了後に日系人を州外に移動すると記載されており、連邦政府が他の州と日系人の移動を交渉する際に、常にこの項目が議題に上った。そのため連邦政府は、州政府と新しい契約を結ぶまでは、この項目を拒否したマニトバ州を除き、すべての州にこの項目が適用されると考えていた。See Canada, House of Commons, 7-8 George VI, Sessional Paper 126i, 1943/44. （戻る）

35. T.B. Pickersgill, as quoted in Memorandum, R.G. Robertson to King, 23 April 1945, W.L.M. King Papers, MG26J4, vol. 361, C249590, PAC. （戻る）

36. 1944 年、1945 年当時、日系人が東部カナダへの移動をどう考えていたかは次を参照のこと。The Department of Labour Papers, RG 27, vols. 1527-29. 日系人のカナダ軍入隊については次を参照。Ken Adachi, *The Enemy That Never Was, : A History of the Japanese Canadians*. Toronto: McClelland and Stewart, 1976. pp. 292-96. （戻る）

37. Ibid., Barry Broadfoot, *Years of Sorrow, Years of Shame: The Story of Japanese Canadians in World War II*, Toronto: Doubleday, 1977., pp. 194-97, 201-6, 223-24. See Diasuke Kitagawa, Issei and Nisei: The Internment Years (N.Y.: Seabury, 1967), for the American parallel. （戻る）

38. Rolf Knight and Maya Koizumi, *A Man of Our Times: The Life-History of a Japanese Canadian Fisherman*, Vancouver: New Star Books, 1976., p. 81. See also the Department of Labour Papers, RG 27, vols. 1527-29, PAC. （戻る）

39. Ibid.; Broadfoot, *Years of Sorrow*, Years of Shame, pp. 313-16. （戻る）

40. T.B. Pickersgill, Commissioner of Japanese Placement, to A.H. Brown, Assistant Deputy Minister of Labour, 9 October 1945, BCSC Papers, RG 36/27, vol. 16, file 622, PAC; transcript of an interview between T.B. Pickersgill, and the Japanese committee, Tashme, B.C., 31 March 1945, JCCA Papers, MG28V7, file D278, PAC. （戻る）

41. See Department of Labour Papers, RG 27, vols 1527-29, PAC. （戻る）

42. Ibid.; インタビュー　Marion Hoshino Sunahara, London, Ont. （戻る）

43. Intercepted Letter, nephew to uncle, Slocan, B.C., to Little Britain, Man., 10 April 1945, Department of Labour Papers, RG 27, vol 1528, PAC. Access to these documents was predicated on the preservation of the anonymity of the authors and recipients of the retained letters. （戻る）

44. Broadfoot, *Years of Sorrow, Years of Shame*, p. 322; インタビュー　Hanaye “Bunny” Nagamori, Winnipeg, Man., October 1977. （戻る）

45. Intercepted Letter, between friends, New Denver, B.C., to Toronto, Ont., 14 May 1945, Department of Labour Papers, loc. cit. （戻る）

46. Intercepted Letter, brother to sister, Angler Internment Camp to Lemon Creek, B.C., 16 May 1945, Department of Labour Papers, loc. cit. （戻る）

47. Intercepted Letter, wife to husband, Greenwood, B.C., to Angler Internment Camp, 23 May 1945, Department of Labour Papers, loc. cit. （戻る）

48. Intercepted Letters, between friends, Cascade, B.C., to Hamilton, Ont., 15 May 1945, Department of Labour Papers, loc. cit. （戻る）

49. Intercepted Letter, between friends, Oyama, B.C., to Roseberry, B.C., 16 April 1945, Department of Labour Papers, loc. cit. （戻る）

50. Intercepted Letter, brother to sister, Montreal, Que., to New Denver, B.C., 15 May 1945, Department of Labour Papers, loc. cit. （戻る）

51. Intercepted Letter, between friends, Okanagan Centre, B.C., to Lemon Creek, B.C., 13 May 1945, Department of Labour Papers, loc. cit. （戻る）

52. Intercepted Letter, between friends, Toronto, Ont., to Vernon, B.C., May 1945, Department of Labour Papers, loc.cit. （戻る）

53. Memoranda, Norman Robertson to King, 21 February 1945, loc. cit.; and R.G. Robertson to King, 23 April 1945, loc. cit.; Norman Robertson to King, 5 January 1945, W.L.M. King Papers, MG26J4, vol. 283, C194932, PAC. （戻る）

54. Memorandum, Norman Robertson to King, 21 February 1945, loc. cit. （戻る）

55. Statistics from Memorandum, Department of Labour Papers, RG 27, vol. 658, 23-3-17-I (pt.4), PAC. （戻る）

56. Memorandum, Department of Labour Papers, RG 27, vol. 658, PAC. Mitchell felt that restrictions on Japanese remaining in Canada should not be lifted until the repatriates had been deported. （戻る）

57. Norman Robertson to King, 5 January 1945, W.L.M. King Papers, MG26J4, vol. 283, C194932, PAC. （戻る）

58. Cabinet Conclusions, 5 September 1945, Privy Council Office Records, RG 2/16, vol. 2, PAC. （戻る）

59. Cabinet Conclusions, 19 September 1945, Privy Council Office Records, RG 2/16, vol. 3, PAC. （戻る）

60. Cabinet Conclusions, 19 September 1945, Privy Council Office Records, RG 2/16, vol. 3, PAC. （戻る）

61. See Canada, House of Commons, Debates, 21-23 November 1945, pp. 2376-457; Winnipeg Free Press, 22 October 1945. （戻る）

62. Canada, House of Commons, Debates, 6 December 1945, p. 3031. （戻る）

63. インタビューJ. W. Pickersgill. （戻る）

64. Memorandum, R.G. Robertson to Wrong, 24 October 1945, W.L.M. King Papers, MG26J4, vol. 361, C249600-8, PAC. （戻る）

65. Memorandum, A.D.P. Heeney, Clerk of the Privy Council, to King, 13 December 1945, W.L.M. King Papers, MG26J2, vol. 361, C249646, PAC. （戻る）

66. Order-in-Council, P.C. 7355, 15 December 1945. （戻る）

67. Orders-in-Council, P.C. 7356, P.C. 7357, 15 December 1945. （戻る）

68. Canada, House of Commons, Debates, 17 December 1945, p. 3697. （戻る）

69. Ibid., pp. 3702-4. （戻る）

70. Ibid., p. 3703. （戻る）

71. Ibid. （戻る）

72. Ibid., 21 March 1946, p. 139. （戻る）

訳注

i. カナダ政府はカナダ市民である日系人を日本に国外追放（deportation）することは出来なかった。このため、日系人は自主的に本国送還（repatriation）を選んだという方便をつかった。送還という婉曲な表現を用いても実質的には追放であった。アン・スナハラはカナダ政府の視点から追放を記述する時は「送還」を、第三者として記述する時は「追放」を用いている。本訳では原著の repatriation を送還、deportation を追放と訳した。（戻る）

ii. 1957-1963 第 17 代カナダ首相、進歩保守党。（戻る）

（目次に戻る）

第 7 章　日本追放との戦い

連邦議会を無視して日系カナダ人（以下、日系人）の追放を選んだキング首相とその内閣は、二つの大きな間違いを犯した。第一に、イアン・マッケンジーとそのブリティッシュ・コロンビア州（以下、BC 州）の仲間の日系人追放の声高な要求に注意を奪われて、日系人の運命を左右するのが、最早 BC 州だけの問題ではなくなっていたことに気付かなかった。第二に、1945 年の日系人マイノリティは、1942 年、1943 年とは非常に異なった環境にいることにも気付かなかった。1942 年、1943 年当時の日系人は、誰も擁護者がなく、社会の除け者として、カナダ国家の裏切り者のレッテルを貼られていた。しかし、1945 年には日系人には確固たる擁護者がいた。

キング首相と内閣は、日系人擁護の急先鋒である協同連邦党（CCF）議員 28 名の存在は承知していたが、トロントで「日系カナダ人共同委員会（Cooperative Committee on Japanese Canadians: CCJC [訳注 i]」を中心にして地道に日系人擁護と支援のためのロビー活動を行う人たちが増えていることを過小評価していた。このグループは 1943 年に独身日系人女性のトロント移住を支援するために、「キリスト教女子青年会（Young Women's Christian Association：YWCA）」が始めた計画が発展したものだった[1]。この計画が策定されてから数ヶ月以内に、YWCA の役員は幾つもの宗教グループと一緒になって、トロント地域に移動してくる日系人に社会サービスを提供するために CCJC を作った。CCJC の委員は個人的に活動して、日系人が東部カナダの生活に適応するのを助けた[2]。

日系人がロッキー山脈以東のカナダに分散することは、移民はカナダ社会に同化するのが良いと信じる CCJC の委員たちに受け入れらた。現在の多文化主義の考え方がカナダで主流になるまでは[3] [訳注 ii]、大部分のカナダ人は、非アングロ・カナダ人はアングロ・カナダ人社会に完全の同化することが望ましいだけでなく、必要であると考えた。文化的同質性は国家の安定に必要であり、新移民は母国の文化を棄てるものと期待された。カナダの自由主義者と人種差別主義者との違いは、前者が移民はカナダ社会に同化出来ると信じているのに対して、後者は同化出来ないと信じていることだった[4]。

また自由主義者は、移民マイノリティはカナダ社会に同化するために、地理的に分散して生活しなければならないと信じていた。移民が一ヶ所に集中して生活すると、母国の価値観と生活様式をいつまでも継承する。そしてこの移民集団の特殊性が目につくので、白人カナダ人の人種差別を引き起こす。したがって人種主義と差別の責任は、主として差別される非白人マイノリティ自身にある。彼らがカナダに分散して生活すれば、人種差別はなくなる。自由主義者はこう考え

た。日系人も、早くアングロ・カナダ人の価値観に同化して、自らの努力で「日系人問題」を解決する義務がある、と考えた。後に社会学の専門家は、社会悪の原因を被害者の責任にするようなプログラムを「被害者を非難する」論理だとした[5]。しかし 1940 年代のカナダの多くの自由主義者は被害者が社会問題を解決する責任を負うのは当然のことと信じていた。

そしてここで大切なことは、被害者が自由主義者の主張に同意したということである。同化主義はカナダの公立教育制度、メディア、教会関係者などによって両大戦の間に積極的に促進された。1930 年代、二世の指導者と一部の一世達は同化運動を推進した。そしてこの人達は、野心的な二世に中部カナダ、東部カナダへ移動することを奨励した。これらの地域では人種差別が少ないと考えられていた[6]。太平洋戦争の勃発とともに、日本的なものはすべてが糾弾の対象になった。日本の伝統文化を破棄せよという社会的圧力も強くなった。このような状況下で、BC 州から移動した日系人の多くが、とくに二世が、カナダ各地への分散とカナダ社会への同化が、日系人問題の解消に必要だと信じたのも無理ないことだった[7]。

1944 年までにトロントの CCJC と二世の顧問は、日系人をカナダ各地に分散させるには一層の努力が必要だと気が付いた。さらに、収容所の日系人の状況がますますひどくなっていると感じ、急いで収容所から出て、カナダ各地に分散再定住する必要があると思った。収容所で日系人は主に日本語を使い、日本の習慣に従って生活し、日本国粋主義者の影響を受け、日系人以外との接触を絶たれ、ますます貧困に陥って、生活が投げやりで無気力になっており、今すぐ解決策を出す必要があると思われた[8]。そのために、1944 年、CCJC は連邦政府に対して、収容所の日系人をただちにカナダ各地に分散させて、公民権とくに不動産の取得権利の回復を要求する請願運動を始めた。

しかし請願運動はすぐに困難に直面した。東部カナダの住民は、戦時中の日系人への差別の実態を何も知らないか、たとえ知っていたとしても、連邦政府は日系人に対して適切な対処をしている、と思っていることが分かった[9]。連邦政府が今まで日系人に何をしてきたのか、現在何をしているかを知る人はほとんどいなかった。

カナダ東部における日系人に対する無知をなくすために、委員会は広報活動を始めた。教会関係とバンクーバーの「戦時下カナダ市民権問題協力委員会（Consultative Council for Cooperation in Wartime Problems of Canadian Citizenship）」の支援を得て、日系人の現状を説明した小冊子『愛国主義と政治指導者への挑戦』（A Challenge to Patriotism and Statesmanship）を 1 万部配布した。この小冊子は、日系人に対する誤解を解き、収容所の現状を伝え、日系人のカナダ全土への分散を訴えた。連邦政府は日系人の資産を BC 州で売り歩くこ

とを中止すべきで、日系人の資産を買うカナダ人は、カナダが日本と交戦中だから、モーゼの十戒の一つの「汝盗むなかれ」を日系人に対して一時停止してもよいと思っている、と主張した[10]。小冊子は連邦政府は日系人がカナダ中に分散することを、「経済的に可能にさせるだけでなく、魅力のあるものにすべきだ」と訴えた[11]。連邦政府は日系人の資産を没収して、公正な市場価格で日系人に代わって売却し、日系人が不動産を取得する権利を回復し、カナダ各地で生活の基礎をつくるための基金を創設すべきだと訴えた。日系人がカナダ各地に分散して不動産を取得すれば、BC 州に大挙して戻ることもなくなり、バンクーバー以外の土地で、再び日本人街を作ることもないと結論づけた[12]。

1944 年 6 月、この日系人の現状をカナダ人に知らせる運動は、連邦政府から予期していなかった助力を受けることになった[13]。カナダと交戦中の敵国を母国とするカナダ人の選挙権を剥奪しようとして、連邦政府は図らずも、日系人の窮状を一般のカナダ人に知らせてしまった。カナダ兵士選挙権法の論議で、日系人に対する明らかな人種差別があることがわかってから一ヶ月もしないうちに、キング首相は、日系人はカナダに対するいかなる不忠誠な行為も犯したことはない、と認めた。この二つの出来事に自由主義的な新聞と、新しく設立された「オンタリオ州市民権協会」は動揺した。そして 1944 年になって、自由主義的な新聞と市民の自由主義活動家は、ようやく日系人に罪はないこと、日系人の人権がどれほど蹂躙されたかを理解した。しかし両者とも、連邦政府による日系人の市民権の蹂躙にたいして抗議する用意はまだ出来ていなかった。先ずは進行中の戦争に勝利することが優先で、日系人問題は戦争が終わってから対処すればよいと考えた。

兵士選挙権法に関連した論争は、トロントの日系人に新しい指導層を生み出すきっかけになった。1944 年までトロントの二世は新しい生活に順応するのに忙しくて、日系人社会で指導的立場になるつもりはなく、自信もなかった。二世は、もし自分たちが白人カナダ人に良くない印象を与えれば、これからトロントに落ち着こうとしている日系人の努力を無駄にするかも知れないと恐れていた。1944 年以前のトロントの二世は、自分達にカナダ人が注目することを極端に惧れていた。同じ道路沿いに集まって住まないよう注意し、同じ商店や工場で働くことも避けた。公衆の面前では英語だけを話した。またカールトン街合同教会の二世社交グループに参加しない者もいた。二世が集まって自分たちだけで固まって、何か良からぬことを相談していると白人に思われるのを避けるためだった。

しかしながら 1943 年には、トロントの二世は日系人の人権に関心を持つカナダ人と協力して、日系人の定着と市民権の回復を達成するための組織を作る必要があると考えた。日系カナダ市民連盟（JCCL）の旧会員数名がトロントで「日系カナダ人デモクラシー委員会（Japanese

Canadian Committee for Democracy：JCCD）を設立した。JCCD 結成後、二世は自信を取り戻し 1944 年 6 月に連邦政府にカナダ兵士選挙法の中の日系人の選挙権を否定する条項の削除を求める要望書を提出した[14]。JCCD は小さな組織で日系人の大多数にその存在すら知られていなかったが、1944 年にはもし将来機会が到来すれば日系人の声を代表する組織として活躍する準備が出来ていた。

そのような機会が 1945 年の春に訪れた。連邦政府が日系人の日本への送還調査を BC 州の収容所で始めてから数日もしないうちに、連邦政府が日系人に日本送還を希望するように強要しているというニュースがトロントに届いた。送還調査申請書に署名して日本に行くか、それとも署名しないで BC 州での現在の仕事を失い、家族と別れて東部カナダに行くか、の二者択一を迫られている、と BC 州の収容所の友達から知らせてきた[15]。連邦政府の意図を疑って憂慮した JCCD と白人同志は、直ぐに組織化に向けて行動を開始した。

1945 年 5 月下旬、JCCD と 20 の白人組織代表が「日系カナダ人共同委員会（Cooperative Committee on Japanese Canadians：CCJC）」を全国的組織にするために一堂に会した。この委員会は 6 月 19 日に正式に発足し、すぐに 30 余りの組織が参加することになった。参加した組織は、カナダ中の主要な教会、労働組合、市民の人権団体、専門家団体、「女性のための全国連盟」、「カナダ・ユダヤ人連合」[16]などであった。CCJC はカールトン街合同教会牧師のジェームズ・フィンレイが委員長になり、全てのカナダ人が反日ではないこと、多くのカナダ人は、戦時中の連邦政府による日系人の虐待に困惑していること、をカナダ人に広く訴えた。CCJC は、政府の日系人に対する送還調査やさまざまな抑圧的制限を強く非難する嘆願書を配布した。7 月にはオタワへ代表団を送り、日系人の送還政策を中止して、日系人が不動産を購入できるように連邦政府の説得を試みた。またカナダ人の教育活動を拡大して『市民から難民へ、今カナダで起きていること』（*From Citizens to Refugees —It's Happening Here!*）という小冊子 5 万冊を配布した。カナダ中の同様な団体に呼びかけて、それぞれの団体が日系人の現状について、地元メディアによる啓蒙運動を始めることも依頼した[17]。

日系カナダ人デモクラシー委員会（JCCD）も日系人社会の中で活発に活動した。収容所と平原州の既存の日系人組織と連携して、日系人からどのような理由で日本送還希望書に署名せざるを得なかったか、詳細な証言を集めた[18]。また JCCD は新しい雑誌『二世問題』（Nisei Affairs）を発刊して、カナダ全土の二世を結びつけようとした。主に二世のために発行されていた『ニュー・カナディアン』紙は、カスロー収容所で発行されているために検閲を受けなければならなかったが、トロントで発行された『二世問題』は、比較的自由に日系人問題を議論することができた。

JCCD の活動には制限があった。委員会のあった場所がトロントで、日系人の大多数がいた BC 州や平原州から地理的に遠いことや、1945 年に委員数が減少したことであった。1945 年春、ようやく連邦政府は僅かな二世のカナダ軍入隊を許可した。アジアに展開する英国軍およびオーストラリア・ニュージーランド軍の日本語通訳としてであった。JCCD の委員はこぞって入隊した。最初に入隊を志願したのは、JCCD の主力委員であった。これらの二世には 1940 年にカナダ軍に志願して拒否された日系カナダ市民連盟（JCCL）出身の会員が多かった。そのため JCCD の仕事は、委員長のキンジー・タナカひとりに重くのしかかった。タナカは日本国籍者だったので志願できなかった。

JCCD 以外にも、日本送還に抗議を始めたグループがあった。スローキャンバレーの 5 収容所（ニューデンバー、ベイファーム、レモンクリーク、スローキャンシティ、ポポフ）の日系人委員会は合同して、バンクーバーの弁護士デニス・マーフィーに依頼して、連邦政府の送還調査は無効であるとして BC 州保安委員会（BCSC）を BC 州最高裁判所に起訴した。しかしマーフィーは根本的な間違いをしていた。どの内閣令が現在でも有効であるか調査していなかった。マーフィーは BCSC が日系人を送還するのは、その権威外であると主張したが、BCSC は 1943 年 2 月にすでに解散していて、その業務は連邦政府労働省が受け継いでいた。被告がいないので起訴は却下された[19]。

裁判の失敗に失望したものの、カナダ各地の日系人委員会は運動を推進した。タシミ日系人委員会は、1945 年 8 月にカナダ合同教会調停委員の J・H・アーナップ牧師がタシミを訪問した時に、牧師から日系人支持の確約を得た。また、連邦政府へ請願運動を始めた。同時に『ニュー・カナディアン』紙の編集者の勧めで 2 回目の訴訟を起こす時のための資金募集を始め、最後の頼みとして「がんばり（gambari）」精神による大規模な消極的抵抗運動を考慮した。編集者はこの運動が政府による強制的な日系人国外追放を阻止できなくても、カナダ国民に日系人に何が起こっているのかを知らせることができると考えた[20]。

ウィニペグでは日系人委員会が連邦政府への請願活動に力を入れていた。ウィニペグで影響力を持つ『ウィニペグ・フリー』紙は、日系人追放反対の立場を鮮明にしていた。トロントでは、新聞は一般的に日系人の抗議活動に好意的であったが、あまり積極的な立場は取らなかった。委員会の一世と二世は連携して資金作りを開始した。スローキャンバレー委員会は日本追放反対運動を継続して、キング首相へ日本送還調査書に署名したが送還を望まない 2,010 名の嘆願書を送った。この請願書は奇しくも 1945 年 12 月 15 日、キング内閣が日系人強制追放の内閣令を発令した日にキング首相に届いた[21]。

JCCD と CCJC、そして各地の連盟は、日本送還阻止の目的を果たせなかった。抗議運動は1945 年秋の日本追放政策の内容を少し緩和したものの、内閣には快く思われなかった。内閣はイアン・マッケンジーとハンフリー・ミッチェルの喚き立てる日系人追放に耳を奪われて、送還政策の緩和を求める嘆願を無視し、日系人 1 万人の追放を決定した。

日系人追放内閣令は JCCD に衝撃を与えたものの、予想されていたことだった。JCCD は1945 年 7 月に労働大臣のハンフリー・ミッチェルに面会した際に、ミッチェルが日系人問題について、政府は BC 州の住民の要求に従う、と明白に言明したのを聞いていた[22]。日本送還の第一船は 1946 年 1 月半ばに予定されていた。JCCD とバンクーバーの戦時下カナダ市民権問題協力諮問委員会は日本追放を止めるにはただちに行動しなければならなかった。そして、カナダ最高裁判所で争いたいと思ったが、これには連邦政府の承諾が必要であり、また最高裁での係争中も日本への送還が続いてしまう危惧があった[23]。日系人追放反対ロビーグループは、目的達成のためには、連邦政府を強制的に自分たちと協力させる手段を必要としていた。

しかし連邦政府は協力することなく、直ぐにあらゆる手段で日本追放反対運動の妨害を始めた。日本追放が発表された翌週の 12 月 28 日に、連邦政府日系人再配置局の責任者　T・B・ピッカーズギルは、おそらくオタワの連邦政府の命令により、BC 州ホープ近くのタシミ収容所への、日本送還を拒否する日系人を支援する部外者の立入禁止を命じた。1945 年 12 月 28 日、同盟国から戦時中のカナダの日本人の人権を保護する役目を担っていたバンクーバーの戦時下カナダ市民権問題協力諮問委員会の弁護士ロバート・J・マックマスターが、タシミ収容所にいる依頼人に面会のためにタシミを訪れると、収容所に入ることを拒否された。マックマスターはいままで自由にタシミ収容所に出入りできたので、このピッカーズギルの妨害に驚いた。

この処置に怒ったマックマスターは連邦政府に、連邦政府は日系人が顧問弁護士に会う権利を妨害していると新聞に告げると脅した。ピッカーズギルとオタワの労働省は直ちに対策を検討して、マックマスターに日系人の弁護士として法律的な助言をするという「正式な手続き」を踏めば、依頼人に面会できると告げた。官僚用語の「正式な手続き」とは、まず日系人がマックマスターを弁護士として雇ったという証明書と収容所で会う人の名前の提出であった。同時にピッカーズギルはタシミ収容所で日系人が集会を開くことを禁止した。このような妨害工作のためにマックマスターは日本送還を望まない人たちの追放を阻止するために必要な貴重な時間のうちの二日間を費やすことになった[24]。

しかし、最終的に勝ったのはマックマスターだった。1944 年 12 月 31 日に彼はついに政府の日系人「送還」を阻止する法的手段を発見した。日本「送還」は二つの段階を踏まなければなら

ない。第 1 段階が「送還者」の「拘留」であり、第 2 段階が実際の国外追放であった。第 2 段階についての法律的な抗議は、連邦政府の承諾がなければ出来ない。しかし第 1 段階の拘留についての法律的な抗議は、連邦政府の承諾がなくても出来る。戦時措置法は起訴手続きなしの拘留を戦時だけに認めている。しかし太平洋戦争が終了した現在では、起訴なしの拘留は無効であると、人身保護の観点から裁判で争うことが出来た[25]。もし裁判で負けたとしても、人身保護手続き（habeas corpus）により、裁判中は国外追放は出来ない。日系人の国外追放のための輸送船舶の予定はぎっしりと詰まっているので、国外追放を拒否する日系人の一人ひとりが裁判を起こせば、人権保護手続きにより国外追放政策は完全に中断してしまう。

何百人という日系人が、人身保護を裁判に訴えるということを知り、連邦政府はトロントの日系カナダ人共同委員会（CCJC）と交渉することに同意した。CCJC から依頼を受けた弁護士のアンドリュー・ブルウィンは、1945 年 1 月 4 日に連邦政府法務大臣のサンローランに会い、CCJC の要求を提示した。「日系人の国外追放閣令はカナダの市民権に反する行為であり、CCJC に協賛する団体の精神と正反対である。さらに、日系人追放内閣令は憲法違反である。連邦政府の権限は敵性外国人の国外追放に限定されている。」またブルウィンは、カナダ市民の国外追放は国際法に違反するだけでなく、最近創立された国際連合において、自国民の追放は戦争犯罪とされた、とサンローランに釘を刺した。そして日系人の国外追放を決めた内閣令が合憲か違憲かをカナダ最高裁判所に付託することを要請した[26]。

しかしサンローランと法務次官の F・P・バルコーは、ブルウィンの法律論に動じなかった。二人は戦時措置法（War Measure Act）が、内閣に「国家の安全、国防、治安、秩序、福祉を維持するため」にほとんど無限大な権限を与えていることを熟知していた。このような強大な権限を持つ戦時措置法に挑戦することは不可能であり、実際、過去に成功した例はなかった。ブルウィンの法律論も例外とは思えなかった。二人はブルウィンの法律的な挑戦は無視したが、CCJC を支援している人達の顔ぶれを無視することは出来なかった。支援者にはカナダ合同教会調停員 A・W・アーナップ牧師、労働運動の指導者ジョージ・J・A・ランディー、出版業者 B・K・サンドウェル、自由党上院議員 A・W・ローバック及びケイリーン・ウィルソン、サスカチュワン州首相 T・C・ダグラスなどがいた。バルコーは、このような影響力の強い人達が日系人を支援している以上、分別ある政府としてその要求を無視できなかった。日系人追放閣令について、最高裁判所に急ぎ裁決を仰いでから、国外追放を本格的に実施するのがよいと内閣に進言した[27]。内閣はこれを了承した。

今度はカナダ最高裁判所は速やかに活動した。日系人資産の強制売却の時の裁判のような遅延はなかった。連邦政府はこの問題を早く解決したかった。ブルウィンと憲法問題専門弁護士の

J・R・カートライトは、サンローランと会ってからわずか 20 日目に最高裁判所に召喚され、最高裁判所判事 7 人に意見を述べた。ブルウィンは、戦時措置法は敵性外国人を「逮捕、拘留、排除、国外追放」出来ると規定している。そして、国外追放は「外国人を母国にもどすこと」と規定してある。しかし、カナダ市民である日系人は外国人でないので、日本へ国外追放できない。またカナダ市民の国外追放は、生命に関わる凶悪事件で有罪判決を受けたものに限定されており、それ以外は法律の人身保護の原則で禁止されている。人道的見地からも国際法に反するものであり、その上、国際連合で人類に対する犯罪と規定されている、と陳述した。連邦政府の弁護士は、連邦政府は戦時措置法が「国家非常事態継続権限法」（National Emergency Transitional Powers Act）第 4 条の下で延長されたことにより、カナダ市民及び敵性外国人を日本に追放出来る、また裁判所の介入無しに追放されたカナダ市民の国籍を剥奪する権限も与えられている、と反論した[28]。最高裁での討議はわずか 2 日間で終わり、判事は判決文を書くために閉廷した。

マックマスター、ブルウィン、カートライト達が、日系人の追放阻止のため法廷闘争を続ける一方で、CCJC とその支援団体は、新聞や教会を活用して日系人の支援を拡張していた。このグループは、日系人追放は政治的な決定であるから、カナダ人の中に日系人支援の輪を広げることが有効であると考えた。それは、イアン・マッケンジーとその一派の主張を凌駕するような、大規模な世論を喚起することであった。カナダ全土で数え切れないほどの組織が、日系人支援の基金募集を始め、小冊子を配布し、集会を開き、教会で説教を行い、友人と隣人を説得し、キング首相と連邦議会議員に手紙を書いた。カナダの新聞界も日系人支持にまわった。追放反対グループのカナダ市民に対するメッセージは簡単なものであった。「カナダ市民である日系人の日本への追放は、カナダの民主主義にたいする攻撃であり、許されるものではない[29]。」カナダ市民はこのメッセージに同意した。

それまで日系人のカナダ太平洋沿岸からの追放や資産没収などに無関心であったカナダ市民が、なぜ日系人の国外追放に反対の声を上げ始めたのか、その理由ははっきりしない。日系人の人権が侵害されると、自分達の人権も侵害されるのではないかと恐れたのか、以前より日系人に対して寛容になったのか、ナチドイツによるユダヤ人死の収容所と日系人の虐待を結びつけたのか、理由はわからない。理由はともあれ、日系人団体とその支援者が展開した 1946 年 1 月と 2 月の日系人追放反対運動が、カナダ市民の間にウイリアム・リオン・マッケンジー・キング首相の長い政治生活の中で最大の自然発生的な抗議を引き起こしたことが重要であった。キングはこのようなカナダ市民の反応を無視できないことを分かっていた[30]。

日系人追放反対運動は、イアン・マッケンジーの政治力が 1946 年初頭までに弱まっていたことも幸いした。マッケンジーの政治力は要するにキング首相との親密な関係がその源であった。

しかしキング首相との関係が、彼の虚栄心のために壊れてしまった。マッケンジーは 1945 年に英国に滞在していたが、1946 年の新年の叙勲で英国枢密院の顧問官に任じられると確信していた。しかしそれが実現しないと分かると、責任をキング首相に転嫁して厳しく非難する手紙を書いた。これが二人の間に修復できない亀裂を作った。キング首相は、マッケンジーを神経の高ぶった、戦争に疲れた政治家だと見限り、もう閣僚の座にふさわしくないと判断した[31]。それから数日の間に、キングのマッケンジーに対する評価は下落の一途をたどった。当時、マッケンジーの飲酒癖はますます深まり、頭が混乱していった。キングは日記にこう記している。「マッケンジーの印象は、溺れかけた人間が、必死に最後の藁にすがりついているようだ。生活は全く破綻してしまっているが、人前ではなんとか普通に振る舞おうとしている。しかし、マッケンジーの閣僚としての使いみちはなくなった。私はなるべく早くマッケンジーを閣僚から更迭するつもりだ[32]。」

1946 年 2 月 20 日、マッケンジーの政治力が凋落し日系人追放反対運動が盛り上がっていく中で下された最高裁の判決は大きく分かれた。日本国籍者と帰化一世の追放は判事の全員一位で合法だと判断した。二世の日本への追放は合法が 5 人、違法が 2 人だった。しかし、日本へ追放される成人男子の扶養家族で、日本追放を望まない者の強制追放は合法が 3 人、違法が 4 人だった[33]。

最高裁判事の意見が分かれたことに、連邦政府は困惑した。連邦政府は、法律上は送還調査申請書に署名した 6,844 名の成人を日本へ追放できるが、扶養家族 3,500 名は追放できないことになった。日系人追放にたいする反対運動はますます高まってきていた。また JCCD は、送還調査申請書の署名を無効にして日本行きを望まない 4,527 名の送還者について、弁護士が同席して法律的な証拠をもとにした公聴会を開いて欲しいと要求した。これらの事情を考慮して、連邦政府は日系人追放問題を「日系人送還・再定住に関する内閣特別委員会（Special Cabinet Committee on Repatriation and Relocation）」に委託することにした。3 月 8 日、委員会はイアン・マッケンジーの欠席のまま開かれ、この問題の審議を英国枢密院に上訴することを決定した。3 月 8 日に内閣はこの提案を了承した[34]。連邦政府は英国枢密院に判断を依頼して時間を稼ぎ、その間に今や明らかになった政府が犯した政治的な誤りを是正しようと考えた。

1946 年 4 月には、連邦政府の閣僚の間で日本追放についての意見の違いが明らかになった。マッケンジーとミッシェルは依然として強硬路線を主張していたが、内閣全体の意見は急速に変化していた。キング首相自身がこの変化を 3 月 26 日の CCJC 代表との会談で示唆した。この会合でキング首相は、ミッシェルが日系人を「黄色のろくでなし」と呼んだことを公然と叱責した[35]。また、マッケンジーとその背後の物言わぬ多数派が日系人追放問題を混乱させたと非難し

た。週刊誌『マックリーン』のオタワ駐在記者は次のように報告している。

> 日系人追放問題の全貌が明らかになってくると、政府関係者は、日系人政策に対して批判するのが遅すぎた、という非難を口にするようになった。最終的には、日系人追放政策はイアン・マッケンジーが提唱していた「ジャップを全て追い出して、自由党が BC 州の全議席を取る。」というものから大分緩和された。閣僚の中の自由主義的な議員の中には、「イアン・マッケンジーが日系人問題で騒ぎ出した時に、現在の反対運動の半分でもよいから、声高に日系人の人権保護を叫ぶ人達がいたらイアン・マッケンジーの主張に耳を貸す閣僚はいなかっただろう」と言う者もいた[36]。

しかし、日系人追放の延期が、すぐに実現したのではなかった。キング内閣は日系人問題の解決を望んでいた。そのために、キング首相は 1944 年 8 月に提出した原案に戻り、日系人の自発的な日本送還と、加速化された再定住プログラムへの参加を奨励することにした。

政府のプログラムで奨励と強制の差は微妙である。1946 年夏の日系人の再度の移動にはこの二つの要素が入っていた。日系人がロッキー山脈以東に分散して住むようにするために、連邦政府はいろいろな奨励策を決めた。東部カナダへの移動を容易にするために、アルバータより東の州に一時的な宿泊所（ホステル）を設ける、カナダ東部への移動費用の一部を連邦政府が負担する、BC 州以外での不動産の購入許可証の取得をやさしくする、「追放対象」の日本国籍者にカナダ生まれの子供と一緒に家族でカナダ東部へ移動することを許可する、などである。これらの奨励策にもかかわらず、日系人のロッキー山脈以東への移動は自発的ではなかった。BC 州に留まることが出来るのは[37]、病人、障害などで就職が出来ない人、退役軍人などとその家族、および自活キャンプの日系人に制限された。その他のいわゆる「移動可能者」は、強制的に BC 州から移動させられた。これらの人たちは BC 州で仕事に就く事を禁じられていた。日本に行くことを拒否した移動者達はアルバータ州以東の仮宿泊所（ホステル）に行くことを義務付けられた。そして、そこで待機中に東部カナダの移動先と仕事を探した。あるいは連邦政府日系人再配置長官 T.B.ピッカーズギルが移動先と仕事を割り当てるのを待った[38]。

仮宿泊所はサスカチュワン州ムースジョー、マニトバ州トラスコーナ、オンタリオ州ネイス、サマービール、フィンガルに設けられたが、意図的に粗末なものになっていた。連邦政府は日系人が仮宿泊所に長期滞在しないように、わざと粗末なものを作った。仮宿泊所は、カナダ空軍施設や捕虜収容所の施設を改造し、兵舎を衝立で分けて四つの部屋にしたものだった。ネイスの仮宿泊所では、冬季用のヒーターが設置されていたが、食堂、洗濯設備、トイレなどは共同使用で、人目を避けることは出来なかった。仮宿泊所の日系人は連邦政府の思惑通り急いで移動先を

探した。

北部オンタリオ州では労働者不足だったので、日系人男性は鉱山や林業で仕事をすぐにに見つけることが出来た。そこには雇用者の家族用宿泊施設があったので日系人は出来るだけ利用した。東部カナダの他の場所では、再定住者の多くは先ず家政婦、農業労働者、工場労働者の仕事から始めた。家政婦や農業労働者は宿泊施設のある仕事場が多かったが、工場労働者は住居を探すのが大変だった。東部カナダでは都市化が進行していて、都市人口の増加に住宅の供給が追いつかず、そのうえ戦時中の住宅の建築は禁止されていた。

住宅問題はモントリオールで特に深刻だった。ここでは家賃の他に 1,000 ドルもの「鍵代」と呼ばれる手数料を要求されるのが普通だった。カスローに家族を残してモントリオールに仕事と住居を探しに来た二世で 4 児の父親のハーバート・タナカは、1945 年秋に妻のジューンへの手紙にこう書いている。

> ここでは家を借りる時に、大家から古い家具を高額で買わなければ、部屋を貸さないといわれる。新聞に、帰還した兵士が古い家具の購入に 1,000 ドル払えといわれたという記事が載っていた。家賃自体は戦時中に価格統制令があり、低く抑えられているようだ。また「鍵代」にはこういうものもあった。部屋を見るために部屋の鍵を借りるのに 250 ドル払うのだ。部屋を気にいって借りようとしても、大家は鍵代だけをとって部屋を貸さないこともあった[39]。

日系人が住居を探す時には、二つの問題が待っていた。先ず、非白人に部屋や家を貸すか売ってくれる大家を見つけなければならない。そして次に、近所に日系人が住んでいないことも、確かめなければならなかった。日系人は近くに固まって住んではいけないというのが、日系人再配置局の政策だった。配置局員は、日系人が大勢集まって住んで、白人カナダ人の目につくことが、人種差別の一因と考えた。1946 年を通して、連邦政府はウィニペグ、トロント、モントリオールに移動する日系人の総数を、都市ごとに制限し、また、それぞれの都市での住居の分布も規制した。

大半の日系人はこの二度目の移動政策に協力的であった。しかし戦時中の処遇に抗議して、BC 州内陸収容所やサスカチュワン州ムースジャーの仮宿舎から出ていかない粘り強い人達もいた。大部分の日系人はこのような抵抗が無駄なことも知っていた[40]。二度目の追放・分散に協力的だったのには様々な理由があった。東部カナダへの移動で BC 州で起きたような人種差別を避けられる、日本への追放を避けることが出来る、制約から自由になり普通の生活が出来る、など

であった。日系人は静かに新しい地域社会で仕事に就いていった。大部分の移動先で、現地の白人は日系人に無関心であった。これは予期していなかった喜ばしいことであった[41]。

日系人の再定住が問題になったのは、アルバータ州だけだった。アルバータ州は BC 州と同様に移民排斥主義者が多かった。日系人の受け入れに際して、アルバータ州だけが、戦争が終了したら BC 州から来た日系人を追い出すということを連邦政府に要求していた。この人達にとって、BC 州日系人は、カナダ社会に同化できない敵性外国人だった。そして社会信用党のアルバータ州首相マニングに、州政府との約束の遵守を連邦政府に要求するように圧力をかけた。移民排斥主義者にとって、日系人問題の解決は日系人全てを追放することだった。マニングもこの意見にほぼ賛成だった。キリスト教原理主義教会の牧師だったマニングは、日系人は日本に忠誠であり、この忠誠心は日系人が信じる日本の伝統的な宗教で強固になっていると考えた。

1945 年に、マニングは日系人のカナダ全土への分散に賛成するプロテスタント派の集会で次のように言っている。

> 日系人の第一の忠誠心の対象は天皇である。これは日系人の宗教的伝統によるもので、日系人は天皇と精神的な絆を持つと考えている。この価値観を保持する限り、日系人が国家の危機の時に忠誠心を示すのは天皇であり、彼らの両親が移民してきた国ではない。私は日系人のカナダに対する忠誠心を、他の国からカナダに移民してきた人達のカナダに対する忠誠心と同じと考えることは出来ない[42]。

マニングの日系人に対する個人的見解は、労働組合、市民グループ、社会信用党の政治家からの圧力で補強された。アルバータ州市町村連合、アルバータ労働組合連合は、BC 州の排日運動グループの宣伝を信じて、日系人はアルバータ州の労使関係の害になると考えた。ピースリバー選出の連邦議員でカナダ社会信用党の党首ソロン・ロウは、日系人は「日系人自身のためにも」日本に追放されるべきだと信じ、カナダに同化不能の移民マイノリティをカナダ社会が受け入れることはない、彼らはカナダでは本当に幸せな生活を送ることは出来ないから、本国に追放されことが最良の選択である、と論じた[43]。1930 年代、あからさまな反ユダヤ主義政党の党首であったロウが、BC 州選出の連邦議員と同じ日系人排斥主義者であっても驚くには当たらない。

アルバータの教会と新聞が、移民排斥主義者に反対した。教会はマニングの日系人に対する見解は正義に反しキリスト教の教えに反すると非難した。そして「我々キリスト教徒の義務は、日系人の忠誠心を天皇からキリストに変えることであり、これは我々がキリスト教の教えに従って、日系人に応対することで達成できる[44]。」と述べた。アルバータの新聞は「我々に一片の良

心があれば、我々は日系人を囚われの身から開放し、市民権を回復し、経済的損失を補償すべきである。」と論じた[45]。

BC 州からアルバータ州に移動してきた日系人の運命を決めたのは、結局は経済的な要因だった。1945 年まで、日系人の砂糖大根労働者が、アルバータ州の砂糖産業を戦時中の危機から救ったのは明らかだった。1946 年にアルバータ州の砂糖大根労働に従事出来るのは日系人だけだった。1945 年の砂糖大根の栽培にはドイツ軍捕虜とイタリア軍捕虜が手助けしたが、戦争終了とともに本国に送還されていた。またヨーロパで戦火の被害を受けてカナダに移民をしてくる人達は、まだ到着していなかった。南アルバータの砂糖産業関係者は信頼できる農業労働者である日系人をアルバータに残すためにマニングに圧力をかけた。1946 年 3 月、砂糖産業関係者は、マニングが自分達に同情的になっているのを知った。マニングは自分の個人的感情はともかく、他の州が日系人のカナダ全土への分散に賛成している以上、アルバータだけが反対しても意味がないと悟った。そして砂糖産業関係者に内密に、BC 州も受け入れることを条件に日系人を受け入れると伝えた。しかし社会信用党の基盤である南アルバータで日系人の受け入れが問題になるのを恐れて、自分の立場を明らかにしなかった。マニングは日系人問題への関心が薄れるまで、公表を先延ばしにすることを決めた[46]。

砂糖産業関係者はマニングの真意を知っていたので、マニングがぐずぐず先延ばししていても気にかけなかったが、BC 州から来た日系人の中には、アルバータに残れるという自信を失うものもあった。連邦政府の日系人分散計画を利用して、南オンタリオ州の果実と野菜栽培農家に仕事を求める人が出てきた。太平洋沿岸地域に戻りたいという人は少なかった。日系人移動禁止規則の廃止を求める請願書を書いた一人が次のように言っている。「人種主義者で溢れ、あらゆる差別を受ける BC 州に大挙して戻るほど、われわれ日系人は愚かではない[47]。」

1946 年の夏を通して、日系人は東部カナダへ移動していった。BC 州の内陸収容所からは 4,700 名余りが移動した。アルバータ州からは何百人も南オンタリオの果樹園地帯に移動した。日系人で東部カナダへ移動した人達の大部分が、オンタリオ州に移動したので、1946 年 12 月にはオンタリオ州の方が BC 州より日系人の人口が多くなった。

日系人が仮宿舎から東部カナダへ移動している時に、送還船 5 隻が日本へ出航した。3,965 名が、表面上は「自発的に」日本に向かった[48]。実際は日本に行くより他に選択のない人達が大部分であった。高齢の一世は戦時中の連邦政府の処置で財産をすべて失い、カナダで生活を再建する気力を失って、日本にいる親族が世話をしてくれるか、少なくとも、子供たちが成長するまで高齢の自分たちを支援してくれることを期待してカナダをあとにした。また、太平洋戦争が勃発

したために、カナダへ帰れずに日本に留まることを余儀なくされた両親、子供、伴侶を持つ人は家族が一緒になるには、日本に送還される他に方法はなかった。1946 年にカナダ政府は、戦時中日本に滞在を余儀なくされていたカナダ人の中の白人だけを連れ戻した。しかし、カナダ国籍を持つ日系人は 1947 年まで無視された。漸く 1947 年になって、カナダの出生証明書を取得することを許可したが、その他の保護措置は一切おこなわず、カナダの旅券を発行することさえ拒否した[49]。日本への送還を選択した人達がどんなに絶望していたかは、アングラーからの送還者の例で明らかである。どうして日本に行くのかと尋ねられて、「カナダの白人は私達を憎んでいるので、日本より他に行く所がない。」と答えている[50]。

様々な理由で日本に着いた日系人には苦難の連続が待っていた。先ず、連合軍の爆撃で焼け野原になった日本を見るのは衝撃的であった。次に、食糧難があった。食糧が不足していて高価な上に質も悪かった。日本占領軍は日系人がカナダから持ち帰った資産から 1,000 円しか日本円に交換させなかった。この 1,000 円も市価の三分の一の 1 ドルを 13 円 50 銭で日本円に交換させたものだった。当時は 1 キロの米が 2 円、魚は 500 グラムで 5 円した。カナダから持参した資産はこの 1,000 円以外は日本の銀行に預けられたまま引き出せなかった。日系人は日本に着いてすぐに食料を買うのも困難になった[51]。

さらにカルチャーショックもあった。20 年から 30 年も日本に帰ったことのない一世には、1946 年の日本は自分が知っている日本と大きく変わっていることに驚いた。また、親戚の住む故郷の村が昔と同様な問題を抱え、貧しいままなのにも驚いた。そもそもそのような村なのでカナダに移住したのであった。日本の現実に適用しようとしても、また新しい問題が待っていた。親族が一世を快く受け入れてくれなかった。日本の親族は、カナダのような豊かで食料も十分にある国から貧しい自分たちのところを頼って来たことを理解できなかった。二世にとっては戦後の日本はまったくの外国であった。日本では二世は外国人として見られ扱われた[52]。

またある日系人にとって、日本送還は死刑宣告を受けたのと同様な結果になった。そのような一例がフレーザー河流域で農家をしていた 66 歳の主人、その妻と 7 人の子供の家族である。農地を 1943 年に退役軍人土地法で強制的に売却され、売上の僅かな収入は、1942 年冬に収容所で 7 人の子供を養うために連邦政府から受けとった生活保護費の返済でなくなった。カナダにいては農業で一家を養うことが出来ないと分かった夫婦は、一家で日本に行く決心をした。故郷の広島で自分が残してきた農地の一部を使って生活するつもりだった。しかし故郷に着いてみると、農地の大部分はすでに売却されていて、売却収入を貰う権利は法律的に自分にはないことがわかった。生き残るために一家は、離れ離れになって生活することになった。ティーンエージャーの子供達は占領軍の基地で働き、夫婦は炭鉱の日雇いの仕事で働いた。子供たちは幸運だっ

た。基地の賃金は安かったが、基地では一日一回満足な食事が出来た。またペニシリンのような日本では手に入らない薬も手に入った。しかし両親はそうはいかなかった。炭鉱で働き始めてから数カ月もたたないうちに、二人とも栄養失調で亡くなった[53]。

1946 年 12 月には内陸収容所はほとんど空になっていた。スローキャン・バレーのニューデンバーの収容所には病人、高齢者とその家族 900 名余りが残されいた。13,000 名以上の日系人が BC 州以東の州へ移動していた。1947 年 1 月、BC 州にはわずか 6,776 名が残された。これは 1942 年の BC 州の日系人人口の三分の一であった（別表 4 の「日系カナダ人の州別分布：1942 年から 1947 年」を参照）。

1946 年 12 月に英国枢密院は、カナダ連邦政府の日系人追放内閣令を合法と判断した。しかし連邦政府はこの内閣令を実施する意思はなかった。カナダ世論はすでに日系人の追放に反対であり、日系人のカナダ全土への分散が始まっていた。新たに日系人を追放することの政治的必要性はなくなり、また愚かなことであった。それにもかかわらず、1947 年 1 月 22 日、サンローラン法務大臣とその一派は日系人追放内閣令を最大限に実施することを要請した。サンローランはこの時、強硬に次のように主張した。「将来、日系人の人口は増えるだろう。そして日本が復興した時には、日本はカナダの日系人が白人と同様の権利を持つことを要求するだろう[54]。」

サンローランは、人種的平等に反対であり、日系人をカナダに残留させれば、将来また日系人問題が再発すると確信していた。他の閣僚は、キング首相も含め反対した。その理由として、日系人で戦時中にカナダに害になる行為をしたものは一人もいない、困難な状況下で強制されて日本への送還を望む以外になかっただけである。このような日系人を戦後の荒廃した日本に強制的に送還することは、非人道的であり犯罪行為に等しいと反論した。キング首相にとって、日系人の日本への追放政策は大きな政治的リスクを伴っていた。首相は閣僚に「われわれは有権者から人種的マイノリティを差別する自由党らしからぬ政策を遂行したと思われている。」と注意喚起し、「日系人送還問題を早急に片付けないと　政治的に大きな問題が生じる。日系人の本国追放はうち切り、そのかわり日系人の市民権の制約をあと 2 年継続して、日系人がカナダ全土に分散することを確実にする。これが残された唯一の政策である。このような政策は人道的見地から正しく、カナダ議会の承認を得ると期待できるだろう。」と説得した[55]。

注

1. YWCA が日系人問題に興味を持ったのはトロント、モントリオール、ウィニペグで日系人女性の家政婦斡旋をしたからで、家政婦が適切な賃金を貰っているか、適切な宿舎に住んでいるかを確認していた。（戻る）

2. 「日系カナダ人共同委員会（CCJC）」は非公式な集まりであり、YMCA, YWCA、合同教会とアングリカン教会の婦人部、「すべての国民のための教会」、学生キリスト教運動、キリスト教社会倫理会、トロントカソリック教区、トロント教会の代表者の集まりであった。See Edith Fowke, They Made Democracy Work, pamphlet, p. 75. （戻る）

3. 多文化主義は連邦政府の政策としては 1971 年に始まった。（戻る）

4. See David R. Hughes and Evelyn Kallen, *The Anatomy of Racism: Dimensions*. Montreal: Harvest Books, 1974, pp. 183-89; and Norman Black, *A Challenge to Patriotism and Statesmanship*, Toronto: Christian Social Council of Canada, 1944. pp. 3-5. （戻る）

5. William Ryan, *Blaming the Victim* (N.Y.: Pantheon, 1971). （戻る）

6. 「日系人市民連盟」の目的の一つは一世のカナダ社会への同化を推進することだった。（戻る）

7. See New Canadian, 26 January 1946. （戻る）

8. See Black, *Challenge to Patriotism*, pp. 6, 13-15. Interview with Thomas Shoyama, September 1976. （戻る）

9. カナダ人は、捕虜収容所にいるドイツ系カナダ人民間人も、日系人収容者と同様に、実際に犯罪を犯したので捕虜収容所に入れられていると思っていた。See Bruno Bettleheim, *The Informed Heart*, pp. 164-65. （戻る）

10. Black, *Challenge to Patriotism*, p. 13. The Tenth Commandment is “Thou shalt not covet thy neighbour’s goods.” （戻る）

11. Ibid. （戻る）

12. Ibid. （戻る）

13. As quoted in Carol F. Lee, “The Road to Enfranchisement: Chinese and Japanese in British Columbia.” B.C. Studies, no. 30 (Summer 1976), p. 52. （戻る）

14. インタビュー　Toronto Nisei leaders; Fowke, *They Made Democracy Work: The Story of the Cooperative Committee on Japanese Canadians*. Toronto: 1951, pp. 5, 6, 8; Ken Adachi, *The Enemy That Never Was: A History of the Japanese Canadians.* Toronto: McClelland and Stewart, 1976., pp. 291-92. （戻る）

15. 例としてこれを参照。The Department of Labour Papers, RG 27, vols. 1527-29, PAC. （戻る）

16. CCJC はバンクーバー、エドモントン、カルガリー、レスブリッジ、リジャイナ、サスカトゥーン、ウィニペグ、オタワ、モントリオール、トロント、ゲルフ、ブラントフード、ハミルトン、ロンドンに支部を持ち、下記の団体に支持されていた。Baptist Federation of Canada, Catholic Archdiocese of Toronto, Church of England in Canada, Church of Christ (Disciples), Evangelical Church, Fellowship of Reconciliation of Canada, Inter-Varsity Christian Fellowship, National Inter-Church Advisory Committee on Japanese Canadians, Presbyterian Church in Canada, Religious Education Council of Canada, Society of Friends, Student Christian Movement of Canada, United

Church of Canada, Young Men's Christian Association, Young Women's Christian Association, Canadian Association of Scientific Workers, Canadian Association of Social Workers, Canadian Jewish Congress, Canadian United Nations Organization, Canadian Welfare Council, Civil Liberties Association of Toronto, National Council of Women, Toronto Labour Council, United Electrical, Radio and Machine Workers of America, United Steelworkers of America, Women's International League for Peace and Freedom, Northern Alberta Young People's Union, Presbyterian Young People's Organizations, university student organizations in all the leading Canadian universities, women's associations and missionary societies of all the leading denominations both local and provincial, Japanese Canadian Committee for Democracy, and the Japanese Canadian Citizenship Defense Committees. （戻る）

17. Fowke, *They Made Democracy Work*, pp. 10-13. （戻る）

18. Ibid., p. 14. これらの声明文の例は次を参照。The Japanese Canadian Citizens' Association (JCCA) Papers, file D 273, PAC. 129　VII: FIGHTING DEPORTATION The Politics of Racism （戻る）

19. New Canadian 19 July, 8 and 18 August, and 19 September 1945. 1943 年 2 月 5 日に連邦政府労働省が、ブリティッシュ・コロンビア保安委員会から日系人収容所の管理の責任を受け継いだが、収容所の管理者も収容されている日系人も、前と同様に保安委員会という名前を使い続けていたのでマーフィの誤解が生じた。（戻る）

20. Editor of New Canadian to the Tashme Japanese Canadian Association, 10 November 1945, JCCA Papers, file D 278, PAC. （戻る）

21. New Canadian, 15 December 1945. （戻る）

22. Nisei Affairs, vol. 1, no. 2, 28 August 1945. （戻る）

23. Ibid., vol. 1, no. 5, 15 December 1945. （戻る）

24. Ibid., vol. 1, no. 6, 19 January 1946. R.J. MacMaster to F.A. Brewin, 28 December 1945, Andrew Brewin Papers, MG32C26, vol. 1, PAC. （戻る）

25. R.J. MacMaster to Brewin, 31 December 1945, Andrew Brewin Papers, MG32C26, PAC. （戻る）

26. Memorandum, F.P. Varcoe, Deputy Minister of Justice, to Norman Robertson, Under-Secretary of State for External Affairs, 4 January 1 946, W. L.M. King Papers, MG26J4, vol. 283, file 2965, PAC. （戻る）

27. Ibid. （戻る）

28. Cooperative Committee on Japanese Canadians v. A.G. for Canada (1946) 3 D.L.R. 321 (S.C.C.): [1947] I D.L.R. 577 (P.C.). （戻る）

29. See Fowke, *They Made Democracy Work*, p. 20; and New Canadian, January and February 1946; Nisei Affairs, vol. I, no. 6, 19 January 1946, and no. 7, 9 February 1946. （戻る）

30. インタビュー　F.A. Brewin, September 1976; Memorandum, R.G. Robertson to Prime Minister W.L.M. King, 4 March 1946, W.L.M. King Papers, MG26J4, vol. 283, file 2965, PAC. Robertson notes that the Prime Minister received 700-1000 letters on the subject of the deportation of Japanese Canadians between December 1945 and March 1946. （戻る）

31. W.L.M. King Diary, 17 January 1946, MG26J3, PAC. （戻る）

32. Ibid., 18, 19 and 20 January 1946. （戻る）

33. Reference Re Deportation of Japanese [1946] 3 D.L.R. 321 (S.C.C.). （戻る）

34. Humphrey Mitchell to Louis St. Laurent, 23 February 1946, Cabinet Document 194; and A.D.P. Heeney, Clerk of the Privy Council, to Humphrey Mitchell, 8 March 1946; and Memorandum, Norman Robertson to King, 27 February 1946, W.L.M. King Papers, MG26J4, vol. 283, file 2965, C194949-51, PAC. （戻る）

35. インタビュー　Brewin. （戻る）

36. “Backstage in Ottawa,” Maclean’s, 15 April 1946, pp. 65-66. （戻る）

37. Memorandum, T.B. Pickersgill to A.H. Brown, Assistant to the Deputy Minister of Labour, 5 August 1946, Department of Labour Papers, RG 27, vol. 647, 23-2-3-17, PAC. （戻る）

38. 例としては次を参照。Cooperative Committee on Japanese Canadians, Report of the Sub-Committee on Restrictions and Property Losses (Typescript, 26 October 1945), JCCA Papers, MG28V7, D283, PAC. （戻る）

39. Herbert Tanaka to June Tanaka, 30 September 1945 and 2 December 1945, in the possession of June Tanaka, Toronto, Ont. （戻る）

40. 詳細は次を参照。Adachi, The Enemy That Never Was, pp. 340-43. （戻る）

41. New Canadian, 26 January 1946, and interviews with resettlers. （戻る）

42. Ernest Manning, Premier of Alberta, to Rev. C.C. Kitney, 17 April 1945, Premiers’ Papers, 69.289, file 1207, PAA. （戻る）

43. See House of Commons, Debates, November 1945, pp. 2429-31. （戻る）

44. As quoted in Chris Liebich, “The Coming of the Japanese Canadians to Alberta, 1942-1948,” unpublished B.A. (Hons.) essay, p. 106. （戻る）

45. Calgary Herald, 26 July 1946. 130（戻る）

46. Report of J.S. Connors, CID Lethbridge, 21 June 1946, BCSC Papers, RG 36/27, vol. 30, PAC. （戻る）

47. Ibid., 2 February 1947. （戻る）

48. 日本に送還された 3,965 名のうち、34 パーセントがまだカナダ国籍を取得していなかった一世、15 パーセントがカナダ国籍を獲得していた一世、そして 51 パーセントがカナダ生まれの日系人であった。最初の二つのグループの中の 1,300 名余りとカナダ生まれの大部分は 16 才以下であった。Canada, Department of Labour, Report on the Re-establishment of Japanese in Canada, 1944-1946, p. 15. （戻る）

49. Memorandum to the Cabinet Committee on Japanese Questions, Reference Document JAP 3, 16 April 1947, Department of External Affairs Papers, vol. 1868, 263-38, pt. 4, PAC. （戻る）

50. As quoted in Adachi, *The Enemy That Never Was*, p. 317. （戻る）

51. Reports by Officer-in-Charge, War Crimes Liaison Detachment, Japanese Theatre, Lt. Col. O. Orr, 20 June 1946, and 17 December 1946, in Canada, Department of External Affairs, Documents: External Relations, Volume 12, 1946, pp. 345-48. （戻る）

52. See Pierre Berton, “Marie Went Back to the Dark Ages,” Maclean’s, pp. 20 48-49. （戻る）

53. Interviews with repatriates. （戻る）

54. King Diary, 22 January 1947, W.L.M. King Papers, MG26J3, PAC. （戻る）

55. Ibid. （戻る）

訳注

i. CCJC の活動はこの時点では非公式。1945 年 6 月に正式に創設される。（戻る）

ii. 連邦政府の政策 としての多文化主義は、1971 年 10 月 8 日にカナダ首相ピエール・トルドーが連邦議会下院において、カナダは英語・フランス語を公用語とし多文化主義を採用すると宣言したのが公式な起源である。（戻る）

（目次に戻る）

第 8 章　市民権と賠償の獲得

潮の流れが変わった。日系カナダ人（以下、日系人）に生活を再建する時が来た。戦中、戦後に経験した精神的苦痛とトラウマ、経済的損失、日系人はカナダ国家の裏切り者だという意識をカナダ人に植え付けた虚言、これらの全てに賠償を求める時が到来した。カナダの日系人マイノリティは、戦時中の経験を無視したままにして置くことは出来ないと確信した。連邦政府に、日系人が連邦政府の政策で被った不正義を認めさせ、市民権を回復させ、損失を補償させなければならない。もしそれに失敗すれば、日系人は、戦時中に流布された、カナダに対する忠誠心を欠く人種的マイノリティ、という虚偽の通説を将来も背負っていくことになる。

1947 年 1 月当時、連邦政府は日系人にただちにカナダ人としての全ての権利と特典を与えたり、いかなる形の賠償をする意図もなかった。公的には、日系人に対して何も不正なことはしていない、という立場を堅持していた。連邦政府は、日系人が太平洋沿岸地域に居住することから生じた戦時非常事態を回避する処置をとったに過ぎない。したがって、日系人が被った損害を賠償する義務はない、という立場を堅持した[1]。

連邦政府は、日系人問題が自然消滅することを願い、まだ残っている問題を矮小化しようとした。1947 年 1 月 24 日、キング首相は連邦議会で次のような答弁をした。日系人のブリティッシュ・コロンビア州（以下、BC 州）への移動制限と BC 州内の移動制限がまだ続いているのは、BC 州から他の州への分散計画を順調に進ませるためである。また、キング首相は次の主張を繰り返し述べた。連邦政府は日系人の資産が適切な価格で売却され、総額が連邦政府の査定額を上回ったことに満足している[2]。しかし政府は査定額が自分たちに都合の良いように低く見積もられていることは公表しなかった。

キングの連邦政府の政策を正当化する答弁は、協同連邦党（CCF）を満足させなかった。CCF は太平洋戦争が終了した今、日系人が太平洋沿岸地域に戻ることを禁止する理由はないと主張した。米国ではすでに 2 年前に日系アメリカ人が太平洋沿岸地域に戻ることが許可されていた。1947 年 4 月、1945 年の国家非常事態継続権限法（National Emergency Transitional Powers Act）をさらに 1 年延長する法案（C104 法案）が提出された際、CCF は日系人のカナダ移動を禁止している内閣令を廃止しようと試みた。C104 法案の審議で明らかになったことは、連邦議会の日系人に対する姿勢が、微妙ではあるが、しかし重要な変化を生じていたことであった。CCF の主張に、BC 州選出の議員は従来とは変わって慎重な対応をした。そして、戦後の自由主義的風潮に配慮して、注意深く次のように答えている。日系人の移動制限は人種差別に基づいたものではなく、BC 州の治安維持のためである。2 年前の日本送還希望調査で、送還を希望した

ものがいたということは、日系人はカナダではなく日本に忠誠心をもっている証しであり、これらの日系人が BC 州に戻ることにより治安に問題が生じる。イアン・マッケンジーは、この後すぐに連邦政府内閣から追い出されることになるのだが、次のような持論を展開した。他の州が BC 州の日系人政策に口出しすることは許されない。もし他の州が BC 州の治安政策を決定する権利を否定すれば、それはカナダ連邦国家に対する重大な攻撃を意味する[3]。労働大臣のハンフリー・ミッチェルも、連邦政府の立場を擁護して次のように答弁した。「日系人の移動制限は、日系人自身に利益のある政策である。そもそも連邦政府の日系人政策は、日本政府が戦時中に日本に残されたカナダ人に対して取った措置と比べれば、厳しいものではない[4]。」この答弁でミッチェルは、日系人がカナダ市民であることを認識していないことを暴露してしまった。

BC 州選出議員が慎重な態度をとった一方で、他の議員の反応は日系人を落胆させるものだった。2 日間の審議の後、協同連邦党の動議は否決された。協同連邦党を支持したのは、保守党議員 2 名、自由党議員 4 名だけであり、107 名の議員が欠席していた[5]。そして日系人の追放騒動が収まってしまうと、追放の時の活発な議論は消え失せ、連邦議会と政府は日系人問題について、また以前の伝統的な偏見的な姿勢に戻ったかのようだった。

キング首相の自由主義は底の浅いことが、1948 年の春にまたもや露呈した。この頃キングの政権運営は危ない橋を渡っていた。1945 年の総選挙で、自由党は過半数の議席を獲得したが、野党の総数よりわずか 5 席多いだけだった。野党は協力して自由党に対抗していた。1947 年末に議席が二つ空席になった。オンタリオ州選出の自由党員が一人亡くなり、BC 州イェール選出の保守党議員が引退した。1 月中旬、キングはついにイアン・マッケンジーを閣僚から外すことにした。マッケンジーのアルコール依存症が進んで、大臣の仕事もおろそかになり、閣僚から尊敬されなくなった[6]。大臣を辞めさせるには、上院議員に任命するのが一番摩擦のない方法だった。しかしマッケンジーが上院議員になると、バンクーバーの選挙区で補欠選挙をすることになる。マッケンジーの選挙区には強力な CCF の候補者がおり、前回の選挙でマッケンジーは辛くも当選していた。

注意深く勝算を考慮した後で、キングはマッケンジーの議席の補欠選挙に賭けることにした。1948 年 1 月 25 日に、キングは BC 州の自由党首相バイロン・“ボス”・ジョンソンに相談した。もし日系人が太平洋沿岸地域へ戻ることを禁止している内閣令を廃止したら、この補欠選挙にどのような影響があるか、とジョンソンに聞いた。ジョンソンはもしそうしたら、マッケンジーが辞めた後の補欠選挙は、確実に自由党候補者が負けて、保守党候補者が勝つだろうと答えた。キングは日系人の人権より、自由党の 1 議席の方を優先して、日系人移動制限閣令の 1 年延期を内閣に求めた。

この延期を内閣は了承したが、中には反対するものもいた。法務大臣のJ・L・イルスレイは「歴史は日系人移動制限閣令を延長した政党を非難するだろう。」とキングに告げた。キングは「歴史は政権を維持出来るのに、その努力をしないで反対党に政権を渡す政党を非難するだろう。」と答えた[7]。政治においては政権を維持することが政治的信条より大切だ、とするキングの考えがよく表れている返答だった。

キングは、自由党内のイルスレイのような自由主義者の意見を無視することは出来なかった。また、米国政府が日系アメリカ人の移動の自由を許可したように、カナダ政府も日系カナダ人に移動の自由を許可することは、政府としては不本意であるとする政治的理由も公にはできなかった。結局、妥協策が生まれた。連邦政府は1949年3月31日を以て日系人移動禁止内閣令を廃止する新内閣令を発令した〈1948年3月2日閣令第804号〉。日系人の自由な移動を連邦議会が審議してから1年後、日系人がBC州から追放されてから7年後に、日系人はようやくBC州に戻れることになった[8]。しかしここで忘れてならないのは、1948年3月に廃止令が可決されても、日系人のBC州への自由な移動は、まだ1年先のことであり、連邦補欠選挙が行われる時にはまだ日系人の移動制限は有効であった。イルスレイと内閣の自由主義者は移動制限が1年先ではあるが撤廃されることで満足するしかなかった。

新しい内閣令を発令するために、キングは先ず自由党幹部会を説得しなければならなかった。1948年2月18日の幹部会で、キングはこう告げた。「勿論、マイノリティの権利は守らなければならない。しかし諸君、日系人マイノリティとBC州の自由党連邦議員マイノリティのどちらが大切か考えて欲しい。BC州選出の自由党議員は全員、日系人に直ちに移動の自由を許可することに反対している。もし許可すれば、BC州の自由党は大きな被害を受けるだろう[9]。」キングにとって日系人政策は、日系人の利益を先にするか、自由党の利益を先にするかの問題であり、答えは常に自由党の利益を先にすることであった。自由党幹部会はキングの提案に賛成した。キングは新内閣令が、連邦議会で問題なく承認されるように、出席者の少ない土曜日に議会に提出した。議会はCCFの反対だけで、73対23で動議を可決した。しかし、キングが日系人の移動禁止令を1年伸ばしてまで、自由党候補に有利にしようとしたバンクーバーとイェールの連邦議員補欠選挙で、自由党候補者は協同連邦党候補者に敗れた[10]。キングの日系人の移動の自由を1年間犠牲にして、選挙を有利に行う目論見は失敗に帰した。

1948年には、BC州の議員達も、BC州住民の日系人に対する態度が変わってきたことを知る苦い経験をした。州首相ジョンソンは、キング首相に日系人の移動制限続行を助言した3日後に、BC州住民からその人種主義を厳しく避難されることになった。ジョンソンは州の製材業が日系人を雇用することを禁止する規則を復活しようとした[11]。戦時中は労働不足から日系人を雇

用して戦時の生産を維持していたが、戦争が終了したのでまた禁止に戻そうとした。当時、BC 州の製材業には 800 名余りの日系人が働いていた。雇用主は労働者不足の BC 州内陸部の小さな製材所所有者が多かった。もし日系人雇用禁止規則を復活すれば、800 名余りの日系人が失業し、これら日系人を雇用する製材所は破産した。

BC 州住民の大反対にあって州政府は驚いた。BC 州住民は静かに納得すると思っていたが、大声で反対された。国際林業労働者組合は、製材所の雇用主がジョンソンの提案する規則で日系人を解雇するのは、雇用者が労働組合と結んだ契約に違反すると非難した。製材所の所有者も、個人的にまたカナダ製造業協会を通じてジョンソンに抗議した。カナダ市民権組合、日系カナダ市民協会（JCCA）BC 州支部、野党の CCF もこの規則を批判して州政府内閣との会見を求めた。他にも、バンクーバー労働組合協議会や、他の産業の労働組合も日系人を支持した。そして多分一番重要なことは、BC 州の以前は排日的な新聞までが、この規則は人種差別の典型だと批判した[12]。BC 州政府は住民の支持のないことを知り、日系人の製造業就労禁止規則を取り下げた[13]。自由主義的な住民の圧力が増加して、ついに BC 州の伝統的に人種差別的な雇用政策を変更することに成功した。

1948 年 1 月の製材業の日系人雇用問題の結末と 5 月の連邦議会補欠選挙の敗北で、BC 州の自由党は、これ以上日系人排斥政策を続けても政治的な利益にならないと認識した。1948 年に連邦政府が、BC 州の日系人に連邦議会の選挙権を許可した時、これに反対した BC 州選出の連邦議会議員は 1 人しかいなかった。この動議は 1948 年 6 月 15 日に可決された[14]。州首相ジョンソンも、これ以上日系人に選挙権を拒否することは政治的に利益がないと判断して、1949 年 3 月 24 日に日系人に州議会選挙権を与える法律を成立させた。こうして BC 州では法律的に日系人を差別する根拠がなくなった[15]。

1949 年春までに日系人に残された問題は、戦時中の被害の賠償だけになった。この問題も解決の糸口が見えてきた。連邦政府は当初、日系人が損害を被ったことを否定していた。しかし、1944 年当時からこのような作り話は維持出来ないと知っていた。そのうえ、敵性外国人資産管理局（CEP）が、フレーザー河流域の日系人の農地の退役軍人土地法事務局への一括売却は、公正だったかどうかを疑い始めた。土地の所有権が複雑だったために一括売却を免れた農地が、1944 年までに、退役軍人土地法（VLA）事務局への売却価格よりずっと高く売れ始めたからである。1946 年までに 65 件のこのような農地がカナダ人個人に売却されたが、売却価格の平均は VLA 事務局の提示価格の 2 倍以上であった。この差は戦時のインフレだけでは説明出来ないほど大きかった[16]。日系人は自分たちの資産が適正な価格で売却されたかどうかを判断する詳細なデータを CCF ほど持ってはいなかった。しかし、日系人農家は既に、VLA 事務局が市場価格よ

りずっと安く自分たちの農地、家屋、商店を購入したことを知っていた。1942 年に強制的に立ち退かされた時、近隣の農家が自分達に売ってくれと申し出た価格が、VLA 事務局の提示価格よりずっと高かったからである。そのうえ、売却額から日系人が受け取った生活保護費を差し引かれたので、手元に残ったのは少額だった。そのため、日系人は農地の売却過程のどこかで誰かが不当な利益を得たとか、賄賂を受け取ったか、政府の管理がいいかげんであったとかいう噂を信じた[17]。

1946 年の秋、トロントの「日系カナダ人デモクシー委員会（Japanese Canadian Committee for Democracy：JCCD）」は、日系人の資産売却価格が適切ではなかったという噂を検証するために、トロントに再定住した 198 家族の資産売却による経済的損失の調査を行なった。これらの家族に、全ての経済的損失を出来るだけ正確に、しかし控えめに推定することを依頼した。また出来るだけ正確を期すために、これらの家族の資産について詳しい一世や同じ商売をしていた人に助力を要請した[18]。

調査結果は自分たちの資産が安く売られたと一番強く疑っていた人達も驚かすものであった。198 家族の資産の総額は 160 万ドルであった。このうち 1946 年までに 130 万ドル相当が売却された。しかし 198 家族が受け取った金額は 50 万ドル余だった。売却額と資産の市場価値の比率は資産によって異なった。資産のうち、当時の市場価格と比べて一番売却価格が高かったのが自動車で、市場価格の 55 パーセントだった。商店、個人の持ち物、フレーザー河流域の農地が市場価格と比べて実際の売却価格が一番低かった。商店の売却価格は、日系人所有者自身が、BC 州からの追放中またはすぐあとに売却した物件が一番高く、時間がたつにつれて低くなった。持ち主が追放されて無人のまま放置されたり、CEP が多忙で商店の面倒をみられなかったりしたためである。個人的な所有物は、追放が決まってすぐに売却したほうが、バンクーバーに戻ることを予想して教会などに保存しておいて、CEP が後に売却したよりすこし値段が高かった。トラックや乗用車は、日系人が 1942 年の春に追放が決まった時に急いて売り払った価格の方が、後に CEP が売却した価格より少し低かった。日系人が一度に大量のトラックや乗用車を売り払おうとしたので、価格が下がったためだった。日系人が個人で日系人の売却物で溢れた市場で売却した資産は、全体の資産価値の 16 パーセントで、残りの 84 パーセントは CEP が売却した。日系人漁師の漁船は日系人漁船処分委員会が売却した。

これら 198 家族の経済的損失は驚異的であった。資産の経済的損失が 80 万ドル、その他 30 万ドルの損失が、行方のわからなくなった資産、盗まれた資産、壊された資産から生じた。これに強制追放のために失った収入、賃銀、その他を入れると、１９８家族の損失は 1942 年から 1946 年の 5 年間で 400 万ドル近くになった（別表 5, 6, 7 を参照）。

「経済的損失調査」は、日系カナダ人デモクラシー委員会（JCCD）と白人カナダ人支援者が、日系人の資産の売却は適切ではなかったと主張する確固とした証拠になった。当時米国では、日系アメリカ人の戦時中の経済的損失を保障する「強制移動補償法（Evacuation Claims Act）」が、米国議会に提出されていた。JCCD と日系カナダ人共同委員会（CCJC）は、経済的損害調査報告書と強制移動補償法を根拠として、連邦政府に日系人の経済的損失の調査を要請した。また、大量の日系人資産が一度に売却に出されたので、通常の適正市場価格を確保することが出来なかったことは認めたが、日系人資産の強制売却が行われた状況が、正義に反するものであることを、連邦政府が認めることを要求した[19]。

連邦政府は JCCD の要求にたいして政策を弁護した。日系人の資産売却時に不正が行われたと認めることは、戦時中と戦後の日系人政策のすべてが不正であったと認めることにつながると考えた。連邦政府はこれを認める用意が出来ていなかった。連邦政府は、日系人の経済的損失の賠償問題が世論と政治的議論で大きくなることを嫌ったが、一般カナダ人の間には、日系人にある程度の賠償をすべきだ、という考えが広まっていた。BC 州の日系人排斥主義政治家でさえ、日系人が経済的損失を被ったことを認め、賠償にも賛成であった[20]。問題は、連邦政府が日系人のどのような経済的損失を認めるかに絞られた。直接的な損失だけでも 6 種類あった。（イ）敵性外国人資産管理局が日系人の資産を市場価格より安く売却した損失、（ロ）資産の盗難による損失、（ハ）資産を一斉に売却したために価格の下がった損失、（ニ）商売を止めたために生じた損失、（ホ）追放されたために受け取れなかったいろいろな保険金の損失、（ヘ）雇用を失ったことによる損失、であった[21]。連邦政府は、これらの直接的損害のどれ一つも認めたくなかった。認めることは、これらの損失を生じることになった政府の日本人追放政策そのものの不当性を認めることになるからであった。連邦政府は、賠償をしなければならなくなった時の費用を最小限にするために、（イ）と（ロ）の一部（資産管理局が管理していた資産の盗難による損害）だけを調査することを、「日系人送還・再定住に関する内閣特別委員会」で決定した。そして、このための内閣令の原案を 1947 年 4 月 21 日に用意した[22]。

しかし、この内閣令は発令されなかった。内閣令案が準備されていた 1947 年 4 月に、協同連邦党は、敵性外国人管理局の業務を内閣会計委員会に監査させることに成功した。会計委員会は、資産管理局が日系人の農地を、退役軍人土地法事務所に売却した事例を審査した。そして、資産管理局に事務上の不正行為があったと結論した。1947 年 6 月 17 日、会計委員会は王立委員会を設置して、日系人の資産の紛失と公正な市場価格以下で売却されたことによる損害を調査することを勧告した[23]。

会計委員会の勧告は、王立委員会を設置して日系人の経済的損失を調査するというものであっ

たが、実際に 1947 年 7 月 18 日に設置された委員会は、まったく日系人には役に立たないものだった。それは 1947 年 4 月から 7 月までの間に、王立委員会の調査の内容を規定した内閣令案が、何の説明もなく書き換えられていたからであった。新しい内容では、日系人への賠償は、資産管理局が明らかに事務上の誤りを犯したことを法律的に証明出来たときだけに賠償を払うというものだった。これは実際には不可能なことだった[24]。

日系人と支持者は王立委員会の調査規約の提案に怒り、1947 年 8 月にまたオタワに陳情した。日系人の代表は、カナダ政府は少なくとも米国政府の日系アメリカ人への補償と同様な賠償を、日系カナダ人に対してもすべきだと抗議した。調査対象が、内閣の会計委員会が勧告した対象より狭められていることも指摘した。日系カナダ人共同委員会（CCJC）の弁護士アンドリュー・ブルウィンは、もし連邦政府が日系人の要求を受け入れないならば、王立委員会への協力を拒否してその理由を公表する、と連邦政府に警告した[25]。法務大臣イルスレイは、急いで内閣と相談すると答え、約束通り 9 月 17 日に内閣を説得して、調査の対象を、敵性外国人資産管理局（CEP）が売却したすべての日系人の資産および CEP とその下請けが管理していた時に盗まれた資産に拡張させた[26]。さらに調査の対象を CEP の事務の精査に限ることで、日系人資産の強制売却の責任を CEP の責任にして、政府の責任が問われないようにした。連邦政府は調査の対象を日系人の財産没収、売却の事務手続きに限定して、連邦政府の政策そのものを調査の対象にすることを防いだ。これで、調査で何が見つかっても、連邦政府が政治的に困惑するような事態にはならないようにした。

この王立委員会の新しい調査対象の規定は、日系人にとって理想とはかけ離れていたが、すくなくとも資産を持っていた日系人の多くを対象とすることになった。また、たとえこの賠償の調査が限定されたものでも、あとでもっと広範囲の対象の賠償の要求を連邦政府に出し続けていけばよいと判断した。日系人は新たに「全カナダ日系市民協会（National Japanese Canadian Citizens’ Association：NJCCA）を設立して、王立委員会の調査に協力することにした。調査の中で損害を証明する証拠が出てくれば、王立委員会はもっと広範囲の調査が必要なことを納得するだろうと、日系人は期待した[27]。

BC 州判事のヘンリー・アービング・バードが、王立委員会の委員長に任命されると、CCJC と NJCCA は、カナダの歴史に前例のない司法手続きを始めた。司法問題に関する政府委員会が補償問題を調査したことは以前にもあったが、これほど大量のしかも種類の異なる請求を審査したことはなかった。賠償の請求者はカナダ全国に分散していた。またそれぞれの請求が、戦時下という特別な状況のもとで売却された資産についてであり、法律的な問題も複雑だった。予期しなかった追放という状況で、一斉に売らざるを得なかった資産の適切な価値を決めるという具体

的な問題もあった。日系人が資産を没収されてから売却されるまでに、1 年から 4 年経過していたことも問題を複雑にした。

王立委員会による日系人資産の調査は、日系人の協力とカナダ全国に分散した日系人間の連絡網があったことで可能になった。日系人全国連絡網は、日系人が強制的に全国に分散させられたときに、主にトロントに移住してきた二世が、日系人の利益を代弁するために作った。1947 年までに、カナダ各地の日系人組織は、日系人がカナダ人としての平等な権利を獲得するためには、皆で一緒になって努力する必要があることを認識していた。1947 年 9 月に日系カナダ人デモクラシー委員会（JCCD）は解散して、その委員は NJCCA トロント支部に合流した。カナダ各地で同様なことが起こり、地域の日系人組織が州の執行委員会、全国執行委員会に合流していった。全国執行委員会はトロントが基盤になり、以前の JCCD 委員が参加した。そして NJCCA 執行委員長のジョージ・タナカが、王立委員会の日系人資産賠償請求の調整係になった。

全カナダ日系市民協会（NJCCA）は日系カナダ人共同委員会（CCJC）と一緒に、日系人が賠償請求をするための法律的、事務的、経済的な支援組織を作った。また法律事務の費用を削減するための基金を作った。賠償請求をする人は、請求額の 1 パーセントを基金に寄付した。これで多額の請求をする人が、請求手続きの費用を捻出できない人を助けるようにした。基金が設立されると、NJCCA と CCJC は主要都市で弁護士を雇い、地域の NJCCA 支部の支援を得て、賠償請求書を印刷して、カナダ中の日系人組織に配布、収集して王立委員会へ提出した。日系人追放、分散の危機の際に日系人の弁護士をしたトロントのアンドリュー・ブルウィンと、バンクーバーのロバート・J・マックマスターが、日系人との以前との関係を維持して、賠償請求手続きの法律面の仕事を受け持った。不動産鑑定士、統計専門家、農業専門家が賠償請求データ作成を支援して、賠償請求の根拠を確実なものにした。王立委員会は 7,086 件の不動産と個人所有物を含む 1,434 件の賠償請求を審査したが、この内 1,100 件は NJCCA と CCJC 顧問団が準備した請求であった。ほかに 200 件が南アルバータ日系人協会顧問のグラドストーン・バーチュー弁護士事務所で準備された。南アルバータ日系人協会は、主に一世が会員の協会で、王立委員会が設立される前から賠償請求の準備をしていた。残りの賠償請求の大部分は、法人からの賠償請求で、その多くは法人の戦前の弁護士が賠償請求の準備をした[28]。

BC 州判事バードの王立委員会委員長への任命は、初めは CCJC を心配させたが、すぐにバードが日系人資産売却時の状況を、よく把握していることが分かって安心した。バードは日系人に厳しい判断を下し、また審査が長引くのを嫌ったが、判断には融通性があった。日系人が少数しかいない地域では、それぞれの地域で副判事が判断を下したが、融通の効かない人が多かった。1947 年 12 月までに、法律的な審査は終了した。このときまでに、バードと賠償請求者弁護団と

の間には信頼関係が出来上がっていた。

バードは賠償請求者弁護団に敬意を払ったが、弁護団の法律解釈を受け入れたわけではなかった。弁護団は資産の公正な市場価格として、日系人が自分の家から追放された時の資産の状態に基づく市場価格を主張したが、バードは受け入れなかった。バードは資産の公正な市場価格は、実際に資産が売却された時の資産の状態に基づいた市場価格とした。もし資産が 1 年から 4 年のあいだ放置されたり、貸借人に乱用されて市場価値が下がれば、それが公正な市場価値だとした。弁護団は商店の「のれん価値」と、CEP が回収しなかった商店の売掛金も、補償の対象に入れることを要求したが、バードはこれらは王立委員会の対象外のものだとして、賠償の対象から外した。しかしバードは日系人の資産で行方知らずになったもの、盗まれたもの、壊されたものについては、資産管理局がその記録を持っていなくても賠償の対象にした。弁護団は賠償の対象に法人の経済的損失と、CEP が資産売却費用として差し引いた金額も入れるようにと、法務大臣イルスレイに要請したが、バードはこの要請を支援した。そしてこの二つは賠償に含まれることになった[29]。

日系人の弁護団はバードが賠償を認めなかった損失に落胆した。しかし一方で、連邦政府国務省は弁護団が王立委員会に賠償を認めさせたケースに困惑した。1948 年 1 月、連邦政府は CEP 元バンクーバー支局長 G・W・マクファーソンを、カムループスで開かれていた王立委員会の審査会に派遣し、連邦政府弁護士 J・W・G・ハンターを連邦政府の意図に従わせた。ハンターは正直で公平であるとして日系人弁護団から好意をも持たれていた人物だった。マクファーソンは、1942 年に連邦警察副長官の F・J・ミードが「日系人憎悪者」として烙印を押した人物であった。彼は当時のままの排日主義者であった。日系人弁護団の一人のロバート・J・マックマスターは、マクファーソンについて次のように言っている。「マクファーソンは連邦政府の弁護者で、この審査が公正を期すかどうかより、審査結果の政治的影響の方に関心を持っていた。」また、「連邦政府国務省は王立委員会の調査で、敵性外国人資産管理局の行なった売却を正当化する意図をもっていたが、かえって日系人の経済的損失の賠償を正当化してしまうことを恐れていた[30]。」 とも言っている。

1948 年を通じて審査はゆっくり進んでいた。しかし、それぞれの請求を審査していくと、全ての請求の審査を終了するのに、数年かかることが明らかになった。日系人弁護団もバードもこのようにはしたくなかった。バードは早く本来の仕事の BC 州裁判所の判事に戻りたかった。日系人弁護団も審査が長引けば、日系人の申請者が負担する審査費用が増加して、賠償金を受け取っても多額の審査費用を差し引かれることを心配した。また申請者の中には高齢の人がいて、賠償金を受け取る前に亡くなる危惧もあった。

1948 年中を通じて、審理を早く終了させる方法がいろいろ討議された。1948 年 3 月にバードは、請求権が無いと自分で判断した賠償請求のリストを作り、連邦政府弁護団がこのリストを使って請求権の有無を審査して、請求権の無いものを審査対象から除外すると提案した。日系人弁護団は、証拠の審査の始まる前に請求権の有無を判断するという提案に驚愕して、この提案に強く反対した。提案は取り下げられた。このような提案が出されたことで日系人弁護団は、審査を短縮したほうが望ましいという意見に傾いていった[31]。

1948 年 6 月までに、この問題解決の糸口が見つかった。バードはそれまでに、日系人が経済的損失を被ったことを認めていた。バードは退役軍人土地法のために売却された農地については、全ての農地について売却価格の一定のパーセントの賠償を提案した。日系人弁護団はこのような単純な賠償方式に落胆したが、損失の種類別の賠償方式には興味を持った。8 月、バードは自分の提案を拡張して、損失の種類別にサンプルをとって一定の賠償率を決定するという提案を出した。この提案に全カナダ日系市民協会（NJCCA）執行委員会は疑いを持ち反対して、あくまで個々の事例に対しての審査を要求した。バードは 1948 年９月、最終提案をした。弁護団はそれぞれの種類の損失について、幾つかの申請を選んで審査の場で議論する。この審査の結果を踏まえて、バードがそれぞれの損失の種類別に、一括した賠償方法を提案する。弁護団はそれぞれの種類の損害賠償について、バードの提案した賠償の決定方式を使って全ての申請につき審査する。その結果をもとにして、連邦政府弁護団と日系人弁護団が共同で、両者が同意した申請の分別と賠償額をバードに勧告する。特殊な損害の賠償については、日系人弁護団がバードに申請して、個別の公開審査を行う[32]。

日系人弁護団はこの提案を、NJCCA と CCJC の賛成を得て受け入れ、それぞれの種類の賠償請求の正当性を弁護する作業に入った。賠償請求が日系人に有利になるかどうかは、日系人弁護団の技術的議論如何にかかっていた。弁護団が一番強く賠償請求を主張できたのは、退役軍人土地法（VLA）のために売却された農地であった。最も弱い主張しか出来なかったのがバンクーバー市内の不動産であった。前者について日系人弁護団はバードに次の事情を納得させた。VLA 事務局の不動産鑑定士は、事務局が日系人の農地を安値で買い取りたいことを不動産の鑑定前に知っていた。鑑定人は、農地鑑定の経験が不足していて農地の農業価値についての知識に乏しかった。日系人弁護団は、当時フレーザー河流域の白人農家が売却した農地の値段も手に入れていた。南アルバータではグラドストーン・バーチュー弁護士事務所が、住宅地に隣接した農地には将来も住宅地としての価値があったことをバードに納得させた[33]。

バンクーバー市内の日系人不動産売却に係る損失賠償請求の主張は、VLA のために売却された農地の損害賠償に比べると証拠物件が弱かった。日系人の不動産売却に先立って、バンクーバー

地区諮問委員会は綿密に不動産価値の調査を行なっていた。委員会は、当時バンクーバーにいた不動産鑑定士で経験豊富な人のほぼ全員を使って、日系人の不動産価値を査定した。バードはこれらの不動産鑑定士を知っていて、信用できる人物と考えていた。このため日系人弁護団は、バンクーバー地区諮問委員会の雇った不動産鑑定士の技量について、議論することができなかった。それで自分達で雇った不動産鑑定士の意見と、賃貸していた不動産は人為的に 10 パーセント低く査定されたという議論を駆使した。実際、バンクーバーの日系人は不動産を信用できる人に市場価格より安く貸していた。また戦時中は賃借人を不動産から追い出すことは禁止され、賃貸料をあげることも禁止された。このような事情があるので賃貸されていた不動産の市場価格が安く査定された、と弁護団は主張した。バードは日系人弁護団の主張を拒否した。日系人弁護団が雇った不動産鑑定士による不動産査定価格も高くなかったこともあり、バンクーバーの日系人の不動産売却による損失の賠償額は少なかった。結局、賠償額は不動産売却の手数料だけになった。連邦政府弁護団は、売却手数料を不動産売却額の 10 パーセントとしてバードに勧告したが、バードは 5 パーセントに引き下げた [34]。

1949 年 2 月までに、バードは暫定的な賠償額を提案する準備が出来ていた。バードの賠償額の判定は、高いものでは、BC 州ミッションの農家資産への賠償額が、申請額の 125 パーセントだった。しかし、低いものでは、競売で売却された家財道具の賠償額が、申請額の 10 パーセントであった。バードは特別な種類の損害も賠償した。法人の損害請求には全額で 30 万ドルを割り当てた。またバードは、日系人弁護団の弁護費用の一部を連邦政府が支払う、という提案をするつもりであった。日系人弁護団が審査に協力的で、審査の時間を短縮したというのがその理由であった [35]。

バードの提案には、日系人に有利になるものも含まれていた。例えば、VLA 事務局に売却した農地と漁船、漁網と漁のための道具類は、日系人が申請した証拠書類に基づいた価値が認められた。賠償のパーセントが低いものもあった。バンクーバー市内の不動産の賠償金額は非常に低かった。しかし、日系人弁護団はこれに反論する証拠を集めることが出来なかった。バードの賠償提案には、王立委員会の審査権限外とするものまで含まれていた。バードの見解によれば、バンクーバー市内の不動産、漁船、家財道具の売却は正当に行われたので、市場価格を反映していた。そしてこれらの賠償請求についてバードが提案した賠償額は、物件の売却を取り扱った不動産業者、入札業者に対して日系人が払った手数料だけだった [36]。

日系人にとって、バード提案の一番の利点は、損害賠償審査が短時間で終了することと、証拠が弱い事例まで賠償に含まれていたことだった。申請を一つ一つ審査するには数年かかり、結局は賠償額が少なくなる可能性があった。日系カナダ人共同委員会（CCJC）の弁護士ブルウィン

の推定によると、申請の 25 パーセントは、精細な審査をすれば、証拠不十分で賠償の取れない事例になった。これらのことと、日系人弁護団の弁護費用の一部を連邦政府が肩代わりするというバード提案、一世の高齢者で亡くなるものが多いことなどを考慮して、NJCCA と CCJC はバードの提案を受け入れる他に選択の余地はないと判断した[37]。

NJCCA と CCJC はバードの提案を受諾したが、いくつか留保があった。日系人の賠償問題を、バード委員会で終了するつもりはなかった。またバードの提案に満足していたわけでもなかった。特に、バンクーバー市内の不動産の損害賠償が、売却価格の５パーセントということと、バード委員会の損害審査の範囲が限られていたことに不満だった。バード委員会の審査中に、日系人組織は会としてもまた会員個人としても、バード委員会の審査の範囲を広げることと、バンクーバーの不動産の賠償金額を増加することを連邦政府に働きかけた。具体的には、次のような損害賠償をバード委員会が審査するように、連邦政府とバード委員会に手紙や要望書を出した。適性外国人資産管理局（CEP）が管理していた日系人の預金の利子の返還、通常の売却ではなく強制売却による損害、強制的に中止された保険金の損害、法人の未回収の売掛金、漁船売却委員会によって売却された漁船の損害賠償などであった[38]。

NJCCA と CCJC は両者とも傘下の日系人グループから、バード提案を拒否するようにという圧力を受けていた。トロントではバンクーバー市内に不動産を持っていた人達 175 人の組織「トロント損害賠償委員会（Toronto Claimant’s Committee：TCC）が、バンクーバーの不動産の損害賠償がわずか売却額の５パーセントに設定されたことに不満を持っていた。この組織の人達は、損害賠償額が増額されなければ提案を受諾しないと主張した。TCC はバードに批判的で、自分達の立場を支援する人を集めるために『ニュー・カナディアン』紙への投稿や会合を開いた。しかしバード提案について日系人の世論調査を行うと、圧倒的多数がバード提案の受諾に賛成した。そして、バンクーバーの不動産の損害賠償については強い不満があったが、1949 年 5 月半ばに、NJCCA と CCJC はバードの損害賠償提案を正式に受諾した[39]。

バード委員会は、特別な事例についての結論と最終報告書の作成に、更に一年かけた。1950 年 4 月、ついにバード委員会の報告書が内閣に提出され、6 月 14 日に連邦政府議会下院に提出された。その日のうちに連邦政府は損害賠償額 1,222,829 ドルを支払うと公示した。その後、特別な損害についての賠償 15 万ドルがバードの勧告で支払われた。CCJC のバード委員会参加費用に、法律手続き費用以外の費用として 57,000 ドルが支払われた。また、最初に王立委員会に定められた審査範囲以外の損害賠償に、93,000 ドルが支払われた[40]。法人の損害賠償を除くと、賠償金は損害請求額の 56 パーセントになった。しかし日系人は、これから裁判費用を払わなければならなかった。日系人の裁判費用の一部を連邦政府が負担するというバードの勧告を連邦政府

は拒否した[41]。

バード委員会を設置して賠償額を受け取ることに成功したことは、日系人の賠償請求問題を終了させてしまうことになった。1950 年の春、バードの提案が連邦政府内閣に承認されるのを待つ間に、NJCCA はオンタリオ州人権委員会に日系人賠償請求を継続することを相談した。しかし人権委員会の反応は冷たかった。王立委員会がすでにこの問題の調査を完了したことで、カナダ人は日系人の資産売却の不正は正されたと理解するであろうから、これ以上の賠償を求めることは不可能とは言えないが、極端に難しいであろう、という返答だった[42]。

1950 年 6 月に賠償額が公示された頃には、NJCCA と CCJC は会員が縮小して幹部だけになっていたが、再度、バード委員会で問題は終了したわけでないという主張を繰り返した。新聞に声明文を掲載して、連邦政府が資産を強制売却した時から現在までの損失利子[訳注 i]を払うことを要求した。カナダで影響力のある新聞、『グローブ・アンド・メール』紙はこの主張に同情的であったが、カナダ人一般からの反響はなかった[43]。1950 年 9 月、NJCCA はもう一度内閣に要望書を提出して、バード委員会の審査は限定されたものだったとして、「賠償請求者が被った不正義を是正する」ことを要求した[44]。具体的には、一般的な損害に対する補償、賠償金の利子の返還、強制売却による損害を調整する機関の設立、そして、その他いろいろな種類の損害に対する売却額のパーセントによる賠償を要請した[45]。

サンローラン首相の回答が、日系人資産売却賠償問題に幕を下ろした。サンローランは NJCCA に対するバード委員会の提案が、いまやカナダ連邦政府の負担になっている戦時中の日系人政策に終止符を打つものと考えた。サンローランは次のように述べた。「連邦政府はバード委員会の勧告を受諾し、日系人に賠償金を支払った。これで連邦政府は日系人およびカナダ人一般に対する義務を果たしたと考える[46]。」連邦政府に関する限り、日系人資産の強制売却損害賠償問題は終了した。カナダ人一般の強力な要請がない限り、連邦政府には政治目的のために無実な人種的マイノリティが被った被害を補償する必要性はなかった。しかし日系人による連邦政府の態度を変える努力は 1980 年代まで続いている（「その後：日系人補償問題（リドレス）の解決」の章参照）。日系人は賠償金を受け取った時に、連邦政府をこれ以上の賠償責任から免責するという条項に署名したが、カナダ最高裁判所はこの条項を有効と判断した[47]。これでバード委員会を通して連邦政府に賠償を求めた 1,434 名の日系人は、法律的に連邦政府に賠償問題を再考させることが出来なくなった。法律的ではなく道徳的に再考を求めることはできる。しかしカナダ人の圧倒的な支持がなければ、道徳的な理由だけでは正義を求めるには不十分である状況が現在まで続いている[訳注 ii]。

注

1. Press Release, Office of the Prime Minister, 24 January 1947, in Canada, Department of Labour, Report on the Re-establishment of Japanese in Canada, 1944-1946, p. 23.（戻る）

2. Ibid. （戻る）

3. Canada, House of Commons, Debates, 22 April 1947, p. 2315; Vancouver Sun, 23 April 1947. （戻る）

4. Debates, 22 April 1947. （戻る）

5. Carol F. Lee, “The Road to Enfranchisement: Chinese and Japanese in British Columbia.” B.C. Studies, no. 30 (Summer 1976), p. 66; Cooperative Committee on Japanese Canadians, Bulletin, no. 10, Japanese Canadian Citizens’ Association (JCCA) Papers, MG28V7, file B101, PAC. （戻る）

6. J.W. Pickersgill and D.F. Forster, *The Mackenzie King Record*, Vol IV, 1947-1948. Toronto: University of Toronto Press, 1970., pp. 198-201, 206. （戻る）

7. Ibid., pp. 233-34. （戻る）

8. Order-in-Council, P.C. 804, 2 March 1948. （戻る）

9. Pickersgill and Forster, *The Mackenzie King Record*, p. 234. （戻る）

10. Ken Adachi, *The Enemy That Never Was: A History of the Japanese Canadians*. Toronto: McClelland and Stewart, 1976., p. 337. （戻る）

11. 第二次世界大戦前は、東洋人の製材業への雇用は禁じられていた。1947 年に中国系カナダ人が選挙権を得たので、中国系カナダ人と日系人はこの雇用禁止令から除外されて、雇用できるようになっていた。Vancouver Sun, 28 January 1948. （戻る）

12. Vancouver Sun, 28 January 1948. （戻る）

13. Ibid., 27-29 and 31 January 1948; New Canadian, 31 January 1948; Lee, “Road to Enfranchisement,” pp. 68-69. （戻る）

14. Lee, “Road to Enfranchisement,” pp. 70-73. （戻る）

15. Ibid., pp. 72-73. （戻る）

16. Memorandum, G.W. McPherson, Executive Assistant, to Dr. E.H. Coleman, Under-Secretary of State, 29 May 1944, Custodian of Enemy Property Records, RG117, file T95, PAC; Cabinet Document 397, K.W. Wright, Counsel, to Colin Gibson, Secretary of State, 17 February 1947, British Columbia Security Commission (BCSC) Papers, RG 36/27, vol. 35, file 2203, PAC; Canada, Royal Commission to Investigate the Complaints of Canadian Citizens of Japanese Origin (Bird Commission), Evidence, Exhibit 37, BCSC Papers, RG 36/27, vol. 78, PAC. （戻る）

17. 損失については次を参照。Canada, House of Commons, Standing Committee on Public Accounts, Minutes of Proceedings and Evidence, 1947, 27 May 1947, pp. 245-47. （戻る）

18. 日系人の所有していた資産で審査されたものは、次のとおりであった。不動産、商店、農家、漁船、漁具、自動車、家具、現金化されなかった預金、私物と家庭用器具、排除された時に失った収入と賃金、未徴収の売掛金、移動費用、排除中と後に受け取った生活保護を資産売却収入から

差し引かれた金額、契約や保険の破棄にともなう個人的損失、その他。See Ibid., pp. 257-58; Executive Committee, Japanese Canadian Committee for Democracy, Minutes, November 1946, JCCA Papers, MG28V7, file D291, PAC（戻る）

19. F.A. Brewin, *A Review of Property Claims* (Toronto: 1948), JCCA Papers, MG28V7, file B110, PAC. （戻る）

20. Debates, 22 April 1947, p. 2321. （戻る）

21. Cabinet Document JAP 5, F.P. Varcoe, Deputy Minister of Justice, to Coleman, BCSC Papers, RG 36/27, vol 34, file 2201, PAC（戻る）

22. Canada, Cabinet Committee on Japanese Questions, Minutes, 21 April 1947, Department of Labour Papers, RG27, Acc 70/383, Box 14, PAC. The Cabinet Committee on Japanese Questions now consisted of: Humphrey Mitchell, Minister of Labour (Chair); Colin Gibson, Secretary of State; Ian Mackenzie, Minister of Veterans Affairs; J.L. Ilsley, Minister of Justice; James A. Glen, Minister of Mines and Resources; H.F.G. Bridges, Minister of Fisheries; and Douglas G. Abbott, Minister of Finance. 143 （戻る）

23. Canada, Standing Committee on Public Accounts, op. cit., p. 302. （戻る）

24. Order-in-Council, P.C. 1810, 18 July 1947. （戻る）

25. Report, *Cooperative Committee on Japanese Canadians*, 26 August 1947, JCCA Papers, MG28V7, file B92, PAC. （戻る）

26. Order-in-Council, P.C. 3737, 17 September 1947. （戻る）

27. Report, *Cooperative Committee on Japanese Canadians*, 26 August 1947, loc. cit. （戻る）

28. For a full account of the inquiry procedures, see the Minutes and Bulletins, JCCA Papers, MG28V7, files AI-59, PAC; and Canada, Bird Commission, Report. （戻る）

29. JCCA, Bulletin, no. 5, 21 January 1948, JCCA Papers, MG28V7, file A50; Canada, Bird Commission, Report, pp. 6-7. （戻る）

30. R.J. MacMaster to Brewin, 14 February 1948, Andrew Brewin Papers, MG32C26, vol. 1, PAC. （戻る）

31. T.C. Norris to Brewin, 16 March 1948, Andrew Brewin Papers, MG32C26, vol. 1, PAC. （戻る）

32. Memorandum, MacMaster to Brewin, 28 September 1948; MacMaster to the Cooperative Committee on Japanese Canadians, 13 September 1948; Brewin to MacMaster, 1 June 1948, Andrew Brewin Papers, MG32C26, vol. 1; Executive Committee, National JCCA, Minutes, 9 August 1948,、JCCA Papers, MG26V7, file A7, PAC. （戻る）

33. MacMaster to Brewin, 11 December 1948, 15 February 1949, 7 March 1949, 6 October 1949, Andrew Brewin Papers, MG32C26, vol. 1, PAC; Canada, Bird Commission, Report, p. 39. For the evidence presented, see Canada, Bird Commission, Exhibits, nos. 96, 117, BCSC Papers, RG36/27, vol. 75, PAC. （戻る）

34. Memorandum, George Tanaka, National Executive Secretary, to the Provincial Executive Committees, JCCA, 14 March 1949, JCCA Papers, MG26V7, file Bl12; Executive Committee, NJCCA, Minutes, JCCA Papers, MG26V7, file A11, PAC. （戻る）

35. Cooperative Committee on Japanese Canadians to Claimants, 16 April 1949, JCCA Papers,

MG26V7, file B115; Brewin to the Cooperative Committee, 13 April 1949, JCCA Papers, MG26V7, file B113, PAC. （戻る）

36. Ibid., files B113, B115. （戻る）

37. Ibid., file B113; Executive Committee, NJCCA, Minutes, 2 February 1949, JCCA Papers MG26V7, file A9,PAC. （戻る）

38. See JCCA Papers, MG26V7, files B98, B141; and Andrew Brewin Papers,MG32C26, vol. 1, PAC. （戻る）

39. F.A. Brewin to Mr. Justice H.I. Bird, 16 May 1949, Andrew Brewin Papers, MG32C26, vol. 1, PAC. （戻る）

40. Toronto Globe and Mail, 14 June 1950. New Canadian, 5 Jul 1950. MG32C26, vol. 1, PAC.日系人の損害賠償申請者は、バード委員会のための弁護団の費用を 87,000 ドル支払った。9,500 時間分の弁護士の費用であったが、弁護士のマックマスターは弁護士費用を通常の 1 時間 10 ドルから、全体として 12,000 ドル割引して、日系人の賠償手取金を多くした。損害賠償申請者は賠償請求額の 1 パーセントと実際の賠償額の 5.78 パーセントを弁護費用に支払った。そして、賠償申請者の弁護士費用の上限を賠償額の 25 パーセントにした。Report of P.S. Ross and Sons, Auditor, 31 May 1950, Andrew Brewin Papers, MG32C26, vol. 1, PAC. （戻る）

41. G. Tanaka to Claimants, 28 February 1950, p. 3., JCCA Papers, MG26V7, file B128, PAC （戻る）

42. G. Tanaka, “Interim Report on the Claims Issue,” 22 March 1950, JCCA Papers MG26V7, file A59, PAC. （戻る）

43. Toronto Globe and Mail, 15 June 1950. （戻る）

44. G. Tanaka to Louis St. Laurent, 23 September 1950, JCCA Papers, MG26V7, file B120, PAC. （戻る）

45. Ibid. （戻る）

46. St. Laurent to Rev. James Finlay, 3 August 1950, Department of Finance Papers, vol. 506, PAC. （戻る）

47. Adachi, *The Enemy That Never Was*, p. 334. （戻る）

訳注：

i. 資産の強制売却の時に、この賠償金が上乗せしてあったら、賠償問題が解決するまでにこの賠償金にあたる金額が利子を稼いでいた筈である。（戻る）

ii. 「現在」とは、著者がこの本の第一版を出版した 1981 年までの状況である。その後の日系人と連邦政府の関係については「その後：日系人補償問題（リドレス）の解決」の章を参照のこと。（戻る）

（目次に戻る）

結論：抑圧の根源

日系カナダ人（以下、日系人）への虐待は第二次世界大戦と共に始まったものではない。日系人のブリティッシュ・コロンビア州（以下、BC 州）からの排除、拘留、財産没収、分散、日本への追放計画は、カナダ人が持つ「アジア系カナダ人はカナダの二級市民である」という通念に基づく長年の差別の帰結であった。アジア系カナダ人は政治的な権利を剥奪され、政治的に骨抜きにされた人達であり、BC 州の政治家が、自分たちの州で起きる問題の責任を取らせるために格好なスケープゴートであった。第二次世界大戦は抑圧の種に花を咲かせる絶好の機会を与えたに過ぎなかったのである。

実際、抑圧の種が花開くには 12 週で十分であった。BC 州の政治家は、日本軍の真珠湾攻撃で BC 州住民の間で不安が増大すると、アジア系カナダ人に不寛容な人達と、これを自分たちへの政治的支持拡大に利用しようと考えた政治家は、今まで日系人に対して言われてきたありとあらゆる人種差別的な非難を総動員した。その中でも特に、日本は BC 州の日系人の支援を得て BC 州を侵略しようとしている、という非難を強調した。ここで注目すべきことは、このように日系人を非難するカナダ人は、日系人の大部分が居住する BC 州大陸側〈バンクーバー島のような島嶼ではなく〉には住んでいなかったことである。また彼らは非難の根拠をなんら示すこともなかった。ただし、これらの人達は BC 州協同連邦党（CCF)　以外の政治家の支持を受けていた。BC 州の政治家は、声高に日系人を非難する人々の偏見が、BC 州住民全員の意見だと考えた。そして直ちに日系人の太平洋岸地域からの排除を要求した。日本との戦争は BC 州から日本の「経済的脅威」を永久に一掃する絶好の機会を与えたのである。

しかし BC 州の政治家は、カナダ軍高官、カナダ連邦騎馬警察（RCMP）、連邦政府高官の反対にあった。RCMP は、日系人社会は日系人のリーダーによってコントロールされているので、破壊工作などありえないと確信していた。オタワのカナダ軍関係者も、長年の経験から日本軍がカナダの太平洋沿岸を侵略することは不可能だ、と確信していた。

オタワの連邦政府では、アジア系カナダ人は長い間カナダの二級市民と見られており、したがって連邦政治家にとって、政治的に全く関心を示す必要のない二次的な存在であった。当時の自由党政府の政治家は、白人カナダ人から嫌悪されているアジア系カナダ人を、野党の保守党の反対を押し切ってまで擁護するのは、自分たちの役目ではないと考えた。アジア系カナダ人は BC 州自由党にとってだけの政治的な頭痛の種に過ぎないので、BC 州選出のただ 1 人の内閣閣僚で、アジア系カナダ人問題の「専門家」の狂信的アジア人排斥主義者イアン・マッケンジーに任せておけばよいと考えた。

オタワの自由党政府内閣は、進行中の第二次世界大戦の問題に没頭していて、カナダ軍部、連邦警察、連邦政府の日系人問題の専門家の忠告に逆らって、日系人に対してあまりにも単純な、政治的に安全な解決法を選んだ。徴兵制度導入の危機を避けたい自由党政府は、日本軍によるカナダ太平洋岸侵略の危惧は事実無根であるというカナダ軍の意見を認めたくなかった。そして内閣は、BC 州住民のヒステリー状態を鎮めるには、日系人を太平洋沿岸地域から排除するしかない、という閣僚内の日系人問題の専門家（イアン・マッケンジー）の意見を受け入れ、潔白な、しかし嫌われ者の日系人の排除を決めた。そして同じころ、米国大統領が日系アメリカ人を太平洋沿岸地域から排除するという政策を取ったことで、カナダ連邦政府が 20,881 人の日系人男女と子供を排除することは易しく妥当なものになった。

「国家の安全」のためというのが、BC 州からの日系人排除を正当化する連邦政府の理由であった。しかしこのために、日系人はカナダ国家の裏切り者というレッテルを貼られ、他のカナダ人に自分たちの汚名を晴らし、不正を正すための支援を頼むことができなくなり、孤立無援になってしまった。日系人は、カナダ軍部が連邦政府の日系人政策に反対していたということを知る由もなく、むしろ自分たちが抵抗すれば軍が介入してくるのではないかと恐れた。

排除を止める手立てがない日系人は、自分たちの現在の苦境を少しでも和らげることに専心した。ある者は政府に協力して、政府の社会サービスを仲間の日系人に普及する支援をした。またある者は家族が一緒にいられるようにと、アルバータ州とマニトバ州の砂糖大根農家に労働者として行くことを志願した。また家族、友人と共に BC 州内陸部の自活キャンプに、自分たちで費用を負担して移動した人達もいた。既婚の二世と帰加二世の中には、家族から引き離されることに抗議して道路建設キャンプに行けという命令を拒絶した人達もいた。この中には親日派もいたために、その抗議運動を損なう面もあったが、後に彼らの不服従運動のおかげで、日系人男子既婚者が家族と一緒に住めるようになった。

BC 州内陸部の収容所や、アルバータ州とマニトバ州の砂糖大根農家で、日系人は当面の問題を解決するために皆で一緒に努力した。粗末な住居、不十分な砂糖大根農家との契約と救済手当、日系人の境遇に同情しない他の農業労働者や農場主との軋轢、子供の教育機会の欠如などの問題があった。日系人は自分たちの組織を作った。これは戦前の地域社会のつながりがそのまま残っていたから容易であった。日系人が強制移動させられた時に、同じ組織やコミュニティーの人達はグループで移動したので、社会的つながりが移動先でも残った。オンタリオ州では成人になっていた二世たちが中心になり、日系人に同情的な白人も組織に入れて抗議活動のための基盤を作っていった。

20,881 人の日系人を太平洋沿岸地域から排除した連邦政府は、日系人を排除したために生じた地域の経済的損失を補い、12,000 人の日系人を収容所に拘留しておくための費用を捻出しなければならなかった。内閣はフレーザー河流域の日系人農家の土地を、カナダ軍復員兵に売り渡すことを思いついた。連邦政府は日系人農家が自主的に農場を売却することを禁止し、排除された日系人の資産を没収し、日系人農家 769 の農場を復員兵へ売却するために保留した。日系人は資産の強制売却の収入から、売却にともなう手数料を払い、今までに受け取った社会福祉支援金を返済した。そして残りを収容所生活のための日常品の購入にあてた。

日系人の資産の剥奪は政治的な動機によるものであった。資産を没収することで、日系人が再び BC 州に戻ることを抑制し、他の州への分散を加速した。BC 州の自由党の政治家たちは、このようにして BC 州から日系人を一掃すれば自分たちの功績になると考えた。またフレイザー河流域の日系人農家の土地を買った復員兵からは、次の選挙で自由党への投票も期待できた。その上、日系人に資産の強制売却から得た収入を収容所生活の費用として使わせれば、日系人の拘留に必要な費用を日系人が自ら負担することになり、連邦政府の支出を軽減出来るという利点もあった。

日系人のロッキー山脈以東への自主的な再定住が遅々として進捗しないので、連邦政府は日本への追放政策を実行した。1945 年 4 月と 5 月、連邦政府は収容所の日系人に、直ちにカナダ東部へ再定住するか、それとも近い将来に日本へ送還されるか、のどちらか一つを選択することを強制した。追放までの仕事を確保したい、東部での不安定な定住は望まない、敵対的な白人からの逃避したい、絶望、混乱、無知など、様々の理由で 6,884 名の 16 歳以上の日系人が、日本への送還申請書に署名した。これらの人達の家族 3,500 名を合わせると、日本送還に該当する人は実にカナダの日系人マイノリティの 43 パーセントになった。

1945 年 8 月の日本の降伏とともに、連邦政府は日本への送還申請書の署名を拘束力のあるものにしようとした。1945 年 11 月、自由党内閣はカナダ市民の誰でも国外追放出来る権限を、カナダ連邦議会に求めたが拒否された。それから 6 週間後、ちょうど戦時措置法があと 2 週間で失効するという時に、内閣は戦時措置法の下で内閣令を発令し、10,000 名近くの日系人に日本への追放を命令した。

この最もあからさまな戦時措置法の乱用は、誰にも気づかれず反対もされずに実行されたわけではなかった。それまでカナダ市民は、日系人の太平洋沿岸地域からの排除はカナダの安全のためだ、という連邦政府の説明を信じていた。そのうえ BC 州以外の大部分のカナダ人は、連邦政府が日系人の資産を勝手に売却したことを知らなかった。しかしこのことを知り、また 10,000

名近くの日系人が日本追放に直面していると知ると、カナダ市民は政府に追放停止を要請した。

日本追放の合法性がカナダの裁判所で争われている最中に、日系人は新たな種類の追放に見舞われた。カナダ東部への再定住である。日系人で失業中の人、および BC 州以外に移動可能な人は、BC 州で仕事を得る権利を奪われた。この人達には二つに一つの選択しかなかった。戦争で飢餓状態の日本に行くか、またはカナダ東部への再定住かであった。4,000 名が日本を選び、4,700 名がアルバータ州以東の州へ再定住した。1947 年 1 月に連邦政府が漸く日本追放の脅迫を撤回した時には、BC 州にはわずかに 6,776 名の日系人しか残っていなかった。

日系人に生活を再建する時が来た。日系人は 1949 年に完全な市民権を獲得した。そして、太平洋沿岸地域から追放されてから 7 年目に、やっと太平洋沿岸地域に戻ることになった。実はこの日系人に対する最後の差別の撤廃は、BC 州の連邦議員 2 名の補欠選挙で自由党候補者を有利にするために 1 年延長されていたのであった。結局、補欠選挙で自由党候補は落選したのみならず、BC 州の新聞と住民は、BC 州政府が 1948 年に人種差別的雇用政策を導入しようとした際、これを激しく非難した。多分、BC 州の住民は政治家が思っていたほどの人種差別主義者だったことはなかったのであろう。

日系人にとって、完全な市民権の獲得は、正義のための戦いの終わりを意味するものではなかった。一世の築き上げた資産はすべて内閣命により競売で売り払われてしまった。資産の没収、売却による日系人の被った直接の経済的損害は甚大であった。しかし、社会的損失と苦痛、悲哀、恥辱、精神的な苦悶などの方がはるかに大きかった。日系人にとってこれらの損害の補償を得ることだけが唯一の正義をであった。

連邦政府は日系人の損害を、経済的な損害であろうと社会的な損害であろうと、認めたくなかった。これを認めることは、連邦政府の政策が誤っていたと認めることだったからである。しかしある種の損害は認めざるをえなかった。そして損害は認めるが損害額を最小限度に抑えることにした。最小限度の賠償は、連邦政府の政策に最小限度の不正しかしなかった、ということを意味した。連邦政府は「日系人の損害賠償に関する王立委員会」（バード委員会）を設置したが、賠償は、敵性外国人資産管理局（CPE）が日系人の資産を適正な市場価格以下で売り払った時と、日系人の資産が盗まれた時に制限した。連邦政府はバード委員会の目的を、CPE の行政上の落ち度を明らかにすることだけに限定し、強制没収・売却政策そのものが世論の批判に晒されるのを避けた。連邦政府はこのような策略を用いて、日系人の賠償問題を 120 万ドルの少額な賠償に止め、日系人賠償問題を効果的に封殺してしまった。

第二次世界大戦中の日系人虐待の歴史には、さまざまな悪人とヒーローが登場する。際立った悪人はイアン・マッケンジーと BC 州の政治家ハルフォード・ウィルソン、ハンフリー・ミッチェルとその仲間たちである。これらの悪人は日系人虐待に成功したが、別に特に賢かったわけでも、政治的影響力が強かったわけでもなかった。日本人虐待の最後の段階にいたるまで、連邦政府内閣に反対されなかったからである。連邦政府内閣こそ日系人政策を議論し最終的に決定した機関である。イアン・マッケンジー達は単にアイデアを出しただけである。イアン・マッケンジーについて言えば、政策を決定する様々な過程でアイデアを熱心に売り込んだ。しかし、日系人虐待政策の最終責任は連邦政府内閣にある。もし内閣全体としての暗黙の同意がなければ、BC 州の人種差別主義者の提案は法律にはならず、日系人の虐待政策が実施されることもなかったのである。

またヒーローも登場した。ヒーローは日系人虐待劇のさまざまな場面に登場したが、大体は負け戦さを強いられた。日系人虐待政策反対の努力が完全に無に帰する危機もあった。日系人擁護の立場が広く知られていたヒーローには、ヒュー・キンリーサイド、ヘンリー・アンガス、フレデリック・J・ミードがいた。彼らは上司が聞きたくない日系人擁護を、はばかることなく唱えた。キンリーサイドはこのために、自分の仕事を失いそうになった。日系人を支援した弁護士アンドリュー・ブルーインとロバート・J・マックマスターは、これらのヒーローグループとは別のところで、長い間日系人擁護の戦いを続けた。このために、マックマスターは個人的に経済的損失を被った。また行政レベルで日系人を擁護した人達もいた。アミー・レイ、ウォルター・ハートレー、ヘンリー・ローヒードは、強制移動と強制収容中の日系人の苦境をすこしでも和らげようとした。女子宣教師会（Women’s　Missionary Society）の人達、社会福祉関係の人達も、収容所の日系人を支援し、カナダ東部への移動を支援した。しかし日系人を最も助けたのは、名もない何百人というカナダ人男女で、1946 年に日系人の虐待政策を止めるようにと連邦政府に抗議した人達であった。

だが、この虐待劇の一番のヒーローは日系人自身であった。カナダ国家から裏切り者の汚名を着せられ、自分たちではコントロールできないさまざまな虐待を受け、仲間から引き離され、混乱し、怯えながらも、最終的には勝利を勝ち取った人達であった。勝利の代償は大きかった。一世の知るかつての日系人社会は消滅した。日系人が 40 年の年月をかけて築いた社会関係と安定した経済基盤は消え去った。しかし諦めなかった。日系人は一群の竹に比べられる。嵐の中ではしなやかに風を受け流し、嵐がおさまればまたまっすぐに立ち上がる。嵐で折れた竹に代わって新しい竹が芽を出して成長した。竹のように日系人も虐待の痛手をやり過ごした。自分の家から追放され、資産を没収売却され、カナダ各地へ分散させられ、カナダ人から拒否され、中傷され、虐待されたが、この一連の嵐が過ぎ去るとまた立ち上がり、ヨーロッパでホロコーストの虐

待をうけた人々が逆境から立ち上がったように、また生活の再建を始めた。

連邦政府の日系人虐待政策を擁護する人は、日系人が 1930 年代と比べて 1960 年代にどれだけ経済的に向上したかを指摘して、戦時中の経験は日系人にとって、不幸に見えても結局は幸福だった。すなわち、「禍を転じて福となす（blessing in disguise）」だったと言う。そして、戦時中に日系人が経験した強制排除、資産の没収、強制分散が、戦後の経済的な地位向上の要因であったと言う。しかし、この議論は肝心なことを見落としている。戦前の日系人と 1960 年代の日系人は、二つの異なる集団であった。戦前の日系人は、満足な教育を受けられなかった一世が主で、英語が不自由で、人種差別を受け、経済的には 1930 年代の世界恐慌の影響を受けた人々であった。これに反して 1960 年代の日系人は、十分な教育を受け、英語を話し、人種差別も大きく減少した社会に住む二世であった。一世と二世の経済的な成功を比べることは、リンゴとオレンジを比べるに等しい。

日系カナダ人は、戦争のおかげでユダヤ系や中国系カナダ人に次いで高学歴で裕福なマイノリティになったわけではない[1]。日系人が成功した理由は、ユダヤ系カナダ人と中国系カナダ人が成功したのと同じ理由による。日系人が戦前と戦時中の経済的な損害を克服したのは、日系人の文化的、道徳的な強さによるものであった。二世はカナダで受けた教育を存分に活かし、戦後のカナダの経済発展の波に乗って、日本文化に根付く勤勉と倹約を武器に、努力を重ねて経済的に成功したのである。そして戦後に生活の再建に努力したのは日系人だけではない。1950 年代、戦火に追われてヨーロッパからカナダに移民してきた人たちや、ハンガリー動乱の被害者たちも同様な努力をした。中国系カナダ人が戦後、日系人より経済的に成功していることを考えると、戦時中に一世が財産のすべてを失ったことは、日系人の戦後の経済的な成功に負の要因として働いたのである。

日系人は表面的には生活を再建したように見える。しかし日系人は今でも戦時中の経験の傷を抱えながら生きている。一世の貧困、二世の社会的な沈黙、そして三世[脚注]の日本文化に対する無知はすべて戦時中の経験の傷跡である。一世は資産をすべて失って貧乏になった。二世は自分たちは「善良なカナダ人」であり、学校教育でカナダ政府は英国風の公正を守護すると習ったので、連邦政府が不正を行うことはないと信じている。それゆえ社会問題に声をあげて抗議することはない。二世はカナダ政府に裏切られたと思いたくない。連邦政府はきっと確かな理由があってこのような政策をとったに違いないと思いたいのである。

二世がこのように沈黙しているは、1950 年代に白人カナダ人に言われたことに原因がある。日系人が追放、資産の没収、強制収容された理由は、日本文化の伝統を放棄し、カナダ社会の主流

であるアングロ系カナダ文化を身に着けて、カナダ社会に同化することが出来なかったからであると言われた。日系人はカナダ太平洋岸の数カ所に固まって住み、文化的に異なった目立った社会を構成していたので、カナダ太平洋岸に住むカナダ人の人種差別に基づく恐怖心の対象になった[2]。1950 年代に二世は、カナダ太平洋岸地域のカナダ人は自分達を虐待する悪人で、連邦政府はただ悪人から自分たちを保護しようと努力しただけだと思った。

1950 年代の二世は自分達の運命を説明する理由を他に見つけることが出来なかった。戦後の理想主義とマッカーシズムの影響のもとでは、連邦政府の政策を詳細に検証しようという人はほとんどいなかった。このような状況下で、二世が自分たちに起こったことは、自分たちに責任があると思ったとしても驚くに当たらない。性的暴行の被害者が、あなたがそこにいたのが悪かったと言われるのと同様である。二世は自分達の経験に困惑し、恥ずかしく思った。二世は虐待のトラウマから逃れるために、カナダ中流階級の文化と生活の中に身を置いた。公衆の眼に晒されることを避け、日系人とは社交的な付き合いだけにとどめ、表面的には社会的に成功しているように見せることに努力した。郊外の家に住み、中間管理職に就くというのがその典型であった。二世たちの組織は戦後も存続したが、活動は目立たず、社会問題に対しても、誰でも賛成するような人権問題や移民条件の緩和などについて、他の民族集団や宗教集団と一緒に発言するだけであった[3]。1950 年代と 1960 年代、二世の関心は自分達のカナダに対する忠誠心を疑われるようなことを払拭し、二度と再びカナダ人の不安感の犠牲にならないようにすることであった。

二世の多くが「禍を転じて福となす」という諺を疑うことなく信じたが、これも驚くにはあたらない[4]。二世は自分たちが両親より経済的、社会的に成功していることを知っていた。そして自分たちと両親が直面した 1930 年代、1940 年代に、両親や自分たちの活動を妨害していたあからさまな人種差別が、表面的にはなくなったことも知っていた。そして BC 州で受けた人種差別は、自分たちがカナダ人と異なる文化を維持した異質な集団を形成していたからだと告げられた。二世の成功の要因は、この文化的に異質な日系人社会が戦時中に破壊されたためだと結論づけた。しかし、「禍を転じて福となす」という言い訳を受け入れた二世は、自分たちの戦後の成功が、日本文化の伝統を無視したからではなく、実は一世から受け継いだ日本文化に内在する価値観に根ざしていることを見過ごしていた。「遠慮」、「我慢」、「仕方がない」という価値観が、日系人二世に戦時中の過酷な環境の下でも、絶望して未来を諦めきってしまわずに、頭を下げていろいろな制約をやり過ごす知恵を授けた。二世は 1950 年代、絶望せずにじっと機会が来るのを待っていた。そして機会が訪れると、日本の伝統文化に根ざす勤勉と教育の重視を武器に、昇進と社会的地位を獲得していった。日系人二世を有能な中間管理職にしたのは、究極的には二世が受け継いでいた日本文化に他ならなかった[5]。

「禍を転じて福となす」を受け入れた二世は、戦後の日系人に対する差別が減少したのは、二世の戦時中の経験によるものではないことを見落としていた。戦後、世界の自由主義国家では、伝統的な人種偏見や植民地主義は、少なくとも理論上は否定された。ナチスのユダヤ人収容所の歴史や、植民地の独立があって「白人至上主義」の欠陥が露呈された。カナダの声高な少数派によるあからさまな人種差別は、社会的、政治的にカナダでは受け入れられないものになった。

戦時中の経験を忘れるために、二世は三世の教育で日本的なものに重きを置く必要を感じなかった。そのため三世は自分たちの伝統文化を知らず、また気にもしないで育った。自分たちの両親や祖父母の戦時中、戦後の体験についても無知であった。二世も自分たちの体験を三世に伝える必要を感じなかった。二世は、三世が中流市民の強みを活用して、カナダ社会で成功することだけを願った。自分たちの体験を三世に伝えることは、かえって三世が自分たちは白人カナダ人と変わりないと思っている仮説を覆してしまい、三世のためにならないと考えた[6]。その上、三世に自分たちの戦時中の体験を伝えるには、自分自身でどうしてそのようなことが起きたのかを理解しなければならなかった。しかしそれは不可能であった。どうして日系人が差別されたかを理解するために、1950 年代に納得した解釈に疑問を挟むことは、二世の生活基盤を支える信念を疑うことになった。「禍を転じて福となす」という弁明を拒否することは、自分たちの青春は、BC 州の収容所の中で無駄に費やされたということを認め、自分たちの受け継いだ日本文化も、一世の持ち物と同様に競売で売られてしまったことを認めることになった。何にもまして、これはカナダ政府に裏切られたことを認めることになった。二世はこれを認めたくなかった。

暴行や性的暴行の被害者が表面的には被害から回復する能力を持っているように見えたとしても、だから暴行や性的暴行が無かったということにはならない。また犯罪の傷跡に絆創膏を貼っても、犯罪者を無罪にするものではない。犯罪者は反省もなく、更生したわけでもなく、また将来同じ犯罪を犯す可能性を持ったままで放置されている。日系人の虐待からこの本が出版された 1981 年までに、すでに 40 年近く経ったが、将来、同じようなこはもう起こらないという保証はない。いまだにイアン・マッケンジーのような恥知らずな自分の利益だけを追求する政治家が、「真に緊急な、または緊急に見える事態」に便乗して、政治的な目的を遂げることを阻止する方法はない。

この本が出版された 1981 年当時、戦時措置法　(War Measures Act)　は有効であった。この戦時措置法こそ、日系人を根こそぎカナダ太平洋沿岸地域から排除し、拘留し、資産を没収し、カナダ全国に分散し、大勢を日本に国外追放した元凶である。現在も連邦政府内閣は、誰にも問責されること無く、国家の安全を守るという名目のもとに簡単に個人やグループの人権を拒否することが可能なのである。

現在までに、戦時措置法の権限を抑制しようという試みは一回しかなかった。1960 年に人権憲章が討議された時、当時の野党であった自由党の党首レスター・ピアソンが、人権憲章を戦時措置法の上に置くことで人権憲章に実効力を持たせるように強く勧告した。ピアソンは特に、戦時措置法の下で連邦政府閣僚がカナダ人を拘留する時には、この権限を最高裁判所で検証することを要求した。しかしピアソンの要求は拒否された。与党保守党党首ジョン・G・ディーフェンベーカーは、国家の安全が脅かされるときには個人の人権は二次的な問題であるとして、ピアソンの人権憲章の修正案を、同僚の保守党政治家と一緒に拒否した。ディーフェンベーカーは、かつて日系人の国外追放を自由党が決めた時に、保守党の党首としてこれに反対した政治家であった[7]。

第二次世界大戦後、戦時措置法は 1970 年の「10 月危機」の時に一度だけ行使された。謀反の恐れがあるいう理由で、ピエール・トルドー政府は戦時措置法を発動した。カナダ人の 87 パーセントが賛成したとされる[8]。しかし謀反の恐れがあるという証明はなかった。1942 年と同様に、日系人も含むカナダ人一般が連邦政府の言うことは真実であり、フランス系カナダ人が革命を企んでいるので戦時措置法の下に拘束されと鵜呑みにした。現在でも多くの人が連邦政府の主張は本当だったと思っている。しかし、フランス系カナダ人で謀反の罪で有罪になったものは一人もいなかった。大部分のカナダ人は自分には何ら影響のないことなので、連邦政府が「10 月危機」の誘拐事件に対処するのに、通常の刑法を用いず、戦時措置法発動の大鉈を振るうことを傍観した。

1981 年現在、イアン・マッケンジーのような政治家が将来現れて、連邦政府の政策に影響力を与えることはない、という保証はない。このような人間の政治力を制限することは可能である。しかし、カナダ人はこのような権力の乱用から自分を保護する方法を持っていない。カナダ人の人権は、連邦議会の気まぐれで、一時的に剥奪されてしまうかもしれない。民主主義の伝統を標榜してきたカナダで、日系人が被ったような虐待のすべてが、1981 年のカナダで法律の下で今でも可能なことは粛然たる事実である。

脚注　三世は二世の子供たちである。（戻る）

注

1. 日系人の現在の状況については次を参照。Tomiko Makabe, “Ethnic Group Identity,” Ph.D. Thesis.（戻る）
2. 日系人のカナダ社会への同化については次を参照。Forrest E. La Violette, *Canadian Japanese in World War II*. Toronto: University of Toronto Press, 1948.（戻る）

3. 太平洋戦争後の日系人の組織については次を参照。Japanese Canadian Citizens' Association Papers, PAC. （戻る）

4. 例えば次を参照 Makabe, "Ethnic Group Identity." （戻る）

5. Ken Adachi, *The Enemy That Never Was: A History of the Japanese Canadians*. Toronto: McClelland and Stewart, 1976, pp. 355-58. （戻る）

6. Japanese Canadian Centennial Project, *A Dream of Riches: The Japanese Canadians, 1877-1977*, Vancouver: 1978., pp. 4-6, for the Sansei view. （戻る）

7. Adachi, *The Enemy That Never Was*, p. 368. （戻る）

8. Ibid., p. 369. （戻る）

（目次に戻る）

その後：日系カナダ人補償問題（リドレス）の解決

この本が 1981 年に出版されてからの 7 年間に、カナダの人権環境を大きく変更する法律や政治状況の変化があった。第 1 の変化は、1982 年 4 月 17 日に「カナダ権利自由憲章（Canadian Charter of Rights and Freedoms）」が発布され、カナダ人の法律的に平等な権利が保証されたことである[1]。この憲章の 15 条には人種による差別の禁止が含まれている[2]。第 2 の変化は、1988 年 7 月に戦時措置法が「緊急事態法（Emergencies Act）」に置き換えられたことである[3]。そして第 3 の変化は、1988 年 9 月 22 日にブライアン・マルルーニ首相の保守党政府が、日系カナダ人（以下、日系人）が政府によって第二次世界大戦中に被った不正を認めて、1949 年 4 月 1 日までにこのような被害を被り、1988 年 9 月 22 日現在生存する日系人一人ひとりに 21,000 ドルの補償金を支払う内閣令を連邦議会が承認することを要請したことである[4]。日系人補償合意はほかにも次のことを含んでいた。日系人地域社会を再建するための基金、戦時措置法の下に発令された内閣令に背いて有罪になった日系人の赦免、1946 年に日本へ不正に追放された人とその子孫のカナダ国籍の復権、そして、2,400 万ドルのカナダ人種関係基金の設立[5]である。日系人補償合意で重要なことは、この合意が連邦政府によって日系人に押し付けられたものではなく、連邦政府と日系人の交渉によって成立したということである。

人権が憲法によって保護されることが如何に大切であるかは、日系アメリカ人の太平洋戦争中の事例を見れば分かる。米国憲法は日系アメリカ人の太平洋沿岸地域からの追放を止めることはできなかったが、日系アメリカ人が 1945 年 1 月 5 日に法的手段を用いて収容所から自分の家に戻ることを可能にした。しかし日系カナダ人が市民的自由を獲得して、太平洋沿岸地域に戻ったのは、日系アメリカ人に遅れること 4 年の 1949 年 4 月 1 日であった[6]。カナダ権利自由憲章を制定したピエール・トルドー首相は、この憲章がカナダの他のグループが日系人と同じような差別を受けることを阻止できると考えた[7]。

トルドー首相の、憲章が日系人が被ったような被害を防ぐことができるという自信には、議論の余地がある[8]。憲法による人権の保護について、米国憲法もカナダ権利自由憲章も完全ではない。憲章第 15 条は、カナダ人は法の下に平等で、だれでも法によって同様な保護を受け、権利を享受して、人種による差別はないと規定している。しかし第 33 条によって、連邦議会はカナダ権利自由憲章第 2 条（基本的自由）と第 7 条から第 15 条（法律的にカナダ人は平等である）に含まれている「上記にかかわらず」というただし書きを使うことによって、連邦議会で制定する法律を憲章のこれらの条項より優先させることが出来る[9]。もし連邦議会が、憲章に書かれた「上記にかかわらず」のただし書きを適用すると宣言すれば、憲章の下で禁止されている人種差別を含む幾つかの差別を、新しい法律に適用することができる。憲章にはもう一つ重大な欠陥が

ある。憲章では権利と自由は、カナダ国籍を保有する人だけに限定されている[10]。その上、憲章にはカナダ人が国籍を保持する権利を保護する条項がない。ナチドイツはユダヤ系ドイツ人虐待の第一歩として、ユダヤ系ドイツ人のドイツ国籍を剥奪した。カナダ権利自由憲章に国籍保護条項がないことは、将来、カナダ政府がカナダ人マイノリティを差別する時に重要になるであろう。

第 2 の変化は戦時措置法の廃止であるが、これは日系人が 1980 年代に行ったリドレス運動の最も基本的な目的の一つであった。戦時措置法の下で日系人は第二次世界大戦中に人種差別主義政治の被害を被った。1980 年初めまでに発表された日系人の太平洋戦争中と戦後のさまざまな体験記を後ろ盾にして[11]、全カナダ日系人協会（NAJC）〈 全カナダ日系市民協会（NJCCA）の後を継いだ組織 〉は連邦政府に、連邦政府が戦中・戦後に日系人に対して行なった不正行為を認めさせようという運動を始めた。この運動の目的には、日系人の被った損害の賠償と同時に、もっと大切な目的として、将来日系人と同じ様な虐待をカナダ市民が被らないように法律を改正する、ことが含まれていた。

リドレス運動の初期に日系人社会は二つに分裂した。一つはトロントの日系人を中心としたグループで、このグループは、マルルーニ政府が 1984 年に提案した 600 万ドルの形ばかりのグループ賠償を受諾して、早く運動を完了させたかった。このグループは、マルルーニの提案を政治的に実現可能と考え、もし日系人がこれ以上の賠償を要求すると、カナダ人の反発を招くと恐れた。もう一つのグループは、NAJC 会長アート・ミキをリーダーとするもので、600 万ドルの提案は連邦政府が戦時中に日系人を見た態度の延長上の提案で、日系人を脆弱な、堅牢な組織を持たない少数派で、連邦政府が補償を押し付けることができる存在と見なしている、として拒否した。ミキと NAJC の指導者達は、連邦政府と交渉して問題を解決するという過程が、運動の結果と同様に大切であると考えた。そして連邦政府から一方的に押し付けられるのではなく、交渉を通しての解決を望んだ。また、個人の人権を連邦政府が踏みにじったことを明確にするために、団体補償ではなく個人補償を望んだ。

NAJC はこの交渉を成功させるためには、政治家、メディア、日系人、そして一般のカナダ人に日系人の経験を知ってもらう必要があることを知っていた。1984 年から 1988 年まで、NAJC は出版物を配布し、セミナーを開き、個人の家での会合や一般カナダ人向けの会議を開き、政府、カナダの民族グループ、教会、人権保護団体に働きかけた[12]。準備した出版物は説得力のあるものだった。敢えて読者の感情に訴えるものから学術的なものまであり、日系人の太平洋沿岸地域からの追放が、如何に日系人を傷つけたか、何故、連邦政府の公式な謝罪と賠償が必要なのかを説明した。ジョイ・コガワが自分の経験に基づいて書いた小説『おばさん』(*OBASAN*)[13]

は、何千人という一般のカナダ人読者に、日系人の追放体験を、まるで自分も経験したように伝えた。また、この小説とは対照的に、社会的信用のあるコンサルト会社プライス・ウオーターハウス社による日系人の経済的被害の調査は、戦時中の資産の没収による損害を、1986 年のドルに換算して 4 億 4,300 万ドルと客観的に推定した[14]。1986 年の世論調査によると、63 パーセントのカナダ人が日系人の賠償運動を支持し、45 パーセントが個人賠償を支持した[15]。このような世論調査の結果にもかかわらず、ブライアン・マルルーニ政府は日系人全体に対する一括賠償以外の解決を拒否した。

しかし、1980 年代には日系カナダ人だけでなく、「日系アメリカ人市民連盟（Japanese American Citizens' League：JACL）」も戦時補償運動を展開していた。1982 年に米国議会の超党派の委員会が、日系アメリカ人の太平洋沿岸地域からの追放を調査し、議会にアメリカ連邦政府の当時の政策は全く不正だとする委員全員の同意を得た報告書を送った[16]。JACL はこの報告書の公開後に、連邦政府は憲法で保証された日系アメリカ人の人権を犯したとして、個人補償を議会に働きかけていた。1987 年 9 月 17 日、JACL は最初の勝利を勝ち取った。米国憲法 200 周年記念日に、米国議会下院は米国議会第 442 決議「1987 年市民権法」（Civil Liberties Act of 1987）を通過させた。この法律の下で、太平洋戦争中に収容所に収容された日系アメリカ人で、この法律が発効した日に生存していた人は、20,000 ドル[17]の賠償金を貰うことになった。しかしこの第 442 決議を法制化するには、まず上院が同様な法案を決議したあとに、ロナルド・レーガン大統領が下院と上院の二つの決議に署名する必要があった。どちらも簡単なことではなかった。

1987 年にマルルーニ政府は、近々、戦時措置法を「緊急事態法（Emergencies Act）」に置き換えることに決めた。同法案は戦時措置法より近代的で、非常事態を種類と緊急度によって幾つかの段階にわけて対処するようになっていた。NAJC 法律委員会は 1987 年 6 月に議会に提出された法案を精査したが、さまざまな重大な欠点があることを見つけた。この法案では、非常事態が発生すると、以前に連邦政府が戦時措置法の下で日系人に対してとった差別的な政策の全てを再び施行することが出来た。その上、秘密に内閣令を発令することが出来るようになっていたので、戦時措置法より人権侵害の危険が大きかった。NAJC 法律委員会副会長で法律家であると同時に歴史家でもあるアン・スナハラは、提案された同法案の下で戦中・戦後に起きた日系人に対する差別、虐待の事例の一つひとつに緊急事態法が実際に適用できるかどうかを検証して、65 ページの意見書を作成した。この意見書を用意して NAJC は連邦政府立法委員会の公聴会に出席することを請願した。立法委員会は同法案について、公聴会を開いてカナダ国民の意見を聞くことになっていたが、個人やグループが誰でも公聴会に出席する権利を持っていたわけでも、出席を申し込めば自動的に許可されるわけでもなかった。NAJC の請願は連邦政府によって却下され

た。NAJC は立法委員会の新民主党委員に仲介を依頼した。新民主党議員のデリック・ブラックバーンが立法委員会で、戦時措置法の下で差別と虐待を受けた日系人の意見を、戦時措置法に代わる法案の審議の場で諮問すべきであると説得した。その結果、1988 年 3 月 15 日、立法委員会公聴会の最終日に、日系人を代表してロイ・ミキとアン・スナハラが意見を述べた[18]。二人は意見書に基づき、提案された現在の草案のもとでも、日系人が被った差別や虐待が、将来起きる可能性のあることを述べた[19]。立法委員会委員と連邦政府官僚は二人の意見を注意深く聞いた。

公聴会終了から 3 週間かけて、立法委員会は法案の欠陥を改正するために NAJC が勧告した 85 の修正項目のうち、65 項目を採用することにした。修正項目には次のものが含まれていた

（イ）議会が内閣の非常事態特別法の使用を監督する能力の拡張、

（ロ）議会が内閣令を無効にする権利の拡張、

（ハ）法案がどのように使用されたかの強制的な事後検証、

（ニ）法案の悪用から生じた被害の補償義務である。

そして、最も重要なのは、次の第 4 項であった。

第 4 項：内閣は緊急事態法のどの項目も、内閣に次のような権限を与えていると解釈することは出来ない。

（イ）緊急事態法の内容を変更する。

（ロ）移民法で規定された人種、国家および民族起源、皮膚の色、宗教、性別、年齢、精神的および身体的障害によって差別して、カナダ市民および永住者を、拘束、投獄、抑留する。

第 4 項は、将来、内閣が内閣令で緊急事態法を修正するのを防ぐのが目的である。特に内閣がカナダ人権自由憲章第 33 条を用いて、憲章第 15 条の人権の平等を無効にするのを防ぐ目的を持っている。戦時措置法に比べて緊急事態法は人権と自由の保証について大きく改良されているが、しかし連邦議会で制定される法律であるから、連邦政府議会がいつでも修正したり廃止したり出来る。ただし注目すべきことは、法案の内包する抑制と均衡機能のために、法案制定後の 20 年間に一度も使用されることはなかった。

1988 年春はリドレス運動が活発になった時でもあった。4 月 14 日、NAJC はオタワの連邦政府議事堂前で、日系人の指導者やいろいろな団体の代表者たちが参加して、事前に広く公表されたオタワ・リドレス・ラリー（補償運動促進決起大会）を開いた。NAJC はこの大会を周到に準備して、カナダ中の日系人コミュニィティ代表をはじめ、日系人退役軍人、カナダ少数移民代表、教会、市民権運動団体など、日系人のリドレス運動を支持する団体の代表を招いた。NAJC

代表が驚いたことに、連邦政府の多文化主義担当国務大臣ゲリー・ウィーナーが大会に顔を見せた。ウィーナーの演説は、連邦政府の従来どおりの多文化主義政策を述べたものであったが、連邦政府が日系人との戦時補償問題の交渉を再開しても良いという発表が入っていた[20]。4 月 20 日、米国では日系アメリカ人の戦時補償法が上院で可決された[21]。

1988 年 6 月半ばまでにマルルーニ政府は、カナダ人の日系人戦時補償運動支持が幅広く、急速に高まってきたのを認め、NAJC と交渉を開始することにした。しかし 7 月に予定されていた連邦政府と NAJC との会合は、理由を告げられないまま急に中止になった。1988 年 8 月 10 日にロナルド・レーガン米国大統領は、日系アメリカ人の戦時賠償法に署名した。日系アメリカ人はリドレスを勝ち取った。それから 1 週間後の 8 月 18 日、NAJC が 8 月 28 日にオタワで記者会見を開く予定であるのを知ったウィーナー国務大臣は、NAJC 会長と連絡をとり交渉を開始すると告げた。8 月 25 日にモントリオールで交渉が始まった。NAJC が驚いたのは、連邦政府の交渉担当大臣がウィーナーからルシアン・ブシャール国務大臣に交替していたことである。ブシャールはマルルーニの信頼の厚い大臣だった。交渉ですぐに明らかになったのは、連邦政府が原則として個人補償を受け入れていたことだった。残る問題は個人補償の金額と、金銭以外の方法による補償についてであった。1988 年 8 月 27 日、17 時間余りの交渉の結果、NAJC と連邦政府は同意に達した。しかしこの同意内容は発表の時まで秘密にされた[22]。

1988 年 9 月 22 日、マルルーニ首相は連邦政府議会下院で、NAJC と連邦政府の戦時補償問題の合意文書の内容を次のように発表した。連邦政府は戦時中に日系人に対して不正を行なったことを認め、直接に被害を被った個人に 1 人 21,000 ドルの補償をする。また日系人社会再建のための基金を作り、戦時措置法の下で発令された法律に背いて有罪になった日系人を赦免し、不正に日本追放になった日系人とその子孫のカナダ国籍を復権し、カナダ人種関係基金 2,400 万ドルを設立する[23]。1993 年までに、日系人の生存者 17,948 名が個人補償を受け取り、1,200 万ドルがモントリオールからビクトリアまでの都市において、日系人コミュニティー・センターの建設、さまざまな文化、教育、市民権運動、プログラム、大会などの日系人社会の再建のために使われた。

ロイ・ミキの著書『リドレス:正義を求めた日系カナダ人の記録』（*REDRESS： INSIDE THE JAPANESE CANADIAN CALL FOR JUSTICE*）は日系人補償問題の解決に尽力した当事者による日系人から見た補償運動の優れた記録である。しかし、カナダ政府の側から見た日系人補償運動に関して語られることはしばらくないだろう。それは政府文書は 20 年は公開されないという現在の規則〈20 年ルール〉のためである[24] [訳注]。補償運動に関する政府文書の一部は 2008 年に公開されたが、カナダ首相だったブライン・マルルーニの記録などまだ公開されていない文書が

ある。

注

1. 人権憲章は憲法 B 章の第一部として 1982 年に設定され、1982 年 4 月 17 日に有効になった。憲章第 15 条は 3 年後の 1985 年 4 月 17 日に有効になった。〈戻る〉

2. 15 条は次のように述べている。「カナダ人は誰でも法律の下に平等であり、法律により同じ保護と利益を得る権利を持つ。これらの保護と利益は人種、祖先、肌の色、宗教、性別、年齢、精神的または肉体的障害による差別があってはならない。」〈戻る〉

3. Statutes of Canada 1988, c. 29, assented to 21 July,1988. 〈戻る〉

4. P.C. 1988-9/2552, October 31, 1988. 〈戻る〉

5. カナダ人種関係基金法によって 1996 年 10 月 28 日に設立された。〈戻る〉

6. 日系アメリカ人については次を参照。
Peter Irons, *Justice at War: The Story of the Japanese American Internment Cases*, Oxford University Press, 1993. この本の内容の要約は次の本にある。Sunahara, M.A. “Justice at War: a Review Essay”, 1985 Supreme Court Law Reports, Vol 7, pp. 559-568. 〈戻る〉

7. House of Commons, Debates, June 29, 1984. 〈戻る〉

8. この問題についての詳細は次を参照。
Sunahara, M.A. “Justice at War: The Story of the Japanese American Internment Cases”, 1985 Supreme Court Law Reports, Vol 7, pp. 559-568. この論文は人権憲章があったら日系人の強制移動は出来なかったのではないかということを米国の憲法と日系アメリカ人の強制移動を参考にして検証している。〈戻る〉

9. 州政府議会は州の法律をカナダ人権憲章２条または７条から１５条にかかわらず制定できる。〈戻る〉

10. カナダ国民はだれでもカナダに入国、滞在、出国する権利を持つ。〈戻る〉

11. このような歴史の記述にはこの本の他にも次の本が用いられた。Kitagawa, Muriel, *This is My Own: Letters to Wes and Other Writings on Japanese Canadians 1941-1949*, Roy Miki ed., Talonbooks, Vancouver, 1985 and Ito, Roy, *We Went to War: The Story of the Japanese Canadians Who Served During the First and Second World Wars*, Canada’s Wings, Stittsville, Ontario, 1984. 〈戻る〉

12. 日系人から見た日系人戦時補償運動の要約については次を参照。
Miki, Roy and Kobayashi,Cassandra, *Justice in Our Time: The Japanese Canadian Redress Settlement,* Talonbooks, Vancouver, 1991 and Kobayashi, Cassandra and Miki, Roy, eds, *Spirit of Redress: Japanese Canadians in Conference, JC Publications*, Vancouver, 1989; Miki, Roy, ed. *Redress for Japanese Canadians: A Community Forum, Vancouver*, JCCA Redress Committee, 1984.（訳注：ロイ・ミキ/カサンドラ・コバヤシ著、佐々木敏二/下村雄紀/和泉真澄訳『正された歴史ー日系人への謝罪と補償ー』京都つむぎ出版、1995）リドレス運動を物語にしたものは Kogawa, Joy, *Itsuka,* Viking Press, 1992. 〈戻る〉

13. Lester & Orphen Dennys, Toronto, Ontario, 1981. 〈戻る〉

14. National Association of Japanese Canadians, *Economic Losses of Japanese Canadians After 1941: A Study Conducted by Price Waterhouse,* Vancouver, BC, Winnipeg: NAJC, 1985.

〈戻る〉

15. Miki, Roy and Kobayashi, Cassandra, Justice in Our Time, pg. 94. 〈戻る〉

16. United States, Commission on the Wartime Relocation and Internment of Civilians, *Personal Justice Denied: The Report of the Commission on the Wartime Relocation and Internment of Civilians*, U.S. Government Printing Office, December 1982. 〈戻る〉

17. Ibid, pg. 110. 〈戻る〉

18. 全カナダ日系人協会は、第 1 次世界対戦中に戦時特別法の被害を受けたウクライナ系カナダ人代表団と一緒に出席した。〈戻る〉

19. “Submission to the Legislative Committee on Bill C-77”, the National Association of Japanese Canadians, Minutes of Proceedings and Evidence of the Legislative Committee on Bill C-77, March 15, 1988.〈戻る〉

20. Miki, Roy and Kobayashi, Cassandra, Justice in Our Time, pp. 118 – 132.
〈戻る〉

21. Ibid, pg. 110 157
VIII: SEEKING CIVIL RIGHTS AND COMPENSATION The Politics of Racism.
〈戻る〉

22. Ibid., pp. 110, 134 to 137 and interviews by the author with Art Miki, Roy Miki and Maryku Omatsu.
〈戻る〉

23. 日系人戦時補償にかかった連邦政府の費用の総額は 405,908,000 ドルであった。その内訳はつぎのとおりである。〈戻る〉
（イ）個人補償　376,908,000 ドル（1988 年 9 月 22 日現在の生存者 17,948 名に対して）
（ロ）カナダ人種関係基金　24,000,000 ドル
（ハ）日系人社会再興基金　12,000,000 ドル
（ニ）戦時補償の事務処理費用　3,000,000 ドル

皮肉なことに日系アメリカ人の個人補償は日系カナダ人ほど良くなかった。連邦政府戦時補償局に 64,000 名の日系アメリカ人が個人補償の登録をしたが。補償金額はすぐには支払われず、1988 年から 10 年かけて支払われることになった。戦時補償局は 1990 年 10 月 9 日から個人補償の支払いを始めた。高齢者から始めたので、最初の支払いはすべて 100 才以上の生存者であった。日系カナダ人の個人補償は 1993 年中に終了したが、米国でこの時までに個人補償を得たものは 80 才以上の人だけだった。当時、日系アメリカ人の生存者は 1 日あたり 200 人あまり〈原本のまま〉が死亡したと報告されている。

24. Access to Information Act, subsection 21(1). 〈戻る〉

訳注：この本の内容の 1975 年から 1980 年までの政府の記録は 30 年の公開禁止規制（30 年ルール）で、この本を書いていた時にはまだ公開されていなかった。しかし、この記録の幾つかについては真摯な研究者にだけ公開され、著者も見ることができた。どの記録が閲覧できたかは次の本を参照のこと。M. A. Sunahara and Glenn T. Wright, “The Japanese Canadian Experience in World War II,” Canadian Ethnic Studies, pp. 78-87. 現在の規制「２０年ルール」についてこれを参照。The Access to Information Act, R.S.C. 1985, c. A-9.（戻る）

（目次に戻る）

先例としての日系カナダ人補償問題解決

日系カナダ人補償問題（リドレス）の解決は、カナダにおいて、過去の不正義を正す先例をつくった。先ず、日系カナダ人（以下、日系人）の被った人種差別の歴史自体が、政治家が人種差別政策を取ることを抑制する効果がある。日系人の受けた人種差別は、カナダにおける人種差別の中で最悪のものではないが、一番よく知られ、記録されている人種差別である。そしてカナダにおいて被害者であるマイノリティ（少数派）が、政府の自分たちの対する裏切り行為を暴露してその非を認めさせ、被害者個人に補償をさせた最初の例である。日系人の人種差別の歴史が、今後の人種差別の抑制に十分でないとしても、人種差別の加害者の行動が公式記録で明らかになったことで、偏見を政治の手段として利用しようとするものに警告を与えたことは確かであろう。

リドレス運動の長期的な最大の効果は、運動の過程と解決策が、政府の政策決定過程に変化をもたらし、広報活動、教育活動、「法律上の義務はないが、補償金を支払うことが正しい」という理解などを、政府の不正義な政策によって起きた問題の解決に用いるようになったことである。

日系人補償問題が解決される前までは、過去の政府が行った不正義は、過去の政府の責任であって、それを正すことは現在の政府[1]には出来ないし、すべきではない、というのが政治の通念であった。また、過去の不正義は、現在の政府や納税者の責任ではない、現在の政府に出来ることは自らの権力の悪用を監視し、出来るならば将来の政府が権力を悪用できないようにする法律、例えば「カナダ権利自由憲章」のような法律を制定することだけである、と考えられていた。

リドレス運動の注目すべき第一点は、「過去の不正義を正さなくても、不正義のない未来を築ける」という通念に挑戦することであった。リドレス運動関係者は、社会が過去の不正義を認め、もし可能なら不正義から起こった被害者の損害を補償しなければならない。さもなくば、権力の悪用のない未来はあり得ない、なぜなら過去の不正義で起きた問題は、未来にも続いていくからであると主張した。

第二点は、リドレス運動が成功したのは、原則に基づいた運動だったからである。日系人は卑劣な政治家と無能な官僚の犠牲になった（これはこれで真実であったが）と声高に主張するだけでなく、カナダの民主主義が、政府による権力の乱用を防止出来たにもかかわらず防止出来ず弱体化されたという点を強調して、カナダ人の共感を得たからである。そして、過去の不正義が認

識され正されない限り、カナダ人は将来も同じようなことが起きるのではないか、という不安の中で生活しなければならない、もし１人のカナダ人の権利が犯されるのを見過ごせば、カナダ人の誰でもが権利を犯される危険があると訴えた。

リドレス運動の中で確立した原則には説得力があった。補償問題の解決が適切であったかどうかを判断をするために、次の問題に答えてみるとよい。

1. 人権と市民権が損なわれたか、無視されたか、また取り消されたか？
2. 人権と市民権が損なわれたのは法律、政策によるのか？　政府と政府が契約した外部組織の行為によるのか？　または無策によるのか？
3. 政府の行為は被害者の経験と密接に結びついていたか？
4. 被害者が補償を求めている政府は、被害者に不正義を働いた政府と継続しているか？
5. 不正義はどうしたら正されるか？
    a. 不正義のあったことを認める？
    b. 法律と政策の改正？
    c. カナダの制度の改正？
    d. 不正義を被った本人が生存している時は個人補償？
    e. 上記すべて、あるいはいくつかの組み合わせ？
6. 最後に大事なことは、被害者は不正義を正すために政府は何をしたらよいと思っているのか？

有能な官僚、政策通、そして賢明な政治家は、リドレス問題解決策のように原則に基づいた決定を大切にする。問題を客観的な原則に基づいて分析し、健全な政策を導き出すからである。その結果、政策は理にかない、将来同じような問題に適用出来る。私が連邦政府で 16 年間働いた経験によれば、有能な官僚と賢明な政治家は、いわゆる「政治的な解決」を嫌う。政治的な解決はこのような解決を取らざるを得なかった部署に戻ってきて傷つけ、また政府の評判を落とすからである。このような経験から、リドレス問題にあたった連邦政府と州政府の政治家と官僚が、リドレス問題の解決法を同じような問題の解決に適用したのは、別に驚くことではない。

例えば、HIV-AID に汚染された血液が原因で血友病が発生した問題を、カナダ保険省がどのように解決したかを見てみよう。もし、この問題を裁判で解決しようとすれば、裁判が行われている間にも死亡する患者がいただろう。法律に基づいた交渉だけで解決したとすれば、数年かかり、政府も患者も得るところが少なかったであろう。また裁判にかかる時間と費用も大きなものになっていたであろう。

実際はリドレス問題解決の方法を次のように適用して、政府は人道的な解決方法を見つけることが出来た。

1. 人権と市民権が損なわれた。実際に「カナダ人権自由憲章」の個人の安全の権利が損なわれた。
2. 被害者は政府または政府から依頼された組織の行為、または無策が原因で血友病に感染した。
3. 被害者は病気の治療をするために、政府に血液を提供した。
4. この問題で起訴されて解決策を見つけようとしている政府は、被害者が感染したときの政府を継続している。

以上のような認識に立てば、政府が誤りを正すためには、患者とどのように話し合うかという問題だけを解決すればよかった。政府は「クレバー諮問委員会」を設立し、患者とその家族の代表、医療専門家、血液剤製造業界と交渉し、同委員会の勧告を全て受け入れ、患者とその家族が健康に戻るまでに必要な資金と薬剤を患者に供給する、患者が死亡した時は家族が正常な生活にもどるまでの資金援助をする、という解決法を決定した。

1988 年にリドレス問題が解決してから現在までに、リドレス問題の解決に使われたと同様な「法律上の義務はないが、道義上の責任をはたすために補償金を支払う」という手段を使って解決した事例には次のようなものがある。

- 中国系移民に対する人頭税
- ニューブルンズウィック州ゲージタウンで起きた枯れ葉剤による労働者と兵士の被害（これらの人達の子供で障害を受けた人への補償も含む）
- 核実験による軍関係者の被爆
- 「ノバスコシア州有色人種児童保護施設」における虐待
- カナダ先住民とイヌイット児童の、寄宿舎学校における隔離政策（伝統文化の継承を不可能にした）

リドレス問題解決の長期にわたる影響力は、リドレスが妥当であるかどうかの判断基準を確立したことにあるだけではない。短期の応急処置ではなく、適正な恒久的な解決法を見つけたことにある。適正な解決策には、被害を被った人が関わり、不正義をただすための解決策の決定に積極的な役割を果たすことが必要である。これが民主的な方法であり、政府が解決策を被害者に押し付けることは、悪くすると父権的な強制になる。そして日系カナダ人補償問題解決運動（リド

レス運動）のように、交渉による解決は、法律、4 政策、行為、無作為によって被害を被った人に、解決方法を探る交渉を制御する権限を与える。「不正義を解決するためには、被害者に解決に関わる権限を持たせなければならない。」これが日系カナダ人補償問題解決運動（リドレス運動）から得られた最も重要な教訓の一つである。

注

1. 「継続する政府」とは同じ政党による政府でない。法律的に新しく統治を引き継いだ政府である。この継続した政府は以前の政府が制定した良法を引き継ぐだけでなく、誤りも相続する。例えば、日系人を追放した政府は老齢補償年金（Old Age Security）を導入した。継続した政府が以前の政府の功績（例えば老齢補償年金）を相続するなら、以前の政府の犯した過ちを正す責任も負わなければならない。（戻る）

（目次に戻る）

統計表

表１
1941年の日系カナダ人：国籍別による年齢分布

	パーセント				人数
年齢	国籍全て	カナダ人	帰化人	日本人	
20才以下	44	71	8	2	10,100
20-34	24	28	12	27	5,850
35-59	23	9	68	63	6,500
60才以上	4	1	12	8	1,000
合計人数	23,450	13,600	3,650	6,200	23,450

出典：Census of Canada, 1941
訳注：
カナダ人：カナダで生まれ、国籍の出生地主義でカナダ国籍を獲得
帰化人：日本生まれで、カナダに移民の後にカナダ国籍を獲得
日本人：日本生まれで日本国籍を保持し、カナダ国籍を未獲得
国籍全て＝カナダ人＋帰化人＋日本人

表2

日系カナダ人の産業別雇用者分布：
1941年と1946年

産業	1941年%	1946年%
農業	18.8	44.8
漁業	16.3	0.8
肉体労働一般	14.7	*
製造業	13.4	15.4
サービス業	12.9	10.0
商業	8.4	7.7
製材業	8.3	10.7
運輸業	2.9	*
専門職、事務職	2.1	2.7
その他	2.2	7.8

注：1941年に日系カナダ人はブリティッシュ・コロンビア州の労働人口の2.8%を占めた。

＊その他に含まれる。

出典：

Canada, Department of Labour, Report on the Administration of Japanese Affairs, 1942-1944 (mimeo., 1944), p.3; Report of the Re-establishment of Japanese in Canada, 1944-1946 (mimeo., 1947), p.28

表３

1945年8月31日の送還調査の結果：送還希望者の国籍、追放先別分布

追放先	日本国籍		帰化		カナダ生まれ	
	人数	%	人数	%	人数	%
BC州内陸部	2,026	69	1,090	74	1,488	61
その他BC州	575	20	243	16	374	15
その他カナダ	312	11	137	10	514	21
捕虜収容所	12		3		70	3
合計	2,922		1,474		2,466	

成人送還希望者		扶養家族の子供		送還希望者合計		追放先の日系人数	送還希望者の%
人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
4,605	67	2,668	76	7,272	70	10,000	72
1,189	18	479	14	1,668	16	5,100	33
965	14	356	10	1,321	13	8,500	16
85	1			85	1	200	40
6,844		3,503		10,347		23,800	43

注：成人は１６才以上

出典：

Memorandum - Repatriation Survey Results as of August 31, 1945, Department of Labour Papers, RG 27, vol. 658, file 23-27-1 (pt 2); and Canada, Department of Labour, Report on the Re-establishment of Japanese in Canada, 1944-46 (mimeo., 1947)

訳注：表の読み方、この表は送還調査書に日本への送還を希望するという署名をした人の国籍別、収容施設場所別の人数の分布です。例えば、ブリティッシュ・コロンビア州内陸部の収容所にいた日系カナダ人で日本への送還を希望した成人（16才以上）は日本国籍（2,026名）、帰化した人（1,090名）、カナダ生まれの人（1,488名）で成人の合計は4,605名、このほかにこの人達の子供2,688名を含めると、日本送還を希望した家族全員の人数は7,272名です。これはこの追放先にいた日系カナダ人総数10,000名の72パーセントになります。

表４

日系カナダ人の州別分布：1942年から1947年

州	1942	1943	1944	1945	1946	1947
ブリティッシュ・コロンビア	21,945	16,504	16,103	15,610	14,716	6,776
アルバータ	534	3,231	3,469	3,559	3,681	4,180
サスカチュワン	100	129	153	157	164	505
マニトバ	30	1,084	1,094	1,052	1,052	1,186
オンタリオ	132	1,650	2,424	2,914	3,742	6,616
ケベック	25	96	344	532	716	1,247
ニュー・ブルンズウィク					10	10
プリンス・エドワード・アイランド						6
ノバ・スコシア	2	1	1	1	1	1
ユーコンと北西地域	39	30	29	29	30	31
カナダ全土	22,837	22,725	23,617	23,854	24,112	20,558
日本への送還者	42	61			3,964	

注：1947年の数字は1月1日現在

出典：

Canada, Department of Labour, Report on the Re-establishment of Japanese in Canada, 1944-46 (mimeo., 1947), pp. 11, 15, 25; Canada, Department of Labour, Report on the Administration of Japanese Affairs, 1942-1944 (mimeo., 1944), pp. 28, 29.

表５
日系カナダ人の資産の経済的損失調査：不動産と個人資産、トロント、1946年

		合計件数	売却額推定値合計（$）	売却件数	売却額推定値（$）	実際の売却額（$）	回収額のパーセント
不動産	合計	54	307,460	48	300,785	159,000	53
	都市部	33	192,035	32	190,035	105,954	55
	農村部	20	101,425	14	94,625	47,766	50
商店		57	793,542	38	505,825	132,030	26
農家	合計	24	347,238	24	347,238	161,845	47
	フレーザー河	13	91,619	13	91,619	19,993	22
	その他	10	249,788	10	249,788	140,785	56
漁船		30	62,150	30	62,150	33,700	54
漁具		22	11,891	8	5,861	2,511	45
自動車		20	27,983	19	25,984	14,301	55
個人の所有物		125	77,620	80	57,319	13,813	24
資産全部			1,627,884		1,305,162	517,832	40

出典：National Association of Japanese Canadians, Economic Losses of Japanese Canadians After 1941: A Study
Conducted by Price Waterhouse, Vancouver, BC, Winnipeg: NAJC, 1985から計算

訳注：1946年にトロント市に住んでいた日系カナダ人がブリティッシュ・コロンビア州で所有していた資産の政府による強制売却による経済的損失の推定。敵性外国人資産管理人によって売却された資産の実際の売却額と、日系カナダ人が推定した適正な市場価格による売却額の推定とを比較してある。

表６
日系カナダ人の経済的損失調査
「トロント、1946年、 回収額のパーセント」

	資産管理人による売却		所有者による売却	
	件数	回収パーセント	件数	回収パーセント
不動産	46	54	1	
商店	13	20	25	40
農家	24	47		
漁船	30	54		
漁具	6	44	1	
自動車	7	59	12	53
個人所有物	39	22	43	28
全資産	166	41	82	39

出典：National Association of Japanese Canadians, Economic Losses of Japanese Canadians After 1941: A Study Conducted by Price Waterhouse, Vancouver, BC, Winnipeg: NAJC, 1985から計算

（目次に戻る）

表７
日系カナダ人の経済的損失調査
「トロント、1946年、経済的損失額の要約」

経済的損失の種類	損失額（＄）
売却された資産	787,330
消失、盗難、行方不明の資産	322,722
賃金と収入	2,596,344
その他	144,693
資産管理人の売却手数料	76,592
全種類	3,928,181

出典：National Association of Japanese Canadians, Economic Losses of Japanese Canadians After 1941: A Study Conducted by Price Waterhouse, Vancouver, BC, Winnipeg: NAJC, 1985から計算

（目次に戻る）

参考文献

一次資料（PRIMARY SOURCES）

著者所蔵の一次資料コピーは 2019 年に日系文化センター・博物館に寄贈された。
住所：Nikkei National Museum and Cultural Centre, 6688 Southoaks Cres, Burnaby, British Columbia V5E 4M7, Canada

GOVERNMENT DOCUNENTS: 未公刊文書(1981 年現在)

Canada, British Columbia Security Commission. Report. Mimeographed. 1942.

Canada, Department of Justice. Evidence Re the Japanese Inquiry at Vancouver B.C., 1942. Mimeographed. 1943.

Canada, Department of Labour. Report on the Administration of Japanese Affairs, 1942-1944. Mimeographed. 1944.

Canada, Department of Labour. Report on the Re-establishment of Japanese in Canada, 1944-1946. Mimeographed. Ottawa: January 1947.

Canada, Japanese Fishing Vessel Disposal Committee. Final Report, Mimeographed. 1942.

Canada, Royal Commission into Provisions Made for Persons of the Japanese Race. Report. Mimeographed. 1944.

Canada, Royal Commission to Investigate the Complaints of Canadian Citizens of Japanese Origin. Report. Mimeographed. 1950.

GOVERNMENT DOCUMENTS: 公刊文書

Canada, Department of External Affairs. *Documents: External Relations*, Vol.12, 1946. Ottawa: 1977.

Canada, Dominion Bureau of Statistics. *Eighth Census of Canada, 1941*, Ottawa: 1948.

Canada, House of Commons. *Debates*, Ottawa: 1936, 1942-48.

Canada, House of Commons, Special Committee on Elections and Franchise Acts, *Minutes of Proceedings and Evidence, 1937*, Ottawa: King's Printer, 1938.

Canada, Standing Committee on Public Accounts. *Minutes of Proceedings and Evidence, 1947,* Ottawa: 1948.

United States, Commission on the Wartime Relocation and Internment of Civilians, *Personal*

Justice Denied: The Report of the Commission on the Wartime Relocation and Internment of Civilians, U.S. Government Printing Office, December, 1982.

MANUSCRIPT COLLECTIONS

F. Andrew Brewin Papers, Public Archives of Canada (PAC) – today the Library and Archives Canada（現在：カナダ図書・公文書館）
British Columbia Security Commission (BCSC) Papers, PAC
Rev. W.P. Bunt Papers, Vancouver Theological College Archives (VTCA)
Department of External Affairs Papers, DEA
Department of Finance Papers, PAC
Department of Fisheries Records, Department of Fisheries Archives (DFA)
Department of Labour Papers, PAC
Department of National Defence Papers, PAC, DND
Department of State Papers, National Archives (NA)
Japanese Canadian Citizens' Association (JCCA) Papers, PAC
William Lyon Mackenzie King Papers, PAC
Muriel Fujiwara Kitagawa Papers, PAC
Angus MacInnis Collection, University of British Columbia (UBC)
Ian Alistair Mackenzie Papers, PAC
Rev. G. Nakayama Papers, PAC
Rev. Yoshio Ono Papers, UBC
Pacific Command Papers, PAC
T. Duff Patullo Papers, Provincial Archives of British Columbia (PABC)
Privy Council Office Records, PAC
Premiers' Papers, Provincial Archives of Alberta (PAA)
J.L. Ralston Papers, PAC
Robert Y. Shimoda Papers, UBC
Jitaro Charlie Tanaka Papers, UBC
June K. Tanaka Papers, PAC
Tokikazu Tanaka Papers, UBC
Takaichi Umezaki Papers, UBC

NEWSPAPERS AND MAGAZINES

New Canadian, 1941-50.

Maclean's. 1946.

Nakusp *Arrow Lakes News*. 1942-43.

Nisei Affairs. 1945-47.

Toronto *Globe and Mail*. 1950.

Vancouver *Daily Province*. 1941-42.

Vancouver Sun. 1941-48.

INTERVIEWS

著者によるインタビュー

著者によるインタビューの記録は 2019 年に日系文化センター・博物館に保管された。

Tsunebaru and Grace Amadatsu, Winnipeg, Man.

John Aihoshi, St. Thomas, Ont.

Tak and Rose Aihoshi, Montreal, Que.

Dr. Henry F. Angus, Vancouver, B.C.

F. Andrew Brewin, Q.C., M.P., Ottawa, Ont.

The Rt. Hon. J. G. Diefenbaker, M.P., P.C., Ottawa, Ont.

The Hon. Thomas C. Douglas, M.P., P.C., Ottawa, Ont.

Robert England, Victoria, B.C.

Frank Ernst, Winnipeg, Man.

Rev. James Finlay, Toronto, Ont.

Kiyoshi Hara, Geraldton, Ont.

Katsuko Hideka Halfhide, Ottawa, Ont.

Chu Hayashi, Thunder Bay, Ont.

Rintaro Hayashi, Richmond, B.C.

Ken Hibi, Thunder Bay, Ont.

Ichiro Hirayama, Winnipeg, Man.

Harold Hirose, Winnipeg, Man.

Mark Honkawa, London, Ont.

Tosh and Sumi Hoshino, Geraldton, Ont.

Hiro Kanashiro, Calgary, Alta.

Min Kanashiro, Lethbridge, Alta.

Kiyozo Kazuta, Vancouver, B.C.

Dr. Hugh L. Keenleyside, Victoria, B.C.

Sachi Kishimoto, Coaldale, Alta.

Edward Kitagawa, Toronto, Ont.

Stanley Knowles, M.P. Ottawa, Ont.

Thelma Kojima, Winnipeg, Man.

Mrs. Minoru Kudo, London, Ont.

John Kumagai, London, Ont.

Amy Leigh, Vancouver, B.C.

Helga Lougheed, White Rock, B.C.

John Maeba, Geraldton, Ont.

Aki Moriyama, Lethbridge, Alta.

Hanaye "Bunny" Nagamori, Winnipeg, Man.

Yuki Nakamura, Toronto, Ont.

Kimaki Nakashima, Montreal, Que.

Rei Nishio Nakashima, Montreal, Que.

A. M. (Sandy) Nicholson, M.P., Toronto, Ont.

Fred Nishikawa, Thunder Bay, Ont.

Cheiko Nishiyama, Lethbridge, Alta.

George Obokata, London, Ont.

Tosh and Irene Omoto, Winnipeg, Man.

Ayako Otsuka, Lethbridge, Alta.

Kasey and Sachi Oyama, Montreal, Que.

The Hon. Jack W. Pickersgill, M.P., Ottawa, Ont.

William T. Sakamoto, Montreal, Que.

Seiku Sakumoto, Vancouver, B.C.

Asano Shigehiro, Calgary, Alta.

Hide Hyodo Shimizu, Toronto, Ont.

Kay Kyoshi Kato Shimizu, Ottawa, Ont.

Kunio Shimizu, Ottawa, Ont.

Dr. George and Sachi Shimotakahara, Montreal, Que.

Thomas K. Shoyama, Ottawa, Ont.

Miyoko Sunada, Raymond, Alta.

Dr. Fred and Grace Sunahara, Toronto, Ont.

Marion Hoshino Sunahara, London, Ont.

Carr and Sue Suzuki, Vancouver, B.C.

Mary and Hide Suzuki, London, Ont.

Setsuko Sunahara, Vancouver, B.C.

Toyo Takata, Toronto, Ont.

George Tanaka, Mississauga, Ont.

Jitaro Charlie and Sumiko Tanaka, Mississauga, Ont.

Herbert and June Tanaka, Toronto, Ont.

Kinzie and Terry Tanaka, Toronto, Ont.

Sumi Tomonaga, London, Ont.

Marge Tsujiura, Coaldale, Alta.

William S. Wallace, White Rock, B.C.

Seijiro Yabuki, London, Ont.

George Yamashita, Montreal, Que.

他の人によるインタビュー

Thelma Hunter, Public Health Nurse, by Beverley Macpherson, Aural History Tapes, PABC.

Deputy Comnr. Frederick J. Mead, by Army Intelligence, 1944 Microreel 629A, PABC.

Lt. Col. A. W. Sparling, by Army Intelligence, 1944 Microreel 629A, PABC .

Ryuichi Yoshida, by Maya Koizumi, Aural History Tapes, PABC.

二次資料（SECONDARY SOURCES）

BOOKS

Adachi, Ken. *The Enemy That Never Was: A History of the Japanese Canadians*. Toronto: McClelland and Stewart, 1976.

Angus, Henry F. *Canada and the Far East, 1940-1953*. Toronto: University of Toronto Press, 1953.

Beck, J. M. *Pendulum of Power: Canada's Federal Elections*. Scarborough, Ont.: Prentice-Hall, 1968.

Bettleheim, Bruno. *The Informed Heart: Autonomy in a Mass Age*. Glencoe, Ill.: Free Press, 1960.

Broadfoot, Barry. *Years of Sorrow, Years of Shame: The Story of Japanese Canadians in World War II,* Toronto: Doubleday, 1977.

Cash, Gwen. *A Million Miles From Ottawa*, Toronto: Macmillan, 1942.

Conrat, Masie and Richard. *Executive Order 9066: The Internment of 110,000 Japanese Americans*, Cambridge, Mass.: MIT Press, 1972.

Daniels, Roger. *Concentration Camps U.S.A.: Japanese Americans in World War II*, New York: Holt, Rinehart and Winston, 1971.

Daniels, Roger. *The Decision to Relocate the Japanese Americans*. Philadelphia: Lippincott, 1975.

Daniels, Roger. *The Politics of Prejudice: The Anti-Japanese Movement in California and the Struggle for Japanese Exclusion*,. Gloucester, Mass.: Peter Smith, 1966.

Granatstein, J. L. *Conscription in the Second World War, 1939-1945*, Toronto: Ryerson Press, 1969.

Grodzins, Morton. *Americans Betrayed: Politics and the Japanese Evacuation*, Chicago: University of Chicago, 1949.

Higham, John. *Strangers in the Land: Patterns of American Nativism, 1860-1925*, New York: Antheneum, 1975.

Hofstadter, Richard. *Social Darwinism in American Thought*, Boston: Beacon Press, 1972.

Houston, Jeanne W., and Houston, J. D. *Farewell to Manzanar*, Boston: Houghton Mifflin, 1973.

Hughes, David, and Kallen, Evelyn. *The Anatomy of Racism: Dimensions*. Montreal: Harvest Books, 1974.

Hutchinson, Bruce. *The Incredible Canadian: A Candid Portrait of Mackenzie King*, Toronto: Longmans, 1970.

Peter Irons, *Justice at War: The Story of the Japanese American Internment Cases*, Oxford University Press, 1993.

Ishida, Takeshi. *Japanese Society*. New York: Random House, 1971.

Ito, Kazuo. *Issei: A History of Japanese Immigration in North America*, Seattle: Hokubei Hyakunen Sakura Jikkoiin-kai, 1973.

Ito, Roy, *We Went to War: The Story of the Japanese Canadians Who Served During the First and Second World Wars*, Canada's Wings, Stittsville, Ontario, 1984

Japanese Canadian Centennial Project. *A Dream of Riches: The Japanese Canadians, 1877-1977*, Vancouver: 1978.

Kitagawa, Muriel, *This is My Own: Letters to Wes and Other Writings on Japanese Canadians 1941-1949*, Roy Miki ed., Talonbooks, Vancouver, 1985

Kitano, Harry H. L. *Japanese Americans: The Evolution of a Subculture*, Englewood Cliffs, N.J.: Prentice-Hall, 1969.

Knight, Rolf, and Koizumi, Maya. *A Man of Our Times: The Life-History of a Japanese Canadian Fisherman*, Vancouver: New Star Books, 1976.

Kobayashi, Cassandra and Miki, Roy, eds, *Spirit of Redress: Japanese Canadians in Conference*, JC Publications, Vancouver, 1989;

Kogawa, Joy, *Obasan*, Lester & Orpen Dennys, 1981

Kogawa, Joy, *Itsuka*, Viking Press, 1992.

La Violette, Forrest E. *The Canadian Japanese in World War II.* Toronto: University of Toronto Press, 1948.

Marlatt, Daphne. *Steveston Recollected: A Japanese Canadian History*, Victoria: Provincial Archives of British Columbia, 1975.

Miki, Roy and Kobayashi, Cassandra, *Justice in Our Time: The Japanese Canadian Redress Settlement* Talonbooks, Vancouver, 1991

Miki, Roy, ed. *Redress for Japanese Canadians: A Community Forum,* Vancouver, JCCA Redress Committee, 1984.

Miki, Roy, *Redress: Inside the Japanese Canadian Call for Justice*, Raincoast Books, 2004.

National Association of Japanese Canadians, *Economic Losses of Japanese Canadians After 1941: A Study Conducted by Price Waterhouse, Vancouver, BC,* Winnipeg: NAJC, 1985.

Neatby, Blair. *William Lyon Mackenzie King, 1924-1932*, Toronto: University of Toronto Press, 1963.

Pickersgill, J. W., and Forster, D. F. *The Mackenzie King Record*, Vol IV, 1947-1948. Toronto: University of Toronto Press, 1970.

Pope, Maurice A. *Soldiers and Politicians: The Memoires of Lt. Gen. Maurice A. Pope*, Toronto: University of Toronto Press, 1962.

Roy, Patricia E Roy, *The Triumph of Citizenship: The Japanese and Chinese in Canada, 1941-67*, UBC Press 2007

Shibata, Yuko; Matsumoto, Shoji; Hayashi, Rintaro; and Iida, Shotaro. *The Forgotten History of the Japanese Canadians: Vol 1: The Role of Japanese Canadians in the Early Fishing Industry in B.C. and: An Annotated Bibliography*. Vancouver: New Sun Books, 1977.

Stacey, C.P. *Arms, Men and Government: The War Policies of Canada*, 1939-1945. Ottawa: Queen's Printer, 1962.

Takashima, Shizuye.*A Child in a Prison Camp*, Montreal: Tundra Books, 1971.

Thomas, Dorothy S., and Nishimoto, Richard K. *The Spoilage*. Berkeley, Calif.: University of California Press, 1946.

Thomas, Dorothy S. *The Salvage*. Berkeley: University of California Press, 1952.

Ward, W. Peter. *White Canada Forever: Popular Attitudes and Public Policy Toward Orientals in British Columbia*, Montreal: McGill-Queen's Press, 1978.

Weglyn, Michi . *Years of Infamy: The Untold Story of America's Concentration Camps*. New York:

William Morrow, 1976.

Yoshida, James, and Hosokawa, Wm. *The Two Worlds of Jim Yoshida*, New York: Wm. Morrow, 1972.

Young, C. H.; Reid, H. R.; and Carrothers, W. A. *The Japanese Canadians*, Toronto: University of Toronto Press, 1939.

ARTICLES

Angus, Henry F. "The Legal Status in British Columbia of Residents of Oriental Race and Their Descendants." in *The Legal Status of Aliens in Pacific Countries*, edited by Norman Mackenzie. Toronto: Oxford University Press, 1937.

Angus, Henry F. "Liberalism Stoops to Conqueor." *Canadian Forum*, December 1935.

Berton, Pierre. "Marie Went Back to the Dark Ages." *Maclean's*, 15 July 1951.

Daniels, Roger. "The Japanese." in *Ethnic Leadership in America*, edited by John Higham. Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1978.

Daniels, Roger. "The Japanese Experience in North America: An Essay in Comparative Racism." *Canadian Ethnic Studies*, vol. 9, no. 2 (1977), pp.91-100.

Fowke, Edith. "Japanese Canadians." *Canadian Forum*, January 1946.

Hope, C.E., and Earle, W.K. "The Oriental Threat." *Maclean's*, I May 1931.

Ichioka, Yuji. "Japanese Associations and the Japanese Government: A Special Relationship." *Pacific Historical Review* 46 (1977): 409-37.

Iwassa, David. "The Japanese in Southern Alberta, 1941-1945." *Alberta History*, Summer 1976, pp. 5-19.

Lee, Carol F. "The Road to Enfranchisement: Chinese and Japanese in British Columbia." *B.C. Studies*, no. 30 (Summer 1976).

Livesay, Dorothy. "Call My People Home." In *Collected Poems: The Two Seasons*. Toronto: McGraw-Hill, 1972.

Palmer, Howard D. "Patterns of Racism: Attitudes to Chinese and Japanese in Alberta, 1920-1950." *Social History*, vol. 13, no. 25 (May 1980), pp.138-60.

Reid, Escott. "The Conscience of a Diplomat: A Personal Testament." *Queen's Quarterly* 74 (Winter 1967).

Roy, Patricia E. "British Columbia's Fear of Asians, 1900 1950." *Social History*, vol. 13, no. 25 (May 1890), pp. 161-72.

Roy, Patricia E. "Educating the East: British Columbia and the Oriental Question in the Interwar Years." *B.C. Studies* 18 (Summer 1972).

Roy, Patricia E. "The Evacuation of the Japanese, 1942." in *Documentary Problems in Canadian History: Post Confederation*, edited by J.M. Bumsted. Georgetown, Ont.: Irwin Dorsey Ltd., 1969.

Roy, Patricia E. "The Oriental 'Menace' in British Columbia." in *Studies in Canadian Social History*, edited by Michel Horn and Ronald Saborin. Toronto: McClelland and Stewart, 1974.

Roy, Patricia E. "The Soldiers Canada Didn't Want: Her Chinese and Japanese Citizens." *Canadian Historical Review* 59(3) (September 1978): 341-58.

Sunahara, M. A. "Historical Leadership Trends Among Japanese Canadians: 1942-1950." *Canadian Ethnic Studies*, vol. 11, no. 1 (1979), pp. 1-16.

Sunahara, M. A., and Wright, Glenn T. "The Japanese Canadian Experience in World War II: An Essay on Archival Sources. " *Canadian Ethnic Studies*, vol. 11, no. 2 (1979).

Sunahara, M. Ann. "Federal Policy and the Japanese Canadians: The Decision to Evacuate, 1942." in *Visible Minorities and Multiculturalism: Asians in Canada*, edited by K. Victor Ujimoto and Gordon Hirabayashi, pp. 93-120.Scarborough, Ont.: Butterworth and Co., 1979.

Sunahara, M.A. *"Justice at War: The Story of the Japanese American Internment Cases*", 1985 *Supreme Court Law Reports*, Vol 7, pp. 559-568.

Sunahara, M. Ann, "Submission to the Legislative Committee on Bill C-77", on behalf of the National Association of Japanese Canadians, *Minutes of Proceedings and Evidence of the Legislative Committee on Bill C-77*, March 15, 1988

Suttie, Gwen. "With the Nisei in New Denver." *B.C. Historical News*, vol.5, no. 2 (February 1972), pp. 15-25.

Tanaka, June K. "Canada's Concentration Camps." *McGill Daily*, 11 February 1975, pp. 1, 4.

Tanaka, June K. "Fruit of Diaspora: The Japanese Experience in Canada." *The Japan Interpreter,* vol. 12, no. 1 (Winter 1978), pp. 110-17.

PAMPHLETS

Black, Norman. *A Challenge to Patriotism and Statesmanship*. Toronto: Christian Social Council of Canada, 1944.

Black, Norman. *From Citizens to Refugees: It's Happening Here!* Vancouver: 1945.

Brewin, F. Andrew. *A Review of the Property Claims*. Toronto: 1948.

Fowke, Edith. *They Made Democracy Work: The Story of the Cooperative Committee on*

Japanese Canadians. Toronto: 1951.

Norman, Howard. *What About the Japanese Canadians?* Vancouver: 1945.

UNPUBLISHED PAPERS AND THESES

Canadian Japanese Association. "The Japanese Contribution to Canada." Mimeographed. 1940.

Iwaasa, David. "Canadian Japanese in Southern Alberta, 1905-1945." Research paper, University of Lethbridge, 1972.

Liebich, Christopher. "The Coming of the Japanese Canadians to Alberta, 1942-1948: A Study in Public Policy and Public Attitudes." B.A. (Hons) paper, University of Alberta, 1976.

Makabe, Tomiko. "Ethnic Group Identity: Canadian Born Japanese in Metropolitan Toronto." Ph.D. thesis, University of Toronto, 1976.

Mitsui, Tadashi. "The Ministry of the United Church of Canada Amongst Japanese Canadians in British Columbia, 1892-1949." M.S.Th. thesis, Union College of British Columbia, 1964.

Nakashima, Kimiaki. "Economic Aspects of the Japanese Evacuation from the Canadian Pacific Coast." M.A. thesis, McGill University, 1946.

Nishihata, Jesse; Uchida, Kuni; and Nishio, Rei. "The Japanese in Montreal: An Ecological and Sociological Survey." Mimeographed. 1953.

Olyan, Stanley. "Democracy in Action: A Study of the Cooperative Committee on Japanese Canadians." M.S.W. thesis, University of Toronto, 1952.

Read, J. M. "The Prewar Japanese Canadians of Maple Ridge: Landownership and the Ken Tie." M.A. thesis, University of British Columbia, 1975.

Sumida, Reginald. "The Japanese in British Columbia." M.A. thesis, University of British Columbia, 1935.

Sunahara, M. Ann. "Federal Policy and the Japanese Canadians: 1942-1950." M.A. thesis, University of Calgary, 1977.

（目次に戻る）